

独立行政法人科学技術振興機構の概要

1. 業務内容

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、「新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的」（機構法第4条）としている。特に、

- ・ 技術シーズの創出を目指した、基礎研究から企業化までの一貫した研究開発の推進
 - ・ 科学技術情報の流通促進等、科学技術の振興基盤の整備
- を総合的に行い、わが国の科学技術の振興を図ることを使命とする。

2. 主な事務所の所在地及び所属部署

- ・ 本部（企画評価室、総務部、経理部、システム・施設管理室、戦略的創造事業本部）
〒332-0012 埼玉県川口市本町 4-1-8 川口センタービル
- ・ 東京本部（産学連携事業本部、情報事業本部、科学技術振興調整費業務室、科学技術連携施策群支援業務室、キーテクノロジー研究開発業務室）
〒102-8666 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ
- ・ 東京本部別館（国際室、科学技術理解増進部、研究開発戦略センター）
〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 麴町スクエア
- ・ 日本科学未来館
〒135-0064 東京都江東区青海 2-41
- ・ 社会技術研究開発センター
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-2 りそな・マルハビル 18F

この他、情報提供部支所（中部、西日本）、海外事務所（パリ、ブリュッセル、マレーシア、北京、ワシントン D.C.）、研究成果活用プラザ（北海道、宮城、石川、東海、京都、大阪、広島、福岡）がある。

3. 資本金： 1918 億 8165 万 237 円（平成 17 年 3 月 31 日現在）

4. 役員

- ・ 定員： 長である理事長及び監事 2 人を置く。また、役員として理事 4 人以内を置くことができる。（機構法第 10 条）
- ・ 任期： 理事長の任期は 4 年とし、理事及び監事の任期は 2 年とする（機構法第 12 条）。と定められている。

5. 職 員： 467 人（平成 17 年 3 月 31 日現在）

6. 基本法令

- (1) 独立行政法人通則法（平成11年7月16日 法律第103号）
- (2) 独立行政法人科学技術振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日 法律第 158 号）
- (3) 独立行政法人科学技術振興機構法施行令（平成15年9月25日 政令第439号）
- (4) 独立行政法人科学技術振興機構に関する省令（平成15年10月1日 文部科学省令第47号）
- (5) 独立行政法人科学技術振興機構の計算証明に関する指定
(平成 16 年 3 月 29 日 16 検第 221 号)

7. 主務大臣： 文部科学大臣

8. 沿 革

- 1957 年（昭和 32 年）8 月： 内外の科学技術情報を迅速、的確に提供することを目的として東京都千代田区に日本科学技術情報センターを設立。
- 1961 年（昭和 36 年）7 月： 国内の優れた研究成果を効率的に開発し、その成果を普及することを目的として東京都港区に新技術開発事業団を設立。
- 1981 年（昭和 56 年）4 月： 日本科学技術情報センターで、科学技術情報に関する我が国で最初の公衆回線による漢字オンライン情報検索システムのサービスを開始。
- 1981 年（昭和 56 年）10 月： 新技術開発事業団に基礎的研究事業（創造科学技術推進事業）を業務に追加。
- 1989 年（平成元年）10 月： 国際研究交流促進事業に着手したことに伴い、法人名称を新技術開発事業団から新技術事業団へ変更。
- 1996 年（平成 8 年）10 月： 科学技術振興事業団法の施行により、日本科学技術情報センターと新技術事業団を統合して科学技術振興事業団を設立。
- 2001 年（平成 13 年）7 月： 最先端の科学技術の展示、展示方法の開発、研究者の交流等を通じて、科学技術の情報を発信していくことを目的として東京都江東区に日本科学未来館を開館。
- 2003 年（平成 15 年）10 月： 独立行政法人科学技術振興機構法の施行により、科学技術振興事業団を解散し、独立行政法人科学技術振興機構が発足。

9. 組織

平成17年6月1日現在における機構の組織図を以下に示す。

理事長	沖村 憲樹
理事	北澤 宏一
	佐原 卓
	日戸 高司
	國谷 実
監事	林 俊一
監事（非常勤）	西室 泰三

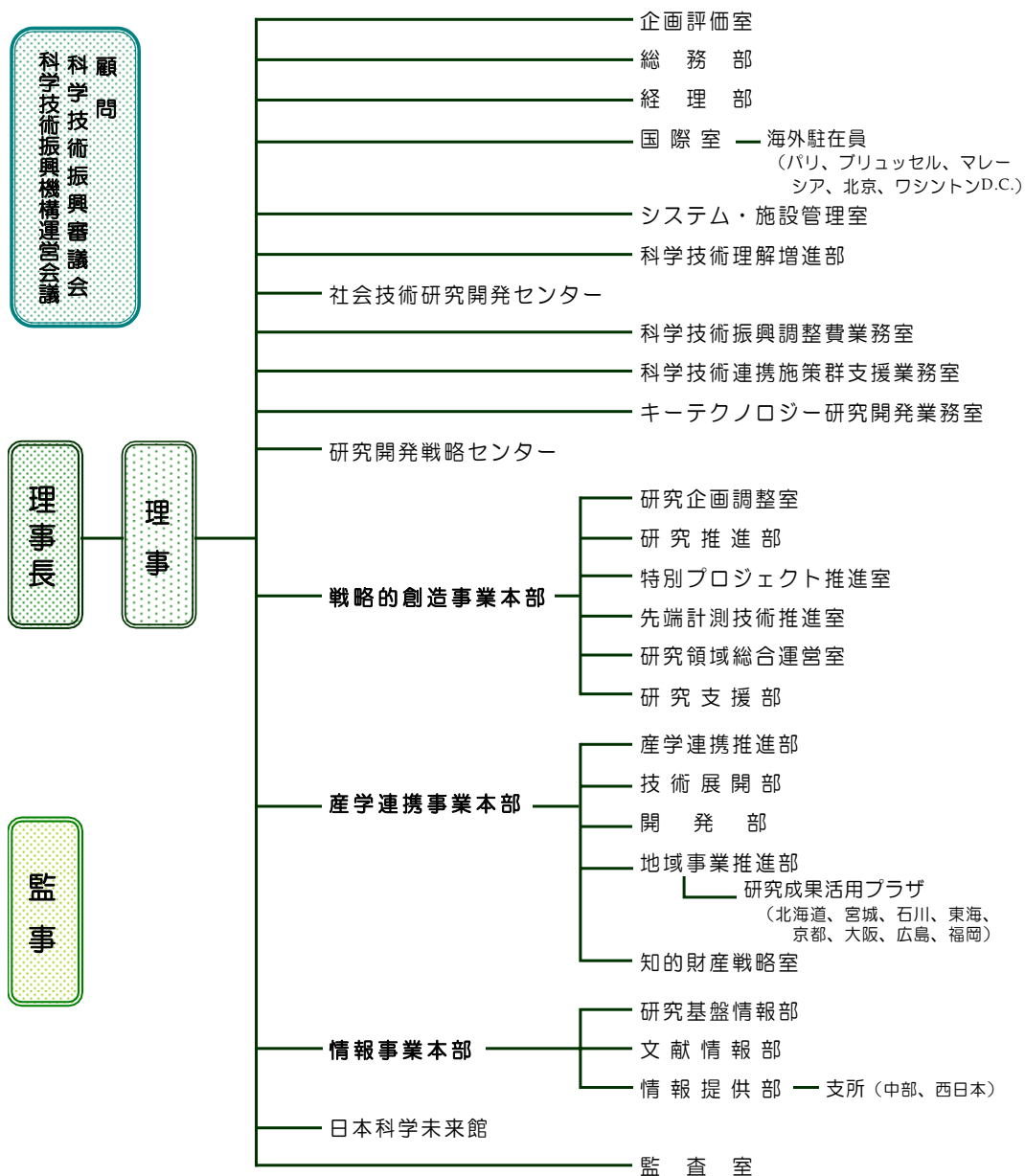


図 1. 組織図

業務実績報告(総論)

科学技術振興機構（以下、「機構」という。）は、平成 15 年 10 月 1 日の独立行政法人化後 1 年半を経過した。平成 16 年度中には、最初の独立行政法人評価（平成 15 年度評価）を受け、独立行政法人のマネジメントとして、始めて PDCA サイクルを 1 回転させることとなった。ここでは、平成 16 年度における業務運営、及び事業の実施状況を概観する。

● 業務運営について

機構は、前年度から引き続き、独立行政法人という制度の趣旨を踏まえた各種改革を積極的に進めている。国の科学技術政策を効果的・効率的に進めるべく、職員個々の意識改革はもちろん、目標や手順の設定、現状把握や改善案の策定等の組織運用面の改善も進みつつある。

・ 経営におけるリーダーシップ

機構の運営及び業務の実施に関して、役員及び職員間で日常的に報告、連絡、相談・協議が行われることはもちろんであるが、組織的には、以下の対応がとられた。

理事会及び業務運営会議（メンバーは役員及び部室長以上の職員）を定期的（第 2 及び第 4 火曜日）に開催し、経営面及び業務運営面での重要事項について審議、意思決定を行うとともに、各部室の業務進捗状況が適宜報告された。

理事長は、四半期報告により各部室の業務状況について報告書の提出を受け、そのうち 2 回は直接ヒアリングを実施して問題点・課題の整理や指摘、今後の業務の方向付けを行った。また、その中で特に重要な事項については「執行計画」としてアクションプログラムを作成させ、進捗状況を管理した。

また、調整費を設け、各事業の当初予算から 10 億円を留保して、その使用に関して各部室から提案を募り、理事長が直接ヒアリングを実施した上で将来に亘り重要と思われる案件の調査やフィージビリティスタディ、現行事業の更なる推進等のために当該予算を配賦した。

その他、各事業本部連絡会を役員が主宰する等適切な対応が取られた。

・ 諮問機関の運営

理事長の諮問に応じ、機構の重要事項について審議することを目的とした「科学技術振興機構運営会議」及び「科学技術振興審議会」を運営した。

科学技術振興機構運営会議は、機構の業務運営に関する重要事項を審議することを任務として、平成 16 年 6 月に開催された。当該会議においては、機構が推進している事業個別の課題について意見交換した他、機構に求められているミッションを踏まえた事業の見直しについて議論があった。

科学技術振興審議会は、業務実施に関する専門的重要事項について調査審議するこ

とを任務として、平成17年2月に総会が開催された。また、傘下の各部会は適宜開催され（基礎研究部会5回、技術移転部会4回、科学技術情報2回、科学技術理解増進部会3回）、これに関連する委員会も多数開催された。これらの会議においては、事業で採択される課題の事前評価、中間評価、事後評価等について調査・審議された。

・ 自己評価の実施

機構の推進する各事業及び機構全体の組織運営について、中期計画の達成状況を明らかにするとともに、運営上の改善事項を抽出する等、より効果的な運営を図ることを目的として「自己評価委員会」を設置し、各事業、あるいは機構全般に亘り、機構自ら評価を行っている。

当委員会には、効率的に評価を実施するべく5事業及び組織運営に関する評価部会を設置している（図2参照）。自己評価委員会は基本的に機構の役職員で構成するが、評価の厳格性・客観性を確保するべく外部有識者にも自己評価委員会委員として参加いただいている。

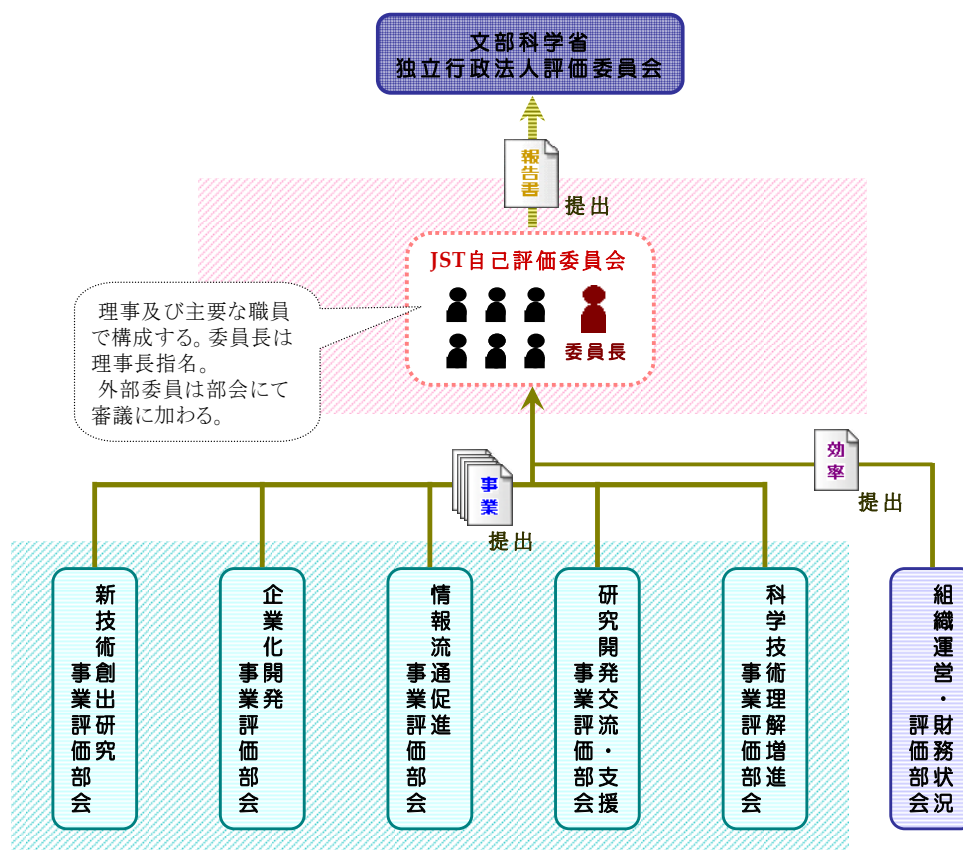


図2. 自己評価委員会と評価体系図

平成16年度評価については、自己評価に係る運営面に改善すべき点が認められるものの、一法人のマネジメントとして定着し、十分機能したと思われる。特に、当委員会の外部委員からは、機構役職員だけでは決して指摘しあえないような、非常に貴重なコメントを多くいただいた。自己評価を通して国民への説明責任を果たすとともに、

自己評価の眼目である「業務の質の向上」に向け一定の成果があったと考えている。

● 事業の実施状況

事業毎の、各計画に対する実施状況等の詳細は本報告書の「事業評価・総合評価」、「計画項目評価」で示す通り、中期計画の達成に向けて概ね着実に事業を進められた。

・ 政策立案部門との連携

機構は科学技術基本計画等の国の政策を実施する機関としての位置付けにあり、文部科学省等の国の政策立案部門との連携は非常に重要である。機構はこの点に留意し、平成16年度からの新規事業である革新技术開発研究事業や先端計測分析技術・機器開発事業について文部科学省等との連携に十分配慮して事業を推進する等、必要な対応をとっている。また、当然ながら、文部科学省より委託された科学技術振興調整費等、関係行政機関から受託した事業についても、委託元と綿密に連絡を取りながら事業の実施に当たった。

一方、国の政策の執行機関として、日頃の事業運営を通して得られた事業参加者の意見やコメント等を基に新規事業を提起する等、国の科学技術振興に貢献できるよう努力することも重要である。特に、研究開発戦略センターは、機構の基礎研究事業の戦略立案を基本的使命とするが、文部科学省等の行政機関にも有益な情報を提供できたと考える。

・ 研究開発課題の推進

機構は、技術シーズの創出を目指した基礎研究から企業化までの一貫した研究開発を推進している。

平成16年度は、「競争的資金制度改革について」（平成15年4月21日 総合科学技術会議）や国立大学法人化を踏まえ、基礎研究事業では、相手方機関との委託研究契約方式に新規採択領域から改め、間接経費（30%）を措置することとした。また、各競争的資金制度においてはプログラムディレクター（PD）やプログラムオフィサー（PO）の登用も適切に進められている。

個々の研究課題の評価については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」や「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」等の国の方針に沿って適切に進めている。研究開発成果や評価結果を広く公表することは、国民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発評価の公正さと透明性を確保するという点、研究開発成果や評価結果が社会や産業において広く活用されるという点で極めて重要である。機構は、課題評価の結果を分かり易く速やかに公表することを基本方針としており、平成16年度は該当する全ての事業において、評価結果を適切にホームページ等で公表できた。

・ 事業参加者等のインセンティブ配慮

事業実施に当たっては、それぞれの事業に参加する大学・企業等の機関や個人、機構が提供する各種サービスのユーザ等の要望の把握に努めている。例えば、研究開発

に係る各種事業では、各研究開発課題（プロジェクト）に従事する研究者等の能力が十分に発揮できるような的確できめ細かな支援に努めた。特に、平成16年度においては支援対象である研究機関や研究者の意向を踏まえ、例えば研究費支給に関して、原則大学等に全額委託する方式を採用（公募型研究）する等の大きな制度改革を実現できた点は特筆に値すると思う。

平成16年度は、ユーザ等の意向を的確に把握するべく、多くの事業でアンケート調査が実施され、事業評価等において支援対象者・事業参加者からの満足度等の情報が不可欠という認識が醸成されつつある。機構の事業は参加者（機関）、利用者等が初めて成り立つものである。独善的な事業運営に陥らぬよう、参加者等の意見も十分理解しながら事業を進めていくことが必要である。

・ 広報活動について

機構が事業の中で提供している各種サービスやプログラムが世の中に広く認知されることは、機構の円滑な事業実施にとって極めて重要である。全国の中堅・中小企業（製造業）約2,000社を対象に平成15年度下期において実施したアンケートによれば、機構が各事業の主なユーザと想定している研究開発型企业において、機構の各種サービスやプログラムを「よく知っている」とした回答は36.7%に留まっており、その認知度の向上が求められているところである。

この調査結果を踏まえ平成16年度においては、想定ユーザが機構の事業内容を認知する手段として最も活用されているホームページについてその更新頻度を増やした。その他、読み易い文章による広報誌のリニューアル及び読者層の拡大等、広報手法の強化を通じた積極的な情報発信を行っており、各事業単位での事業の利用普及活動と相まって、徐々に機構の事業に対する認知度が上がりつつある。

一方で、機構全体として実施している広報活動は、各事業単位で実施している利用普及活動との連携が十分とは言えない。このような点を見直し今後も引き続き広報手法の強化を図ると共に、機構内における広報のあり方の検討をより一層進め、統一的な考えに沿った広報活動を行い、積極的かつ効果的な情報発信を行っていくよう努めたい。

自己評価及び報告書の構成について

● 自己評価の進め方について

平成 15 年度と同様、「自己評価委員会」（図 2 参照）にて評価を行う。当委員会において中期計画の達成状況を明らかにするとともに、運営上の改善事項の抽出等を行う。平成 16 年度評価からは、財務関係も評価の対象とした。

自己評価委員会委員として外部有識者を招聘する他、自己評価を客観的に進める運営上の工夫は以下の通りである。

1. 自己評価の透明性を高めるため、評価方法（視点、基準）は評価期間の早い時期に決定する
2. 定性的計画については、当該計画に対応する実施事項を具体化する
3. 数値目標に対する評価基準は機構内で統一的に定める

特に、事業の質を重視した評価の実施を目指し、評価視点はできるだけ多角的に設定するよう留意している。また、定性的計画についても、できるだけ客観的に実績評価できるように、ユーザへのアンケート調査等の導入を検討した。

● 評価の視点、指標・基準について

多段階評価（SABF 評定）の全般的な基準は、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術分科会の評価基準を採用している。

S： 特に優れた実績を上げている

A： 計画通り進んでいる、又は、計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高いと判断される

B： 計画通り進んでいるとは言えない面もあるが、工夫若しくは努力によって、中期計画を達成しうると判断される

F： 遅れている、又は、中期計画を達成し得ない可能性が高いと判断される

各計画項目の評価視点・指標及び評価基準は、中期計画・年度計画の内容を踏まえて個別に作成した。なお、定量的計画については、次の考え方で評価基準を設定している。

- ・ 中期計画又は年度計画において目標値を明記したものについては、原則これを基準とする。
- ・ 但し、前年度（平成 15 年度）実績が上記目標値を大幅に上回る等、当該目標値を用いることが不適当と考えられる場合は、事業の成果を厳格に評価すべく、平成 15 年度実績を基準とする等の対応をとる。

また、目標値の 120%以上 → S、目標値の 100%以上 120%未満 → A、目標値の 90%

以上 100%未満 → B、目標値の 90%未満 → F を目安とした。

● 報告書の構成

当報告書は以下で構成する（平成 15 年度版と同様）。

○ 事業評価・総合評価

[評価の視点]

自己評価（SABF 評定*及び事業全体の総評）

○ 計画項目評価

[中期計画]

[上記中期計画に対応する平成 16 年度計画]

平成 16 年度実績（業務報告等）

[評価の視点・指標、基準]

自己評価（SABF 評定及びその根拠）

} 計画項目毎に作成

【事業評価・総合評価】

基本的に、各事業等において設けられた各計画の達成度・履行状況を基に評定する。
このとき、事業毎に定めた事業評価の視点及び全事業共通の視点から当該事業全体を俯瞰し、どのようなアウトカムが得られたかにも可能な限り言及して総評を行う。

○ 事業評価に関する共通の視点

- ・ 予算の執行・管理に問題はないか
- ・ 事業内容や成果を一般向けに適切に公表しているか
- ・ 事業参加者、支援対象者等のインセンティブに配慮しているか、また、事業参加者、支援対象者等の意見を的確に把握して事業を運営しているか
- ・ 機構の他事業、関連する機構外部の機関との連携に配慮しているか

なお、計画に記されていない事項に対する創意工夫やその成果についても、該当するものがあればここで報告する。

【計画項目評価】

- ・ 年度実績： 当欄では、各計画に対する業務報告（具体的に何を行ったか）及び実績（事業等で得られた結果・成果）を記述する。必要な情報は網羅するとともにその結果も記述し、特に計画に記された事項の実施状況の作文に終始しないように注意した。
- ・ 自己評価： 自己評価委員会承認済の評価視点・指標、基準に上記実績を当て嵌め実

施する。SABF 評価は、原則、当該基準から機械的に決定するものとするが、「～も参考とする」とある場合等は、妥当とみなしうる客観的根拠を示せばその限りではない。自己評価の根拠として、事業遂行における考え方等主観的な見地（中期計画達成への展望や、より良い成果獲得のためにどのような点に留意して事業を実施しているか等）からも記述できるものとする。

I. 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 新技術の創出に資する研究

(1) 戦略的な基礎研究の推進

[事業評価の視点]

「戦略的な基礎研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究領域の設定・研究総括の指名、研究課題の公募・選定、研究体制の構築等の事業プロセスが迅速かつ適切に行われているか
- 事後評価結果、研究成果及びその公表・普及状況は良好であり、戦略目標等事業目的の達成に貢献しているか
- 公正で透明性の高い評価の実施、その結果の公表や必要に応じた研究計画への反映等が効果的に行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

機構の基礎研究の大部分を占める戦略的創造研究推進事業は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究を推進するもので、その特徴は、国が定める戦略目標の達成に向けて設定された研究領域において、研究総括のマネジメントの下に産学官の研究者が期限を定めて研究を推進することにある。

このための事業手法としてバーチャルラボ・時限付研究所形式を採用している。即ち、3 年～数年の間に戦略目標の達成に資する研究者を研究機関横断的に、あるいは拠点に迅速に組織し、その分野のリーダーである研究総括が個人の裁量によって研究領域を強力に運営するものである。

研究の進め方には、研究提案を公募し、研究総括の責任において選定された研究課題を実施する公募型研究と、競争的に選定された研究総括が自らの研究構想の実現を目指し、研究者を公募等により結集して実施する総括実施型研究がある。なお、創造科学技術推進事業（ERATO）、国際共同研究事業（ICORP）、計算科学技術活用型特定研究開発推進事業（ACT-JST）に関しては、平成 14 年度以降戦略的創造研究推進事業と一体的に運営している。また、公募型研究には各研究課題の代表者がチームを編成して実施するチーム型（CREST タイプ）と個人で実施する個人型（さきがけタイプ）があり、総括実施型研究には ERATO タイプと ICORP タイプがある。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究成果の公表・普及に関して、平成 16 年度の論文発表件数は 6,154 件（平成 15 年度：4,083 件）、口頭発表件数は 16,730 件（平成 15 年度：12,990 件）と極めて活発に行われた。また、平成 16 年度に行った事後評価（研究課題（CREST43 課題、さががけ 142 課題）、研究領域（CREST 4 領域、さががけ 1 領域）、追跡調査（ERATO（平成 11 年度終了） 4 プロジェクト、ICORP（平成 11 年度終了） 1 プロジェクト、さががけ（平成 8 年度終了） 3 領域）では、総じて高い評価を得ている。
- 2) 平成 16 年に発表された研究論文について、被引用数が上位 1%に入る日本の研究機関が関与する論文 445 件（ISI Essential Science Indicators により検索）のうち、48 件（約 10.8%）が機構の基礎研究により支援されたものであった。これは日本全体の基礎研究費（除、人件費）に占める機構の基礎研究予算（除、人件費）の比率（約 2.5%）と比較して約 4 倍に相当し、機構の基礎研究事業の成果の質の高さを示す一つの指標となると考える。
- 3) ノーベル賞受賞候補予想として知られるトムソン・サイエンティフィック社の「引用最高栄誉賞」として、自然科学分野にて 2004 年に発表された日本人 4 名（対象者は計 18 名）のうち 3 名が、機構が支援している研究者であった。これは、機構の基礎研究が世界トップレベルの研究者を支援している、あるいは創り出していることの証左と考える。

また、1 論文当たりの被引用回数に関する分野毎の国際比較は下表の通りであり、全分野において機構の研究の優位性が示唆される結果となった。また、全分野に渡り日本平均の 1.5 倍～3.3 倍の被引用数を示し、7 割の分野において米国より被引用回数が高い結果となっている。

分 野	① 戦略創造	② 日本全体	③ アメリカ	④ イギリス	⑤ ドイツ	⑥ フランス	①/②	①/③	①/④	①/⑤	①/⑥
分子生物学・遺伝学	16.9	10.1	15.7	15.8	13.6	12.5	1.7	1.1	1.1	1.2	1.4
生物学・生化学	10.4	6.0	9.9	9.1	8.1	6.8	1.7	1.1	1.1	1.3	1.5
化 学	6.0	3.9	6.1	4.8	4.8	4.3	1.5	1.0	1.3	1.3	1.4
臨床医学	11.3	4.0	6.8	5.9	4.9	4.9	2.8	1.7	1.9	2.3	2.3
材料科学	4.2	2.2	3.3	2.6	2.4	2.5	1.9	1.3	1.6	1.8	1.7
物理学	5.3	3.6	5.4	4.9	4.9	4.2	1.5	1.0	1.1	1.1	1.3
免疫学	32.3	9.7	11.7	9.9	10.3	9.8	3.3	2.8	3.3	3.1	3.3
脳神経科学・行動学	9.1	5.7	9.6	9.4	7.8	7.5	1.6	0.9	1.0	1.2	1.2
動植物学	6.5	2.7	3.4	4.4	3.4	3.2	2.4	1.9	1.5	1.9	2.0
工 学	2.6	1.3	1.9	1.6	1.9	1.8	2.0	1.4	1.6	1.4	1.4

● 1 研究論文当たりの被引用回数の比較 (1999-2004) （出典：ISI Essential Science Indicators により検索 <2005年3月>）

- 4) 公募型研究について文部科学省より戦略目標が通知されてから 1 ヶ月程度以内に、研究開発戦略センターの協力を得ながら研究領域及び研究総括を決定し、その後領域アドバイザーの選定、公募・選定、研究実施体制の構築、研究契約の締結等の手続きを適切かつ迅速に進めた。

総括実施型研究についても、研究総括選定後の委嘱手続き、研究計画の策定、研究実施場所の設営、研究者の雇用等の必要な手続きを迅速かつ適切に進めることができた。

特に、選考過程を見直した結果前年度より研究開始を1ヶ月早めることができ、適正な研究期間確保等の点から特筆に値すると考える。

- 5) 総合科学技術会議の要請に従い、PD・POシステムの全面展開を開始した。公募型の研究総括をPOと位置付けるとともに、外部の高い学識を有する者から研究主監（プログラムディレクター（PD）に相当）として4名招致した。機構の理事1名を加えた5名のPDと戦略的創造研究推進事業の担当部長等により研究主監会議を毎月1回開催し、本事業の全般に亘りその運営方針について討議し、研究コミュニティの意志が制度運営に十分に反映できるよう努めている。これらは海外にも例を見ない機構独自のシステムである。
- 6) 平成16年度は、研究者や研究機関の意向を踏まえ、以下の制度改善に取り組んだ。これらの多くは年度当初の計画を超えて実現できたものであり、特筆に値するものとする。
 - 総合科学技術会議の要請に従い、間接経費の拡充を図るべく、公募型研究（CRESTタイプ）の平成16年度発足領域より、原則として大学等に全額委託する方式を採用した。併せて事務体制の抜本的軽減化のための試行を開始している。具体的には、従来採用していた研究事務所体制を廃止し、これに伴ってバーチャルラボ運営機能が低下しないよう、機構本部の組織を従来の機能別組織から全ての業務を行う領域単位のユニット制組織に改めた。
 - 特許等の知的財産権については、産業活力再生特別措置法第30条（日本版バイドール法）の精神を尊重し、研究者の所属する研究機関に帰属させることとした。
 - ポスドク雇用期間に空白が生じないようにする等、他制度との継続等に配慮し、研究終了期間終了時期を年度末まで延長可とした。
 - 総括実施型研究（ERATOタイプ）の運営に関して、選考の透明性・公平性を一層高めるべく書類査読及び面接審査によるピアレビュー方式を導入した。
 - 公募型研究（CRESTタイプ）の運営に関して、「時限付き研究所」としてより自律的な運営を進めるべく研究総括の裁量（採択テーマ数、研究費配分、研究期間等）を大幅に拡大した。
 - 公募型研究（CRESTタイプ）について委託方式としたことに伴い、委託研究契約の複数年度契約を導入するとともに、研究費の年度間繰越を可能とした。
 - 重複申請の排除や業務効率化等のため、電子公募システムの開発に着手した。公募提案の受付部分を対象にするという当初の構想を発展させ、査読支援機能についてもシステム化することができた（運用開始は平成17年）。また、他の代表的な競争的研究資金である科学研究費補助金の電子申請方式との連携がとれるようにした。
- 7) 公募型研究の課題評価（事前・中間・事後）は研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行った。また、事前評価の結果不採択となった研究者に対しては、理由を付した通知を送付するとともに、問い合わせに対し適切に対応した。評価結果は、全て機構ホームページ等で公表しており、これを踏まえ必要に応じて研究実施体制、資源配分、業務運営等に反映した。評価のプロセスや評価委員等についても公表し、透明性の確保に努めている。
- 8) 機構の基礎研究に携わる研究者の延べ415名が主要な国際会議等に招聘され、講演を

行った。これは、機構の支援する研究者が近年注目される分野にてインパクトのある成果を挙げていることが国際的に認められていることの証左と考える。

- 9) 本事業は、人材育成の面でも大きな寄与があり、例えば、平成 16 年度に研究終了した公募型研究（さきがけタイプ）の研究者 142 名のうち 72 名が助教授から教授といったキャリアアップを果たしている。
- 10) 本事業で得られた研究成果について未公開特許 402 件を研究成果総合データベース（J-STORE）に掲載したり、日本科学未来館と連携して成果を分かり易く伝えるための展示開発やシンポジウムを行う等、特に成果の公開において機構の他事業と効果的に連携できた。
- 11) 事業参加者である研究者の意見を的確に把握するべく、平成 16 年度に研究を終了した研究者（192 名）に対して制度内容（研究期間・研究費予算額等）や機構の支援状況等に関するアンケート調査を行った。アンケート結果は必要に応じて事業運営等に反映させていくこととしている。
- 12) 平成 16 年度の決算額は 48,598 百万円で予算配賦額との乖離は小さく、ほぼ適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、事業運営においては事業参加者である研究機関や研究者の意向を十分に踏まえて当初計画以上の制度改革を実現できた点、研究成果についても例年以上の実績を上げている点から、事業評価の視点を十分満足すると考え S 評価とした。

(2) 社会技術研究の推進

[事業評価の視点]

「社会技術研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 自然科学と人文・社会科学の知見を統合することにより、社会の問題を解決することを目指す技術の研究であるという特徴に見合った運営がなされているか
- 社会への適切な情報発信及び意見交換がなされ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

社会技術研究事業では、社会問題を解決するため、自然科学と人文・社会科学の知見を統合して、社会における新たなシステムの構築に向けた技術を社会技術にとらえ、社会技

術研究システムにおいて実施する社会技術研究をシステム統括と連携して推進することを目的とする。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 社会技術研究フォーラム、ミッション・プログラム、公募型プログラムでは、それぞれ自然科学と人文・社会科学等の知見を統合する横断的な体制をとって進めており、かつ、社会問題の解決に向けて現場における様々な知見や経験を取り入れながら、より実効的な研究となるよう柔軟な運営を行っている。
- 2) 公募型プログラムにおいて、平成 13 年度に採択した研究課題については、平成 16 年度中に研究終了を迎え、事後評価を実施した。領域ごとに事後評価会を開催し、研究総括と領域アドバイザーに外部評価者を加え、各研究課題の主な研究成果や当初計画からの達成状況、また研究成果の今後の展開方策等について、議論・検討がなされた。また、研究総括によるマネジメントの重要性の指摘（領域会議等の機会の増大）等、事業運営に関わる指摘事項については、平成 17 年度以降の事業運営に適切に反映することとした。事後評価結果の公表については、速やかに実施する予定である（平成 17 年 7 月予定）。
- 3) ミッション・プログラム、公募型プログラムでは、それぞれ適切な場を設定し、研究成果を発表した。またワークショップ等を適宜開催し、横断的な意見交換等を積極的に進めた。また、社会技術研究フォーラムにおいて、ミッション、公募の研究紹介や両プログラムの有機的な連携による発信等を行い、また有識者のみならず参加者とも積極的に意見交換を行うことで、社会技術研究が取り組むべき課題（新規研究領域等）について議論が展開された。

特に、国際シンポジウムや国際ワークショップの開催を積極的に行い、国内での議論に閉じることがないように、国際的な視座に留意し、積極的に発表・議論の場を展開した。

各シンポジウム等においては、一般市民を含む様々なセクターから多くの参加者を集め、社会技術研究の特長に沿った適切な発信が行われた。また参加者へのアンケート調査等からも研究の取り組みや成果、研究の切り口やアプローチ等に対し、大いに賛同が得られ、今後の展開に期待が寄せられた。
- 4) 社会技術研究の仕組みを事業参加者や支援対象者にとってより良い制度とすべく、研究者との日常的なやりとりや研究実施場所への訪問、意見交換、ワークショップや領域会議等の場における事業運営に関する様々な意見の積極的な吸い上げに努め、恒常的に改善を図っている。
- 5) 本事業の運営にあたって、戦略的創造研究推進事業や革新技术開発研究事業と連絡・調整を密接に行う等、機構の他事業との連携に配慮して事業を推進している。また、平成 16 年 11 月 12 日開催の JST「科学技術と社会」国際シンポジウムでは、社会技術研究システムが中核となり、科学技術理解増進部、国際室と密接に連携を取りながら開催した。同様に、各シンポジウムやワークショップでは、文部科学省、UNESCO、大阪市、尾鷲市（三重県）、また、各大学や地元医師会、教育委員会等との共催や後援をいただく等、関連主体との連携を図りながら推進した。

- 6) 平成 16 年度の決算額は 1,862 百万円で、253 百万円を平成 17 年度に未契約で繰り越した。これは、いずれも平成 16 年度新規課題における設備等の調達で研究計画に基づくものであり、仕様の検討等に時間を要したこと、国際競争入札案件で年度内の契約が困難であったこと等から、未契約繰り越しとした。

以上、予算の執行に遅れが認められるものの、各年度計画は概ね着実に達成・履行されており、また、社会への成果公表等を目的としたシンポジウムにて有意義な議論が展開される等、事業評価の視点を十分満足しうる成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

[事業評価の視点]

「対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術の開発という目的に沿って研究開発が適切に実施されているか
- 地雷被埋設国の専門家と技術的な意見交換を行い、コメントを適切に反映しつつ研究開発を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

人道的対人地雷探知・除去研究開発推進事業は、世界の数多くの国に埋設された地雷がその国の復興・開発上の大きな障害になっていることに鑑み、人道的観点からより安全かつ効率的に実施できるよう、先端的な科学技術を駆使して研究開発を進め、地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供することを狙いとしている。

具体的には、短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）として、地雷と土壌の物性値の相対的な違いに着目し、対人地雷を安全、確実かつ効率的に探知可能なセンシング技術や、地雷原に安全かつ効率的にセンサ、マニピュレータ等を持ち込むための遠隔操作可能なアクセス機材や、それに装着するマニピュレータ及びその制御技術が含まれる。また、中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）として、地雷に含まれる火薬自体の性質にも着目し、対人地雷をより一層安全、確実かつ効率的に探知可能なセンシング技術が含まれる。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発すべく、短期的研究開発課題においては実際の地雷原を模したテストフィールドでの屋外試験にて、地中レーダを搭載した各種地雷探知車両（試作機）に関し探知性能評価を行い、中期研究開発課題においては NQR（核四極共鳴）センサ、中性子センサ及びバイオセンサに関し原理実証試験が行われる等、概ね順調に研究開発が進められた。
- 2) 以下の通り、本事業の活動を一般向けに紹介すると同時に地雷探知・除去活動の専門家や研究者と技術的な意見交換等を行った。
 - 試作機の発表展示会〔早稲田大学国際会議場（平成 16 年 6 月 10 日）〕
 - アフガニスタン高等教育大臣等の視察〔富士重工株式会社宇都宮製作所（平成 16 年 8 月 9 日）〕
 - 対人地雷全面禁止条約（オタワ条約）検討会議〔国連ナイロビ本部（平成 16 年 11 月 29 日～12 月 3 日）〕
 - 地雷探知車両（試作機）の屋外公開試験〔香川県坂出市番の州臨海工業団地（平成 17 年 3 月 16 日）〕これらはテレビや新聞により報道され、機構のホームページにおいても情報発信を行っている。また、この際現地で地雷処理活動に携わる専門家の意見を聞き、得られたコメントを反映して研究開発を進めた。
- 3) 異分野の研究者及び他業種の技術者の連携や交流を図ることにより、研究者らが研究開発における新しい視点を得る機会、専門外の先端的な科学技術に接する機会等を提供した。
- 4) 事業参加者や支援対象者にとってより良い事業とするべく、研究者との日常的なやりとりや研究者訪問、各研究チームとの打ち合わせを行い、事業運営に関する様々な意見を積極的に吸い上げ、改善すべき点については対応を図っている。
- 5) 文部科学省、外務省、経済産業省、防衛庁、財団法人日本国際協力システム、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等と連携しつつ研究開発を進めており、関連機関との連携について配慮している。
- 6) 平成 16 年度の決算額は 795 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 革新技术開発研究の推進

[事業評価の視点]

「革新技术開発研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各

計画項目の評価結果を基に判断する。)をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 民間等の有する革新性の高い独創的な技術を、実用的な技術へ育成するという目的に沿って、安全、安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発が適切に実施されているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

革新技術開発研究事業は、平成 15 年度まで「独創的革新技術開発研究提案公募制度」として文部科学省により実施されてきた制度を平成 16 年度新規課題分から機構に移管して実施しているもので、次代の産業の未来を切り拓くとともに、21 世紀の新たな発展基盤を築く革新性の高い独創的な技術開発に関する研究を、提案公募の形式により民間企業から幅広く募り、優秀な提案に対して研究を委託してより革新的かつ実用的な技術への育成を図ることを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 事業運営体制の整備を進め、当該分野における技術開発経験を有する有識者をプログラムオフィサー（PO）として委嘱し、PO は事業全般について助言を行う他、課題の技術開発の推進や技術開発成果の取り纏めを行うこととした。
- 2) 経済の活性化、安全・安心で心豊かな社会の構築等の課題の解決に資するもので、また、革新性が高く独創的な技術開発の研究課題を国内の民間企業から募集した。平成 16 年度は 539 件の応募があった。
- 3) 外部の有識者から構成される評価委員会における事前評価を行い、課題の革新性・独創性、目標・計画の妥当性、課題の社会性・市場性等の観点から平成 16 年度採択課題を 28 件選定した。当該採択課題は事前評価結果を基に、機構と調整のうえ実施計画を策定して技術開発を開始した。
- 4) 各課題にプログラムオフィサーを 10 名配置した。プログラムオフィサーは現地調査等により進捗状況を的確に把握するとともに、必要に応じ助言、指導を行った。
- 5) 社会技術研究システム安全・安心研究センターとの連携を密にし、安全、安心で心豊かな社会の実現等に関連する人文社会科学等の知見を活用した調査研究を実施し、調査研究の成果を公募要領に反映させた。
- 6) 事業内容や採択課題については、知的財産等に配慮しながら、プレス発表及び機構ホームページにおいて、一般向けに適切に公表した。
- 7) 本事業においては、日本版バイドール法に基づき本事業の成果である知的財産権を委託先帰属とすることを可能とし、また間接経費を研究費の一部として支出することを認

め、委託先のインセンティブに配慮した運営を行った。

- 8) 成 16 年度の決算額は 885 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行・管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

[事業評価の視点]

「先端計測分析技術・機器の研究開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発という事業の趣旨の達成を目指した事業運営がなされたか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

先端計測分析技術・機器開発事業は、「第 2 期科学技術基本計画」、「知的基盤整備計画（答申）」に則り、我が国の知的基盤の 1 つの柱である計測分析技術・機器の整備を図り、最先端の研究ニーズに応えるべく、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進することを目的として、平成 16 年度より開始された事業である。

本事業では、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した開発領域を中心に、産と学・官の研究者が密接に連携した開発チームにより要素技術開発から応用開発・プロトタイプによる実証までを一貫して実施する「先端計測分析機器開発事業（機器開発プログラム）」と、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される新規性のある独創的な要素技術の開発を実施する「先端計測分析技術・手法開発事業（要素技術プログラム）」の 2 つのプログラムを推進している。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 体制の整備を進め、開発の効率的かつ効果的な運営を行えるよう、開発総括（プログラムオフィサーに相当）の位置付けを明確にした。開発総括は、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる研究者から登用し、各開

発チームに対するフォローアップを行うこととした。具体的には、開発チームとの会合や報告書、サイトビジットを通じて開発進捗状況や予算執行状況を把握し、必要に応じて開発課題の計画変更も提言できるものとした（中止・縮小・拡大を含む）。今年度委嘱した4名については、専門分野のバランスにも配慮した。

- 2) 開発総括は、先端計測分析技術関連の調査等を実施しつつ、研究開発実施計画の査定と提言、事業全体のフォローアップを目的とした2度の連絡会議開催を行った。また、開発総括は全採択チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪れ、必要なアドバイスを行う等、事業開始初年度ながら精力的に活動を行った。機構は、開発総括と緊密に連携しつつ、各課題の研究開発推進のために必要な支援を行った。
- 3) 早急に実現すべき課題について公募を行い、提案された研究開発課題について、科学技術振興審議会基礎研究部会の下に設置した先端計測技術評価委員会において事前評価を行った。その際、広範な分野の提案をよりの確に評価できるよう留意し、様々な専門分野の有識者47名の参画を得て、「物理的現象・手法・用途」等4つの分科会を設け評価を行った。書類選考は1提案あたり3名以上の委員が行い、面接選考は分科会毎に実施した。なお、提案者と利害関係を持つ委員は評価に関与しないよう配慮した。
- 4) 課題の新規性及び優位性、科学技術発展への貢献、研究開発計画の妥当性等の視点で選考を行い、平成16年度においては522件の応募に対し29課題を採択した。また、研究開発課題の選考過程において、基礎研究部門及び技術移転部門の担当部署と相互に連絡を取り合い、重複調整等を行った。
- 5) 平成16年8月31日の採択研究開発課題決定後、各種手続きを迅速に行い、10月1日から開発を開始することができた。
- 6) 知的財産権については産業活力再生特別措置法第30条（日本版バイドール法）により発明者の所属する研究開発実施機関に帰属するが、チームリーダー等からの特許出願に関する相談には適切なアドバイスを行った。また、論文・国内外の学会・新聞発表等を通じた研究開発成果の積極的な社会還元を促した。
- 7) 事業内容や採択課題については、知的財産等に配慮しながら、プレス発表及び機構ホームページにおいて、一般向けに適切に公表した。
- 8) 平成16年度の決算額は2,550百万円で、執行残額の713百万円を設備納期、仕様の検討に時間を要した等の理由で平成17年度に未契約で繰り越した。これは当初平成16年度に購入を予定していた設備費として支出することとしている。

以上、予算の執行に遅れが認められるものの、開発総括を登用した事業体制が事業開始早々ながら十分機能している等、各年度計画は着実に達成・履行されており、事業評価の視点を十分満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(6) 研究開発戦略の立案

[事業評価の視点]

「研究開発戦略の立案」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究者コミュニティ及び政府関係機関との連携により、研究開発戦略の立案を行い、JSTの研究開発事業の推進に貢献しているか、また、成果の有効活用を図り、外部関係機関の業務にも貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

本事業は、国内外の研究開発動向等を調査分析し、社会的および経済的ニーズから今後重要となる研究領域・課題およびその推進方法を体系的に抽出し、研究開発戦略として立案し提案を行うものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究開発戦略の立案というこれまでに国内に例を見ない機能を実現すべく、平成 16 年度は引き続き体制の整備・強化を進めた。研究開発戦略立案にあたるフェロー等 25 名を任期付で雇用するとともに、特任フェロー9 名を委嘱して外部有識者によるアドバイザー機能の充実を図った。さらにワークショップの開催等を通じて、センターの活動に協力を求める研究者約 800 名のネットワークを構築し適宜アドバイスを得る等、外部有識者によるアドバイザー機能を抜本的に強化した。
- 2) 研究開発戦略立案に向け、データベース・文献による調査、各分野の主要な研究者等へのアンケート・インタビュー、学会への参加、海外調査、といった定常的な調査分析活動とともに、オピニオン集約と形成に資する「科学技術未来戦略ワークショップ」、「学会戦略セッション」等を開催した。これらは、研究分野の俯瞰、重要研究領域等の抽出等、研究開発戦略の立案の過程において極めて有益な知識基盤として活用された。
- 3) 特に、科学技術未来戦略ワークショップ等においては、大学等研究者のみならず、民間企業、さらには課題に応じて広範に亘る政策立案者等（文部科学省、内閣府、経済産業省、他ファンディング機関等）からも多くの参加を得ることができた。このような研究者コミュニティ及び政府関係機関等との広範かつ関係者・機関横断的な連携により、科学技術の観点にとどまらず、行政ニーズ・社会ニーズも踏まえた新しい概念の創出に資する議論が可能となったことは特筆すべきことと考える。異なる分野・立場にある関係者が一堂に会して議論を重ねることにより、従前の手法では抽出し得ないような新しい概念が創出される等、オピニオンの集約・形成向けてその有効性を実証できた。

- 4) これらの活動を通して、研究開発戦略を導き出す手法として、(1) 研究分野全体の俯瞰（「研究領域マップ」作成）、(2) 重要研究領域等の抽出（「科学技術未来戦略ワークショップ」、「学会戦略セッション」等の討議によるオピニオンの集約・形成）、(3) 国際ポジションの明確化による絞り込み（海外深堀調査（G-TeC 調査：Global Technology Comparison 調査）の実施）、(4) 社会ビジョン実現の観点からの検討・提案とりまとめ（戦略プロポーザルの提案）といった戦略立案に向けた一連のプロセスをほぼ確立するとともに、実際に具体的な戦略を立案・提案し、これまでに例を見ない機能を実現した点は特筆に値すると考える。
- 5) 上記の手法に則り、今後重点的に推進すべき研究開発領域等として「IRT (Information and Robotics Technology)」を始めとする 13 の「戦略プロポーザル」をまとめた。戦略プロポーザル等に基づき、平成 17 年度新規戦略目標のもとに機構の戦略的創造研究推進事業の平成 17 年度新規研究領域案として「統合センシング技術」等、計 8 領域を提示し、研究領域の設定に活用された。本事業の成果は戦略的創造研究推進事業における研究領域の設定において重要な役割を果たし、また、戦略的国際科学技術協力推進事業についても研究協力課題や研究者について情報を提供する等、機構の基礎研究事業の推進に貢献できた。
- 6) 戦略プロポーザル及びその他調査分析活動から得られた成果について、機構内だけではなく、文部科学省等へも情報提供を行う等、様々な機会をとらえて成果の有効活用を進めてきたことは特筆すべきことと考えている。具体的には、文部科学省における平成 17 年度の新規戦略目標策定の参考として、電子情報通信分野の戦略プロポーザルである「統合センシング技術」等を参考情報として提供し、適切な戦略目標の設定に貢献できるよう努めた。また、文部科学省や内閣府、総合科学技術会議に対して、科学技術分野の国際動向比較等、第 3 期科学技術基本計画策定に向けた検討に資する参考情報等の提供を行った。この他、定期的にとりまとめた海外動向調査結果である「科学技術政策ウォッチャー」、「海外コンサルタントレポート」等を業務推進の参考として機構内及び外部関係機関へ提供した。

特に科学技術政策研究所とは、センターフェロー会議や文部科学省研究開発動向セミナーを通じた成果等の共有や双方で開催するセミナー等への参加等により、相互に連携を深めることができた。

- 7) 平成 16 年度の決算額は 742 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、国内に前例を見ない研究開発戦略立案のための手法をセンター設立後早期に確立するとともに、実際に機構の研究開発事業や外部関連機関に対して有益な成果・情報を様々な機会をとらえて提示できた点で、事業評価の視点を十分満足すると考え S 評価とした。

I - 2. 新技術の企業化開発

(1) 委託による企業化開発の推進

[事業評価の視点]

「委託による企業化開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 国民経済上重要な研究成果であって特にリスクの大きいものの企業化開発を推進するという事業の趣旨に沿った事業運営が行われ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

委託開発事業は、大学、公的研究機関等の国民経済上重要な研究成果であって特に開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象として、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に委託して開発を実施することにより、新技術の実用化を促進することを狙いとしている。開発が成功の場合は開発費の返済を求めるが、不成功の場合は返済不要とし、開発リスクを機構が負担するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 大学、公的研究機関等の研究者を訪問する等常時、開発課題の収集に努めるとともに、年 2 回の募集を行い、外部の有識者からなる評価委員会での審査結果に基づいて適切な課題を選定した。また、開発を希望する企業については、その技術的、財務的能力等を調査・確認し、委託企業として選定した。このとき、特に技術開発リスクの大きいものの企業化開発を推進するという事業の趣旨を踏まえて課題選定を行った。
- 2) 開発が終了した課題について、評価委員会で事後評価を行い、それを踏まえて成功・不成功の認定を適切に行った。開発期間が 5 年を越える課題については中間評価を実施し、開発の進捗に関しても外部の有識者の適切な助言を得て、開発を進めた。
- 3) 開発が成功した課題について、速やかに開発成果が実施できるように、開発企業に対して成果実施に向けた取組等、状況の把握・確認を行った。平成 16 年度に 10 件の成果実施契約を締結し、成果実施率が約 32%と、中期目標の 25%以上を現時点では達成しており、今後とも成果実施を促進するように努めることにしている。
- 4) 開発課題に関する評価の結果については、知的財産権等に配慮しながら、プレス発表や機構ホームページにおいて公表した。
- 5) 平成 15 年度に取りまとめた、研究者や企業のインセンティブに配慮した制度運営の

見直し結果を、平成 16 年度から適用した。今後も検討を続け社会的ニーズに則した事業になるように工夫をしていくこととしている。

- 6) 事業運営に当たっては、特許化支援を受けた研究者、基礎研究の研究者、独創モデル化の企業等の機構の制度利用者に本事業を紹介したり、募集案内を送付する等、研究成果の実用化の観点から機構他事業の積極的なフォローアップに努めている。平成 16 年度には研究成果最適移転事業や地域研究開発促進拠点支援事業等の研究成果を基にした課題の採択につなげる等他事業との連携を図っている。また、理化学研究所等の独立行政法人等に対し制度紹介の説明会を行う等、外部の研究機関との連携の強化を図った。
- 7) 平成 16 年度の決算額は 4,957 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

[事業評価の視点]

「研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 大学・公的研究機関等の研究成果の実用化を促進するための技術開発が適切に行われ成果が得られているか
- 企業等に対する研究成果のあっせん・実施許諾が順調に実施されているか
- 大学知財本部の設置、TLO の活動活発化等の周辺状況の変化を十分把握して事業運営を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

研究成果最適移転事業は、大学、公的研究機関等の優れた研究成果の実用化を図るため、研究成果の迅速な公開を行うとともに、企業において長年研究開発に携わり専門的な知識と経験を蓄積した技術移転プランナー（目利き）のサポートの下、実用化プランの作成、研究成果の特質に応じた最適な育成プログラムの実施、実施許諾等により、研究成果の迅速かつ効率的な社会還元を図ることを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 技術移転プランナーは収集課題 1,341 件について課題評価・選別を行い、育成候補課題として選別した 83 件を基に、研究者らとの面談等により実用化プランの作成を行うとともに、その中から 45 件のデータ補完、29 件の技術加工を実施した。過去に支出した育成候補課題のうち 4 件は実施企業が見つかった。
- 2) 技術移転に関して経験を有する専門家等を活用したライセンス活動を行うことや、J-STORE による大学・公的研究機関等からの情報提供分を含んだ研究成果の迅速な公開、新技術説明会や新技術フェアを開催することにより、研究成果の開発あっせん・実施許諾を効果的にかつ円滑に実施した。その結果、特許ベースで 162 件、企業ベースで 80 件の目標を上回る実績が得られた。
- 3) 事業内容や成果は機構ホームページや技術移転支援フェア、技術交流会（独創モデル化：平成 16 年度 3 回開催）等により、一般向けに適切に公表した。
- 4) 技術移転プランナーは、「新技術の企業化」関連部門との連携にとどまらず、基礎的研究事業・地域事業等との交流や連携を図った。また、成果育成プログラムの終了後においては、次のステップとして機構の委託開発事業や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、その後の事業展開に対する助言等を行った。
- 5) 成果育成プログラム A（権利化試験）については、平成 16 年度に新たに 5 課題を選定し、平成 14 年度～15 年度に選定された課題と合わせて実用化に必要な技術の体系図や競合・侵害となる技術を把握するための権利化マップの作成を行った。

既に終了した平成 13 年度選定課題においては、1 課題がプレベンチャー、2 課題が独創モデル化につながった他、機構以外の制度を利用する取り組みが行われている等、全ての課題について実用化に向けた研究開発を継続している（継続率 100%）。

なお、平成 16 年度までに終了した 35 課題は、147 件の国内特許出願を行い、機構の他の技術移転事業に 12 課題、ライセンスに 6 課題（契約協議中を含む）がつながり、その他の課題も機構の他のプログラムや事業につながる等、試験終了後も実用化に向けた研究が継続されている。
- 6) 成果育成プログラム B（独創モデル化）については、事前評価結果に基づき 15 課題を選定し、モデル化を実施した。平成 15 年度モデル化終了課題においては、4 課題が実用化され、その他の課題においてもほぼすべてが実用化に向けた研究開発を継続している（継続率 97%）。

なお、平成 16 年度までの終了課題 768 課題中、127 件は既に製品化にこぎつけており、その他の課題についても 31 課題が機構の他の技術移転事業につながる等、独創モデル化終了後も実用化に向けた取組が継続されている。
- 7) 大学知財本部の設置や TLO の活動活発化等の周辺状況の変化を踏まえ、TLO と連携のための協議を行って業務の仕分けや相互補完的な連携、活動支援体制について見直しを行い事業運営に反映するとともに、法人化した国立大学における特許等の機関帰属化を受けて機関支援を重視する方針で事業を進めている。
- 8) 平成 16 年度の決算額は 1,492 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 大学発ベンチャー創出の推進

[事業評価の視点]

「大学発ベンチャー創出の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- ベンチャー企業の設立を促進するということを基本として事業運営が行われ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

大学発ベンチャー創出推進事業は、大学等の研究成果を基にした起業が実現されるために必要な研究開発を推進することにより、大学発ベンチャーが創出され、これを通じて大学等の研究成果の社会・経済への還元を図ることを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) プレベンチャー継続分では、研究開発事務所等のサポートの下、起業化を目指した実施計画を策定して研究開発を進めた。また中間報告会等において、市場ニーズの把握に留意しつつ、各々の課題でベンチャー起業に向けた研究開発に対する今後の指針を確認しながら事業運営に当たった。
- 2) その結果、プレベンチャーの平成 13 年度採択課題では、平成 16 年度末で起業率 90%（10 課題中 9 課題）を達成する等の成果が得られた。残りの 1 課題についても平成 17 年度に起業予定であり、結果、10 課題全てでベンチャー企業設立に結びついた点は特筆に値すると考える。平成 11 年度、12 年度採択課題においても 90%以上の起業率を達成しており、起業率という点では所期の目標を引き続き大きく超えている。

また、当事業の成果により起業し、設立から 1 年以上が経過した企業の活動状況の調査を行ったところ、設立から 3 年以下の企業がほとんどであるものの、自社製品等の販売・提供により着実に売上げを計上している企業が全体の 6 割程度あり企業活動は概ね順調に推移している。

このように、当事業は、国の政策として大学発ベンチャーの創出が求められている中で、着実にその一翼を担い貢献している。

- 3) 事業内容、事前・事後評価の結果及びベンチャー企業の設立状況について機構ホーム

ページにおいて公表した。

- 4) 大学発ベンチャー創出推進事業では、大学等に委託して研究開発を行い、委託費の30%を間接経費として上乗せして機関に支出するとともに、特許権等は日本版パイドール法に基づき機関帰属とすることが可能とし、機関のインセンティブに配慮して運営している。また、当該課題の成果を基に新会社を興そうとする起業家を配置するとともに、プログラムオフィサー等により実施場所における研究開発の状況の把握、研究開発に対する助言等を行い連携して研究開発を進めている。
- 5) ベンチャー企業の設立と運営に資するため、研究開発実施中の事業関係者を対象とした「起業化支援セミナー」を開催するとともに、研究開発の終了後においては、起業した企業及び研究者に機構の委託開発事業や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、引き続き事業展開に対する助言等を行った。
- 6) 平成16年度の決算額は2,767百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されおり、また、中期目標で掲げられている起業率の目標値「60%以上」を依然大幅に上回っていることから、ベンチャー企業の創出・展開において特筆すべき成果が得られていると考えS評価とした。

(4) 技術移転の支援の推進

[事業評価の視点]

「技術移転の支援の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 関係機関の技術移転活動を効果的に支援しているか
- 国立大学の法人化等、支援対象機関を取り巻く状況の変化を十分考慮して事業運営を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（9頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

技術移転支援センター事業は、大学、公的研究機関、TLO等の研究成果の特許化を推進するため、海外特許の取得支援を中心とする特許出願等を総合的に支援するとともに、技術移転のための目利き人材の育成、技術移転相談窓口機能を整備することにより、大学等の活性化が図られるよう積極的に支援し、研究成果の技術移転の促進を図ることを狙

いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 特許出願支援制度による資金的な支援の他に、特許相談・技術移転相談への対応や、技術移転活動を行っている方のための人材育成プログラム研修の開催、大学等の研究者への知的財産啓蒙のための知的財産研修会の開催等、技術移転関係者への支援を行った。また出願支援について、書類受付から知的財産委員会の審議までの期間は、昨年度に比べ1週間程度延びたものの、概ね2ヶ月半以内に納めている。目利き1人1件あたりの調査期間は、11日から8日と短縮し、申請件数の急増に対応し迅速な処理に努めた。さらに迅速に対応できるよう、知的財産委員会の開催回数の増加や目利き人材の増加等を行い、審議期間の一層の短縮を行う予定である。
- 2) 国立大学の法人化、知的財産権の原則機関帰属化に対応して発足した特許出願支援制度について、16年度に制度の見直しを行い、大学からの要望が強かった国内出願について、外国出願と一体的に支援することを開始した。また、大学に対して制度に関するアンケート調査を実施し、制度利用の満足度等を量るとともに今後の制度運営の参考とした（調査の結果、目利きの的確性及び制度利用について、9割の機関が「満足」と回答）。さらに、各地域の特許化支援事務所を中心に、大学知的財産本部等との連携の下、発明者に対する特許相談、先行技術調査を含めた発明の評価、知的財産セミナーの開催等の支援を51大学・機関に対し実施した。
- 3) 事業内容の周知を図るべく、大学等関係機関へ直接赴き制度の紹介や、フェア等でパンフレットの配布を行う等、支援制度の広報活動を実施した。
- 4) 人材育成研修プログラムにおいては、基礎研修、応用研修の他に大学との共同開催による地域基礎研修を行った。また、これまでの研修参加者に対してアンケート（満足度・期待度調査）を実施し、満足度・期待度とも約80%と高い評価を得た。さらに、研修参加者による研修後の情報交換の場として、目利きフォーラムを開発し、参加者間や講師との交流の場を広げた。今後も参加者のインセンティブに着目した更なる改善を図りたい。
- 5) 技術移転相談窓口業務においては、フリーダイヤル（昨年度の2倍増）や面接等により大学、TLO、公的研究機関、企業及び一般からの技術移転に関する相談を受け付け、研究成果の実用化支援に努めた。また、相談後の追跡調査等を実施し、技術移転相談窓口業務のより一層の充実に努めた。
- 6) 技術移転相談の件数や人材育成研修の参加者数について、目標を大きく上回る実績を上げることができた。平成17年度以降についても開催件数の増加や研修内容の一層の充実に努めていく。
- 7) 大学見本市については、来場者数が当初計画を上回る実績（約34,500人）を上げることができ、116大学が参加し、展示数の合計は275件となった。また、来場者に対するアンケートの結果では、満足度（78%）および期待度（84%）ともに高い評価を得た。
- 8) 平成16年度の決算額は1,772百万円で、執行残額の371百万円を平成17年度に未契約で繰り越した。これは、平成16年度が大学知財本部等の立ち上げ時期であり、知財

部門の予算及び人材不足、学内ルール整備の遅れ等により、年度の前半は特許出願支援制度への申請が予想を下回る実績となり、さらに、支援決定案件の大学からの費用請求が遅れたこと等が理由である。未契約繰越分は、平成 16 年度支援決定案件の未請求分のための費用として支出する。

以上、予算の執行に遅れはあったものの、事業評価の視点を満たしつつ、特許出願支援において的確な目利きと迅速な処理を行うとともに、技術移転相談及び人材育成研修において所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考え A 評価とした。

(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

[事業評価の視点]

「研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 各プラザは、機構の地域活動拠点として、地域における産学官交流、産学官による研究成果の育成に貢献できているか
- 各地域の自治体やその他関係機関との連携は適切か、地域の現状を適切に把握してプラザは運営されているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

重点地域研究開発推進事業は、大学等による研究成果を社会に還元するための機構の活動拠点として、地域の独創的な研究成果を活用した「産学官の交流」及び「産学官による研究成果の育成」を推進し、大学、国公立試験研究機関等の独創的研究者と地域との連携を促進することで、技術革新による新規事業の創出を目指すものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) プラザで実施する育成研究において、プラザ事務局による研究活動の支援、科学技術コーディネータによる研究方針の助言や終了後の事業化計画の検討、ライセンス契約での調整役として関わり、円滑な企業化や企業化開発の結びつけに貢献した。その結果として、平成 13 年度に開始し、平成 16 年度に終了した育成研究について、終了課題の 22% を、企業化あるいは企業化開発に結びつけた。
- 2) 平成 16 年度に内閣府主催で設置された「地域科学技術に係る関係府省連絡会議」の

もと、全国 10 ブロックに設けられた「ブロック地域科学技術振興協議会」に、プラザ館長が文部科学省を代表する形で加わり、協議会メンバーによる合同事業説明会等にも積極的に参加した。また、各プラザに設置されている運営委員会により、自治体、関係機関と定期的な意見交換、情報交換等を通じて、相互の連携、意思疎通を十分に図ることにより、地域の現状を適切に把握してプラザ運営を行った。

- 3) プラザに配置されている科学技術コーディネータが研究シーズ、ニーズ探索活動を行うとともに、プラザ等において独創的な研究者を中心とした研究会、セミナー等を開催し研究者・技術者間の交流を促進した。また、地域における新産業の創出、技術革新を図るべく、企業、大学等と産学官連携による共同育成研究を推進した。
- 4) 機構の地域の活動拠点として全プラザで、展示コーナーを設けて機構各事業の紹介を行っており、特に情報提供部と協力し、各データベースの紹介、デモを行った。
- 5) 大学等に委託している試験研究（実用化可能性試験）については、当該試験研究により生み出された特許権等は、日本版バйдール法に基づき機関帰属とし、機関のインセンティブを引き出している。
- 6) プラザ内の研究室の利用については、育成研究のほか、他事業との連携による活用を進めた結果、利用率が向上しているものの、さらに利用率を高めるために連携方策を進めていく。
- 7) 既存 8 プラザから地理的に遠く、かつ、地域イノベーションに強い意欲を持つ地域から、プラザの設置に関して根強いニーズがあることから、平成 17 年度には、プラザのサテライトオフィスを活動地域内に設置し、さらにきめ細かな支援を押し進める。
- 8) 事業内容、育成研究に係る事前評価の結果及び採択課題の概要、研究会・セミナー等の開催案内等について、機構ホームページにおいて公表した。また、研究課題募集や報告会等の開催では地域の自治体、財団等と連携してホームページ、メーリングリスト等を活用して、周知を図った。
- 9) 平成 16 年度の決算額は 3,316 百万円で、予算配賦額との乖離は小さく、ほぼ適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

I - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

→ 注：①、②、③、④、⑤～⑧の単位で事業評価を行う。

① 研究開発活動等のデータベース化

[事業評価の視点]

「研究開発活動等のデータベース化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの特徴を踏まえ、データの収集・更新が行われているか
- 利用者が利用しやすい形で情報が提供されているか
- データベース利用促進のための活動が適切に行われているか
- アクセス数が着実に増加し、研究開発活動の支援に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 B

〈事業概要〉

本事業は、研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学・公的研究機関等について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供するもので、これらのデータベースの利用促進を通じて、研究開発活動の支援に貢献することを狙いとしている。

当項目は、「研究開発支援総合ディレクトリデータベース」（ReaD）、「研究成果展開総合データベース」（J-STORE）、「研究者人材データベース」（JREC-IN）の3つの事業で構成される。

〈事業成果及び評価〉

- 1) ReaD については、約 2,300 機関の国内の大学、公的研究機関等に対してアンケート調査を実施し、研究機関情報、研究者情報等を収録した。本年度は、特に研究者等のデータ登録の際の負担軽減のため、研究機関が独自に所有するデータとのデータ交換を積極的に推進し、平成 15 年度の 29 機関に対して、42 機関（うち 8 機関は最終調整中）とした。また、データベースにおいて最も利用の多い研究者情報については、約 20 万人の目標に対して、データ収集は約 18 万人、うちデータ公開は約 15 万人（平成 15 年度実績約 12 万人）と公開数においては平成 15 年度実績を上回ったが、網羅性における目

標を達成できなかったため、インターネット等を活用した未登録研究者の調査等を積極的に行い、データ交換の拡大を進めていく予定である。

- 2) フェア等への出展、パンフレット配布、メールを活用した広報を積極的に行う等 ReaD の周知に努めた結果、年間アクセス数は約 430 万件（平成 15 年度比 200%）と大幅に増加し、年間アクセス数のうち、研究者情報へのアクセス数が約 300 万件と昨年度実績約 150 万件の 2 倍に増加しており、研究者情報の公開化に努めた成果は出ている。
- 3) J-STORE については、データベースの内容拡充のため、関係機関との連携を積極的に進め、他機関が所有する未公開特許情報、公開特許情報の幅広い掲載に努めるとともに、機構出願の外国特許の掲載を開始する等データベースの内容拡充に努めた。
- 4) 研究成果情報の迅速な公開のため、未公開特許情報の公開されたものを速やかに公開特許情報へと移行させるための公開公報取得機能の本格運用を開始し、データ更新期間を約 50 日間短縮した（平成 15 年度平均 97 日）。
- 5) データベースの利用促進のため、各地で開催されるフェアのうち、多くの企業関係者の参加が見込まれるフェアを選んだ上で、積極的に出展（8 回）する等、効率的な普及を図った。出展方法についてもパネル展示、パンフレット配布にとどまらず、デモ機を配置し、来場者に実際にデータベースを操作してもらった上で感想を聴く等参加者の反応が分かるように工夫した。
- 6) 年間アクセス件数は、約 310 万件（平成 15 年度比 110%、但し、平成 16 年度目標に対しては 9%減）であり、目標に満たなかったが、アクセス増対策として、主要検索エンジンに対応したデータベースの最適化を行うと共に、他機関との相互リンクの促進、電子メールによる案内を行う等、中期計画達成のための対策を講じた。また、アクセスログ解析やユーザーアンケート調査も行っており、今後、調査結果等をもとにデータベースの改善を実施する予定としている。
- 7) JREC-IN については、データベースの周知と新たな公募情報収集のために、インターネット上で研究者の公募を行っている機関の調査等を行い、約 7,000 件の求人公募情報を新規掲載（平成 15 年度比約 110%）した。また、英語サイトのリリース等、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施した。
- 8) 利用状況については、ネイチャージャパン（冊子体読者 3 万人以上）へ広告掲載等を進めた結果、年間アクセス件数は約 1,200 万件（平成 15 年度比約 110%）と順調に増加した。また、利用者からも「おかげで就職が決まった」等の喜びの声が寄せられた。
- 9) 機構の基礎研究事業で得られた特許等の成果のうち公開可能なものを J-STORE に掲載する等、機構他事業との連携にも配慮している。
- 10) 平成 16 年度の決算額は 587 百万円で、執行残額の 97 百万円は既に契約済である。予算執行にあたり、契約等に時間を要したが、ほぼ適切に執行管理できた。

以上、各年度計画のうち、J-STORE、JREC-IN についてはほぼ着実に履行されているが、

事業として特に重要度が高い ReaD において研究者情報の網羅性が不十分であることを重視し B 評価とした。

② 研究情報のデータベース化

[事業評価の視点]

「研究情報のデータベース化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

○ データベースの開発、公開・運用が適切に行われ、公的研究機関の所有する研究情報が有効に活用されているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

研究情報データベース化事業は、公的研究機関の所有する研究開発に関する情報の有効活用に資するため、特に有用と認められるものについて、当該情報のデータベース化に関する支援等を行い、研究成果である試験・研究データを広く流通させて知的研究情報基盤として共有化を促進することを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 開発中の 2 データベースについては実施計画書に基づきシステム開発と試験公開を実施し、当初計画通り平成 16 年 9 月に開発を終了し、同 10 月から共同運用により研究機関における公開を開始した。共同運用中のデータベースは計 10 件になった。
- 2) 各データベースについては、中長期的な安定運用及び利便性の向上という観点から実施計画書を作成し、同計画書に基づき、運用体制の整備、データ拡充、システム改良等が進められ、データベースの利便性を向上させることができた。
- 3) データベースの開発においては「進捗会議」を、公開・運用にあたっては「共同運用会議」を開催し、研究機関との意見交換の機会を設け、研究機関側の要望の把握に努めた。
- 4) 当事業で開発したデータベースは有効に活用されており、例えばバイオ系データベースを用いて新たに研究機関と大学との共同研究が開始され、生体水素水和水データベースはタンパク質結晶中の水素結合の研究に用いられている。また、水産海洋データベースを中心に海洋水産学会のシンポジウムが開催された。化学災害のデータベースでは、OECD-IGUS（経済協力開発機構 爆発リスクと不安定物質に関する専門家国際グループ）のホームページからリンクが張られる等、国際的にも注目されている。
- 5) 平成 15 年 4 月以降に公開された 7 件のデータベースを対象として課題の事後評価を

実施した（平成 16 年 6 月、11 月、平成 17 年 2 月）。その結果、「先駆的である」、「研究に役立つ」、「良い情報源となる」といった良好な評価を得た。事後評価結果についてはホームページで公開した。

- 6) 平成 16 年度の決算額は 63 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

[事業評価の視点]

「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 事業の目的にふさわしい内容のコンテンツが整備されているか
- 利用者が利用しやすい形で提供が行われているか
- 利用促進のための活動が適切に行われているか
- 提供を開始している部分について、利用者数が着実に増加し、技術者の継続的能力開発に役立っているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

当項目は、次の 2 つの事業で構成される。

「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供」事業は、技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、インターネットを利用した自習教材の開発及び提供を通して、技術者の継続的能力開発等に寄与することを狙いとしている。

「失敗知識データベースの整備」事業は、科学技術分野の事故や失敗の事例の収集と分析を行い、事例の分析で得られる教訓を技術者等が共有できる知識として整理し、インターネットで公開することにより、科学技術分野の事故や失敗を未然に防止し、技術の信頼性と社会の安全性の向上に資することを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供」事業（サービス名：Web ラーニングプラザ）のコンテンツについては、技術者の継続的能力開発に取り組んでいる学協会に委託する等、コンテンツの正確さ、適正さの確保に努めるとともに、新たなテーマを募集する観点から企画コンペによる選定も行い開発を進めている。
- 2) 平成 16 年度は、平成 13 年度に機構が実施したニーズ調査の結果に基づいて対象分野の選定を行い、委員会等の審議を踏まえて新たに情報通信分野等の 66 テーマのコンテンツを開発・整備した。その結果、開発したコンテンツは 591 テーマとなった。
- 3) 平成 15 年度に開発した電気電子分野等のコンテンツ 57 テーマを提供システムに搭載し、インターネットにより提供を行った。これにより、平成 16 年度末で 555 テーマのコンテンツを提供している。
- 4) ユーザからの要望、委員会等での意見を踏まえて、電子掲示板の設置、画面デザインの変更等のシステム改良を行った。また、二重化したサーバによりシステムの安定稼働に努めた。また、利用方法やリンク依頼等のユーザからの声に対して迅速に対応することができた（問合せ 108 件に対して平均 1 営業日で回答）。
- 5) 年間利用件数は 377,771 件（平成 15 年度比約 134%）と利用が伸びた。特に技術士の試験前には利用が急激に伸びる傾向にあり、当事業の本旨である技術者の継続的能力開発に寄与できていると考える。
- 6) 「失敗知識データベースの整備」事業では、委員会による調査・審議に基づき、失敗事例の分析法の検討、事例を分類するカテゴリーの選定、国内外の代表的な事故・失敗事例を 100 例程度取り上げて詳細に解説する「失敗百選」の選定等を行うとともに、大学・学協会に委託して失敗事例データの収集・分析を行い、一般公開用のデータを整備した。
- 7) 提供システムについては、試験公開時に寄せられた利用者の意見、委員会における審議結果等を踏まえ、ユーザインターフェースを見直すとともに、事例へのカテゴリー付与によって、利用者にとってわかりやすい用語で容易に検索できる一般公開版を開発した。また、「著名な事例の詳細を知りたい」という要望に対して、事例の内容を分かりやすく詳細に記述した「失敗百選」を作成し、搭載することとした。
- 8) 開発した失敗知識データベースは平成 17 年 3 月 23 日に一般公開した（平成 16 年度末のデータ数：失敗事例 1,069 件、失敗百選 42 件）。失敗知識データベースは新聞、雑誌で取り上げられる等注目を集めており、利用者の関心は高い。
- 9) 利用促進のため、Web ラーニングプラザ及び失敗知識データベースの両方について展示・デモを行ったり、機構の他部署と共同で出展する等、相乗効果を狙いつつ効率的な普及活動を実施している。Web ラーニングプラザについては、来訪者から教材やシステムに関する意見も聴取し、高い評価を得ている。
- 10) 平成 16 年度の決算額は 225 百万円で、執行残額の 39 百万円は既に契約済である。予算執行にあたり、契約等に時間を要したが、ほぼ適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

[事業評価の視点]

「バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 生命情報データベース等の高度化・標準化、研究開発によるデータベースの整備等はそれらの独創性に留意しつつ適切に実施されているか
- データベースの活用・普及が適切に図られているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

バイオインフォマティクス推進事業は、ゲノム情報等の膨大な生物情報の中から有用な知識・知見を見出すことによる新産業の創出等に寄与するため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備及び普及を促進する等、バイオインフォマティクスに関する研究情報基盤の整備を狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 統括、副統括の指導の下、各種データベースの整備・運用、及び研究開発の推進を活動計画等に基づき実施した。平成 16 年度業務進捗状況報告について、外部有識者で構成されるバイオインフォマティクス委員会からの意見を踏まえ、統括、副統括から妥当と評価されており、適切に実施されたものと判断できる。
- 2) 生命情報データベースの高度化・標準化では、KEGG（パスウェイデータベース）の高度化に相当する 2 項関係データベース（BRITE）について、NCBI や UniProt をはじめとした様々なデータベースから、KEGG のパスウェイマップ再構築を利用できる機能を開発した。これらのデータベースは、専門家からも世界的なレベルで独創的であるとの評価を得ている。また、わが国と米国・欧州との三極による国際蛋白質構造データベース設立にも引き続き貢献した。
- 3) 高機能生体データベースでは、一塩基多型データベース（JSNP）、ヒトゲノム情報統合データベース（HOWDY）等を引き続き提供するとともに、真核生物比較ゲノムブラ

ウザを公開し、バイオインフォマティクスの研究活動の推進に貢献した。

- 4) データベースの被活用事例として、例えば一塩基多型データベース (JSNP) は、海外研究者により論文中に引用されたり、国内研究者により収録データを利用した研究報告の発表が行われる等、その有用性が報告されている。また、JSNP は dbSNP (米国)、HGVbase (欧州) と並び重要な多型データベースとして国内外で取り上げられている。
- 5) 研究開発課題の事後評価については、統括が、副統括及びバイオインフォマティクス委員会分科会の協力を得て実施し、評価結果は分かり易く工夫してインターネットで公表した。
- 6) 本事業で開発されるデータベースや解析ツールを始めとした種々のバイオインフォマティクス技術の活用・普及を図るため、研究に従事している生物系研究者や学生、情報系技術者を対象として、最先端の知識・技術を有する研究者らを講師に招き、実習を伴った実践的な研修会を 13 講義開催した。アンケート調査の結果では、参加者の反応は好評であった。普及研修会の平成 16 年度活動報告に対して、バイオインフォマティクス委員会からも良好な評価を得ている。
- 7) 国際的なプログラムである地球規模生物多様性機構 (GBIF) の活動に資するため、GBIF 技術専門委員会の事務局として、国内外関係機関と調整しつつ、GBIF プロジェクトの推進に貢献した。
- 8) 本事業において、基礎研究事業の成果であるデータベースの運用を行う等、機構の他事業との連携にも配慮している。
- 9) 平成 16 年度の決算額は 1,701 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用 他

[事業評価の視点]

「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」、「科学技術情報活動における国際協力、標準化」、「ITBL 材料アプリケーションの開発」及び「省際研究ネットワーク (IMnet) の運用」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの作成が適切に行われているか
- システム開発を要する事項については、ユーザの意見を適切に反映しているか
- 提供しているデータベースに関して、利用促進のための活動が適切に行われているか

○ 電子ジャーナルの出版支援に関して、支援する学協会数やアクセス数が着実に増加し、我が国の学協会誌の電子化、国際化に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

当項目は、「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」の他、複数の事業で構成される。

「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」は、科学技術に関する資料の収集や書誌のデータベース化、電子ジャーナルの出版支援等、国内の科学技術に関する文献を海外に発信すること等を通じて、国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資することを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する国内資料約 12,000 タイトル（平成 15 年比約 100%）、国外資料約 3,600 タイトル（平成 15 年度比約 80%）を収集した。国外資料は出版社の販売価格が毎年約 10%値上がりする中で、今後、タイトル数の維持が困難となるが、収集資料の選定において、ユーザーニーズの高い国内医学文献の収録の拡大等を行うことにより、書誌データベースの作成件数に影響を与えないよう配慮し、平成 16 年度は平成 15 年度実績を約 4 万件上回る約 96 万件（平成 15 年度比約 105%）の書誌データベースを作成した。
- 2) 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）の整備・運用については、平成 15 年度に開発を行った新システムの新機能である早期公開、全文 HTML 公開、投稿審査システムについて学協会での実利用が開始された。また、参加学協会等からのシステムに関する要望項目 143 件のうち、緊急性と重要性を考慮した優先項目 68 件の対応を完了し、システムに織り込んだ。
- 3) ISI 社、Google 等とリンク拡大のための協議を行い、ISI については、CrossRef 経由でのリンクを実現した。また、その他のサービスとして、CrossRef Forward Linking（被引用文献リンク）、PubMed Ahead of Print（早期公開）の利用を開始した。
- 4) 利用学会の拡大のため、学会訪問、大会等への出展、広告掲載等を積極的に行い、参加学会の増加に努めた結果、年間の目標数 74 誌の約 1.4 倍である 107 誌の参加が得られた。利用数についても、年間アクセス数約 290 万件（平成 15 年度比約 160%）と順調に利用が伸びている。また、JST リンクセンターを通じて外部連携サイトからリンク経由で論文にアクセスした件数は年間 176 万件（平成 15 年度比約 200%）と大きく伸びている。リンク経由のアクセスのうち約 70%は PubMed 経由でその数は昨年度に比べて

約 2 倍に増加しているが、その理由としては、PubMed リンク対象誌が平成 16 年度末で 34 誌（平成 15 年度末 21 誌）に増加したこと、各誌の登載記事数が増加したことが考えられる。

- 5) J-STAGE 全体のアクセスの約 70%は海外からのものであり、日本の科学技術情報の国際発信に一定の寄与があったと考える。
- 6) 国内の科学技術に関する文献をインターネット経由で海外に情報発信するため、約 16 万件の英文データベース（平成 15 年度と同規模）を整備し、実演紹介や海外の各種データベースディレクトリ等へのリンク掲載依頼等をはじめとした広報活動を行った結果、年間の利用件数が約 11,000 件（平成 15 年度比約 220%）となった。
- 7) 文献と特許の統合検索については、特許データベースを提供している民間事業者のシステムに文献データを搭載して提供するためのサービス仕様の検討等を民間事業者と協力して行い、平成 17 年上期のサービス開始に向けての準備を行った。
- 8) 国際協力については、日独情報ドキュメンテーションパネル等の国際会議への出席や、アジア・太平洋地域諸国と科学技術情報活動についての情報交換のためのワークショップを開催し、国及び機関間のネットワークの構築を促進した。また、東南アジア 5 カ国から 2 名ずつの研修生を受け入れ、研修を通じて、科学技術情報事業機関関係者の人的ネットワークを構築した。
- 9) 科学技術情報流通技術基準（SIST）の制定については、SIST の改訂のための分科会を開催するとともに、科学技術情報流通技術基準委員会を 2 回開催し改訂のための審議を行った。また、近年の電子ジャーナルの急速な普及等を踏まえ J-STAGE における SIST 活用の参考例等を説明会にて紹介し、参加者のアンケート結果からは、今後適用を検討するという回答が多く得られた。
- 10) ITBL 材料アプリケーションの開発については、計画通り ITBL 環境における複数機関のデータベースの共用利用システムを開発し、複数機関の同種データベースの統合検索を可能とした。
- 11) 機構の基礎研究事業で得られた研究成果を J-STAGE に掲載する等、機構他事業との連携にも配慮している。
- 12) 平成 16 年度の決算額は 2,294 百万円で、予算配賦額との乖離は小さく、ほぼ適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、特に重要度の高い電子ジャーナルの出版支援に関して、支援する学協会誌数の増加、アクセス数の増加、海外からのアクセス数等、我が国の学協会誌の電子化、国際化に大いに寄与できていると考え S 評価とした。

(2) 科学技術に関する文献情報の提供

[事業評価の視点]

「科学技術に関する文献情報の提供」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究者等が科学技術文献を容易に利用できるように、網羅性の維持に努めつつ、抄録、索引等を付与した文献情報データベースを整備しているか
 - データベースの作成・提供にあたっては、収支改善計画に基づき収益性が改善されているか
 - データベースの品質維持に留意しつつ、速報性の向上等データベース作成工程の改善が図られているか
 - 利用者が利用しやすい形での情報提供やサービスが実施されているか
 - 利用者層の拡大、利便性向上等の取り組みを進め、利用数の増加が図られているか
- ※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 B

〈事業概要〉

文献情報提供事業は、研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ、抄録・索引等を付与した文献情報データベースを整備し、インターネット等の活用により、利用者に利用しやすい形で提供等を行う事業であり、科学技術に関する研究情報基盤の整備を目的としている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究者等が科学技術文献を容易に利用できるように、抄録、索引等を付与した 90 万件の文献データベースを整備した。
- 2) 国内資料について網羅性向上を目的に発行機関ごとに刊行物の悉皆調査を実施した。
- 3) 収支改善計画に基づき、データベース作成に関わる経費削減に資するため策定した「データベース作成合理化計画」に沿い、英文著者抄録の翻訳による日本語抄録作成方式の導入等を実施した結果、平成 15 年度比で経費を 85.5 百万円削減できた。平成 18 年度までにさらに 3.3 億円の経費削減を実施する計画であり、このため 16 年度は、英文著者抄録活用を拡充するための外国出版社のメタデータ導入の準備等を行った。
- 4) 納期管理の徹底等による速報性改善策により、情報の収集から抄録等提供までの期間を平成 16 年度目標の 42 日を更に短縮し 39.5 日とした。また、外国出版社からのメタデータ導入等による工程改善の準備を行った。これにより、平成 17 年度には更なる速報性改善を図る予定である。

- 5) 各種サービスに対する種々の問題点、利用者のニーズについては、ユーザ会議、アンケート、ヒアリング調査を行い、顧客ニーズの把握に努めた。集約した要望事項をもとに納品明細書の電子配信を開始するとともに、納品明細書と請求書の一括発送の実施に向けて帳票類出力に係るシステム改造に着手した。また、文献情報検索システムに対する利用者のニーズ等は、可能なものから今後のシステム改善に反映させることとしている。
- 6) 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）における利用者数の拡大を図るとともに、企業や公立図書館、中小企業向けに JDream の新固定料金制度を開始した。また個人ユーザの利用拡大のために JDreamDaily、JDeamPetit の固定料金制の新サービスを開始した。
- 7) 利用者層の拡大のために、データベースフェアや各種学会等の展示会への出展、種々の媒体を活用して製品の広告等を行った。
- 8) 特許を主に利用するユーザ層を獲得するために、民間情報提供機関との連携による特許情報との統合検索サービスを開始することし、データ提供等を行った（サービス開始は平成 17 年度の予定）。
- 9) データベースの利用件数は 3,131 万件（平成 16 年度目標 2,830 万件）となり、目標を上回った。
- 10) 本事業の平成 16 年度の損益は、計画値 △3,251 百万円に対して実績 △2,678 百万円であり、収益性が改善されているものの、事業収入は 7,303 百万円で目標の 7,562 百万円を達成できなかった。但し、速報性の向上、新製品の投入等、サービスの質の向上に積極的に取り組んでいるところであり、引き続き増収につなげるために最大限の努力を行う。
- 11) 平成 16 年度の決算額は 9,566 百万円で、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は概ね着実に達成・履行され、また事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えるものの、本事業は我が国における中枢的情報機関の役割を担う機構の重要な事業の一つであることに鑑み、平成 16 年度時点においては、マーケットの拡大とそれに伴う売上額の伸びの実現がまだ明確なものとなっていないことから B 評価とした。

I - 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

[事業評価の視点]

「地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地域における産学官が結集した共同研究による新技術・新産業の創出に資する成果が得られているか、また、地域の科学技術の振興に貢献できているか
- 参加した研究機関と研究者が研究を継続・発展させ、その成果を利活用させるような体制を整備しているか
- 地域毎の研究開発インフラの差異、社会経済状況等を踏まえて、柔軟に事業を実施しているか
- 地方自治体等の事業参加者の意向を踏まえて事業を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

地域結集型共同研究事業は、都道府県や政令指定都市（地域）において、国が定めた重点研究領域の中から、地域が目指す特定の研究開発目標に向け、研究ポテンシャルを有する地域の大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業等が結集して共同研究を行うことにより、新技術・新産業の創出に資することを目的としている。また、各地域における事業終了後において、その成果を利活用するような体制（地域の COE）が整備されることを期待するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 各地域とも地域の目指す研究開発目標に向けて産学官が結集した共同研究を行い、着実に成果を上げている。平成 16 年度事業終了した 4 地域については、平均参画機関数は 16 機関/地域、平均発表論文数は 29 件/年・地域、平均出願特許件数は 11 件/年・地域であった。
- 2) 具体的な実用化・商品化の例として、岩手県の「簡易磁気シールド」、岐阜県の「全方向ステレオシステム（SOS）」、熊本県の「超精密高速ステージ」や「異常放電モニタシステム」が挙げられる。また、愛知県・名古屋市の「高温ガス変換技術による電力供給」、「無機廃棄物の水熱固化体」、「エンボスマット」や「木質成形体」が愛・地球博に

採用され会場で使われている。

- 3) 各地域とも、本事業の成果を利活用させるような体制整備が行われた。具体的には、熊本県における「熊本セミコンダクタ・フォレスト構想」の推進や「地域結集型研究成果産業化促進事業」という県単独事業の実施、愛知県・名古屋市における「あいちエコタウンプラン」の推進や新設された名古屋大学エコトピア科学研究機構と県・市との連携協定の締結等である。また、岩手県では本事業の成果を県単独の「夢県土いわて戦略的研究推進事業」や岩手大学地域連携推進センターに新設された磁気活用研究ラボにおいて展開を進め、岐阜県では県単独事業である「地域結集型研究支援事業」を設け、研究の継続や成果の技術移転を行っている。
- 4) 機構としては、日本版バイドール法に基づき特許権等を地域に帰属させることを可能とし、地域のインセンティブを高め、地域の方針で研究成果を利活用できるよう配慮している。この日本版バイドール法については、地域の希望に応じて適用しており、平成16年度末現在、事業実施19地域中11地域で適用している。
- 5) 地域振興事業評価委員会による事前評価、及び中間評価の結果が良好な地域に対しては、事業費を増額しており、事業参加者のインセンティブに配慮した運営を行っている。また、評価においては地域の研究開発インフラの差異や社会状況を考慮しており、地域の実情に合わせて柔軟に事業を実施している。
- 6) 地域の主導性による地域振興を支援するという当事業の本旨を踏まえ、地方自治体等の事業参加者の意向を最大限に尊重しつつ的確に助言することに努めた。
- 7) 各実施地域は、地域で行われる成果報告会等のイベントへ関連機関の参加を働きかけ、また関連機関のイベントへ参加することで関連機関との連携強化に努めた。また、機構が主催した会議等に、機構の他事業や文部科学省事業の関係者を招いて意見交換を行う場を設ける等、機構内外の関連事業との連携にも留意した。
- 8) 経済産業省と文部科学省が共催した地域発先端テクノフェアをはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等に新技術エージェント等が参加し、事業や成果を一般向けに積極的にアピールすることにより事業化を推進した。
- 9) 機構は、パンフレットやホームページ等用いて事業内容や成果を一般向けに公表した。また、機構が運用する特許公開データベース（J-STORE）への特許の掲載を積極的に行い、成果の公開に努めた。
- 10) 平成16年度の決算額は4,712百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

[事業評価の視点]

「地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地域におけるコーディネート活動により、研究成果を育成・活用しているか
- 地域毎の研究開発状況、社会経済状況等を踏まえて、柔軟に事業を実施しているか
- 地方自治体等の事業参加者の意向を踏まえて事業を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

地域研究開発促進拠点推進事業は、各地域において得られた独創的新技術を利用して新規事業の創出に資するため、大学等の研究成果を育成し、さらに実用化につなげるための体制整備の促進活動を行うものである。地域の科学技術活動の活性化を図るために設立された財団等をコーディネート活動の拠点として都道府県が整備するに当たり、国全体の科学技術基盤形成の視点から、科学技術振興機構が科学技術コーディネータを委嘱し、係る拠点の活動支援を行う。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 科学技術コーディネータは、自治体や連携拠点機関、TLO 等と協力・連携してシーズ・ニーズ調査や育成試験の実施、他事業への橋渡し等のコーディネート活動を通して、研究成果を育成・活用した。
- 2) 平成 16 年度事業終了した 4 地域の実績は、平均シーズ・ニーズ調査数は 185 件/年・地域、平均育成試験実施数は 12 件/年・地域、平均出願特許件数 8 件/年・地域、平均橋渡し・実用化・商品化件数 7 件であり、研究成果の育成・活用の成果が認められる。
- 3) 岩手県ではワイヤー放電加工機用防錆水変換システム、山形県ではハイブリッド発電システム、神奈川県では呼気による歯周病判定装置、静岡県では人工呼吸器等が商品化された。また、神奈川県ではベンチャー企業（株）スタックが設立された。
- 4) 地域振興事業評価委員会において、地域の研究開発インフラの差異や社会状況を考慮して評価を行っており、指摘を踏まえて地域の実情に合わせて柔軟に事業を実施している。
- 5) 地域の主導性による地域振興を支援するという当事業の本旨を踏まえ、地方自治体等

の事業参加者の意向を最大限に尊重しつつ的確に助言することに努めた。

- 6) 各実施地域は、地域が自ら行う成果発表会に限らず発表の機会を捉えて、事業や成果を一般向けに公表した。機構もパンフレットやホームページ等を用いて事業内容や成果を一般向けに公表した。
- 7) 機構としては、地域の希望に応じて日本版バイドール法に基づき特許権等を地域や育成試験実施機関に帰属させることを可能とし、事業参加者、支援対象者等のインセンティブを高め、地域や育成試験実施機関の方針で研究成果を利活用できるよう配慮している。
- 8) 機構は、コーディネータネットワーク会議が主催した第1回全国コーディネータネットワーク会議に文部科学省や経済産業省等と共催として参加したことをはじめとして、機構の他事業や文部科学省、経済産業省事業の関係者と意見交換を行う場の設定等、機構内外の関連事業との連携にも留意した。また、各実施地域は、地域で行われる新技術フォーラムや成果発表会等のイベントへ関連機関の参加を働きかけ、また関連機関のイベントへ参加する等、関連機関との連携強化に努めた。
- 9) TLO 等との協力・連携については、岩手県や三重県ではコーディネータセミナー等の会議を共同で開催し、また熊本県では TLO の技術審査会にコーディネータが参加する等して、個人間の連携に留まらず組織レベルでの連携を強化している。また、神奈川県や高知県でも特許出願や研究のフォローアップ等について TLO 等と打合せを積極的に行って共同で推進した。
- 10) 産学官連携分野に携わる方々に提言の場を提供し、各自のノウハウを共有化し、円滑なコミュニケーションを図ることを目的とした「産学官連携ジャーナル」を我が国で最初に創刊した。また、文部科学省や経済産業省等の関係機関と横断的な協力関係を築き、コーディネータを含む産学官連携従事者、機関、事業・制度を網羅的に収録した「産学官連携支援データベース」を整備、その提供を開始した。さらにポータルサイト「産学官連携.jp」の提供も開始できた。このように、情報・ノウハウの共有を進める環境整備として所期の構想を拡大・発展させて実現できた点で特筆に値すると考える。
- 11) 平成 16 年度の決算額は 695 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

[事業評価の視点]

「戦略的な国際科学技術協力の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意し

て行う。

- 事業の対象とする相手国及び実施分野に関し、共同研究の推進や研究集会の開催等を通じて、国際研究交流の推進に貢献できているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

戦略的国際科学技術協力推進事業は、政府間合意等に基づく科学技術分野における重要分野のうち、今後両国で協力を進めることが特に重要であるとして文部科学省が設定した国・分野について、機構と協力対象国の適切な機関が共同して両国の研究者の交流を積極的に推進し、交流課題に係る具体的な成果を得ることを目的とするものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 文部科学省が設定した国・分野における協力について、平成 16 年度協力開始対象国である英国（バイオテクノロジー・生物科学研究会議）及び瑞国（戦略研究財団、イノベーションシステム庁）と実施内容を協議の上、合意内容に基づき研究交流を開始した。また、平成 15 年度協力開始対象国である中国（科学技術部、国家自然科学基金委員会、科学院等）、韓国（科学技術企画評価院）及び米国（国務省等の米国政府機関）とは共同研究等を推進するとともに、研究集会を開催することにより、更なる研究交流の推進を図った。
- 2) 日本 - クロアチア科学技術交流ワークショップ等、文部科学省が、本事業により実施することが適当と判断した国際研究交流案件（個別課題）に関しても支援を行った。
- 3) 文部科学省が、米国との安全・安心な社会に資する科学技術に関する協力の一環として本事業により実施することが適当と判断した研究交流活動を支援した。
- 4) ワークショップについては、参加者間で今後実施すべき協力内容等を発表・討論する等直接参加型とし、トレーニングコースでは、実用的なスキルの習得ができるように実習等の時間を多く取る等、各種の工夫を行った。
- 5) 事業の概要について、平成 16 年版科学技術白書に掲載された他、研究交流の相手国・地域に関する調査結果を公表する等、事業の内容・成果を一般向けに適切に公表した。
- 6) 社会技術研究システム推進室等へ積極的にワークショップの開催等を案内し、他部門からの参加を得た。
- 7) 平成 16 年度の決算額は 438 百万円で、執行残額の 169 百万円は平成 17 年度に繰越した。瑞国及び第 2 回の中国との協力について、より効果的な事業の執行を図るため、研究交流課題の支援について公募により実施する方向で議論を進めた。公募方式においては、我が国及び相手国においてそれぞれまず公募を行い、そのうえで双方のマッチング

を行うため、研究集会方式と比べ技術的に調整すべき課題が多く、相手国との合意に至るまで相対的に時間を要することとなった。このため、瑞国との協力については公募の開始、募集課題の受領及び一次審査まで、中国との第2回の協力については公募方式採用の合意及び公募条件の協議までにとどまったことから、平成17年度への繰越が生じたが、公募方式の採用により、両事業とも競争原理の導入を通じてより効果的な事業の執行が可能となる。繰越分については、平成17年度予算とあわせ、既存の中国、韓国、米国、英国及び瑞国、並びに必要なに応じ新規国との研究交流を支援するため、適正に執行を行う予定である。

以上、予算の執行に遅れが認められるものの、相手国と適切に協議しつつ各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り概ね事業計画の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等

[事業評価の視点]

「国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 国際シンポジウムの開催、海外事務所や外国人研究者用宿舎の運営を通じて、全体として国際交流の促進に貢献できているか

※ また、全事業共通の評価視点（9頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

国際科学技術協力基盤整備推進事業は、科学技術分野における国際交流の推進を目的とし、(1) 国際シンポジウム開催等を通じた内外への情報発信、(2) 海外事務所等の運営による海外の関係機関との連絡・情報収集体制の充実、(3) 高い入居率の維持等による外国人研究者宿舎の効率的な運営を実施するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 3件の国際シンポジウム（「ICORP 国際ワークショップ」、「第4回日米先端工学シンポジウム（JAFoE）」、「アジア太平洋科学技術マネジメントセミナー」）の開催により、我が国と外国の研究者間の交流を促進し、同時に我が国の研究情報を発信する等により多角的な意見交換を進め各国の関連機関とのネットワーク構築の強化に努めた。

- 2) 他部署からのシンポジウム等への参加、機構情報事業本部が運営するオンラインジャーナルシステム（J-STAGE）への報告書掲載の依頼等により、シンポジウム等で得られた情報を他事業で活用できるよう情報提供に努めた。しかし、成果の情報発信において一部遅れがあり、今後、時宜を得た迅速な情報提供のために更なる努力を行う。
- 3) 国際シンポジウムの開催による参加者間の研究交流を通して、新しい視点・発想を促す等、参加へのインセンティブに配慮した。JAfOE 等ではアンケートを実施する等、参加者の意向の把握を行い、事業へ反映するよう努めた。
- 4) 海外事務所は、戦略的国際科学技術協力事業や国際シンポジウム実施等に不可欠な海外主要機関との協力関係の構築を支援し、海外での機関間ネットワークを形成することにより海外との研究交流・協力促進に大きく貢献した。
- 5) 引き続き、外国人研究者の生活基盤整備を目的とし、外国人宿舎を運営し、国際研究交流の基盤整備に努めた。研究者の家族のケア、語学研修、入居者間・地元住民との交流促進等きめ細かいサービスや、英語版パンフレット作成、ホームページへの掲載等による積極的な広報活動を実施し、宿舎の安定的な運営を行った。
- 6) 平成 16 年度の決算額は 340 百万円で、配賦予算額との大幅な乖離は無く、適切な執行管理を行った。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(5) 異分野交流の推進

[事業評価の視点]

「異分野交流の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 異なる研究分野、組織の研究者が連携・融合し、知的触発に資するという事業の趣旨に沿った事業運営がなされているか
- プログラムへの参加者及びコーディネータからは、総じて満足である旨の回答を得られたか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

異分野研究者交流促進事業は、異なる研究分野、組織の研究者が連携・融合する契機となる場を提供し、研究者による自由な意見交換を通じて研究者間の交流を促進するこ

とを通し、研究者の新たな研究領域創出を支援するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 有識者からなる委員会での審議を経て選定したテーマ毎に、委員会で選任したコーディネータの下に組織した実行委員会において、会議の運営方法、参加者について充分検討し、また機構は実行委員の意見等を的確に把握しつつ、事業の趣旨に相応しい運営を行うよう心懸けた。結果、各テーマとも複数の学問分野に跨る内容であり、参加者の専門分野也多岐に亘るものであった。
- 2) 参加した研究者等からは、「異分野の研究者と交流でき、自己の研究推進にとって有意義であった」等、この事業の意義が高く評価された。
- 3) コーディネータ全員から、「このような異分野研究者と交流できる機会はほとんどなく、交流を支援する制度が少ない現状では、この事業の意義は非常に高い」との評価があった。
- 4) 機構内関連部室に対して、テーマ選定時の意見聴取、フォーラム等の開催案内を行い、いくつかのテーマについては、機構内関連部室からの参加を得た。
- 5) 当事業の最近の波及効果として、以下が挙げられる。
 - 平成 15 年度の領域探索プログラム「生命科学知識研究 一語りの科学に向けて」が一つのきっかけとなって申請された平成 16 年度 21 世紀 COE プログラム「言語から読み解くゲノムと生命システム」が採択された。
 - 平成 16 年度に領域探索プログラムとして実施した「制御生物学の可能性を探る」の結果を踏まえ、コーディネータが中心となって、生物の制御を統一的な視点から研究する生命学者と制御理論家との共同プロジェクトが発足される見通しとなった。
 - 平成 16 年度のワークショップ参加者の中から、既に共同研究がスタートし、新たな異分野に跨る研究グループ立ち上げの準備が進められるとともに、新たな創造的・先端的研究領域の可能性を探ろうという動きが認められた。
- 6) 当事業の概要、平成 16 年度のテーマ概要、平成 15 年度の報告書の概要等は、機構のホームページで公表している。
- 7) 平成 16 年度の決算額は 71 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

[事業評価の視点]

「研究協力員の派遣を通じた研究支援」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意し

て行う。

- 研究協力員受け入れ機関である国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関の研究計画を反映して支援業務を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

重点研究支援協力員派遣事業は、自然科学系の研究を実施している国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関における研究内容や研究者のニーズに合わせて、高度な知識や技術を持つ者を重点研究支援協力員として派遣し、研究活動を支援するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 支援協力員受け入れ機関である国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関の研究計画を反映して支援業務を実施した。
- 2) 平成 16 年 12 月をもって 3 年を経過した平成 13 年度採択の 14 課題全てについて、国立試験研究機関等から提出される中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。
- 3) 事後評価については、昨年度作成した内規に従って、平成 16 年度終了課題（22 課題）全てについて、成果報告書等の外部専門家による査読を開始した。
- 4) また、事後評価の一環として、国立試験研究機関等および支援協力員へのアンケート調査を開始した。今後、集計作業を行い、適宜、事業運営に反映させる予定である。
- 5) 平成 16 年度の決算額は 2,010 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

I - 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(1) 科学技術に関する学習の支援

[事業評価の視点]

「科学技術に関する学習の支援」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 学校教育の場で有効に活用されることを基本とし、教師や児童生徒の視点に配慮して、児童生徒の科学技術に関する理解や志向が一層高まるように事業運営が行われているか
- 関係者への事業の認知度向上のための努力が行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

科学技術学習支援推進事業は、青少年の科学技術に対する関心と科学技術分野への志向を喚起するとともに、将来有為な科学技術系人材の養成を図るため、学校における科学技術学習の充実に資する先導的、重点的な取組を支援・実施する他、科学技術理解増進事業全体を通して得られた成果を学校、教育委員会等へ普及することを目的としている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 文部科学省が指定する科学技術・理科・数学教育を重点的に実施する高等学校等「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」における取り組みについて、学校からの要請に応じ支援を行った。
- 2) 平成 16 年度スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会を、生徒、教員等、保護者・教育関係者等の参加により、平成 16 年 8 月に開催した。発表会では、生徒の課題研究を行い、選出された代表校生徒の全体会におけるプレゼンテーション、文部科学大臣奨励賞、科学技術振興機構理事長賞の審査・授与等により、科学技術に対するより一層の研究意欲の向上及び問題意識の喚起等を図った。研究会参加者に対するアンケート結果も極めて好評であった。
- 3) スーパーサイエンスハイスクールに対する支援に係る問題点を把握するべく指定校への事務処理に関するアンケートを実施した。その結果を踏まえ、指定校の取組支援方策、調整基準の緩和、処理体制の一層の整備に努めた。
- 4) 「先進的科学技術・理科教育用デジタル教材」については、教員の授業アイデア、監修の下に開発が進められており、共同研究地域における実証的試験においても高い評価を得た。また、デジタル教材を活用した授業事例を、科学技術・理科学習において活用

しやすい形で教員等へ提供した（デジタル教材の提供システム「理科ねっとわーく」の登録者数：11,104名）。

- 5) モデル地域でのデジタル教材実証試験におけるアンケート調査等による評価等も踏まえ、デジタル教材の開発・提供手法の改善を行った。
- 6) 児童生徒の自宅学習でのデジタル教材の利用についての必要性に鑑み、外部専門家・有識者からなる委員会等の意見も踏まえ「理科ねっとわーく」の一般公開版システムを構築し、運用を平成17年1月に開始した。
- 7) 学校や教育委員会等に対して、科学技術理解増進事業における各事業の成果報告会への参加要請や成果報告書の配布を行うとともに、成果報告会等の番組制作と配布、新聞・雑誌等のメディアやインターネットによる成果発信及びイベント出展等を行うことにより、成果の普及・活用を図った。
- 8) 平成16年度の決算額は2,039百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

[事業評価の視点]

「地域における科学技術理解増進活動の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 地域において科学技術理解増進活動を担う科学館、学校等の組織、ボランティア等の人材がより効果的に活動できる環境の整備に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

地域科学技術理解増進活動推進事業は、全国各地域における科学館等の活動や、実験・工作教室の講師等として活躍するボランティア等の活動、及び地域において活用できる学習メニューや教材等の開発を支援するとともに、地域における科学技術理解増進活動関係者・機関間の連携を図ることにより、青少年をはじめとする国民が地域において科学技術を体験し、学習する機会の充実を狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 地域の科学館と学校が共同で企画する「実験学習」、「野外観察」、「出前授業」、「巡回科学展示」等における機器・物品等の整備、科学館の職員と地域の学校の先生がお互いのノウハウを活かして取り組む教材の開発、児童生徒がものづくりのおもしろさを体験することができるロボットの製作や実験教室に係る学習メニューの開発及びモデルの実施の支援を行った。
- 2) 児童生徒に科学技術・理科実験、工作教室、野外観察等の体験の場を提供する地域のボランティアの活動に対し、実験や科学工作に使用する消耗品や会場費等の経費を支援した。また、「理科大好きボランティアデータベース」をホームページ上に開設し、ボランティア人材の確保及び活用がスムーズに行えるよう整備した。
- 3) 文部科学省が指定する「理科大好きスクール」167校に対しては、消耗品の調達や講師の旅費、謝金等必要な経費の支給を行うことにより、各校の観察・実験、野外観察等を通じた科学技術・理科教育を支援した。各校が実施したアンケートにおいて、「理科が好き」、「理科の授業は楽しい」等の項目に肯定的な回答を寄せる児童・生徒数が増加した。
- 4) 各事業の成果についてはインターネットを通じて情報発信を行うとともに各地で成果報告会を行い、サイエンスチャンネルへの収録、成果報告書の配布等により、その普及に努めた。特に開発した教材についてはホームページ上で公開し、型紙等の形で普及できるものについてはダウンロードできるようにして提供するとともに、雑誌への掲載により広報を行った。
- 5) 各事業において、学校や科学館等の機関、ボランティアの要請に応じて支援を実施できた。また支援方法についても、対象機関、対象者の負担を軽減するよう、インターネットを通じて申請を行えるように改善するとともに、経費処理の方法を改善する等、支援対象者の意見を踏まえつつ見直しを行った。
- 6) 平成16年度の決算額は879百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(3) 全国各地への科学技術情報の発信

[事業評価の視点]

「全国各地への科学技術情報の発信」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

○ 外部機関とも協力してニーズに応じ適切な情報の発信を行っているか、また、発信情報の普及のための努力が行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 B

〈事業概要〉

科学技術情報発信推進事業は広範囲に効果的に情報を発信できる放送メディアやインターネットの活用、イベントの開催、最先端の科学技術を身近に感じ体験できる展示物の開発等、最先端から身近な分野まで幅広く科学技術情報を全国各地域に発信することを通して、科学技術に対する関心と理解を深めることを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 情報の発信に当たっては、第一線で活躍する研究者の協力や研究成果の活用、放送メディアやインターネットの活用、さらには音楽等文化とのコラボレーション等様々な手法を採り入れ、放送・通信番組等制作、イベントの開催及び先駆的展示開発等により広範囲に青少年をはじめとする国民の関心を喚起するよう留意して事業を推進した。
- 2) 本年度は新たに、科学者の代表機関である日本学術会議と連携し、同会議が推進している組織だったアウトリーチ活動と一体となったイベントを開催し、科学技術について理解してもらう機会の充実を図った。
- 3) 放送・通信番組等の制作及び先駆的展示開発に当たっては、テーマに関係する国内外の研究機関や科学館等との協力、研究者等の参画を得て開発を進めた。
- 4) 機構の事業に参加する研究者等を取り上げた番組制作、戦略的創造研究推進事業及び委託開発事業と協同した番組制作、国内外の研究機関や科学館等と連携した番組制作及びボランティア等の人材に関する番組制作を昨年度に引き続き着実に実施した。
- 5) 先駆的展示開発に当たっては、先駆的な手法を用い展示物を開発し「2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）」に出展、民間企業と連携して映像コンテンツを制作した。
- 6) 事業の利用者や参加者に対し、イベント実施時にはアンケート調査等を実施し、関心やニーズを把握に努めた。番組制作では、モニター調査等による視聴者等ニーズへの対応を可能な限り実施したものの制作番組数が減少し再放送率が上昇（平成 15 年度 317 番組・再放送率 91.7% → 平成 16 年度 264 番組・再放送率 94.8%）等することとなり、視聴者等のニーズを十分に満たすことができなかった。
- 7) 放送・通信番組等や先駆的展示物の開発に当たっては、外部専門家・有識者の意見を踏まえ実施した。
- 8) 本事業における取組については、新聞、雑誌等の媒体を通じて積極的な広告等を行い、事業の普及に向けた活動を実施した。

9) 平成 16 年度の決算額は 628 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えるものの、特にニーズに応じた幅広い分野の情報を効果的に全国各地へ発信するには十分な成果ではなかった事を重視し B 評価とした。

(4) 日本科学未来館の整備・運営

[事業評価の視点]

「日本科学未来館の整備・運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 来館者の満足度を向上させることを基本にして館の運営が行われているか
- 館長等の主体的な活動をはじめとする各種取り組みを通して、未来館のブランドイメージの確立、認知度の向上のための広報活動等の努力が適切に行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

日本科学未来館は、最先端の科学技術に関する総合的な情報発信拠点として、特に参加体験型の展示や科学者・技術者、インタプリター（展示解説員）、ボランティア等との交流を通して、科学をひとつの文化として身近に感じてもらうというコンセプトに基づき運営している施設である。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 来館者の満足度の向上を目指し、アンケート調査やアンケートボックスの設置、来館者に接するスタッフを通じ、展示や施設環境についての来館者の要望の把握に努め、来館者本位の運営を行った。また、事業運営にあたっては、研究者・技術者等の有識者の意見を聴取し、その反映について検討した。
- 2) 来館者のニーズに応えた魅力ある展示に努め、例えば世界最多 500 万個の恒星数を映し出すプラネタリウム MEGASTAR-II に最先端の天文データを融合させたコンテンツ「新しい眺め」を開発し、上映した。これは、今までのプラネタリウムにはない壮大なスケール感と圧倒感をドーム映像による没入感とともに感じる事が出来るコンテンツであり、多くのマスメディアで取りあげられるとともに、観覧目的の来館者が連日開館前から行列をつくるほどの人気を博す等、来館者のニーズとも合致した極めて優れた

展示であったと言える。

- 3) アンケート調査結果等の来館者の要望に対応するため、来館者の興味関心の高かったテーマを基に特別企画展「疾走するファイバー」展を社団法人繊維学会や民間企業等産学官連携により実施した。また、新潟県中越地震のような社会的関心の高い科学的トピックの即時展示化にも取り組んだ。
- 4) 来館者の要望に応じて柔軟に対応する等、来館者本位の運営に努めた。例えば、前述の「新しい眺め」については、多くの来館者に観覧してもらうため、希望者がいた場合には開館時間を延長し、追加上映を行う等の対応を行った。また、「新しい眺め」は座席数等に限りがあったことから、これを改善するため、当初計画にはない「MEGASTAR-I 星空のつくりかた～大平貴之に世界～」を急遽開催し、対応が困難であった団体来館者を含む多くの方々に MEGASTAR 観覧の機会を提供した。
- 5) 他の科学館にはない独自の取り組みを強化し、ブランドイメージの確立を図った。ノーベル賞受賞者である白川博士と未来館スタッフが、今年度新たに共同でプログラムを2テーマ開発し、白川博士本人による実験教室を開催した他、未来館に名誉館員制度を設け、未来館3周年記念式典において小柴博士、白川博士を招き顕彰を行った。また、「新しい眺め」等において技術者である大平氏との共同開発を行う等、著名な研究者、技術者等と連携しつつ、来館者や研究者等からの期待に応えることができた。
- 6) 若手研究者が進展著しい先端的なトピックをタイムリーに紹介するトークイベント「ライブトーク Science Edge」の開催は、内容の新規性や波及効果等他に例のないものであり、研究者等のアウトリーチの場として未来館が有効であることの認知に努めた。
- 7) 海外の科学館等との情報交換基盤の確立と連携強化を目指し、国際会議での情報発信や100館以上の館に対する多様なアプローチに取り組み、国内の科学館では初めて海外の科学館（上海、メキシコ）における企画展「時間旅行」展の巡回を実現した。この展示は、現地で高い評価を得、海外での未来館の認知度の向上を図るとともに、国際性のある科学館としての独自性を強めた。
- 8) スーパーサイエンスハイスクール（SSH校）と連携し、研究所、大学、学会等と調整を未来館が行い、新規学習モデルを他の科学館に先駆けて開発したり、民間企業、教育委員会、未来館の3者（産学官）の連携により ASIMO 理科授業を開発する等、質の高い学習プログラムの提供等により中高生等の校外学習の場として未来館が大変有効であることが認知された。
- 9) 毛利館長、美馬副館長が主体となって、テレビ、ラジオへの出演や新聞、雑誌への執筆等の活動を積極的に行い、日本科学未来館の広報に大きく寄与した。また、テレビや新聞等に対し取材誘致や素材提供等の協力を積極的に行う等の広報活動を行った結果、朝日新聞の一面に新規展示の紹介記事が掲載される等、日本科学未来館の認知度の向上に向け一定の効果があった。
- 10) 全国科学館連携協議会の会長館として、国内科学館相互の連携のためのネットワークの構築や科学館人材の育成に努めるとともに、国立科学博物館や科学技術館との連携方策の検討を行った。また、独立行政法人産業技術総合研究所臨海副都心センター、東

京大学大学院情報学環と協力協定を締結し、両者との連携を強化した。

- 11) 展示解説や来館者対応の支援等を行う登録ボランティアの増加に努めるとともに、未来館活動の充実やボランティアの活動意欲の向上を図るためボランティアによる自主企画イベントの開催を支援した。また、再来館者の増大を図るため、友の会会員の増加に努めた結果、会員数は3万人以上となった。
- 12) 前述した様々な活動を推進した結果、来館者数は628,184人で目標(50万人)の2割増を達成した。また、アンケート調査の結果でも、未来館における来館者の満足度は非常に高い結果を得ることができた。
- 13) 平成16年度の決算額は3,009百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、来館者数の増加はもちろんのこと、来館者本位の運営やブランドイメージの確立、認知度の向上等のための各種様々な活動を通じ、事業評価の視点を十分満足する運営が行われていると考えS評価とした。

I - 6. その他行政等のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進

→ 年度計画は唯一であり、「計画項目評価」の評価でもって当該「事業評価」とする。
本報告書の291頁～293頁を参照されたい。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織の編成及び運営

[総合評価の視点]

「組織の編成及び運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われているか、また、それを可能とする体制整備等が進められているか
- 効率よく事業を実施するために、適切な範囲で権限委譲が進められているか、また、個々の職制の責任と権限の明確化が図られているか
- 情報収集（ヒアリング）を基に、組織編成、人事配置に配慮したか
- 職員の自己啓発及び能力開発のための研修を検討・実施したか、また、透明性・公平性の観点から業績評価等の制度整備が順調に進められているか

【自己評価】 A

- 1) 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われる体制の強化を図った。具体的には、理事長自らが各事業担当に対してヒアリング等を行って各業務の進捗状況を把握し、中期目標・中期計画をより効果的・効率的に実施する提案に対して当該予算の配賦を行う等、機構運営においてリーダーシップを発揮できた。
- 2) 下部職位への適切な権限委譲を促進する観点から、全ての部署において決裁権限の見直しを実施した。また、個々の職制の責任と権限については、組織規程や決裁権限に関する達等において明確にされているところであるが、決裁権限の見直し等を進めるに当たり、引き続き責任と権限が明確になるよう努めた。
- 3) 職員個々の業務の現状及び個人の能力等の把握のため、従前より行っているアンケートの該当項目を増やす等内容の充実を図った。併せて情報収集を目的とした各部室長からのヒアリングを実施し、更なる効率的・効果的な組織編成を検討し、その結果を平成 17 年 4 月の人事異動における事業本部の大規模な見直しとして反映することができた。
- 4) 人事制度検討委員会及び同分科会を発足させ、透明性及び公平性のある人事制度の構築に向けた議論を深め、その議論を基にコンサルティング会社を選定し平成 17 年度に向けた具体的な新規人事制度の設計を開始した。
- 5) 人材育成の研修に関しては、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応できるように、自己啓発や能力開発のための研修制度を実施した。その結果、概ね研修の受講目的を達成し、自己啓発を行うとともに、研修で培った知識、能力等をそれぞれ各職場で実務に反映させることができた。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記の通り総合評価の視点も満足していると考え A 評価とした。

2. 業務運営の効率化

[総合評価の視点]

「業務運営の効率化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 中期計画で定める経費の削減目標を達成するため、明確かつ現実的な削減計画を作成し、それを実施に移しているか
- 各種事務処理の簡素化・迅速化は適切に進められているか
- 文献情報提供事業について、利用者の需要分析、収支バランス等の分析をもとに事業の見直しが適正に進められているか、

【自己評価】 B

- 1) 一般管理費削減に係る中期計画を達成するべく独法化後早々に設定した削減計画に沿って経費節減を推進した。今年度は、平成 15 年度の決算額も勘案し、現実性の高いものに見直しを行った。
- 2) 一般管理費削減に係る具体的方策及びその削減効果は以下の通りであった。
 - 業務用自動車借上料について、各部室で節減に努めた他、その使用基準や方法の見直し等を行った（削減効果 23 百万円）。
 - 役員車両を従前の 7 台から 5 台に台数を減らした（削減効果 12 百万円）。
 - 平成 15 年 2 月から実施した本部、東京本部及び東京本部別館の 3 拠点間の内線電話の IP 化を完了し、電話用の専用線を廃止した（削減効果 2 百万円）。
 - セキュリティの向上及び経緯削減の観点から、研究事業における 58 ヶ所の研究領域事務所についてインターネット VPN による接続に切り替えた。これにより接続拠点 2 ヶ所（京都、筑波）の賃貸借が廃止できた上、電話料金も削減できた（総削減効果 5 百万円）。
 - 東京本部における郵便業務をアウトソーシングした（削減効果 5 百万円）。
- 3) 各事業の研究等終了後の物品情報を機構内で積極的に公開し、その利活用を積極的に推進した。その結果、平成 15 年度 78 件から平成 16 年度 370 件と、4.7 倍もの利活用を行うことができた。
- 4) 事業費削減に関して、戦略的創造研究推進事業において、既存の 3 つの研究領域事務所を川口本部 6 階に移転することにより、概算で 10 百万円程度の削減効果を得た。

- 5) 昨年度に引き続き、不要時の OA 機器の電源断を徹底し、業務に支障のない範囲で昼休みの消灯を推奨する等、光熱水費の節約に努めた。その結果、平成 15 年度と比較して 6%程度の節約効果があった。また、什器や備品等で反復使用可能なものについては再利用を推進する等の節約にも努めた。
- 6) 文献勘定事業においては、収支改善を一層推進するため、第 1 期（平成 16 年～18 年度）文献事業経営改善計画を策定し、データベース作成合理化（削減効果 86 百万円）、システム運用経費の見直し（削減効果 17 百万円）、外部委託の見直し・民間委託の推進等により経費削減を図った。
- 7) JOIS 等の利用者からの需要を把握すべく、ユーザ会議の開催や、アンケートやヒアリング調査を積極的に実施した。併行して、収支バランスを的確に把握できるよう、原価計算を精密に行うための方法を決定した。
- 8) 事務の電子化に係る計画の幾つかについて、不満足な点が見られた。また、全組織に共通する事務処理を対象にして、その簡素化・迅速化、抜本的な経費削減のための方策の検討も行ったが、これを具体化するまでには至らなかった。一般の企業・公共団体にて広く導入・検討されている情報技術を活用した業務改革・改善について、一層積極的に取り組む必要がある。

以上、幾つかの計画項目については着実に実施され、かつ、削減効果も明確に提示できる等、概ね総合評価の視点を満足すると考えるが、履行状況に不満足な点の見られる計画があったことを重視し B 評価とした。

Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画

[総合評価の視点]

- 一般勘定について、予算、収支計画、資金計画とそれぞれの実績の間に大きな乖離はないか
- 文献勘定事業について、収支改善計画に基づき収益性が改善されているか
- 総事業費に占める固定的経費の割合は昨年度より減少しているか

【自己評価】 A

- 1) 予算執行状況を客観的に示す「繰越額」について、平成 16 年度は 6,052 百万円（平成 15 年度：4,145 百万円）であった。事業評価にて記載している通り、「戦略的な国際科学技術協力の推進」等 4 事業で未契約繰越が多く発生したものの、総事業費に占める繰越額の割合は平成 15 年度 7.24%から平成 16 年度 6.12%と改善しており、機構全体では概ね計画通りに執行できた。
- 2) 収支・収入について、業務収入は 5,499 百万円であり、1,481 百万円の予算超過があった。日本科学未来館、外国人宿舎については事業報告・評価にて報告している通り、収入増を図るべく各種取組を行っている。
- 3) 文献勘定事業について、平成 16 年度の損益は計画値 △3,251 百万円に対して実績 △2,678 百万円であり、収益性が改善された。これは、経営改善計画に沿ったデータベース作成合理化等の推進の他、提供事業収入が計画値にやや届かなかったため事業経費全般にわたり経費節減を実施した結果である。
- 4) 平成 16 年度の総事業費に占める固定的経費の割合は 5.93%であり、平成 15 年度（6.05%）より減少させることができた。これは、光熱水費の節約等、一般管理費及び事業費の削減のための各種取組等によるものと考えられる。

※ ここで「固定的経費」は次の a、b、c の和とする。

- a. 当該年度の決算報告書における「一般管理費」全て
- b. 当該年度の決算報告書における「事業費」のうち、「水道光熱費」
- c. 当該年度に支出された業務費にかかる摘要で、経費区分が「土地建物等借料」のもの

以上、評価の視点を満足すること、また、独立監査人からも財務諸表等について財政状態、運営状況等を適正に表示しているものと認める旨の監査報告が示されている（平成 17 年 6 月 22 日）ことから A 評価とした。

Ⅳ. 短期借入金の限度額

評価対象外

V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画

評価対象外

VI. 剰余金の使途

[総合評価の視点]

- 目的積立金を取り崩している場合、その使途は中期計画に定めた方針に則った適切なものであるか

平成 16 年度は目的積立金を取り崩しておらず、評価の対象外とする。

なお、平成 17 年 3 月末における目的積立金は 7 百万円で、平成 16 年度決算における目的積立金承認申請額は 657 百万円である。

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する計画

1. 施設及び設備に関する計画

評価対象外

2. 人事に関する計画

[総合評価の視点]

- 研究評価の充実の観点から、研究経験を有する者を積極的に登用できたか
- 業務の効率化を進め、常勤職員数及び人件費総額は見込み通りであったか

【自己評価】 A

- 1) 平成 16 年末において、プログラムディレクター（PD）を 8 名（理事 1 名を含む）、プログラムオフィサー（PO）を 94 名登用している。ここで、上記人数は基礎研究推進事業、革新技术開発研究事業、先端計測分析技術・機器開発事業費、研究開発戦略センター、大学発ベンチャー創出事業を対象としている。
- 2) 各事業で登用した PO、PD は、大学や民間企業等での自らの研究開発経験を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果の取り纏めの他、事業運営に助言を適宜行う等、競争的研究資金制度の運営に大きな役割を果たしている。
- 3) 平成 16 年度末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は 467 名で、年度計画上の見

込み（475 名）を下回った。一方、人件費（任期の定めのない職員分）総額は 4,708 百万円で、年度計画上の見込み（4,805 百万円）をやはり下回った。

- 4) 人件費総額の、計画上の見込みからの下回り具合は、常勤職員数のそれと比較して小さかった。これは、業務の情報化を推進しうる人材や今後一層重視される国際化に対応しうる人材等、優秀な実務経験者を積極的に採用していること等に起因する。中途採用により雇用した職員が前職の経験を活かしつつ業務を行うことにより、結果的に業務の質が向上し、業務効率化にも寄与があることを期待している。
- 5) 前年度同様、全部室長へのヒアリングを通して業務量の変動や職員個々の適性・能力を的確に把握し、これを踏まえて適切に組織編成・人事配置を行っている。
- 6) 非主幹業務のアウトソーシングの検討を進め、平成 16 年度は、前年度にアウトソーシングの対象として決定した郵便業務を外部専門機関に委託した。その結果、職員を 1 名削減することができた。アウトソーシング推進以外にも、今後、人件費の削減に資するような業務効率化策の具体化、導入を進めることとする。

以上、中期計画に記された人事に関する方針、ひいては評価の視点を満足することから A 評価とした。

3. 中期目標期間を超える債務負担

評価対象外

I - 1. 新技術の創出に資する研究

[中期目標]

社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に資するため、新技術の創出に資する基礎研究及び基盤的研究開発に係る業務を行う。

(1) 戦略的な基礎研究の推進

[中期目標]

競争的環境下で基礎研究を推進し、文部科学省が社会的・経済的ニーズに基づき設定する戦略目標の達成に資する研究成果を得る。

研究の推進に当たっては、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域を設定し、それぞれの研究領域毎に研究総括を置いて、国内外の産学官の研究者により適切な研究体制を構築する。

また、卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究、基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究、特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発などについては新たな課題の採択は行わないものの、既に研究を開始している課題についてはそれぞれの研究目的を達成する。

これらの研究成果については公表、普及するとともに、研究の推進にあたり、公正で透明性の高い評価を実施し、研究計画の見直し及び資源配分への適切な反映による効果的・効率的な研究管理を行う。

① 国が定めた戦略目標の達成に向けた基礎研究の推進

イ. 研究領域、研究総括の選定

中期計画 (A01)： 研究領域、研究総括の選定は、機構による内外の研究動向等の調査・分析をもとに、戦略目標の達成に向けた多様なアプローチを確保することに留意しつつ、外部専門家の評価を踏まえてこれを行う。また、評価の結果を公表する。

● **年度計画：** 機構による調査・分析をもとに研究領域、研究総括を外部専門家の評価を踏まえ選定し、その評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 公募型研究では、国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズを踏まえ、社会的インパクトの大きい目標（戦略目標）を国が設定し、その下に推進すべき研究領域を機構が定

め、研究総括の下で戦略目標の達成を目指した基礎研究を進める。

- ・ そのため、戦略目標の下にどのような研究領域を設定し、どういった研究総括を選定するかが非常に重要でありこの点に十分に留意して研究領域の設定・領域総括の選定を進めた。
- ・ 研究総括の条件は以下の通りである。
 1. 当該研究領域について、先見性及び洞察力を有していること。
 2. 研究課題の効果的・効率的な推進を目指し、適切な研究マネジメントを行う経験、能力を有していること。
 3. 優れた研究実績を有し、関連分野の研究者から尊敬・信頼されていること。
 4. 公平な評価を行いうること。
- ・ 研究領域及び研究総括は以下の選考プロセスにより設定・選定した。
 1. 戦略目標決定後、研究開発戦略センターの協力を得ながら研究領域及び研究総括候補の調査を開始
 2. 有識者へのヒアリングを通じて各研究領域について 2～3 名程度に候補者を絞り込み、担当役員・理事長・研究主監（PD に相当）等の了承を得る
 3. 候補者本人への依頼・内諾を経て研究領域案及び研究総括候補者を決定
 4. 科学技術振興審議会基礎研究部会への諮問・答申（平成 16 年度分：平成 16 年 4 月 22 日、平成 17 年度分：平成 17 年 3 月 28 日）、理事長決裁（平成 16 年度分：平成 16 年 4 月 23 日、平成 17 年度分：平成 17 年 3 月 28 日）を経て研究領域及び研究総括を決定（平成 16 年度分：4 領域（名）、平成 17 年度分：9 領域（名））
 5. 選定の結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（平成 16 年度分：平成 16 年 4 月 26 日、平成 17 年度分：平成 17 年 3 月 29 日）。
- ・ 総括実施型研究では、科学技術の新しい源流となり得るような研究構想をもつ研究総括を如何にしているの選定し、その研究者の構想の実現に向けた研究の支援をいかに行うかが重要となる。そのため、研究総括となるべき研究者を広範な母集団から絞り込んでいく際の指針を明確にして選定の手続きを進めた。
- ・ 研究総括は以下の選考プロセスにより選定した。

.....(ERATO タイプ).....

1. シンクタンクによる調査等により候補者の一次候補者の母集団を作成（平成 16 年度発足分候補者 180 名）
2. 有識者へのアンケート・インタビューによる絞り込み（180 名 → 38 名）＜機構の基礎的研究事業を理解している有識者（科学技術振興審議会委員、創造科学技術推進事業の総括責任者、戦略的創造研究推進事業の研究総括・領域アドバイザー等）の意見による絞り込み＞
3. 絞り込み後の候補者に研究構想の提案提出を打診（38 名のうち 24 名が提出）
4. 科学技術振興審議会基礎研究部会における審査・面接審査による事前評価を経て、4 名の研究総括を決定（24 名 → 4 名）
5. 選定の過程及び結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（プレス発表：平成 16 年 9 月 30 日）。

.....(ICORP タイプ).....

1. 研究提案募集 [対象者 (254 名)]：平成 16 年度に終了する機構の研究課題の総括責任者（創造科学技術推進事業 (ERATO)）、研究代表者（戦略的創造研究推進事業 チーム型研究 (CREST) ^{*1)}）、代表研究者（計算科学技術活用型特定研究開発推進事業 (ACT-JST)）、個人研究者（戦略的創造研究推進事業 個人型研究 (PRESTO) ^{*2)}）、

及び、平成 16 年 11 月現在、戦略的創造研究推進事業 発展研究（SORST）で研究を行っている研究代表者を対象に研究提案の募集を行った。

*1 平成 13 年度新規発足分までは戦略的基礎研究推進事業の下で実施

*2 平成 13 年度新規発足分までは若手個人研究推進事業の下で実施

2. 提案受付 [応募者 (35 名)]：上記 254 名の候補者のうち、35 名の研究者より研究提案の提出があった。これら 35 件の提案について科学技術振興審議会に諮問を行った。
3. 科学技術振興審議会における選考：35 件の研究領域及び研究総括候補について、研究提案の事前査読に加え、候補者が所属していた研究領域の研究総括による研究提案に対するコメントも参考に、科学技術振興審議会基礎研究部会において書類選考を行い、2 件の研究領域及び研究総括を選定した。
4. 選定の過程及び結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（プレス発表：平成 17 年 3 月 24 日）。

→ 評価視点・指標、基準：

新規発足した研究領域・研究総括の選定はどのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の外部専門家の位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。
また、選定に関する評価結果が公表されたかについても考慮する。

【自己評価】 S

- ・ 公募型研究、総括実施型各々について、機構による調査・分析を基に研究領域、研究総括を設定・選定した。
- ・ その際、透明性の確保及び公平・公正の観点から、有識者たる外部専門家（科学技術振興審議会）の評価を踏まえて設定・選定を行った。
- ・ 評価過程及び結果についてはプレス発表を行うとともに、機構ホームページにより公表した。
- ・ また、平成 16 年度より、機構のシンクタンクである研究開発戦略センターの調査・分析機能を活用し協力しながら選定作業を進めるとともに、平成 16 年度から委嘱した研究主監（PD に相当）の意見も聴く体制とした。戦略目標の下にどのような研究領域を設定し、その運営責任者である研究総括にどのような人材を選ぶかは、戦略的創造研究推進事業の目標達成のために非常に重要なステップである。今回の体制見直しにより、より適切な研究領域及び研究総括の決定を行うことができるようにした点は特筆すべき点と考えられる。

ロ. 研究領域の迅速な立ち上げ（バーチャルラボの構築）

中期計画 (A02)：公募型の研究領域及び研究総括を戦略目標の通知を受けてから 1 ヶ月程度以内に選定する。

- **年度計画：**公募型の研究領域及び研究総括を戦略目標の通知を受けてから 1 ヶ月程度以内に選定する。

【年度実績】

- ・ 公募型研究の研究領域を迅速に立ち上げるため、文部科学省から戦略目標が通知された後の研究領域設定、研究総括選定に関する調査、社内外の手続きを速やかに進める体

制を構築し対応にあたった。

- ・ また、研究開発戦略センターとの連携をとりつつ、協力しながら対応を行った。
- ・ 平成 16 年度新規発足研究領域に関しては、戦略目標の通知日が平成 16 年 3 月 26 日に対し、研究領域及び研究総括選定日（理事長決裁日）が平成 16 年 4 月 23 日であり、1 ヶ月程度以内に選定を終了した。
- ・ 平成 17 年度新規発足研究領域に関しては、戦略目標の通知日が平成 17 年 2 月 10 日に対し、研究領域及び研究総括選定日（理事長決裁日）が平成 17 年 3 月 28 日であり、1 ヶ月程度以内に選定を終了した。
- ・ 戦略的創造研究推進事業において良い成果を得るためには、戦略目標の下に適切な研究領域を設定し、キーパーソンである研究総括に適切な人材を選定することが重要である。この点に留意し、以下の条件を満たす人材を選定した。
 - 当該研究領域について、先見性及び洞察力を有していること
 - 研究課題の効果的・効率的な推進を目指し、適切な研究マネジメントを行う経験、能力を有していること
 - 優れた研究実績を有し、関連分野の研究者から尊敬・信頼されていること
 - 公平な評価を行いうること

→ 評価視点・指標、基準：

戦略目標の通知を受けてから 1 ヶ月程度以内に公募型の研究領域及び研究総括を選定できたか。

また、選定に至るプロセスについても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	選定できた	不満足な点が認められる	選定できなかった

【自己評価】 A

- ・ 平成 16 年度及び平成 17 年度の新規発足研究領域、研究総括を、戦略目標の通知を受けてから 1 ヶ月程度以内に選定することができた。
- ・ 平成 17 年度発足分については、新規発足領域が 9 領域あり多少時間がかかったが、適切な研究領域を設定し、実績に示した条件を満たす優れた人材を研究総括として選定することがより一層重要であり、結果として外部有識者や研究開発戦略センターの意見を踏まえて適切な研究領域及び理想的な人材を選定できた点で適切であったと考えている。

中期計画 (A03)： 研究総括のイニシアティブの下、産学官の研究者から研究課題又は研究者等を公募するなどにより適切な研究体制を迅速に構築し、研究に着手する。

中期計画 (A05)： 適切な研究準備期間の確保のため研究領域、研究総括の決定及び公募の早期化の推進等を行う。

- **年度計画：** 公募型の平成 16 年度発足研究領域及び既存の研究領域において、平成 16 年度に採択した研究課題について、採択決定後の 10 月以降速やかに研究に着手するため、研究計画の策定、研究代表者説明会の開催、研究契約の締結、研究者等

の雇用手続等を進める。

【年度実績】

- ・ 公募型の研究領域においては、平成 16 年度発足の 4 領域及び平成 15 年度までに発足した 16 領域において、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、1,325 課題の応募に対して 87 課題を採択した（プレス発表：平成 16 年 9 月 21 日）。
- ・ 課題の採択（事前評価）の際は、戦略目標や研究領域から見て適当か、先導的・独創的な基礎研究であるか、今後の科学技術に大きなインパクトを与える可能性を有しているか等の視点で選定を行った。また、採択されなかった課題に対しては、不採択事由を添付して通知した。
- ・ 採択課題決定後は、各々の担当部署が研究総括と連携を取りつつ、研究計画の確認及び研究費予算額の決定、研究代表者及び個人研究者に対する事務処理説明会の開催、研究実施場所との研究契約の締結、研究者等の雇用手続き、研究者をサポートする研究事務所・技術スタッフ・本部担当の設置等を速やかに進め、全課題について 10 月に研究を開始した。
- ・ また、平成 16 年度発足のチーム型研究の 2 領域より、効率化の観点から研究事務所を設置しないこととしたため、技術スタッフを研究総括の所属機関の近くに配置するとともに、必要な事務処理は機構本部が行う体制を構築した。

→ 評価視点・指標、基準：

10 月以降の研究への着手状況、及び課題が採択されてから研究開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行っているか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、公募型研究については研究総括のイニシアティブの下で研究課題を公募・採択した。
- ・ 課題採択後は研究開始に必要な体制の構築や手続きを速やかに進め、当初予定通り全課題について 10 月に研究を開始した。
- ・ 平成 16 年度発足のチーム型研究の 2 領域より、効率化の観点から研究事務所を設置しないこととし、研究領域立ち上げの過程を簡素化した。

-
- **年度計画：** 総括実施型の平成 16 年度発足研究領域については、10 月以降速やかに研究に着手するため、研究計画の策定、研究実施場所の設営、研究者等の雇用手続等を進める。

【年度実績】

- ・ 総括実施型の研究領域においては、科学技術振興審議会での審議を経て、ERATO タイプについて 4 領域（プレス発表：平成 16 年 9 月 30 日）、ICORP タイプについて 2 領域（プレス発表：平成 17 年 3 月 24 日）を選定した。
- ・ 研究総括の決定後は、研究開始に必要な手続きである、研究総括の委嘱、研究計画の策定、研究者・事務スタッフの採用、研究実施場所の設営、研究設備購入等を速やかに進め、各プロジェクトが速やかに研究に着手できるよう努めた。
- ・ ERATO タイプは、選考過程を効率化した結果、前年度より研究開始時期を 1 ヶ月早め、

全4プロジェクト(「金子複雑系生命」、「下條潜在脳機能」、「加藤核内複合体」、「中村活性炭素クラスター」)が10月に研究を開始した。

- ・ また、国立大学の法人化にともない、大学の中に研究実施場所を借りて研究を実施できるようにした。
- ・ ICORP タイプは、2プロジェクト「量子スピン情報」、「膜機構」が3月に研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

10月以降の研究への着手状況、及び課題が採択されてから研究開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行っているか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、10月以降早期に研究に着手できるよう速やかに必要な手続きを進める等適切な支援を行った。
- ・ ERATO タイプについて選考過程を効率化した結果、前年度より研究開始時期を1ヶ月早めることができた点は、研究領域の早期立ち上げ及び適正な研究期間確保の点から特筆すべき成果と考えている。
- ・ また、国立大学の法人化にともない、大学や研究者の意向を踏まえた上で、大学の中に研究実施場所を借りて研究を実施できるようにしたことも特筆すべき対応と考えている。

中期計画 (A04)：研究課題の事前評価は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。

● **年度計画：**研究課題の事前評価は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。

【年度実績】

- ・ 平成16年度は20領域において公募を行い、1,325件の研究提案に対して87件の研究課題を採択した。
 - ・ 研究提案は、研究領域毎に、研究総括が領域アドバイザー[※]等の協力を得て、書類選考(一次審査)、面接選考(二次審査)等を行い、その結果に基づいて研究代表者及び研究課題を選定した。選考の結果については、応募者に理由を付して通知し、不採択者からの問い合わせに対しては、先方の得心のいく回答に努める等機構が適切に対応した。
- ※ 当該研究領域又は研究領域の研究に関し学識を有する者の中から、研究総括等の要請に基づき理事長により委嘱又は任命された者であり、研究総括の求めに応じ、研究領域における研究代表者、研究者、研究課題の選考に関し選考アドバイザーとして意見を述べる。

→ 評価視点・指標、基準：

公募型研究の研究課題の事前評価はどのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の研究総括及び領域アドバイザーの位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。

募集期間の確保など、課題募集の周知徹底が図られているか、また研究課題の応募数と採択数についても参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 公募型研究の研究課題について研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を

適切に行った。

- ・ 機構ホームページ上で課題募集の事前告知及び募集開始告知を行うとともに、メールマガジン登録者への募集開始の旨の配信、研究機関へのポスター・募集要項の配布、学会誌や新聞への募集関係記事掲載、募集説明会を行う等、課題募集の周知徹底を図った。また、募集期間は平成 16 年 4 月 27 日～6 月 28 日と十分な期間を確保した。

中期計画 (A06)： 公募による研究提案の受付について平成 17 年度を目途に、電子システムの導入を図る。

- **年度計画：** 公募による研究提案の受付に電子システムを導入することに関する調査を行うとともに、必要に応じて外部の専門的能力を活用し、平成 17 年度の導入を目指したシステムの構築を行う。

【年度実績】

- ・ 国内の競争的研究資金の最大の配分機関である日本学術振興会（JSPS）や米国の NSF の電子公募システムを調査した。
- ・ この調査結果を参考とし、研究推進部門を中心に機構のシステム担当部門（システム・施設管理室）と協力しながら検討を進め、新システムの要件及び仕様を確定し入札の準備を進めた。
- ・ 国際競争入札によりシステム開発業者を決定後契約書を取り交わし開発に着手した。現在システム開発中であり、受付部分は平成 17 年 4 月末、査読部分は 6 月末に納品予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 公募による研究提案に係る受付部分について、電子システム導入に関する調査を行ったか

指標 β ： 上記の受付部分について、システムの構築に着手したか

平成 17 年度からのシステム導入が可能か、今後の見通しも考慮する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 国内の競争的研究資金の最大の配分機関である JSPS 及び米国の NSF の電子公募システムについて調査を行った（指標 α ：○）。
- ・ 入札によりシステム開発業者を決定しシステム開発に着手した（指標 β ：○）。
- ・ 年度計画では公募による研究提案に係る受付部分についてのみシステムを構築することとしていたが、受付後の業務効率化の観点からさらに踏み込んだ検討を行い、査読についてもシステム化することとした点は特筆すべき成果と言える。
- ・ 平成 17 年 6 月末には全てのシステムが完成予定であり、その後適切なものから実際の公募に活用していく。

ハ. 研究領域の効果的運営（バーチャルラボの効果的運営）

中期計画 (A07)： 研究者個人で行う小規模な研究から共同研究チームや米国をはじめとする海外との連携を含んだプロジェクトを編成して行うものまで、様々な研究実施体制を考慮した運営に留意する。

- **年度計画：** 公募型 47 領域及び平成 16 年度に発足する領域について、並びに総括実施型 12 領域及び平成 16 年度に発足する領域について、研究を推進する。

【年度実績】

- ・ 機構は迅速な事務処理等の必要な支援を行い、公募型 50 領域及び総括実施型 18 領域について研究を推進した。
- ・ 平成 16 年度より 4 名の研究主監（PD に相当）を非常勤で招致した。この 4 名と常勤 PD（北澤宏一 機構理事）、関係部長が集まる研究主監会議を毎月 1 回開催し、戦略的創造研究推進事業の全般に渡りその運営方針について討議し、その後の制度運営に研究コミュニティからの意志を反映するように留意した。
- ・ 公募型研究の研究総括は、各課題毎の研究計画立案時の助言や、サイトビジット・領域会議の場での研究実施についての助言、研究の進捗状況を踏まえた予算配分調整、研究課題評価、領域シンポジウムの主催等を通じて研究領域の効果的運営に努めた。
- ・ 公募型研究のうちチーム型研究については、採択テーマ数、研究費配算、各研究テーマの研究期間等の決定に際しての裁量も研究総括にこれまで以上に委ねることとし、より効果的にバーチャルラボの運営ができるように制度改善を行った。
- ・ 同じ戦略目標の下に設定した、チーム型研究の「量子情報処理システムの実現を目指した新技術の創出」研究領域と個人型研究の「量子と情報」研究領域では、研究総括、領域アドバイザー、研究代表者、個人研究者、研究チームメンバーである大学院生等が参加して合宿形式の勉強会を開催し研究領域全体としての底上げを図るなどバーチャルラボがより効果的に運営できるよう努めた。
- ・ また、研究事務所や機構本部においても、研究総括の活動を補佐すると共に、事務所スタッフや本部職員が研究者を訪問した際に出た要望を吸い上げ、事務所あるいは本部で検討の上、対応すべきものについて適宜対応を行い、研究者が効率的に研究を推進できるよう支援を行った。
- ・ 総括実施型の研究総括は自らプロジェクト（研究領域）を牽引し、機構本部及び事務所が必要なサポートを行うことにより、両者が連携して円滑に研究を推進した。
- ・ さらに、技術参事や機構本部による特許出願支援を行う等、研究者ができるだけ研究に集中できるように、様々な側面から研究の側面支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

研究総括及び機構本部のバーチャルラボの運営は効果的かつ適切であったか、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、機構は研究領域の効果的運営のための活動を行った。
- ・ 機構は迅速な事務処理や研究者からの要望等への適切な対応等、円滑な研究推進のための支援を行った。また、研究総括の補佐も適切に行うことができた。
- ・ また、総括実施型研究では、研究総括は自らプロジェクト（研究領域）を牽引し、円

滑で着実な研究推進に努めた。

- ・ 外部より研究主監（PD に相当）を招致し、研究主監会議の場で戦略的創造研究推進事業の全般に渡りその運営方針について討議し、その後の制度運営に研究コミュニティからの意志を反映するようにした点は特筆すべき成果と考えられる。
- ・ また、公募型研究のうちチーム型研究については、研究総括を基本としたバーチャルラボ運営をより効率的に進められるよう制度改善を行い、採択テーマ数、研究費配算、各研究テーマの研究期間等の決定に際しての裁量を研究総括にこれまで以上に委ねることとした点についても特筆すべき成果と言える。

中期計画 (A08)： 研究総括が研究代表者等とのコミュニケーションを通じて、研究の進捗状況等の把握を行うとともに、研究の進め方、方向性等について助言等を行う。

- **年度計画：** 領域会議・サイトビジット等を通じて研究総括が研究代表者等とコミュニケーションを図り、研究に関して、進捗状況等の把握、助言等を行う。

【年度実績】

- ・ 公募型研究の研究総括の業務には、研究領域（＝バーチャルラボ）の運営責任者として、研究領域全体の運営方針決定及びマネジメント、研究進捗状況の把握と助言・指導、研究費の配分決定、研究課題の中間・事後評価の実施等があり、研究総括は研究代表者等との十分なコミュニケーションに留意しつつ研究領域運営を行った。
- ・ 個人型研究では 1 研究領域あたり年 2 回の領域会議を開催し、研究の進捗状況の発表やそれに対する助言や議論等を行った。
- ・ 領域会議の概要は以下の通りである。
 - 研究領域毎に年 2 回開催する。
 - 研究総括、領域アドバイザー、個人研究者、領域事務所スタッフ、本部担当者が一堂に会し、2～3 日程度の合宿形式で行われる。
 - 各研究者の研究進捗状況の発表が行われ、それに対して研究総括や領域アドバイザーからの助言やその他参加者も含めた議論が行われる。
 - 会議終了後も懇親・議論の場が設けられコミュニケーションが図られる。
- ・ チーム型研究では領域毎に行うシンポジウムや随時行うサイトビジット等の機会に研究の進捗状況の把握や助言等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

公募型研究の研究総括と研究代表者等とのコミュニケーションはどの様に行われたか、また効果的なコミュニケーションを図ることができたか等を勘案して評価する。

【自己評価】 S

- ・ 実績の通り、研究総括は領域会議・サイトビジット等を通じて研究代表者等とコミュニケーションを図り、研究に関して、進捗状況等の把握、助言等を行った。
- ・ 特に個人型研究において行われている領域会議は機構独特のユニークな制度であり内外から高い評価を得ている。個人研究者の間でも、プレッシャーは大きいが非常に有意義な場であるとの声が多く、研究総括と研究者等の効果的なコミュニケーションという

面で特筆すべき点と考えている。

- ・ チーム型研究においては、研究領域毎に年 1 回程度行われる研究成果報告会やシンポジウム等での意見交換（研究総括、領域アドバイザー、研究代表者が参加）、さらにサイトビジットの場で研究の進捗状況の把握や助言、議論等を行うと共にコミュニケーションを図っている。

中期計画 (A09)： 研究総括のマネジメントの下、研究者の属する組織を越えた柔軟かつ機動的な資源配分を行うため原則として機構が予算を直接執行する。

- **年度計画：** 研究総括のマネジメントを確保しつつ、チーム型研究については、平成 16 年度新規発足領域より、研究機関の事情を踏まえて、委託研究費の費目や委託比率を決定し、間接経費の拡充を図る。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度よりチーム型研究の制度改革を行い、原則として研究者の所属する研究機関と委託研究契約を締結して研究を推進することとした（但し、相手機関が共同研究等を望んだ場合は可能な範囲で共同研究契約等を締結して研究を推進する）。
- ・ 予算は事務経費を除いた研究費を全額委託し、委託研究費の 30%を上限とする間接経費を研究機関に支払った。
- ・ 総括裁量経費とは、総括のマネージメントの下でバーチャルラボが効率よく運営される目的に使用される経費で例えば、複数研究機関に横断的なもの（共同利用設備、共同作業経費、等）、年度後半や緊急の追加配算等、総括が自らの直接執行を望んだもの、研究機関では執行が不自由等の理由から、特に研究者から直接執行を要請されたもの等があり、文字通り研究総括の裁量によって使途が決定される。
- ・ 委託研究費の受入体制が整っていない研究機関については研究契約締結の際の協議により委託費率を決定した。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 16 年度発足のチーム型研究領域のうち委託により研究を行う分について委託比率を拡大し間接経費を拡充できたか。

また、委託研究契約を締結する際の研究機関との協議状況や、研究総括の裁量はどの様に発揮されたかについても考慮する。

S	A	B	F
(なし)	拡充できた	不満足な点が認められる	拡充できなかった

【自己評価】 A

- ・ 平成 15 年度までは委託により研究を行う場合委託費率は 1 割程度であり、残りの 9 割については機構が直接予算を執行していたが、平成 16 年度発足のチーム型研究領域から原則として委託により研究を行うこととするとともに委託費率を大幅に拡大し、予算は原則研究機関で執行することとした。
- ・ 委託研究費の 30%を上限とする間接経費を研究機関に支払うことにより間接経費を大

幅に拡充した。

- ・ 各研究課題への予算配分については、研究総括のマネジメントの下で年数回の見直しを行うことにより、必要な研究課題に必要な予算を措置できるよう弾力的な運営を行うとともに研究総括裁量経費による裁量を発揮した。

中期計画 (A10)： 公募による研究課題を推進する研究機関に対しては、十分な直接研究費を確保しつつ、研究費総額の 30%の間接経費に相当する経費を措置できるよう努力する。

- **年度計画：** 研究の推進に当たっては、委託により研究を実施する際は、委託研究費の 30%に相当する額を間接経費として支出する。また、必要に応じて使用する研究施設の借料・光熱水料等、研究環境に係わる経費を研究機関に支出する。

【年度実績】

- ・ 委託により研究を実施する際には、委託研究費の 30%を上限とする額を間接経費として研究機関に支出するとともに、研究者の研究環境を整備するための経費（例：研究実施場所借料・光熱水料・研究者受入経費等）についても、研究機関からの請求によって支出した。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α： 間接経費/委託研究費の割合が 30%相当であったか

指標 β： 必要に応じて研究環境を整備するための経費を支出したか

30%間接経費措置に向けてどのような検討を行ったか、社内規定を遵守した対応を行っているか、また研究機関との協議状況についても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 委託により研究を推進する場合においては、原則として委託研究費の 30%を上限とする間接経費を措置した。但し、委託研究費の受入体制が整っていない研究機関や民間企業については、機構の規程や研究契約締結の際の協議により委託費率を決定した（指標 α：○）。
- ・ 研究者の研究環境を整備するための経費（例：研究実施場所借料・光熱水料・研究者受入経費等）を、研究機関からの請求により支出した（指標 β：○）。

中期計画 (A11)： 外国の研究機関との共同研究については、主要国の科学技術に関する動向を把握して、カウンターパートと連携してプロジェクトを構築することに留意する。

- **年度計画：** 総括実施型の研究領域のうち、外国の研究機関と共同して研究を実施するものについては、当該研究機関と必要な取り決めを交わした上で連携して研究を推進する。

【年度実績】

- ・ ICORP タイプにおいて、継続 4 プロジェクト（「超分子ナノマシン」、「ナノ量子導体アレー」、「計算脳」、「器官再生」）について、外国の研究機関との間で締結した共同研究合意書及び研究基本計画に基づき、引き続き研究を推進した。
- ・ 研究の推進に当たっては、各プロジェクトの研究進捗及び実行予算の希望を年 2 回聴取し、運営に反映させた。また、事務参事会議を年 2 回開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・ 平成 16 年度の新規採択プロジェクトについては、研究構想提出のあった 35 件の最終候補課題について、科学技術振興審議会基礎研究部会において審議の結果、「量子スピン情報」、「膜機構」の 2 件の研究領域の選定及び研究総括の指定を得、平成 17 年 3 月 14 日に発足した。また、相手国側研究機関との研究協力体制について、調整・交渉を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

外国の研究機関と研究の役割分担・体制など調整し、円滑な研究推進のための支援ができたかどうかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、外国の研究機関と研究の役割分担・体制等、調整した上で円滑な研究推進のための支援を行った。

二. 研究の評価及びフォローアップ

中期計画 (A12)： 研究課題については、研究総括及び研究総括に協力する領域アドバイザーまたは外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに、事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

- **年度計画：** 各研究領域の研究総括及び領域アドバイザー、さらに必要に応じて外部専門家を加え、チーム型研究においては、平成 13 年度採択の 45 課題について中間評価を行い、平成 16 年度終了の 43 課題について事後評価を実施する。また、平成 16 年度終了の個人型研究 142 課題について、事後評価を実施する。

【年度実績】

- ・ 研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、平成 13 年度採択のチーム型研究 45 課題について中間評価を、平成 16 年度終了のチーム型研究 43 課題について事後評価を、また、平成 15 年度終了の個人型研究 142 課題について、事後評価を実施した。
- ・ 中間評価は、研究の進捗状況と今後の見込み、研究成果の現状と今後の見込み等の視点から行い、事後評価は、外部発表、特許等の研究成果の状況、得られた研究成果の科学技術への貢献といった視点から実施した。
- ・ 事後評価については、制度運営改革の一環で研究期間を平成 17 年 3 月末まで延長可能としたため平成 17 年 4 月～5 月にかけて実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

対象課題について中間評価、事後評価を実施できたか。

この時、課題評価に携わった研究総括及び領域アドバイザー、外部専門家の役割等についても考慮する。

※ 事後評価については、制度運営改革の一環で研究期間を 3 月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
(なし)	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、対象課題全てについて中間・事後評価を実施し、「高く評価される」、「新しい流れを作る可能性がある」、「大きな評価に値する」、「世界で初めて報告された独創的な成果である」、「大きな知見をもたらした」等、概ね高い評価を受けた。

- 年度計画： 中間評価の結果は研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映し、事後評価の結果については事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・ 中間評価の結果を受け、必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。その反映状況は以下の通りである。
 1. 研究費の増額： 16 件
 2. 研究費の減額： 5 件
 3. 研究計画、研究体制の見直し等： 20 件
- ・ 事後評価結果についても必要に応じてその後の事業運営に反映させた。
- ・ また、事後評価を実施した際の研究総括の見解は、各研究者にフィードバックされ、研究者のその後の研究活動に活かされている。

→ 評価視点・指標、基準：

評価結果を元に、必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分、事業運営の改善等に反映できたか。

※ 事後評価結果の反映については、制度運営改革の一環で研究期間を 3 月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	必要に応じて反映できた	不満足な点が認められる	反映できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、評価結果は必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分、その後の事業運営に反映している。

- **年度計画**： 研究課題及び研究領域の中間、事後評価、並びに追跡調査については、結果がまとまり次第、ホームページ等により公表する。（→ 中期計画 A14 にも関連）

【年度実績】

- ・ 対象領域及び対象課題について実施した中間評価（47 件）、事後評価（190 件）、追跡調査（3 件）の結果全てについて、結果がまとまり次第公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究課題及び研究領域の中間・事後評価について、結果がまとまり次第速やかに評価結果を分かり易く公表できたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

※ 事後評価結果の公表については、制度運営改革の一環で研究期間を 3 月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実施した全ての中間評価、事後評価、追跡調査結果を取り纏め次第公表した。

中期計画 (A13)： 優れた成果が期待されかつ発展の見込まれる研究課題については、当初の研究期間終了の 6 ヶ月以上前から引き続き新たな研究期間を設定するための評価を行った上で、当初の研究期間を越えて切れ目無く研究が継続できるよう措置する。

- **年度計画**： 平成 17 年度に研究が終了する研究課題の研究代表者等より研究提案を募り、外部専門家による評価を踏まえ、研究期間終了後に継続研究へ移行する研究課題を研究期間終了 6 ヶ月以上前に決定する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度に研究が終了する研究課題の研究代表者等より研究提案を募集し、応募総数 140 課題に対し、科学技術振興審議会（大学、企業の研究者である外部有識者を含む）による評価（平成 17 年 2 月 28 日）を踏まえて 3 月 23 日に 29 課題を採択した。
- ・ 継続（発展）研究課題の評価は、これまで得られた研究成果に基づきその成果を発展させるため研究を継続すべきものであるか、今後の科学技術に大きなインパクトを与える可能性を有しているかといった視点に沿って行った。
- ・ また、選考のプロセスは以下の通りであった。
 1. 募集： 平成 16 年 11 月 12 日～12 月 6 日
 2. 選考： 平成 17 年 1 月 19 日に各分野毎に実施
 3. 選考（書類合格者が対象）： 平成 17 年 2 月 14 日～18 日に各分野毎に実施
 4. 科学技術振興審議会： 平成 17 年 2 月 28 日に開催し、審議会として採択課題を決定
 5. 業務運営会議・理事会議： 平成 17 年 3 月 8 日に開催し正式決定

→ 評価視点・指標、基準：

発展研究に移行する研究課題の決定が、研究期間終了の何ヶ月前であるかについて評価する。

また、決定に至るプロセスや公募件数に対する採択割合についても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	6ヶ月以上前	4ヶ月超 6ヶ月未満前	4ヶ月未満前

【自己評価】 A

- ・ 国の競争的資金制度改革においては、優れた成果が期待され、かつ発展の見込まれる研究開発課題について当初の研究開発期間を越えて切れ目なく継続が可能となるような仕組みを導入すべきとしている。機構は、こうした意見を先取りして平成 12 年度から継続（発展）研究を実施している。
- ・ また、国の研究開発評価に関する大綱的指針によれば、研究開発の企画立案、実施、評価、その評価結果を次の企画立案に役立たせるというマネジメントサイクルが挙げられている。機構はこうした取組を既に実行に移した事業運営を行っている。
- ・ 継続（発展）研究に移行する研究課題の決定は平成 17 年 3 月 8 日であり、研究期間終了（平成 18 年 3 月 31 日）の 6 か月以上前に行われた。
- ・ 選考については、外部有識者の意見も踏まえ適切に行った。
- ・ 採択課題数は、応募総数 140 課題に対して 29 課題（採択率：20.7%）であった。

中期計画 (A14)： 研究領域の外部専門家による中間・事後評価により、研究成果及び戦略目標の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。さらに、研究領域終了後 5 年後を目途とした追跡調査により、研究成果の社会還元の状況等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

- **年度計画：** 公募型の平成 12 年度発足の 2 領域について中間評価を行うとともに、平成 16 年度終了の 5 領域について事後評価を実施し、評価の結果は資源配分や事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・ 予定通り対象 7 領域について中間評価、事後評価を実施した。
- ・ 公募型研究のうち、チーム型研究の平成 12 年度発足の 2 領域「生物の発生・分化・再生」研究領域及び「植物の機能と制御」研究領域について中間評価を実施した。その結果、前者について「世界的にも高く評価される重要な知見も多く得られている」、「発生学、再生医学等の研究分野へも極めて大きい貢献をもたらした」等、後者についても「各研究は、しっかりとした目標設定がされており、個々に秀れた研究成果を出している」、「本領域の持つ意義は大きい」等の高い評価を得た。
- ・ 公募型研究のうち、チーム型研究の平成 16 年度終了の 4 領域「脳を知る」研究領域、「脳を守る」研究領域、「脳を創る」研究領域、「地球変動のプログラム」研究領域について事後評価を実施した。その結果、「世界をリードする業績を挙げた」、「数多くの若手研究者の育成に大きく貢献した」等、高い評価を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：対象領域について中間評価、事後評価を実施できたか

指標 β：評価結果を元に、必要に応じて資源配分や事業運営の改善に反映できたか
評価結果についても参考とする。

※ 事後評価については、制度運営改革の一環で研究期間を 3 月末まで延長可能
としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足 な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、対象領域全てについて中間評価、事後評価を実施した（指標 α：○）。
- ・ 評価結果は必要に応じて研究体制や予算配分に反映している。事業運営に関しては目
立った指摘等はなかった。（指標 β：○）

中期計画 (A15)： 研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、その結
果を制度の改善に反映させる。

- **年度計画：** 研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、その結果
を制度の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・ 戦略的創造研究推進事業に参加していた研究者のうち平成 16 年度に研究が終了したチ
ーム型研究の代表研究者及び個人型研究の個人研究者、発展研究の研究代表者（対象研
究者 192 名）に対し、制度運営等に関するアンケートを実施した。
- ・ アンケート調査の結果、以下を把握した。
 1. 研究結果の自己分析等
 - CREST では 100%、さきがけでは 86%の研究者が当初の目標に対して及第点（60%
以上の達成率）を付けている。
 - 研究の目標を達成できなかった理由としては、CREST とさきがけ共通で「研究期間
の不足」が第一に挙げられた。
 - 研究費については CREST では 66%、さきがけでは 68%が十分であると評価している。
（「十分ではないが研究推進上問題はなかった」を含めると、CREST では 80%、さき
がけでは 91%）
 2. 機構の運営、研究総括のマネジメント等
 - 研究費の使い勝手については、CREST では 86%、さきがけでは 82%の研究者が満足
している。使いにくかった点としては「繰越の困難さ」「書類作成の煩雑さ」等が挙
げられた。
 - 研究総括については、CREST で 80%、さきがけで 82%が研究推進のためのイニシア
チブを発揮したとされた。
 - 研究（領域）事務所については CREST の 80%以上、さきがけの 85%が役に立ったと

評価している。

- 研究期間に満足している者は CREST で 72%、さきがけで 25%であった。
- ・ これらも踏まえ、委託研究費の複数年度契約を導入し、委託研究の繰越ができるよう措置した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 研究課題が終了した研究者に対して、アンケートを実施したか

指標 β ： アンケート結果の取りまとめ・分析を行ったか

指標 γ ： 分析結果を元に、必要に応じ制度改善に反映できたか

また、JST への研究者の満足度も参考とする。

※ 制度運営改革の一環で研究期間を 3 月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 α : ○、指標 β 、 γ : 不満足な点が認められる	指標 α : 実施しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、アンケートを実施した（指標 α : ○）。
- ・ アンケート結果の取りまとめ・分析を行った（指標 β : ○）。
- ・ 分析結果を元に、必要に応じ制度改善に反映した（指標 γ : ○）。
- ・ また、今後必要に応じて制度への反映を行うべく、引き続き改善点の抽出等の検討を行うこととしている。

② 卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究の推進

中期計画 (A16)： 研究主題毎に各界から優れた研究者の参加を求め、総括責任者の下に創造的な研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。

中期計画 (A17)： 研究主題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

中期計画 (A18)： 研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

- **年度計画：** 継続 12 プロジェクトについて研究を推進し、平成 12 年度発足 4 プロジェクト、及び平成 13 年度発足 4 プロジェクトについて中間評価を行うとともに、平成 16 年度終了する 4 プロジェクトについて事後評価を実施する。

【年度実績】

- ・ 機構は、研究員の雇用、研究実施場所の借用事務、研究物品等の購入、管理事務、安全指導等を行い、継続 12 プロジェクトについて引き続き研究を推進した。なお、契約・会計・労務管理等を司る事務参事、広報・成果管理・安全管理等を司り研究総括を補佐

する技術参事をプロジェクト毎に置き、円滑かつ効率的、適正な運営を行った。また、平成 16 年度には事務参事会議を 5 回、技術参事会議を 2 回実施し、情報交換を行うことで円滑な研究推進のための支援に努めた。

- ・ 平成 12 年度発足 4 プロジェクト（「今井量子計算機構」、「相田ナノ空間」、「小池フォトニクスポリマー」、「関口細胞外環境」）について、外部評価者 5 名を選任し、平成 16 年 5 月から平成 16 年 6 月にかけて評価会を開催して中間評価を行った。
- ・ その結果、「3 年間の実績は極めて高く、これからもさらに質量ともに充実した研究を推進すると確信した」、「画期的な成果が得られており、新しい展開も見られる」、「非常に印象的なこれらの成果や結果」、「継続するに値する」、「新規で且つ重要な科学的基盤を創造することに成功しつつあると高く評価する」等と高い評価を得た。
- ・ 平成 13 年度発足 4 プロジェクト（「十倉スピン超構造」、「中村不均一結晶」、「吉田 ATP システム」、「柳澤オーファン受容体」）についても、外部評価者 4～5 名を選任し、平成 17 年 2 月から平成 17 年 3 月にかけて評価会を開催して中間評価を行った。
- ・ その結果、「世界の中でも際立った最先端の研究を切り拓き、世界中の注目を集めている」、「世界の半導体研究者の手本となるものである」、「既に大きな成果をあげている」、「ERATO プロジェクトとして支援を受けるに値する」、「非常にインパクトの強い成果を上げており、質・量とも驚異的である」等と高い評価を得た。
- ・ 平成 16 年度終了 4 プロジェクト（「樽茶多体相関場」、「横山液晶微界面」、「細野透明電子活性」、「黒田カイロモルフォロジー」）について、外部評価者 4～5 名を選任し、平成 16 年 9 月に評価会を開催して事後評価を行った。
- ・ その結果、「世界最先端の研究であり、常にこの分野をリードしてきた」、「サイエンスとしての成果には余りあるものがある」、「得られた成果は質・量共に並はずれている」、「多大な貢献があると評価できる」等と高い評価を得た。
- ・ 中間評価及び事後評価については、予め評価者にプロジェクトが作成した評価用資料を送付し、査読の後、研究総括及び研究員によるプレゼンテーションを聴取いただき、必要に応じて研究実施場所の訪問を実施して評価者の理解を深めた上で、評価委員会を開催することにより、適正な評価が行われるよう配慮した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか

指標 β ： 対象プロジェクトについて中間評価、事後評価を実施できたか
評価結果についても参考とする。

※ 事後評価については、制度運営改革の一環で研究期間を 3 月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、適切に支援を行い継続プロジェクトの円滑な研究を推進した(指標 α : ○)。
- ・ 平成 12 年度発足 4 プロジェクトについて中間評価を実施し、いずれのプロジェクトも

高い評価を得るとともに、平成 13 年度発足 4 プロジェクトについても、中間評価を実施し高い評価を得ている。

- ・平成 16 年度終了 4 プロジェクトについて事後評価を実施し、いずれのプロジェクトも高い評価を得た（指標 β : ○）。

- **年度計画**： 評価は外部専門家により行い、中間評価の結果は研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映し、事後評価の結果については事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・中間評価については、外部専門家 4~5 名を選任して行った。その結果、今後の発展の可能性や、重要性が認められた研究テーマについて、研究資源や人材の重点化を図るべく、各プロジェクトにおいて検討を行い、その結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映した。
- ・事後評価については、外部専門家 4~5 名を選任して行った結果、事業運営の改善を要するような特段の指摘は無かった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 評価は外部専門家により行われたか

指標 β : 中間評価結果を元に、必要に応じチーム編成の見直しや資源配分に反映できたか

指標 γ : 事後評価結果を元に、必要に応じ事業運営の改善に反映できたか

※ 事後評価結果の反映については、制度運営改革の一環で研究期間を 3 月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・予定通り、評価は外部専門家により行った（指標 α : ○）。
- ・中間評価の結果を踏まえ、チーム編成及び資源配分の見直しを行い、それを反映した（指標 β : ○）。
- ・事後評価については、事業運営の改善を要するような指摘は受けなかった（指標 γ : ○）。

- **年度計画**： 平成 11 年度終了 4 プロジェクトについて、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・追跡調査は、研究終了後一定期間を経た後、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等について調査し、事後評価を補完するとともに基礎的研究の事業に係る評価に資することを目的として実施した。
- ・追跡調査については、インタビュー調査をプロジェクト内（総括責任者、研究員等）及びプロジェクト外の有識者、それぞれ 5~6 名を対象に行った。また別途、アンケート調査を行った。

- ・平成11年度終了4プロジェクト（「高柳粒子表面」、「平尾誘起構造」、「山元行動進化」、「高井生体時系」）について、平成16年10月から平成17年3月にかけて追跡調査を実施した。
- ・外部有識者及びプロジェクト参加者に対するアンケートの結果、約90%の人が「プロジェクトは新たな科学技術分野を切り開いた」、「プロジェクト開始時と現在の研究水準・技術水準を比較し、プロジェクトが状況の変化に寄与した」、「ERATOでの経験を経て総括責任者の評価が高まった」と回答した。
- ・また、平成6年度終了3プロジェクト（「外村位相情報」、「青野原子制御表面」、「池田ゲノム動態」）についても追跡調査を行った。
- ・外部有識者及びプロジェクト参加者に対するアンケートの結果、約85%の人が「プロジェクトは新たな科学技術分野を切り開いた」、約90%の人が「プロジェクト開始時と現在の研究水準・技術水準を比較し、プロジェクトが状況の変化に寄与した」、約80%の人が「ERATOでの経験を経て総括責任者の評価が高まった」と回答した。

→ 評価視点・指標、基準：

対象プロジェクトについて追跡調査を実施できたか。

S	A	B	F
(なし)	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・予定通り、対象全プロジェクトに対して追跡調査を実施した。

- **年度計画：** 中間・事後評価及び追跡調査については、結果がまとまり次第、ホームページ等により公表する。

【年度実績】

- ・中間・事後評価及び追跡調査に関し、結果がまとまったものについては、結果の取りまとめ後1ヶ月程度のうちにホームページ上で公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

中間・事後評価、追跡調査の結果は、結果がまとまり次第速やかに分かり易く公表できたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

※ 事後評価結果の公表については、制度運営改革の一環で研究期間を3月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

- ・結果がまとまったものについては、比較的速やかに公表できた。また、ホームページ上で公表することにより、誰でも簡単に評価結果を入手できるようにした。

③ 基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究の推進

中期計画 (A19)： 我が国の得意な研究分野と外国の得意な研究分野とをそれぞれ持ち寄って、一体的に国際共同研究を実施し、基礎的研究分野において国際貢献を果たすとともに、複合化、学際化が進む基礎的研究の効率的推進を目的として国際共同研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。

中期計画 (A20)： 研究課題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

中期計画 (A21)： 研究終了後5年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

- **年度計画：** 継続4プロジェクトについて研究を推進し、平成13年度発足1プロジェクトについて中間評価を行うとともに、平成16年度終了する2プロジェクトのうち、1プロジェクトについて、事後評価を実施し、別の1プロジェクトについては事後評価を開始する。

【年度実績】

- ・ 継続4プロジェクト（「細胞力覚」、「フォトンクラフト」、「カルシウム振動」、「エントロピー制御」）について引き続き研究を推進した。
- ・ 研究の推進に当たっては、各プロジェクトの研究進捗及び実行予算の希望を年2回聴取し、必要に応じて資源配分に反映させた。また、事務参事会議を年2回開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・ 平成13年度発足プロジェクト（「エントロピー制御」）について、中間評価を外部有識者3名の協力を得て平成16年12月21日に実施した。
- ・ その結果、「重要な成果を共同研究で挙げつつある」、「共同研究の将来の成果が十分に期待できる」等と高い評価を得た。
- ・ 平成16年度に終了した2プロジェクトについて、それぞれ外部有識者3名の協力を得て事後評価を実施した。「フォトンクラフト」については、平成16年9月24日、「細胞力覚」については、平成16年11月26日に実施した。
- ・ その結果、「将来の科学技術の発展に貢献する大きな成果を挙げた」、「新しい概念の創出につながる重要な研究成果といえる」等と高い評価を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか

指標β： 対象プロジェクトについて中間評価、事後評価を実施または開始できたか

※ 事後評価については、制度運営改革の一環で研究期間を3月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行った（指標 α ：○）。
- ・ 予定通り、「エントロピー制御」について中間評価を、「フォトンクラフト」及び「細胞力覚」について事後評価を実施し高い評価を得た（指標 β ：○）。

- **年度計画**： 評価は外部専門家により行い、中間評価の結果は研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映し、事後評価の結果については事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・ 先に報告した通り、評価は、それぞれの機構が選任する外部専門家 3 名の協力を得て実施した。
- ・ 中間評価の結果はプロジェクトに送付し、必要に応じチーム編成の見直しや資源配分に反映させた。
- ・ 事後評価結果について、外部専門家より事業運営の改善に反映すべき具体的な提言はなく、この結果による事業運営の変更は行っていない。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 評価は外部専門家により行われたか

指標 β ： 中間評価結果を元に、必要に応じチーム編成の見直しや資源配分に反映できたか

指標 γ ： 事後評価結果を元に、必要に応じ事業運営の改善に反映できたか

※ 事後評価結果の反映については、制度運営改革の一環で研究期間を 3 月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、評価は外部専門家により行った（指標 α ：○）。
- ・ 中間評価の結果を代表研究者（被評価者）に報告し、以降の研究の進め方に反映するように求めた。また、中間評価の結果は、平成 16 年度の追加予算配分に反映した。（指標 β ：○）
- ・ 平成 16 年度に行われた事後評価において、委員より事業運営の改善に関する具体的な提言はなかったが、引き続き研究者に対してきめ細かい支援が行えるよう努めたい（指標 γ ：○）。

- **年度計画**：平成11年度に終了した1プロジェクトについて、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・平成11年に終了した「セラミックス超塑性プロジェクト」について、外部調査会社に委託して実施した。
- ・追跡調査では、論文等の調査、プロジェクト参加者および外部有識者等に面接を実施し、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等という視点でプロジェクトの波及効果を調査した。
- ・その結果、「1論文あたりの年平均被引用回数は2.43件/年である。材料科学分野での国別年平均被引用回数（アメリカ0.62、日本0.42）に比べて有意に高い」等とされた。

→ 評価視点・指標、基準：

対象プロジェクトについて追跡調査を実施できたか。

S	A	B	F
(なし)	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・予定通り対象プロジェクトについて追跡調査を実施した。

- **年度計画**：中間・事後評価及び追跡調査については、結果がまとまり次第、ホームページ等により公表する。

【年度実績】

- ・中間・事後評価及び追跡調査に関し、結果がまとまったものについては、結果の取りまとめ後1ヶ月程度のうちにホームページ上で公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

中間・事後評価、追跡調査の結果は、結果がまとまり次第速やかに分かり易く公表できたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

※ 事後評価結果の公表については、制度運営改革の一環で研究期間を3月末まで延長可能としたことに留意して評価を行う。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

- ・対象プロジェクトについて予定通り中間評価、事後評価、追跡調査を実施し、科学技術振興審議会への報告後、ホームページに公開した。

④ 特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発の推進

中期計画 (A22)： 公募により発足した課題についてシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発を実施する。なお、新たな課題は採択しない。

● **年度計画：** 平成 13 年度に採択した 21 課題について、11 月末まで研究を推進する。

【年度実績】

- ・ 平成 13 年度に採択した 21 課題について、平成 16 年 11 月末まで、迅速な事務処理等を行い、円滑に研究を推進した。
- ・ 本部職員が研究者を訪問した際に出た要望を吸い上げ、検討の上、対応すべきものについては適宜対応する等、研究者が効率的に研究を推進できるよう支援を行った。

→ **評価視点・指標、基準：**

円滑な研究推進のための支援を行うことができたかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、機構において研究者からの問い合わせに迅速に対応する等により円滑な研究推進のための支援を行った。
-

中期計画 (A23)： 研究課題については、外部専門家により、事後評価を行う。評価の結果に基づいて当初の研究目的の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。

● **年度計画：** 終了課題について、外部専門家による事後評価を開始する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年 11 月末に、研究開発が終了した 21 課題全てについて、計算科学技術委員および機構が選任する外部専門家による面接評価会を開催した。

→ **評価視点・指標、基準：**

対象課題について事後評価を開始できたか。

S	A	B	F
(なし)	開始できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、終了課題について外部専門家による事後評価を開始した。
-

中期計画 (A24)： 研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

● **年度計画：** (対応する年度計画なし)

⑤ 総合的な評価

中期計画 (A25)： 海外の有識者を含む評価委員会を開催し、機構が実施する基礎研究事業全体についての総合的な評価を中期計画終了時までにとりまとめる。

● **年度計画：** (対応する年度計画なし)

⑥ 研究成果の公表、普及

中期計画 (A26)： 研究成果は、レベルの高い国際誌を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表する。

● **年度計画：** 研究成果は、レベルの高い国際誌（国内学会が発行している英文誌を含む）を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表するとともに、研究者による研究成果の公表を機構として支援する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の研究論文発表件数は 6,154 件（平成 15 年度：4,083 件）、口頭発表件数は 16,730 件（平成 15 年度：12,990 件）であった。
- ・ 平成 15 年度は機構がインパクトがあると判断した研究成果をプレス発表した。平成 16 年度は研究者からの要請があり、かつ研究総括が了承した研究成果に関しては積極的に公表することとし、研究者による研究成果の公表を機構として支援する姿勢を明確にした。公表件数は 51 件であった（平成 15 年度：54 件）。
- ・ 1 論文当たりの被引用件数に関する調査は、他の競争的資金による例が公表されていないので、正確な比較は出来ないが、2000 年（平成 12 年）～2004 年（平成 16 年）における分野毎の 1 論文当たりの被引用数（出典：ISI 社 ISI Essential Science Indicators により検索）は、日本全体の平均の 1.5 倍～3.3 倍と大幅に上回っている。特に免疫学では日本平均の 3.3 倍、臨床医学では 2.8 倍、動植物学では 2.4 倍、工学では 2.0 倍と機構の優位性が顕著であった。
- ・ また、海外との比較においても、脳神経科学・行動学でアメリカの 0.9 倍であった以外は、各分野毎にアメリカとの比較では 1.0 倍～2.8 倍、イギリスとの比較では 1.0 倍～3.3 倍、ドイツとの比較では 1.1 倍～3.1 倍、フランスとの比較では 1.2 倍～3.3 倍と機構の優位性が顕著であった。

→ 評価視点・指標、基準：

発表論文総数、口頭発表数、レベルの高い国際誌への発表割合、論文の被引用回数等を参考に、研究成果の公表が研究者により適切に行われているか、及び研究成果の公表を機構として効果的に支援できたかを総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 平成 16 年度の研究論文発表総件数は、積極的な発表を行った結果 6,154 件となった。これらに加え、口頭発表（16,730 件）やプレスリリース（51 件）を昨年度以上に積極的に進めたこと等を総合的に勘案すると、機構の研究成果の公表は適切に行われていると

考えられる。

- ・ また、研究成果のプレス発表に関し、研究者による研究成果の公表を機構として支援する姿勢を明確にした。
- ・ 日本全体の平均や主要外国と比較した機構の1論文あたりの被引用数は明らかに異なり、機構の研究成果の特筆すべき質の高さが認められる。
- ・ レベルの高い国際誌への投稿については、例えば平成16年度は「nature」25件（平成15年度：22件）、「science」15件（平成15年度：22件）であった。
- ・ なお、機構は研究進捗状況を的確に把握し、研究者が行う研究成果の公表を今後とも積極的に支援していく。

中期計画 (A27)： 成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。

戦略的創造研究推進事業 研究成果報告会 2回/年【平成14年度：2回/年】
このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。

● **年度計画：** 成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。

戦略的創造研究推進事業 研究成果報告会 2回
このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。

【年度実績】

- ・ 研究成果報告会（基礎研究報告会）を通年で2回開催し、参加人数は378人であった。
- ・ また、領域毎のシンポジウムは通年で42回開催しており、延べ参加人数は7,509人であった。
- ・ シンポジウムの来場者に「脳」の姿を様々な角度から紹介できるように、脳関係の公募型4領域（「脳を知る」、「脳を守る」、「脳を創る」、「脳の機能発達と学習メカニズムの解明」）合同シンポジウムを開催した。また、現役の研究者と来場者とが直接コミュニケーションを取りながら最先端の脳科学研究を分かり易く、かつ楽しく理解できるコーナーを設ける等の工夫を行い、好評を得た。
- ・ 初めての試みとして、個人型研究の研究を終了した15研究領域（142課題）合同の研究成果報告会を行った。研究領域を分野毎に分け、同じ分野の研究領域を同時に見ることができるようになるとともに、来場者とのコミュニケーションの機会を設け、親しみやすい報告会を目指した。
- ・ 参加者に対して行ったアンケート結果を分析すると、シンポジウムの運営については、報告内容及び報告時間、要旨集の内容等について85%程度の方が「適当」と回答した（15%の主な意見は「報告内容が難しい」、「報告時間・質疑応答時間が短い」、等）。また、シンポジウム全体を通じての感想については、概ね肯定的であった。

→ **評価視点・指標、基準：**

報告会、シンポジウム等について、開催回数、参加者数、参加者の反応（アンケート調査等により把握）等を勘案し総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・実績に示した通り、研究成果報告会（基礎研究報告会）を 2 回、領域毎のシンポジウムを合計 42 回開催し研究成果の公表・普及に努めた。参加人数も期待通りであった。
- ・これまでになかった斬新な取組として、合同シンポジウムの企画・開催や運営方法を工夫する等、より効果的な研究成果の公表・普及ができるようにした点は特筆すべき成果と言える。
- ・参加者に対して行ったアンケート結果を分析すると、シンポジウムの運営について 8 割を超える多くの方から「適当」であるとの回答を得られた。シンポジウム全体を通じての感想についても、概ね肯定的であった。
- ・アンケートにおいて指摘のあった事項（発表時間、内容の難易度等）については、今後個別に検討の上対応していくこととする。

中期計画 (A28)： 研究成果のデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。研究成果のうち、ソフトウェアについては、ソフトウェアライブラリーへの搭載を進め、広く公開・流通を図る。ソフトウェアライブラリーへの搭載件数は、105 件【平成 14 年度時点の累積：61 件】とする。

- **年度計画：** 研究成果については、研究成果展開総合データベース（J-STORE）に掲載すること等によりデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。計算科学を活用した研究開発の研究成果のソフトウェアについてはソフトウェアライブラリーを利用し、広く公開・流通を図る。

【年度実績】

- ・当該事業で得られた研究成果（特に特許）について、研究成果展開総合データベース（J-STORE）に収録し、成果の公開に努めた。平成 16 年度は、未公開特許の搭載件数は 402 件、公開特許 1,480 件、外国出願特許 99 件を収録した。
- ・また、平成 10 年度～平成 12 年度に採択した 75 課題について、ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は、平成 15 年度末で 79 件であったが、平成 13 年度に採択した 21 課題（研究終了は平成 16 年 11 月末）について、15 件のソフトウェアの搭載を進めた結果、ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は 94 件となった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 当該事業で得られた研究成果の DB 化は適切に行われているか

指標 β ： ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は目標（88 件）以上か

また、データベース、ソフトウェア等の研究成果の公表状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、研究成果について、積極的に研究成果展開総合データベース（J-STORE）に収録した（指標 α ：○）。
- ・ソフトウェアライブラリーの累積搭載件数は 94 件となった（指標 β ：○）。なお、新

規 15 件を含め、成果としてのソフトウェアはホームページにて公開している。

中期計画 (A29)： 知的財産権の取得を奨励するとともに、研究成果については、機構が実施する技術移転制度や TLO 等による社会還元を促進する。

● **年度計画：** 知的財産権の権利化の支援を行う。また、得られる研究成果は原則として研究実施機関の帰属とする。

【年度実績】

- ・ 領域会議等の場で、研究者に対し積極的に知的財産権の取得及び権利化を行うよう奨励した。
- ・ また、社内外のセミナー等の開催情報を研究者に提供し、知的財産権に対する意識の高揚を図った。
- ・ 研究機関の帰属とならない特許に関する取扱い等についての相談に乗る等の支援を行った。
- ・ 研究機関に対しても、戦略創造事業に係る研究成果が研究機関において権利化が促進されるよう、機構として、様々な支援（特許マインドの啓発、特許シーズの掘り起こし活動、特許アドバイス、その他）を行った。
- ・ また、知的財産権に係る支援については、産業活力再生特別措置法第 30 条（日本版バйдール法）の完全適用を目指し、下記内容の制度改革を行った。
 1. 知財権が委託研究契約に基づいて得られた場合、原則として研究機関に帰属する。共同研究契約に基づいて得られた場合、原則として発明者、研究機関・機構との共有とする。
 2. 戦略創造事業に係る研究成果が研究機関において権利化が促進されるよう、機構として研究機関に対し、様々な支援（特許マインドの啓蒙活動、特許シーズの掘り起こし活動、特許アドバイス、その他）を行う。また、緊急を要すると判断される場合、大学の出願を確保するために、機構と発明者で事前に出願の準備を行うことができる。
 3. 研究機関に所属する研究者が、当該事業の一環として行った発明で、研究機関が知財権を出願しないと判断した場合、従来の方法（発明者と機構の共願）で権利化を図るものとする。機構が出願した場合には、その旨を研究機関に通知する。
 4. 今後、機構名義で出願する知財権については、研究機関が権利の譲渡を求めた場合、発明者の同意を得た上で機構は研究機関に譲渡することができる。ただし、譲渡する時点までに機構の負担した実費相当額を求める。
 5. 過去に機構名義で出願した知財権に対して研究機関が譲渡を求めた場合、発明者の同意を得た上で機構は譲渡することができる。ただし、譲渡する時点までに機構の負担した実費相当額を求める。

→ 評価視点・指標、基準：

知的財産権の権利化に関する支援状況、委託により得られる研究成果を原則として研究実施機関の帰属とするための対応状況等を勘案し総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、研究者に対して知的財産権に関する意識の高揚・奨励等を行った。
- ・ また、知的財産権について大幅な制度改革を行い、委託研究契約に基づいて得られた場合、原則として研究機関に帰属することとした（共同研究契約に基づいて得られた場合、原則として発明者、研究機関・機構との共有とする）。

- ・ さらに、今後、機構名義で出願する知財権や過去に機構名義で出願した知財権に対して研究機関が譲渡を求めた場合にも、発明者の同意を得た上で機構は譲渡することができることとした（ただし、譲渡する時点までに機構の負担した実費相当額を求める）。
 - ・ この制度改革によって、研究実施機関からみたときに知的財産権を有効に活用するための選択肢が増えたことは非常に有意義な改革であり、特筆すべき成果であると考えている。
-

- **年度計画**： 研究成果については機構が実施する技術移転制度や技術移転機関等による社会還元を促進する。

【年度実績】

- ・ 基礎研究の成果は、社会への還元を図るべく機構が実施する技術移転制度等に引継いでいる。
- ・ また、研究者からの知的財産権の取得に関する様々な相談に応じるとともに、ライセンス契約に関して技術移転部門への事務取り次ぎや契約までのフォローを行う等の支援を行った。
- ・ 平成 16 年度に、機構の技術移転部門に引き継いだ特許（実施状況：契約ベース）は 21 件であった（平成 15 年度：34 件）。
- ・ 平成 16 年度に得た、基礎研究に係る特許の実施料収入は 61,006 千円であった（平成 15 年度：37,867 千円）。

→ 評価視点・指標、基準：

研究により得られた知的財産権の技術移転の進捗状況や、研究成果の権利化、社会還元の促進に関してとった措置の内容・検討状況、及び知的財産権の取得を有効に支援できたか等を総合的に評価する。

また、当該事業から機構の技術移転関連事業へ継承された特許権等の件数も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、様々な支援を行った。
 - ・ 基礎研究事業で出た成果としての知的財産権（特許等）は、機構の技術移転部門に引き継ぎ権利化を図っている。ライセンス契約件数は、平成 15 年度の 34 件に対し平成 16 年度は 21 件であった。
 - ・ 基礎研究に係る特許の実施料収入は、平成 15 年度の 37,867 千円に対し平成 16 年度は 61,006 千円であり、増加傾向にある。
-

中期計画 (A30)： 研究成果は、日本科学未来館等の活動への協力や計量的な手法を用いるなど国民に解りやすく紹介する。

- **年度計画**： 日本科学未来館等国民が直接研究成果に接する機会を提供する活動に積極的に協力するとともに、研究成果としての特許件数等をホームページ等を通じて公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度も日本科学未来館内の研究実施施設へ見学者を案内する定期的なツアー実

施に協力し、未来館の中で行われているプロジェクトの研究実施場所及び研究内容の紹介を積極的に行った。

- ・ 日本科学未来館との連携により、機構の基礎研究事業の顕著な成果を専門家のみならず広く国民一般に分かり易い形で情報発信するための展示開発に協力した。例えば、CREST の「高度メディア社会の生活情報技術」研究領域（舘すすむ研究代表者）の研究成果である TWISTER（本人はその場に居ないけれども、あたかもそこに居るような体験を得ることができる、テレグジスタンス技術の実験のために開発された装置）を日本科学未来館と連携して館内への設置手続きを進めた。
- ・ 研究者の研究成果ビデオをホームページ上でストリーミング配信を行う他、未来館でも上映し一般のお客様にもご覧いただいている。
- ・ また、チーム型研究でも 16 年度終了課題から研究終了ビデオを作成することとし、機構ホームページ上で公開する他、他制度（ERATO やさきがけ等）のビデオとともにサイエンスチャンネルでの放映を行っている。
- ・ 脳関係 4 領域（「脳を知る」、「脳を守る」、「脳を創る」、「脳の機能発達と学習メカニズムの解明」）合同の終了シンポジウムを日本科学未来館と共同で企画し実施した（平成 16 年 10 月 7 日、8 日）。
- ・ 研究成果は積極的に新聞発表を行うと共に、年次報告書や評価報告書の形で機構ホームページ上に公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果の公表状況や国民に研究成果等を分かりやすく公表するための活動への協力状況、検討状況について総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、当事業で得られた研究成果等を国民に分かり易く公表するべく、日本科学未来館における研究成果の展示や研究成果ビデオを上映する等、様々な活動を行った。
- ・ 特に脳関係 4 領域合同の終了シンポジウムについては、初めての試みとして、研究成果を主に専門家向けに公表するという研究推進部門の視点と、主に一般向けに分かり易く、かつ楽しく理解できるように公表するという日本科学未来館の視点から共同で企画・実施し、来場者の好評も得た点は特筆すべき成果と言える。
- ・ チーム型研究でも 16 年度終了課題から研究領域毎にサイエンスチャンネル向けの研究終了ビデオを作成することとした。
- ・ また、研究成果は積極的に新聞発表を行うと共に、年報や評価報告書の形にして機構ホームページ上で分かり易く公表した。

(2) 社会技術研究の推進

〔中期目標〕

我が国社会が抱える様々な問題を解決し、社会における新たなシステムの構築に寄与する技術（技術的根拠/知識体系）を確立することを目的として、自然科学と人文・社会科学の複数領域の知識を統合し、個別分野を越

えた幅広い視点から研究開発を行い、現実の社会問題の解決に資する研究成果を得る。

中期計画 (B01)：社会技術研究の推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム」、「公募型プログラム」を実施する。

● **年度計画：**社会技術研究推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム」、「公募型プログラム」を実施する。

【年度実績】

- ・ 社会技術研究推進のため、社会技術研究システム システム統括の下、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究（社会技術研究）のあり方について継続的に議論を行う「社会技術研究フォーラム」、社会問題解決のために重要なミッションを設定し、研究チームを組織して研究を実施する「ミッション・プログラム」、社会問題解決のために重要な研究領域を設定し、公募により研究を実施する「公募型プログラム」の3つのプログラムを引き続き実施した。機構は、システム統括と連携してこれらシステムの運営、研究の実施の支援を行い、事業を推進した。
 - ・ 後述するように、個々のプログラムの活動の推進のみならず、プログラム間の連携した活動（ミッション・プログラムと公募型プログラムの合同ワークショップの開催（平成17年1月18、19日）、フォーラムにおける公募型プログラム新規研究領域の検討（第8回フォーラム 1月29日）、フォーラムにおける新規ミッション研究と公募新規採択研究課題の紹介やシナジー・セッションによるディスカッション（3月26日）等）も実施した。
 - ・ 平成16年11月12日、JST「科学技術と社会」国際シンポジウムを、社会技術研究システムが中核となって、理解増進部、国際室とともに開催した。プログラム全体の検討・調整のほか、特にセッションⅡ「Role of Scientists and Engineers in Knowledge-based Society（知識社会における科学者や技術者の役割）」、セッションⅢ「Nurturing and Securing Human Resources for Science and Technology（科学技術の人材育成・人材確保）」の企画調整を行った。
 - ・ 平成17年3月3、4日、社会技術研究会との共催で第2回社会技術研究シンポジウムを行い、社会技術研究システム内に限らず、社会技術研究会の論文誌と連携し、広く社会技術研究に取り組む研究者間で成果の発表とその展開に向けた議論を行った。
 - ・ 機構は、システム統括と連携して、システム運営会議を5回（平成16年5月24日、7月29日、10月25日、平成17年1月24日、3月18日）開催し、3つのプログラム間の有機的な連携を図りつつ、社会技術研究を推進した。
- ※ システム運営会議：システム統括、研究顧問・フォーラム統括、研究統括（ミッション・プログラム）、研究総括（公募型プログラム）等による社会技術研究の運営に関する会合

→ 評価視点・指標、基準：

3つのプログラム間の有機的な連携を図りつつ、現実社会の問題解決に資する研究を進めることができたかを定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示す通り、社会技術研究推進に当たり、3つのプログラムの個々の活動の推進の

みならず、プログラム間を有機的に連携しながら推進した。

- ・ システム運営会議で各プログラムの進捗の確認や今後の社会技術研究システムの展開などについて検討を行うなど、機構は、システム統括と連携して効果的かつ適切な事業運営を行った。

中期計画 (B02)：「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方を継続的に議論する。

- **年度計画：**「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方を継続的に議論する。

【年度実績】

- ・ 機構は、システム研究センターと連携し、社会技術研究フォーラムを効果的に運営した。
- ・ 平成 16 年 10 月 9 日に「法人化」時代における社会のための科学技術研究」をテーマに第 7 回社会技術研究フォーラムを開催した。事前登録は 155 名であったが、当日は台風直撃の影響もあり 54 名の参加となった。
- ・ 平成 17 年 1 月 29 日に「社会技術研究が今後取り組むべき課題」と題した第 8 回社会技術研究フォーラムを開催し、105 名の参加を得て、公募型プログラムの新規研究領域などで取り組むべきテーマについて広くオープンな場で議論を展開した。新規研究領域候補についてはアンケート調査も実施し、候補選定に有益な情報を得た。
- ・ 平成 17 年 3 月 26 日に第 9 回社会技術研究フォーラムを開催し、平成 16 年度に発足した新規ミッション研究（ミッションⅢ）及び公募型プログラム新規採択課題の紹介と、「社会技術研究と組織統治：コンプライアンスの視点から」と題したテーマセッションを展開した。131 名の参加を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

取り組むべき社会問題を明確にするとともに、各々の問題の本質の解決に係る議論が適切に行われたか等について総合的に評価する。

この時、フォーラム参加者からの評価も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、現代的な社会問題（第 7 回フォーラム「法人化時代の科学技術研究」、第 9 回フォーラム「組織統治：コンプライアンス」）を取り上げ、オープンな場において当該問題解決に向けた議論を重ねた。
- ・ また社会技術研究の在り方、今後取り組むべき課題（新規研究領域等）に対する継続的な議論の展開（第 8 回フォーラム）を行った。
- ・ フォーラム参加者より寄せられたアンケートから、開催日時や時間配分等の運営に対する指摘については今後のフォーラムの運営に反映することとした。取り上げるテーマや講師選定、論点などについては好意的な意見が多く寄せられた。

中期計画 (B03)：「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられるミッションを設定し、その目標達成に必要な研究チームを組織

して研究を実施する。

- **年度計画：**「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられて設定した既存のミッションに基づき、その目標達成に向け研究を推進する。

また新規ミッション（心身や言葉の健やかな発達と脳の成長）を設定し、研究を開始する。

【年度実績】

- ・ 年度計画にある新規ミッション「心身や言葉の健やかな発達と脳の成長」は、「ミッション・プログラムⅢ」（日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明）と、公募型プログラム「脳科学と教育」領域（タイプⅡ）の採択課題が連携して進めることとした。
- ・ ミッションⅢ「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」の設定は、
 - (1) 吉川弘之日本学術会議会長（当時）を座長とする「社会技術の研究開発の進め方に関する研究会」の報告「社会技術の研究開発の進め方について」（平成 12 年 12 月）
 - (2) 文部科学省「「脳科学と教育」研究に関する検討会」報告（平成 15 年 7 月）」における、追跡研究の重要性の指摘
 - (3) OECD “Learning Science and Brain Research” における研究の進捗や、米国 “National Children’s Study” の検討開始などの周辺状況等を踏まえ、システム運営会議による事前評価により、平成 16 年 6 月に設定した。
- ・ ミッション・プログラムⅠについては、研究グループごとに研究会やワークショップを開催しつつ研究を推進し、平成 16 年 7 月 28 日にグループリーダー会議、10 月 30 日にミニ・シンポジウムの開催、平成 17 年 3 月 15 日にグループリーダー会議を行った。また、平成 16 年度より開始した、グループの枠を超えた横断型の取り組みについて、3 月 16 日に横断型ミニ・シンポジウムを開催し、その成果や展開方向について発表に基づく議論を行った。
- ・ ミッション・プログラムⅡについては、当該ミッション達成に必要なハザードマップの作成等について検討をするため、月 2 回程度のペースで研究者会議を行った。また、3 つのワーキンググループ（多重リスクコミュニケーター WG/暗号リスク WG/DRM（デジタル著作権管理）WG）を設定し、それぞれ調査・分析を行った。平成 16 年 6 月 2 日には、公開シンポジウムを開催し、広くミッションⅡの問題意識やアプローチについて発信すると共に、オープンな場において今後の進め方等について議論を行った。
- ・ ミッション・プログラムⅢについては、平成 17 年度の短期研究開始に向け、質問票質問項目、行動観察手順、記録と解析手法、個人情報匿名化手法、インフォームドコンセント等の検討を重ね、詳細な研究計画の検討を行った。研究計画については、第 1 回倫理審査委員会（平成 16 年 10 月 29 日）第 2 回倫理審査委員会（平成 16 年 11 月 29 日）を経て平成 17 年 1 月 11 日に承認された。

また、多くの研究協力者の参加が前提となることから、一般公開のシンポジウムを開催し（平成 16 年 10 月 30 日；東京、平成 17 年 2 月 20 日；大阪、平成 17 年 3 月 6 日；尾鷲（三重県）、平成 17 年 3 月 19 日；鳥取）、研究内容の周知を図った。
- ・ 機構は、3 つのミッションに基づき、それぞれ研究統括との連携の下、研究を推進した。また、機構は、研究人材の雇用・委嘱、研究設備等の契約・調達、支払い等の会計処理

等により、研究の実施を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： ミッションの設定は、社会問題解決に相応しい適切なものであるか

指標 β ： ミッション達成のために適正なチームを編成できているか

指標 γ ： ミッションの実施方法は適切であるか

また、主な研究成果も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 平成 13 年及び平成 15 年上半期に設定された 2 つのミッションについては、いずれも、当時の有識者らの意見を踏まえた時宜にかなったミッションの設定であるだけでなく、最近の「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会 報告書」（平成 16 年 4 月）で取り上げられている問題意識を先取りするものとなっており、適切なミッションの設定と言える。

また、新規ミッション研究（ミッションⅢ）について、有識者による検討を踏まえたミッションの設定であり、「子どもの発達・成長」に関わるさまざまな事象は、現代的で注目を集める課題でもあり、時宜にかなった適切なミッションの設定といえる。（指標 α ：○）

- ・ チーム（研究グループ）編成は、研究統括のイニシアティブのもと適切かつ柔軟に組まれている。ミッションⅠにおいては、自然科学の研究者を中心としたグループに加え、法学や心理学などの人文・社会科学の研究者を中心としたグループが組まれた特徴的な編成となっている。また、研究の進捗に応じた「リスクマネジメント」グループや「食の安全」グループの設定など、柔軟かつタイムリーなチーム編成を行ってきた。

ミッションⅡにおいても、情報工学系の研究者のほかに、経済学等の人文・社会科学の研究者及び実務経験者を加え、ミッション達成のために必要かつ適切な研究グループを編成している。

ミッションⅢにおいて、小児科医、小児神経科医のみならず、心理学、情報統計学など、ミッションの達成に必要な研究グループを編成している。（指標 β ：○）

- ・ 実績に示した通り、各研究グループが担当するテーマについて研究を推進しつつ、それに終始せず、定期・不定期に全体的なミーティング（グループリーダー会議）等を行い、横断的かつ俯瞰的な進め方をとりながら、計画的に研究を進めている。また、公開・非公開のシンポジウムやワークショップを行い、外部有識者との知の交流や社会に対する発信等を行いながら研究を進めている。（指標 γ ：○）

中期計画 (B04)：「公募型プログラム」については社会問題の解決を図るために重要と考えられる着眼点を踏まえて、研究領域を設定し、広範な層からの課題の発掘とその解決を目的として、公募研究を実施する。

- **年度計画：**「公募型プログラム」については、既存の 3 領域について、平成 13、14、15 年度採択課題の研究を推進する。

また、平成 16 年度採択課題の研究を開始する。

【年度実績】

- ・ 機構は、研究総括と連携して、公募型プログラムの 3 研究領域において、全 44 課題の研究を推進した。研究の推進にあたっては、研究総括により各領域の趣旨に沿って、各課題の研究計画作成時の助言、研究内容や進捗に応じた予算配分調整、研究途中での研究実施に関する様々な評価や助言、領域シンポジウムの主催による社会への効果的発信等、実効的な研究領域の運営を行った。
- ・ また、機構は、研究契約の締結や研究人材の雇用・派遣、研究設備等の契約・調達等、研究推進のための支援を行った。
- ・ 平成 16 年度は既存の 3 研究領域で募集を行い、「脳科学と教育」領域においては、従来の課題の募集に加え、ミッションⅢ「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」との関連から、追跡研究（コホート研究）手法を用いる研究課題についてタイプⅡとして募集した。
- ・ 課題は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、214 課題の応募に対して 16 課題を採択し（11 月 11 日）、前述のサポートや研究代表者説明会等を迅速に進め、平成 16 年 12 月 1 日に研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

各課題は公募型プログラムの研究領域の趣旨・狙いに沿って進められているか、研究開始への支援は適切であったかについて総合的に評価する。

また、社会問題の解決を図るという観点からの主な研究やその成果についても参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 各研究課題は、研究領域ごとに研究総括のマネジメントの下、研究領域の趣旨に沿って研究を進めている。
- ・ 実績に示した通り、平成 16 年度採択全 16 課題について、全て平成 16 年 12 月 1 日に研究を開始し、研究契約手続等も遺漏無く進めており、研究開始に向けた支援は適切に行えた。
- ・ 研究チーム構成においては各課題とも、社会技術研究の目指す領域横断的なチーム編成を行っている。また、課題ごとに公開のワークショップやシンポジウムを開き、社会に対する成果や考え方の発信、あるいは社会の声を集める試みを重ねており、特に国際機関の後援によるシンポジウムも開催し、国内にとどまらない研究活動を展開している。

中期計画 (B05)： 新規ミッション、新規研究課題、新規研究領域の設定に向け、必要な調査を実施する。

- **年度計画：** 新規ミッション・プログラム及び公募型プログラムの新規研究領域等の調査・検討を実施する。

【年度実績】

- ・ システム研究センターにより、前年度までの諸調査に加え、外部調査機関への委託調

査（平成 16 年 10 月～平成 17 年 2 月）及び、新規公募領域検討委員会を開催し（平成 16 年 12 月 27 日、平成 17 年 2 月 14 日）、複数の新規研究領域候補案を抽出した。

- ・ 検討の途中において、第 8 回社会技術研究フォーラム（平成 17 年 1 月 29 日）にて取り上げ、広くフォーラム参加者間で議論し、アンケート調査を実施した。その結果は上記検討委員会に反映された。
- ・ 以上の調査・検討を経て、2 つの新規研究領域候補「ユビキタス社会のガバナンス」、「21 世紀の科学技術リテラシー」と、2 つのフィージビリティスタディ課題（「心豊かな 21 世紀日本社会のデザイン」、「近未来のアジアと日本」）が明確に示された。
- ・ 新規研究領域候補案は、第 14 回システム運営会議（平成 17 年 3 月 18 日）に報告した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 新規領域等の設定に必要な調査事項・方法は明確にされているか

指標 β： 計画に沿った調査が行われ、明確な結果が得られているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ システム研究センターによる諸調査と、その結果を社会にオープンな場で諮ること、それらを受けてシステム内の意思決定に向けた手順をとることにより、明確な方法で調査・検討が進められた（指標 α：○）。
- ・ 実績に示した通り、調査結果等を踏まえて、2 つの新規領域候補と 2 つのフィージビリティスタディ課題を抽出することができた。これらの新規研究領域については、平成 17 年度に領域の事前評価や領域設定の手続きを経て、募集を開始することとした。（指標 β：○）

中期計画 (B06)： 研究課題については、外部専門家が、事前評価、中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映するとともに、事後評価を実施し、その結果を公表する。

- **年度計画：** 新規「ミッション・プログラム」（心身や言葉の健やかな発達と脳の成長）の事前評価として、研究統括の選定、全体研究計画策定について審議・評価を行う。「公募型プログラム」の平成 16 年度採択課題の事前評価を研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。平成 16 年度に終了する平成 13 年度採択の 10 課題については、事後評価を実施し、その結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 年度計画にある新規ミッション「心身や言葉の健やかな発達と脳の成長」は、「ミッション・プログラムⅢ」（日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明）と、公募型プログラム「脳科学と教育」領域（タイプⅡ）の採択課題が連携して進めることとした。
- ・ ミッション・プログラムⅢについては、平成 15 年度からの検討（第 9 回システム運営会議（平成 16 年 3 月 11 日））に引き続き、平成 16 年 5 月 24 日の第 10 回システム運営

会議にて研究計画（案）や研究統括候補について事前評価を行い、機構が新規ミッション及び研究統括を選定した。

- ・ また、その検討経緯や研究計画（案）は、文部科学省「脳科学と教育」研究に関する検討会に報告して確認を受けた（第 8 回検討会（平成 16 年 4 月 2 日）、第 9 回検討会（平成 16 年 6 月 29 日））。
- ・ 公募型プログラムの平成 16 年度採択課題については、研究領域ごとに、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て、領域の趣旨に合致していること、社会問題の分析にとどまらず解決に向けた手順が示されていること、個別の専門分野にとどまらず分野横断的アプローチが計画されていること等の視点から事前評価を行った。
- ・ 公募型プログラムの新規課題の事前評価は、応募 214 件の研究提案について書類選考、面接選考の 2 段階の選考を行い、16 件の課題を採択した。評価結果については速やかに応募者に通知した。
- ・ 公募型プログラム・平成 13 年度採択課題については、平成 16 年 12 月末の研究終了後、研究領域ごとに研究総括が領域アドバイザーの協力を受け、さらに、社会技術研究の観点から外部評価者を数名加えて事後評価を行った（「社会システム/社会技術論」領域：平成 17 年 3 月 12 日、「循環型社会」領域：2 月 28 日、3 月 24 日、「脳科学と教育」領域：3 月 21 日）。
- ・ 上記の事後評価で得られた事業運営の改善に資する事項（領域会議等の機会の増加等）については、次年度以降の研究推進に反映させることとした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：新規ミッションの事前評価は適切に行われたか

指標 β ：公募型プログラムについて、事前評価及び（対象課題に対する）事後評価は適切に行われたか

指標 γ ：事前・事後評価の結果は、結果がまとまり次第速やかに分かりやすく公表されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、文科省検討会への報告も含め、ミッション・プログラムⅢの研究計画や研究統括について、適切な事前評価が実施された（指標 α ：○）。
- ・ 公募型プログラム・平成 16 年度採択課題について、ミッションⅢの研究開始との関連で募集開始がやや遅れたものの、年内に研究開始できるよう、迅速な事前評価を実施した。公募型プログラム・平成 13 年度採択課題について、社会技術研究の観点（現実社会の諸問題の解決・社会における新たなシステムの構築）から、研究総括、領域アドバイザーに加え、新たに外部評価者を加え、第三者的視点・ユーザー視点からの評価を行った。また、評価結果のうち、事業運営にかかる事項については、次年度以降の事業運営に反映させることとした（指標 β ：○）。
- ・ ミッションⅢの事前評価、公募型プログラム・平成 16 年度採択課題の事前評価については、速やかに評価結果を公表した。公募型プログラム・平成 13 年度採択課題の事後評価結果については、事後評価会の開催が年度末となったため、平成 16 年度中の公表には至らなかったものの、平成 17 年度に速やかに手続きをとり、公表する予定である（指標 γ ：○）。

中期計画 (B07)： 研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。

国際シンポジウム 1回/2～3年【平成14年度：0回/年】

公開シンポジウム 2回/年【平成14年度：4回/年】

ワークショップ 12回/年【平成14年度：15回/年】

学会発表等 20件/年【平成14年度：20件/年】

● **年度計画：** 研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。

公開シンポジウム 2回 ワークショップ 12回 学会発表等 20件

【年度実績】

- ・ 研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施した。機構はこれらの活動について会議開催に係る事務や特許出願に係る手続き等必要な支援を行った。

(1) 国際シンポジウム： 2回

- 研究領域「脳科学と教育」国際シンポジウム（平成16年9月30日；公募型プログラム）
- JST「科学技術と社会」国際シンポジウム（平成16年11月12日；機構主催）

(2) 公開シンポジウム： 13回

- 第7回社会技術研究フォーラム「法人化」時代における社会のための科学技術研究（平成16年10月9日）
- 第8回社会技術研究フォーラム「社会技術研究が今後取り組むべき課題」（平成17年1月29日）
- 第9回社会技術研究フォーラム「社会技術研究と組織統治：コンプライアンスの視点から」（平成17年3月26日）
- 第2回社会技術研究シンポジウム（平成17年3月2日、3日；共催）
- ミッション・プログラムⅡシンポジウム「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」（平成16年6月2日）
- ミッション・プログラムⅢ公開シンポジウム「21世紀を担う子どもの発達を探る」（平成16年10月30日）
- ミッション・プログラムⅢ公開シンポジウム「子どもの育ちと地域」（平成17年2月20日）
- ミッション・プログラムⅢ公開シンポジウム「すくすくコホート三重 21世紀の子供の発達を探る」（平成17年3月6日）
- ミッション・プログラムⅢ公開シンポジウム「子どもフォーラム」（鳥取大学地域学部主催「ちいきりんりん」内にて実施；平成17年3月19日）
- 「社会システム/社会技術論」領域 第1回シンポジウム（平成16年5月15日）
- 「脳科学と教育」領域 平成13年度採択課題終了シンポジウム（平成17年3月23日）
- 「マテリアルリース」シンポジウム（平成16年11月19日；公募チーム）
- 公開シンポジウム「地球温暖化に対する社会技術的アプローチ」（平成16年12月11日；公募チーム）

(3) ワークショップ： 22回

- 第21回フォーラムセミナー「中国の中長期科学技術政策計画における社会技術的問題」、「化学プロセス安全グループの研究進捗について」（平成16年7月26日）

- 第22回フォーラムセミナー「社会技術、トランスディシプリナリティ、戦略イニシアティブ」(平成16年10月27日)
- 第23回フォーラムセミナー「法人意思決定認証システムの開発について」(平成16年11月25日)
- 第24回フォーラムセミナー「情報デザイン(芸術)が科学技術に提供したいことは説明世界に「表現」を復権すること」(平成16年12月15日)
- 第25回フォーラムセミナー「中国における科学技術とSTS研究の取り組み」(平成17年1月26日)
- 第26回フォーラムセミナー「食品関係のリスクコミュニケーションの現状について」(平成17年3月7日)
- ミッション・プログラムⅠ ミニ・シンポジウム(平成16年10月30日)
- ミッション・プログラムⅠ 横断型ミニ・シンポジウム(平成17年3月16日)
- コホート国際ワークショップ “The First International Workshop on Cohort Studies Based on Brain-Science” (平成17年1月18、19日)
- 第1回「脳神経科学と倫理」ワークショップ(平成17年2月28日)
- 「脳科学と社会」ワークショップーコホート調査における助言と関与の是非をめぐって(平成17年3月25日)
- チームWS「参加型テクノロジー・アセスメント」(平成16年6月26日)
- チームWS「Achieving better risk governance on EMF」(平成16年9月13日)
- チームWS「市民が創る循環型社会フォーラム」(平成16年9月4日、18日、10月9日、23日、11月3日、平成17年1月22日)
- チームWS「第2回言語天文台ワークショップ」(平成17年2月21～22日)
- チームWS 第1回「Ethics Crossroads の形成と科学技術倫理の構築」(平成17年3月3、4日)
- チームWS「環境創造型農業を実現するための社会システムの開発」(平成17年3月17日)

(4) 学会発表等

内外における学会発表、論文発表はそれぞれ285件、211件であった。また、1件の特許出願があった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果の公表、意見交換等のための活動として、公開シンポジウム(α)、ワークショップ(β)、学会発表等(γ)について目標と比較して評価する。

また、国際シンポジウムの開催実績、及び、シンポジウム等の対象者、開催時期などの考え方や、シンポジウムの内容(参加者の満足度)等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てを達成	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つが未達	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が未達

【自己評価】 S

- ・ 実績に示す通り、各指標とも平成16年度は全て目標を大幅に上回った(指標 $\alpha \sim \gamma$:○)。
- ・ 特筆すべき点として、「科学技術と社会」国際シンポジウムでは、欧米に限らずアジアも含め、社会技術研究にて中心的な論点となっている「科学技術と社会の関係」に焦点を当て、科学技術政策、ガバナンス論、リスクマネジメント、科学技術コミュニケーション

ョン等の泰斗を集め、日本の社会技術研究に対する示唆に富んだ議論が展開された意義深い会となった。また、「脳科学と教育」領域でも国際シンポジウムを開催し、当該分野での海外での様々な研究が進む中で、日本における「脳科学と教育」研究の発信として、意義深いシンポジウムとなった。

- ・ 参加者からは、「これからもこのような学際的シンポジウムを毎年、是非開いて多分野の専門家が集まるチャンスをいただけたらうれしい」、「これから是非必要な分野と感じた。文理協働という意味で」、「21 世紀を担う子どもと日本のために有意義であると思う」、「問題の構造が少しずつ明確になっている様子が大変勉強になった」、「視点の多様性に感銘」、「多くの素晴らしい分析研究が行われていると思う」、「真の意味で地に足のついた議論がなされていると思う」等、肯定的な意見を多くいただいた。
- ・ さらに、社会問題の解決や社会における新たなシステムの構築・提案を目指す社会技術研究において、特許が出願できた（「コミュニティ依存型情報検索システム及び方法」）ことは研究者の積極的な研究姿勢と機構の支援が両輪を成した成果として高く評価できる。

中期計画 (B08)： 研究終了後、現実社会の諸問題の解決や社会における新たなシステムの構築に資する研究成果について公表するとともに、5 年後を目途に追跡調査を実施し、その結果を国民にわかりやすい形で公表し、研究成果の実社会での適用・実践を推進する。

- **年度計画：** 「公募型プログラム」の平成 16 年度に終了する 10 課題について現実社会の諸問題の解決や社会における新たなシステムの構築に資する研究成果について、終了シンポジウムを開催し公表する。

【年度実績】

- ・ 研究領域「脳科学と教育」について、平成 13 年度採択課題終了シンポジウムを開催し、多くの参加者を集めた（平成 17 年 3 月 23 日； 参加人数 222 名）。参加者は産学官に渡り、特に自治体職員や保育・教育に関わる職業の方の参加があり、「脳科学と教育」領域のユーザーを集めたシンポジウムとなった。
- ・ また、終了成果の報告だけでなく、米国脳神経科学の泰斗、アントニオ・ダマジオ博士、ハンナ・ダマジオ博士を招聘した基調講演があり、また、終了課題の研究代表者、ダマジオ夫妻に加え、米国ロス・スクール創設者のコートニー・ロス・ホルスト氏も含めたパネルディスカッションを行い、国際的な視座による「脳科学と教育」研究に関する議論を展開した。
- ・ 公募型プログラムの終了シンポジウムは今回が初めてであり、事後評価結果（評価者からのコメント等）を受けた上でのシンポジウムによる成果の公表を目指したが、事後評価会の開催が年度末におしたこともあり（「社会システム/社会技術論」領域：平成 17 年 3 月 12 日、「循環型社会」領域：2 月 28 日、3 月 24 日、「脳科学と教育」領域：3 月 21 日）、全ての領域での終了シンポジウムの開催には至らなかった。平成 17 年度の第一四半期中に終了課題の研究成果について、シンポジウムで公開する方向で調整中である。
- ・ 「脳科学と教育」終了シンポジウム参加者に対してアンケート調査を行った結果、「新たな知見が得られ非常に興味深かった」、「脳の可塑性とネットワークについて、発達という観点から明らかになったことは素晴らしい」、「とても内容が充実していた」、「社会

に何らかの貢献をしようとする目標が各スピーカーに明確であり、得るものが多かった」等、肯定的な意見を多くいただいた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 各領域で年度内に終了シンポジウムを開催できたか

指標β： 社会問題の解決に資する研究成果として、社会における成果のユーザーに対し適切な広報がなされたか

また、シンポジウム等の対象者、開催時期などの考え方や、シンポジウムの内容（参加者の満足度）等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 B

- ・ 「脳科学と教育」領域でのみ終了シンポジウムを開催し、他の「社会システム/社会技術論」領域、「循環型社会」領域の2領域では年度内の開催には至らなかった（指標α：×）。但し、平成17年度速やかに終了シンポジウムを開催する予定である。
- ・ 「脳科学と教育」終了シンポジウムでは、産学官を含む222名の参加を集め、特に自治体職員や保育・教育に関わる職業の参加者があった。シンポジウム参加者へのアンケート等から、成果に対する評価と今後の期待は高く、社会一般の関心に沿ったシンポジウムであったと評価できる（指標β：○）。
- ・ 特に、米国の脳神経科学の泰斗、アントニオ・ダマジオ博士、ハンナ・ダマジオ博士夫妻を招聘し、それぞれ基調講演をいただいた上、米国ロス・スクール創設者のコートニー・ロス・ホルスト氏も含め、国際的な視座で日本の「脳科学と教育」研究について議論いただき、今後の領域運営にとって大きな意義があった。

(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

【中期目標】

先端的な科学技術を駆使して人道的観点からの対人地雷探知・除去活動を支援するための技術の研究開発を進め、平成17年度及び平成19年度を目途とした地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供する。

中期計画 (C01)： 人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術の研究開発を行う。

- **年度計画：** 人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術について、短期的研究開発課題は実用化を目指した研究開発、中期的研究開発課題では基盤的な研究開発を推進する。

【年度実績】

- ・ 短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）については、屋外試験にて地中レーダ、遠隔操作が可能な小型車両、大型クレーン車両等に関し性能評価を行った。
- ・ 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）については、実験室レベルにて NQR（核四極共鳴）センサ〔電磁波を地中へ照射し、爆薬に含まれる元素にて生じる核四極共鳴を利用して爆薬を検出する〕、中性子センサ〔中性子を地中へ照射し、中性子捕獲反応により爆薬から発生するガンマ線を検出する〕及びバイオセンサ〔地雷から気化した爆薬を抗原とし、センサに組み込んだ抗体により検出する〕に関し、原理実証試験が実施された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、屋外試験にて性能評価を行ったか

指標 β ： 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、実験室レベルにて原理実証試験が実施されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）については、屋外試験にて地中レーダ、遠隔操作が可能な小型車両、大型クレーン車両等に関し性能評価を行い、十分な性能が認められた（指標 α ：○）。
- ・ 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）については、実験室レベルにて NQR（核四極共鳴）センサ、中性子センサ及びバイオセンサ関し、爆薬または爆薬模擬物質を用いて原理実証試験が実施された（指標 β ：○）。

中期計画 (C02)： 研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して試作機の開発を実施する。なお、研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援する。

- **年度計画：** 研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して研究を推進する。研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援する。

【年度実績】

- ・ 研究開発全体を統括する古田勝久研究総括（東京電機大学 教授）の下に企業、大学、独立行政法人研究機関が参画する研究開発チームを組織して研究を推進した。
- ・ 研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究総括、産学官からなる研究開発チームが適切に組織されているか

指標 β ：研究総括を補佐するスタッフの配置、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入により、研究を適切に支援したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、研究総括の下に産学官からなる研究開発チームを適切に組織できている（指標 α ：○）。
- ・研究総括を補佐するスタッフの配置、及び各研究チームへの支援スタッフを派遣するとともに、物品購入等を行うスタッフを配置する等、研究を適切に支援できている（指標 β ：○）。

中期計画 (C03)： 研究開発期間が比較的短期な技術（対人地雷の構成物と土壌の物性値の相対的違いにより探知する技術等）は平成 17 年度を目途に、中期的な研究開発期間が必要となる技術（対人地雷自体の物性値に着目した探知技術等）は平成 19 年度を目途に地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発し、実証試験に技術を提供する。

- **年度計画：** 実証試験に供しうる技術の開発を目標に、引き続き研究開発を実施する。

【年度実績】

- ・短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）：平成 16 年 6 月 10 日に開催された試作機の発表展示会、平成 16 年 11 月 28 日から 12 月 4 日において開催された対人地雷禁止条約（オタワ条約）第 1 回検討会議、平成 17 年 3 月 16 日に開催された屋外公開試験等において、地雷被埋設国における地雷探知・除去活動関係者、研究総括、研究者らの意見交換を実施した。また、研究総括と研究者らとの意見交換を適宜実施した。これらの意見交換により得られたコメントを反映し、特に、実用性については地雷処理活動に携わる専門家の意見を拠り所として、研究開発を進めた。
- ・中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）：中性子センサーにおいては屋外での使用を前提とした装置の小型化や耐久性等の検討、中性子源施設内における模擬土壌および模擬爆薬を用いた検出性能試験が実施された。NQR 型センサーにおいては、屋外で使用するための環境雑音除去技術や電子回路の小型化等が検討された。また、バイオセンサーにおいては、抗原抗体反応が起こるセンサチップ部の小型カセット化等による操作性向上が検討された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、実用性が良く検討されており、研究総括や地雷被埋設国の専門家からのコメントが適切に反映されているか

指標β： 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、実用性に関する実験が実施されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、概ね着実に研究開発を実施できている。
- ・ 短期的研究開発課題について、研究総括及び地雷被埋設国の専門家からのコメントを反映し、研究開発を進めた（指標 α：○）。
- ・ また、中期的研究開発課題について、実用性に留意しながら研究を進めた（指標 β：○）。

中期計画 (C04)： 研究課題については、民間および大学の研究者、地雷除去機関等の外部専門家による、中間評価及び事後評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映する。

- **年度計画：** （対応する年度計画なし）

(4) 革新技术開発研究の推進

【中期目標】

民間等の有する革新性の高い独創的な技術を、実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を実施する。

中期計画 (C11)： 民間等において研究活動に携わる者から公募を行い、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連し、革新性の高い独創的な技術に関する技術開発を行う。また、人文社会科学の知見も活用して俯瞰的観点から関連する調査研究等を実施し、その成果を公募方針等に反映させる。

- **年度計画：** 安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連し、革新性の高い独創的な技術に関する平成 16 年度課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価に基づき選定し、技術開発を開始する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度採択課題について、平成 16 年 3 月 25 日より課題提案の公募を開始した。平成 16 年 5 月 10 日に申込を締め切り、539 件の応募があった。
- ・ 東京、大阪で計 4 回募集説明会を開催し、延べ 538 名の参加があった。
- ・ 応募課題について、外部有識者 17 名で構成される評価委員会が、分科会（外部専門家

50 名で構成）が行った書類選考及び面接選考の結果をもとに、課題の革新性・独創性、目標・計画の妥当性、課題の社会性、課題の市場性、実施体制の妥当性などの観点から事前評価を実施し、それに基づき 28 課題を選定した。

- ・平成 16 年度の全採択課題について、平成 16 年 9 月 10 日より技術開発を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：公募は適切に行われたか

指標 β ：選考は外部専門家・有識者により適正且つ迅速に行われたか

指標 γ ：技術開発は開始できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数に不満足な点が認められる

【自己評価】 A

- ・公募については、実績に示したとおり約 1 カ月半の公募期間を設け募集説明会を計 4 回開催する等、適時適切に行われたと考える（指標 α ：○）。
- ・事前評価に基づく選考については実績に示したとおり適正に実施し、平成 16 年 8 月 26 日に採択課題を選定した。当該課題の技術開発は平成 16 年 9 月 10 日より開始したことから、選考は適正且つ迅速に行われたと考える（指標 β ：○）。
- ・平成 16 年度採択課題の技術開発は 28 件全て開始済みである（指標 γ ：○）。
- ・今回得られた評価等の結果を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向け引き続き事業を推進していくこととしたい。

- **年度計画**：人文社会科学等の知見を活用した安全・安心に係る俯瞰的な調査研究を実施し、その成果を課題の公募方針等に反映する。

【年度実績】

- ・社会技術研究システム安全・安心研究センターを中心に、「安全・安心で快適な社会の構築に資する科学技術」の視点に基づく人文社会科学等の知見を活用した調査研究を実施した。
- ・調査研究の成果は、社会技術研究システム安全・安心研究センターからの報告等を受け、平成 17 年度公募要領における技術例等に反映させた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：安全・安心に係る調査研究は適切に実施されたか

指標 β ：調査研究の成果は課題の公募方針等へ適切に反映されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・調査研究体制の整備を行うとともに実績に示すとおり調査研究活動を推進したことか

- ら、安全・安心に係る調査研究は適切に実施されたと考える（指標 α ：○）。
- ・ 調査研究は、実績に示したとおり公募要領に反映された（指標 β ：○）。

- **年度計画**：平成 17 年度課題の公募を開始する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の課題募集を平成 17 年 2 月 7 日より開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 17 年度課題の公募を開始できたか。

S	A	B	F
(なし)	開始できた	(なし)	開始できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、平成 17 年度の課題募集を平成 16 年度中に開始できた。

中期計画 (C12)：外部専門家・有識者による事前評価、事後評価において、厳正かつ客観的な評価を行い、研究計画の見直しや資源配分に反映させる。

- **年度計画**：平成 16 年度採択課題の技術開発開始に当たっては、事前評価結果を研究計画の見直しや資源配分に反映させる。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の採択課題 28 件については、革新技术開発研究事業評価委員会における事前評価結果に基づき各課題ごとに研究計画の見直し及び研究費の査定を行い、重要課題へ重点的に予算を配分し資源配分を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

事前評価結果は研究計画の見直しや資源配分に適切に反映できたか、定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 事前評価結果については、実績に示したとおり各採択課題の研究計画や研究予算にフィードバックされたことから、研究計画の見直しや資源配分に適切に反映できたと考える。

中期計画 (C13)：評価結果については、知的財産等に配慮しつつ公表する。

- **年度計画**：評価結果は知的財産等に配慮し公表する。

【年度実績】

- ・ 革新技术開発研究事業評価委員会における審査・面接審査による事前評価の結果は、

決定（平成 16 年 8 月 24 日）後速やかに知的財産等に配慮しつつプレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（平成 16 年 8 月 26 日）。

- ・ 事前評価結果は全ての応募者に通知した。不採択課題についてはその理由を明記した。

→ 評価視点・指標、基準：

評価結果は知財権等に配慮しつつ、分かり易く適切に公表できたか。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、事前評価の結果を決定後速やかに知的財産等に配慮して公表した。
- ・ この時、採択・不採択の結果を全応募者に通知した。特に不採択課題についてはその理由も併せて通知したことから、評価結果の公表は適切に行われたと考える。

中期計画 (C14)： 各研究について所期の目的が達成されるよう、外部専門家・有識者等による進捗状況等の確認を行うとともに、適切な指導・助言等を行う。

- **年度計画：** プログラムオフィサーによる進捗状況等の確認、適切な指導・助言等を行う。

【年度実績】

- ・ 革新技術開発研究事業では、プログラムオフィサーは
 1. 事業全般についての助言
 2. 課題の技術開発の推進、進捗管理及び技術開発成果の取り纏め
 3. その他事業の推進に必要な支援を行うことを業務としている。
- ・ 課題ごとにプログラムオフィサー10名を配置し、プログラムオフィサーは必要に応じ現地調査を行い進捗状況等を確認するとともに、採択企業より研究の進捗状況及び支出を受けた研究費の執行状況についての報告を定期的又は随時に受け、指導・助言を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

プログラムオフィサーは適切に進捗を把握できているか、指導・助言は適切に行われているかについて総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、プログラムオフィサーは必要に応じて採択企業に対する調査を行うとともに、採択企業からの報告を通じて研究の進捗状況を確認した。
- ・ また、採択企業に対して技術・事業の両面から研究を支援するべく適宜指導・助言等を行ったことから、プログラムオフィサーによる進捗状況等の確認、指導・助言等は適切に行われたと考える。

中期計画 (C15)： 研究終了後、成果利用の拡大を図るため、研究成果を公表するとともに、科学技術振興機構の有する各種企業化開発制度との連携を図る。

● **年度計画：** (対応する年度計画なし)

中期計画 (C16)： 研究成果の実用化状況を追跡調査する。

● **年度計画：** (対応する年度計画なし)

(5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

[中期目標]

将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進する。研究開発動向を踏まえて重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定する各開発領域において先端計測分析機器及び周辺システムを開発する。また、研究者の幅広い独創的なアイデアが活かされる先端計測分析機器及び周辺システム、並びに新しい独創的な発想に基づくこれまでに開発されていない計測分析技術・手法の実現を目指した研究開発を推進する。なお、その推進にあたっては、研究のニーズが適切に反映される計画とする。また、機構における関連する研究開発と連携して総合的な運用を図ることにより効率的な研究開発を進める。

中期計画 (C21)： 先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発に関する提案を公募により採択し、産学官の密接な連携により、要素技術開発を実施し、更にその結果の評価に基づくプロトタイプ製作、プロトタイプによるデータ取得までを一貫して推進する。

中期計画 (C24)： 上と並行して、独創的な計測分析技術・手法を確立する研究開発に関する提案を公募により採択し、研究者又は複数の研究者グループによる研究開発を推進する。

● **年度計画：** 先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発及び独創的な計測分析技術・手法を確立する研究開発に関する課題を公募する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年 3 月 29 日に文部科学省研究振興局から先端計測分析技術・機器開発事業における開発領域の通知を受け、それを受けて平成 16 年 3 月 30 日から 5 月 24 日までの約 2 ヶ月間にわたり公募期間を設けた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 文部科学省より開発領域の通知を受けた後 1 か月以内に公募を開始で

きたか

指標β：十分な公募期間を設けられたか

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、文部科学省から開発領域の通知を受けた翌日から公募を開始できた（指標α：○）。
- ・公募期間は、他の競争的資金制度では概ね1.5ヵ月～2.5ヵ月で設定している。従って、当事業の公募期間（2ヵ月）は妥当なものと判断される（指標β：○）。

中期計画 (C22)： 応募提案の選定（中期計画 C21 と対応）に当たっては、ブレイクスルーが期待できること、研究ニーズが明確であること、将来の研究開発に資すること、参加機関間の密接な連携が出来る計画となっていること等の観点から、外部専門家による事前評価を行う。

中期計画 (C23)： 機器開発については、研究開発開始後3年目を目途に、プロトタイプ製作段階に移行できるものを開発する。プロトタイプ製作段階への移行に当たっては、研究ニーズ、実現可能性、将来の市場性等の観点から、外部専門家による中間評価を実施し、特に優れた課題に絞込む。

- **年度計画：** 応募課題については、外部専門家による事前評価を行い、選定する。

【年度実績】

- ・提案された研究開発課題は、機構の諮問機関である科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において事前評価を行った。
- ・同委員会は、広範な分野の提案に対応すべくさまざまな専門分野の有識者47名から構成し、応募分野は多様であることが予想されたため、「物理的現象・手法・用途」、「化学、物質、ナノテクノロジーに関する現象・手法・用途」、「生物的現象・手法・用途」、「総合・環境・生体・その他」の4つの分科会を設け評価を行った。書類選考は1提案あたり3名以上の委員が査読を行った。また、面接選考では当該分野の専門性を持った10名程度の委員によるヒアリングを行った。特に、提案者と利害関係を持つ委員は評価に関与しないよう配慮した。
- ・課題の新規性及び優位性、科学技術発展への貢献、研究開発計画の妥当性等の視点で選考を行い、522件の応募に対し29課題を採択した。

→ 評価視点・指標、基準：

事前評価について、どのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の外部専門家の位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・本事業の趣旨である先端計測分析技術・機器の開発という観点から、応募分野は極め

て広範にわたり、それに対応するため予め4つの分科会を設けた上で、提案された研究開発課題の事前評価を実施した。

- ・ 評価委員長並びに各分科会長は全分科会の面接選考に出席し、分科会間での評価内容・レベルのバランスを図った。
 - ・ 評価委員会委員の氏名については評価の透明性を高めるため採択開発課題発表と同時に公表している。
-

中期計画 (C25)： 応募提案の選定（中期計画 C24 と対応）に当たっては、新規性、独創性、実現性等の観点から、外部専門家による事前評価を行う。

中期計画 (C26)： 技術・手法については、研究開発開始後3年目を目途に、実現可能性の見通しがつくものを研究開発する。

- **年度計画：** 採択する課題については速やかに研究開発に着手するため研究開発実施計画の策定、事業実施説明会、研究契約の締結等を進める。

【年度実績】

- ・ 平成16年8月31日の採択研究開発課題新聞発表後、ただちに研究開発実施計画書の作成依頼を行った。その後も手続きを迅速に進め、チームリーダー説明会（平成16年9月9日）、事務処理説明会（9月15日と17日）を開催し、10月1日から委託契約の締結を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

10月以降の研究開発への着手状況、及び研究開発課題が採択されてから研究開発開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行っているか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 平成16年10月1日の研究開発開始に向け、研究開発課題が採択されてから研究開発開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行われた。
 - ・ 当該事業は平成16年度に発足したばかりであり、十分な体制が整っていない中、委託先機関に対する事業趣旨の説明や契約案文の調整等をきめ細かく実施し、また新規事業であるために委託先機関の事務局にも不慣れな点があるにもかかわらず互いに協力し、課題発表後1ヵ月で研究開発が開始できた点は高く評価できていると考えている。
-

中期計画 (C27)： 事業運営においては、複数の外部専門家により、課題選考、研究開発全体の総括、技術動向の把握、優れた技術の発掘等を柔軟かつ機動的に行う。また、戦略的な基礎研究、企業化開発等の各事業の運営部署と密接に連携するための場を設ける等により、計画の調整等を行い、全体として整合性のある効果的な先端計測分析技術・機器の研究開発を推進する。

- **年度計画：** 事業運営に当たっては、外部専門家の協力を得て、研究開発全体の総括、

技術動向の把握、優れた技術の発掘等を実施できる体制を整える。

【年度実績】

- ・ 開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる研究者4名を開発総括（プログラムオフィサーに相当）として委嘱し、各開発チームに対するフォローアップを行うこととした。
- ・ 開発総括は、先端計測分析技術関連の調査等を実施しつつ、研究開発実施計画の査定と提言、研究開発現場訪問、及び2度の連絡会議開催により事業全体のフォローアップを行った。機構本部においては開発総括と緊密な連携体制を構築し各課題の研究開発推進のために必要な支援を行った。
- ・ 研究開発現場の訪問について、開発総括は開発チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪れ、必要なアドバイス・意見交換等を行った（平成16年度実績延べ64機関）。

→ 評価視点・指標、基準：

開発総括及び機構本部の研究開発課題に対するフォローアップは効果的かつ適切であったか、円滑な研究開発推進のための支援を行うことができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 外部専門家は本事業のプログラムオフィサー（PO）として位置づけ、プログラムディレクター（PD）を含め連絡会議を開催することにより事業運営を行った。
- ・ また、先端計測関係分野の国際学会（米国）にプログラムオフィサーを派遣し、研究開発動向の調査を実施した。
- ・ 開発総括は開発チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪れる等、円滑な研究開発推進に向けて大きな寄与があった。

-
- **年度計画：** 機構内の関連各部署と連携を密にし、整合性のある効果的な研究開発を推進する。

【年度実績】

- ・ 研究開発課題の選考過程において、基礎研究部門及び技術移転部門の担当部署と相互に連絡を取り合い、重複調整等を行った。また、研究開発推進中の課題について、公表可能な情報を逐次かつ速やかに連絡・周知した。

→ 評価視点・指標、基準：

機構内の関係各部室間において、研究開発課題の選考、実施等について必要な連携をとり、本事業の効率的・効果的な運営に資することができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 文部科学省を通じ他省庁所管の研究開発課題との重複調整を行った他、機構内で推進している研究開発課題との重複調整を遅滞なく行った。

中期計画 (C28)： 研究開発終了後には、民間及び大学等の複数の外部有識者により事後評価を行い、当初の研究開発目標の達成状況を明らかにする。

- **年度計画：** (対応する年度計画なし)
-

中期計画 (C29)： 研究開発成果については、知的財産権の取得を奨励するとともに、積極的に社会還元を行うことを推奨する。

- **年度計画：** 各研究開発課題においては研究開発期間中における知的財産権の取得を奨励する。

【年度実績】

- ・ チームリーダー説明会でチームリーダーを一堂に会し知的財産権の取得を奨励した他、サイトビジット等の際にチームリーダー・分担開発者等に知的財産権の取得を奨励した。
- ・ 知的財産権については産業活力再生特別措置法第 30 条（日本版バイドール法）により発明者の所属する研究開発実施機関に帰属するが、チームリーダー等から特許出願に関する相談を受けた際、適切なアドバイスを行った。

→ **評価視点・指標、基準：**

研究開発により得られた成果の権利化、社会還元の促進に関してとった措置の内容・検討状況、及び知的財産権の取得を有効に支援できたかを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、機会を見つけてチームリーダーや開発者等に知的財産権の取得を奨励した。また、特許出願についてのチームリーダー等からの相談にも対応することができた。
-

- **年度計画：** 研究開発成果については必要に応じて論文等の発表を行うことによって積極的な社会還元を推奨する。

【年度実績】

- ・ チームリーダー説明会でチームリーダーを一堂に会し、論文・国内外の学会・新聞発表等を通じ研究開発成果の積極的な社会還元を促した。
- ・ 機構は、開発者等が積極的に学会等で成果発表できるよう、学会参加のための旅費や出張費を研究開発費から支出することを認める等、開発者が研究成果をより公表し易い環境作りに努めている。
- ・ 一方、プレス発表や取材を受けた際の対応について、事務連絡により徹底した。

→ **評価視点・指標、基準：**

本事業の趣旨に基づき研究開発成果の効果的かつ積極的な社会還元の意義、必要

性について、十分な説明が出来たか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、機会を見つけて、チームリーダーや開発者等に研究成果の積極的な公表を促した。

(6) 研究開発戦略の立案

【中期目標】

研究開発戦略の立案、同戦略に基づく事業の推進を的確に行うため、国内外の研究開発動向等を調査・分析する機能を強化し、これらの情報の提供、社会的・経済的ニーズの分析による今後必要となる研究開発課題の体系的抽出等を行う。

得られた成果については、機構の事業全般において活用する。

中期計画 (D01)： 大学、民間等において、研究開発やその企画・運営の経験のある者を任期付きで雇用し、体制を整備する。

- **年度計画：** 戦略立案の体制を確立するため、引き続きフェローの任期付き雇用を進め、体制の補強を行う。また、外部有識者によるアドバイザリー機能を実現する。

【年度実績】

- ・ 戦略立案を行うフェローとして、大学・民間等において研究開発経験や企画運営の経験のある者等 25 名を任期付きで雇用し、上席フェローをリーダーとするグループを設置（常設）して調査分析活動にあたった。
- ・ 平成 16 年 10 月には、新センター長として生駒上席フェローを迎え、組織体制の一層の充実強化を図った。
- ・ また、外部有識者によるアドバイザリー機能として、特任フェロー制度を設け（9 名を委嘱）、研究開発戦略の立案機能の強化を図った。
- ・ 特定分野に関するワークショップ、シンポジウム、研究会、海外調査等の実施にあたって、大学研究者等にコーディネータ等を依頼し、研究開発立案機能の更なる充実を図った。
- ・ ワークショップ開催、研究情報の収集等、センターの活動に協力いただく外部専門家約 800 名からなる研究者ネットワークを構築した。研究者ネットワークを含む研究者情報（約 4,000 名）をデータベース化した上で研究開発戦略の立案機能の強化に資した。

→ 評価視点・指標、基準：

戦略立案の体制の確立状況として、フェロー等の雇用人数について目標（24 名）と比較して評価する。

外部有識者によるアドバイザリー機能がどの程度実現したかも参考とする。

S	A	B	F
(なし)	24人以上	20人以上24人未満	24人未満

【自己評価】 A

- ・ 研究開発戦略の立案にあたるフェロー等の雇用人数は目標を達成した。科学技術政策・戦略立案に関する知識と能力を兼備し、特定の研究分野における「専門家」であるフェローを目標人数以上雇用することにより、センターにおける研究開発戦略の立案機能を遂行するために必要な体制を確立した。
- ・ 特任フェロー制度により委嘱を行った 9 名から課題抽出等において適宜アドバイスを得るとともに、研究者ネットワークに属する専門家からワークショップにおける議論の他、研究動向等の情報の提供を受ける等、外部有識者によるアドバイザリー機能を充実させ、研究開発戦略の立案機能を抜本的に強化させることができた。

中期計画 (D02)： 内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズ等を調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出する。

- **年度計画：** 様々なデータベースの活用や研究者へのインタビュー等により、内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズを調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出する。

【年度実績】

- ・ 研究開発動向及び社会的・経済的ニーズの調査・分析に資するため、データベース・文献による調査、主要な研究者等へのアンケート・インタビュー、学会への参加等を行った。
- ・ データベース・文献による調査においては、論文の被引用回数によるランキングを提供する ISI データベースや科学技術文献データベース JOIS 等を利用し、論文の引用件数等を利用した研究分野のクラスタ化等を行った。特にライフサイエンス分野においては、データマイニングソフトの開発を平成 15 年度に引き続き実施し、文献にもとづくライフサイエンス分野のクラスタ分析を行った。
- ・ また、主要な研究者等へのアンケート・インタビュー調査や学会への積極的な参加により、優れた研究を行っている先導的研究者の知見を収集し、研究開発動向を把握した。
- ・ 社会的・経済的ニーズについては、横断グループ（テーマ毎に随時設置）を設置し、文献等による調査を実施するとともに、各グループにおいても社会ビジョン・社会ニーズの実現を意識しながら調査分析を進めた。
- ・ 分野単独ではとらえにくい新興領域・融合領域についても留意し、センター全体で討議・意見交換し、多角的な視点から研究開発動向を分析することに努めた。
- ・ 上記の結果、電子情報通信、ナノテクノロジー・材料、環境・エネルギー、ライフサイエンスの各分野における「研究領域マップ」を作成し、その中から重要研究領域として 81 の「領域」を抽出した。「研究領域マップ」とともに抽出する「領域」は適宜見直し、改訂を行う。

→ 評価視点・指標、基準：

研究開発戦略動向及び社会的・経済的ニーズについて調査・分析を行ったか、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出したか等を勘案して総合的に評価する。

研究開発動向の調査・分析に当たっては、統計データ等には現れないが、ブレイクスルーが期待できるような芽の発掘に留意したかも参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 各種データベース・文献による調査や研究者へのインタビュー等により、研究動向を把握するとともに社会的・経済的ニーズを調査分析し、今後重要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出し、重要研究領域として 81 の「領域」を抽出することができた。
- ・ 研究開発領域や課題等の抽出にあたっては、各分野グループ内の検討のみならず、他分野のグループのフェロー等が参加するセンターフェロー会議等においても分野横断的に検討を行い、ブレイクスルーが期待できるような新興領域・融合領域等の視点からも検討を行った。

-
- **年度計画：** 北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の把握をおこなう人材を配置し、海外の科学技術活動の調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 海外グループを設置し、北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の把握を行うための定常的な調査分析活動を実施した。
- ・ 活動にあたっては、(1) 海外各国（地域）の科学技術政策に係る動向の網羅的把握、(2) 北米、欧州、中国を中心としたアジアの各地域について、個別の研究開発動向や科学技術政策動向を把握、(3) センター内の他のグループと連携した特定課題（テーマ）の把握、の 3 つのカテゴリーを設け、体制整備や活動内容の充実を図った。
- ・ 活動 (1) については、国内外の科学技術関係機関等から Web 等で公開される科学技術政策等に関するニュース・情報を定期的にウォッチするとともに、翻訳・抄訳して「科学技術政策ウォッチャー」としてまとめ、機構及び科学技術政策関係者に配付した（平成 16 年度実績：42 号配信、約 1,600 件）。
- ・ 活動 (2) として、海外のファンディング制度、研究課題、その他の重要政策動向に関する調査を行うとともに、各地域を担当する協力要員として海外コンサルタントを 1 名ずつ委嘱した。海外コンサルタントの調査能力を活用し、センターの活動に関連する特定のテーマに関する調査を実施し、調査活動結果の報告を定期的に受けた（月 1 回）。
- ・ 活動 (3) については、特に研究システム・人材担当グループとの共通課題として海外の科学技術研究システムを調査する他、米、欧州（EU・英）、アジア（台湾）各国の政府ナノテクノロジー推進策についても調査を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の把握を行う人材を配置できたか

指標 β： 海外の科学技術活動の調査を実施したか

調査によりどのような知見が得られたかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、海外の研究開発動向等を調査する海外グループを設置するとともに、海外各地域を担当する海外コンサルタントを委嘱し目標を達成した（指標 α ：○）。
- ・ さらに 3 つの調査カテゴリーを設定することにより、調査活動にメリハリをつけるとともに、他のグループでの活用を念頭においた調査テーマの設定により、調査活動を戦略立案機能の更なる向上に直結させるものとした。
- ・ 調査により、海外における基本的な研究開発戦略、ファンディングと予算配分のメカニズム、ファンディングの特徴、ナノテクノロジーの動向等を把握することができた。
- ・ 特に米国 NIH、NSF や大学における戦略イニシアティブとしての「ハイリスク・ハイリターン研究」へのファンディングや「横断的研究システム」への取り組み等の新たな動き、DARPA のファンディングやマネジメントの仕組み等、機構におけるファンディングの検討や文部科学省における第 3 期科学技術基本計画の検討に関連する有用な調査を行うことができた（指標 β ：○）。

中期計画 (D03)： 今後の研究開発戦略の形成を目的として、ワークショップ、シンポジウム等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。

- **年度計画：** 今後の研究開発戦略の形成を目的として、「科学技術未来戦略ワークショップ」等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。

【年度実績】

- ・ 研究分野の俯瞰、重要研究領域等の抽出を行う「科学技術未来戦略ワークショップ」を開催した。平成 16 年度は、分野やテーマ毎のワークショップをのべ 14 回開催し、毎回数十名の参加者を得て討議重ねた。参加者は、テーマに応じて大学等研究者にとどまらず、民間企業や政策立案者、ファンディング機関も含んだ。特に、政策立案者側として、文部科学省のみならず内閣府、総務省や経済産業省等からの参加を得、府省横断による議論の場を設定することができた。
- ・ 科学技術未来戦略ワークショップの他に、電子情報通信学会や日本化学会といった主要学会・シンポジウムとの共催により、「戦略セッション」「特別セッション」等として発表と討議の場を設け、ワークショップを通じて抽出された重要課題の精査等、オピニオンの集約・形成を深めた。一部のシンポジウムについては、国際シンポジウムとして外国人研究者の出席の下で実施した。
- ・ このようなプロセスを経て得られたオピニオンは、「IRT (Information and Robotics Technology)」等の戦略プロポーザルの検討やその他の研究開発戦略の検討に活用した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 広範な関係者の参加を得つつ「科学技術未来戦略ワークショップ」等を開催できたか

指標 β ： 有益なオピニオンの形成と集約ができたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 各研究分野において科学技術未来戦略ワークショップ等を開催し、毎回、大学等研究者にとどまらず、民間企業や多府省にまたがる政策立案者も含んだ広範な関係者から数十名規模の参加を得ることができ、目標を達成することができた（指標 α : ○）。府省を横断し更には他のファンディング機関を含む、従来に無い議論の場を形成できたことは、研究開発戦略立案において極めて有意義であったと考える。
- ・ ワorkshop等において、重要な課題、分野、領域が共通の認識として浮かび上がってくるとともに、異なる分野や視点の関係者が一堂に会して議論を重ねることにより、行政ニーズ・社会ニーズも踏まえた、これまで気づけなかったような新しい概念が創出される等、オピニオンの集約・形成に資することができた（指標 β : ○）。
- ・ 実績に例示した IRT という概念は、IT（情報工学）と RT（ロボット工学）という、従来は相互独立して進められてきた分野について、両者を統合する新しい概念である。この概念において、多くの要素技術が抽出されるとともに、様々な社会ビジョンの実現との関連を構築することができた。今後、取り組むべき新たな戦略として、マスメディアにおいても取り上げられた。このような注目すべきオピニオンが形成できたことは特筆すべき実績と考えている。
- ・ また、その他のオピニオンも、平成 17 年度の戦略的創造研究推進事業の研究領域の設定等の中で活かされており、科学技術未来戦略ワークショップ等の開催によるオピニオン集約・形成は極めて有意義であった。

中期計画 (D04) : 上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。

- **年度計画 :** 上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。

【年度実績】

- ・ 上記の調査分析活動をもとに、今後重点的に推進すべき研究領域等を 13 の「戦略プロポーザル」としてまとめた。
- ・ この戦略プロポーザル等にもとづき、機構の戦略的創造事業本部の事業推進に向けて、平成 17 年度の研究領域案として「統合センシング技術」等、計 8 領域を研究総括案とともに提示した。また、国際室の戦略的国際科学技術協力推進事業についても、研究協力課題や研究者についての情報を提供した。
- ・ 戦略プロポーザルおよびその他調査分析活動から得られた成果については、機構内だけではなく、文部科学省へも情報提供等を行った。例えば、文部科学省における平成 17 年度の戦略目標の策定の参考として、電子情報通信分野において「統合センシング技術」「超低消費電力化」、ナノテクノロジー・材料分野において「ビルトアップ型ナノテクノロジー」、環境・エネルギー分野において「次世代高精度・高分解能シミュレーション技術」、ライフサイエンス分野において「代謝変化の計測及びシステムの解析による生命現象の制

御機構の解明」等に関し、センターでとりまとめた戦略プロポーザル等の情報を提供した。

→ 評価視点・指標、基準：

機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案できたか。
調査・分析の体制や手法、外部との連携状況等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	企画・立案できた	不満足な点が認められる	企画・立案できなかった

【自己評価】 S

- ・ 機構の戦略的創造研究推進事業については、戦略的創造事業本部に対して研究領域案・研究総括案を提示し活用され、同事業の推進機能強化に貢献した。また、戦略的国際科学技術協力推進事業についても、国際室に対して研究協力課題案等を提示し、同事業の推進に貢献した。
- ・ 文部科学省による戦略目標の策定に際しても、戦略プロポーザルとしてまとめた資料等の情報を参考として提供し、適切な戦略目標の設定への貢献に努めた。
- ・ 上述のように、当該年度においては、アドバイスや意見表明にとどまった昨年度に比べ、重点的に推進すべき研究領域等の提案等を本格的に行い、各事業に対する貢献を行ってきた。
- ・ また、研究開発戦略の立案という、従来にない機能・活動について、研究分野全体の俯瞰からワークショップ等による多数の意見に基づいた重要研究領域等の抽出、学会等との共催の戦略セッションによる精査、海外動向比較による国際的ポジションの明確化、社会ビジョンの実現の観点からの検討という一連のプロセスを概ね確立し、実際に具体的な戦略として立案することでこのプロセスを実証できたことは特筆すべき実績と考える。

中期計画 (D05)： 機構は、上記の活動を通じて得られた成果を事業全般において活用する。

- **年度計画：** 上記の活動を通じて得られた成果が機構の事業全般において広く活用されるよう、関連部署に得られた成果を提供する。

【年度実績】

- ・ センターの活動やその活動を通して得られた成果については、機構の事業において活用されるよう、次の通り提供を行った。
 1. 基礎研究事業への提案： 戦略的創造研究推進事業における研究領域案・研究総括案の提案、および戦略的国際科学技術協力推進事業における研究協力課題案等の参考情報の提供を行った。
 2. 関連事業との情報共有： 戦略的創造事業本部をはじめ、その他関連する事業担当部署において参考となる「DARPA のファンディングメカニズム」、「米国戦略イニシアティブに対する大学の取り組み」等の調査結果を提供した。なお、上記調査結果については、文部科学省等、機構外への提供も随時行った。
- 3. 海外動向調査結果の定期配付： 「科学技術政策ウォッチャー」及び海外コンサルタントによる「海外レポート」については、業務を推進する上での参考として、機構内関係部署及び政府関係機関へ定期的に提供した。なお、「科学技術政策ウォッチャー」

については、文部科学省の広報誌「S&T ジャーナル」への転載等を行った。

4. 「研究者セミナー」を通じた情報の共有： 研究者を招いて最新の研究内容や科学技術動向等の講演を行い、最新の研究動向等の情報収集に努めているが、機構内関係部署、政府関係機関等からの出席により、情報を共有した（19 回開催）。
 5. センターフェロー会議による成果の共有： 同会議を開催し、各分野の調査分析結果を定期的に報告し、議論を通じた検討を行っている（原則週 1 回）。同会議には、センターフェローのみならず、機構内関係部署（研究企画調整室、社会技術研究システム推進室、科学技術振興調整費業務室、等）や科学技術政策研究所からの参加を得て、調査分析結果の共有を行うとともに活発な討議を行った。
- ・ 機構内への提供に加え、文部科学省をはじめとする政府関係機関に対しても政策立案に資するよう成果を提供し成果の有効活用に努めている。
 1. 戦略目標策定への参考資料の提供等： 文部科学省における、平成 17 年度戦略目標の策定に際して、重点 4 分野それぞれにおいて戦略プロポーザル等の参考情報を提供した。（D03 参照）
 2. 第 3 期科学技術基本計画策定に向けた参考資料の提供： 文部科学省、内閣府、科学技術総合会議に対して、科学技術分野の国際動向比較等、第 3 期科学技術基本計画策定に関する参考情報の提供等を行った。
 3. 科学技術動向セミナーにおける調査発表： 文部科学省が主催する同セミナーにおいて、「NII サミット参加報告」等、各分野や海外動向の調査結果を報告した。
 - ・ 上述の通り、得られた成果が機構および政府関係機関においても活用されるよう、適切に情報提供を行った。さらに、戦略プロポーザルが実際にプロジェクトとして実施されるまでの間の成果の取り扱いについて検討し、メリハリのある情報の発信に努めることとした。また、パンフレットの作成、ホームページの開設・運用の開始により、情報をより迅速に発信する環境を整備した。そのほか、適宜、新聞・雑誌等の取材（5 件）、記者懇談会、レクチャー会等を通じて、センターの活動状況の広報に努めた。
 - ・ なお、科学技術政策研究所とは、センターフェロー会議や文部科学省研究開発動向セミナーを通じた成果等の共有、双方で開催するセミナー等への参加、センターからの科学技術政策ウォッチャー配信、センター長の科学技術政策研究所顧問としての参画等により、相互に連携を深めてきている。

→ 評価視点・指標、基準：

得られた成果が機構の事業全般において広く活用されるよう、関連部署に適切に提供できたか。

なお、政府機関における政策立案等にも貢献しているかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	提供できた	不満足な点が認められる	提供できなかった

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、得られた成果については、様々な機会を設けて機構の関連部署に数多く提供し、特に研究領域案等については活用され、戦略的創造事業本部との本格的な連携を進めることができた。
- ・ また、政府関係機関等に対しても参考情報として成果を随時提供し、政策立案等に資

するよう活用を図った。特に、文部科学省における第3期科学技術基本計画策定に向けた検討、中間とりまとめにあたり、分野別の検討を行う小委員会においてセンターから国内外のライフサイエンス研究動向の説明を行うとともに、科学技術分野の国際動向比較、海外のファンディングシステム、有望重要研究領域等の資料を提供した。中間とりまとめにおける重要研究領域の抽出にあたって資料が活用され、また、国際的・社会的課題に対応した研究開発の推進における重点領域の検討資料に「機構等の有する調査分析能力を一層強化していく」旨記載される等、今後ともセンターからの貢献が期待されているものとする。

- ・ また、総合科学技術会議大臣・有識者議員会合において国際動向比較等について説明を行った他、内閣府におけるナノテクノロジーに関するワーキンググループにおいて、センターのアソシエイトフェローが委員として出席し、ナノテクノロジー研究の推進に関する提言等を行い、政策立案への貢献に努めた。
- ・ このように、当年度において機構の事業推進や政府関係機関における政策検討に際しての貢献等、様々の機会をとらえて成果の活用を進めてきたことは特筆すべきことと考えている。

中期計画 (D06)： 研究領域等の評価を推進する。

- **年度計画：** 機構の基礎研究事業において設定された研究領域等の評価の準備を進める。

【年度実績】

- ・ 機構の理事及び関連部室長で構成される会議を開催し、領域評価の基本的な考え方を確認し、今後の進め方の指針とした。
- ・ 評価における代表的な外部有識者を訪問し、評価の目的、評価方法、評価時期、評価者等について助言を得た。
- ・ 基礎研究事業において既に実施されている研究領域評価について、方法等をヒアリングして現状を把握する等、戦略的創造事業本部と連携した評価の検討に努めた。また、今後の領域評価時の参考とすべく、終了した領域の評価を行う専門委員会を傍聴し検討に供した。
- ・ 評価の参考に供するため、文部科学省による「平成16年度政策評価相互研修会」に参加した。

→ **評価視点・指標、基準：**

機構の基礎研究事業において設定された研究領域等の評価の準備状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 外部有識者へのヒアリング等により、評価時期や評価の進め方について、研究終了後の一定期間の設置、パネル方式の評価、活用しうる評価データ等、一定の方向性を見出すことができた。
- ・ 具体的な評価方法（分析方法、評価者等）については、内外における検討事例のさらなる調査等が必要であり、引き続き検討を進めることとする。

I - 2. 新技術の企業化開発

(1) 委託による企業化開発の推進

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクの大きなものについて、企業の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を的確かつ効果的に実施することを目標とする。

平成 5 年度以降の開発終了課題に対する中期目標期間終了時の成果実施率が、開始時より上回ることを目標とする。【開始時の成果実施率：25%】

中期計画 (E01)： 開発課題は、科学技術基本計画に示された重点分野に関する大学、公的研究機関等の研究成果で、開発リスクが大きいものを積極的に取り上げるとともに、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象とし、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に開発を委託する。

- **年度計画：** 大学、公的研究機関等の研究者を訪問する等、常時課題の収集に努めるとともに、大学、公的研究機関等に対して課題を広く募集し、外部専門家・有識者による事前評価を行い、開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できる課題を選定して開発課題とし、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に開発を委託する。

【年度実績】

- ・ 大学、公的研究機関等の研究者を訪問する等により課題収集を行う常時収集は、329 件であった。平成 16 年度採択課題 21 課題のうち、11 件については常時収集に基づく課題であった。
- ・ 平成 16 年度は 2 回募集（平成 16 年 4 月 16 日～平成 16 年 6 月 14 日・平成 16 年 9 月 1 日～平成 16 年 10 月 29 日）を行い、
 - 第 1 回募集では、5 課題/応募 54 件（一般企業 1 件、中堅中小企業 3 件、新規企業 1 件）
 - 第 2 回募集では、16 課題/応募 52 件（一般企業 6 件、中堅中小企業 6 件、新規企業 4 件）を事前評価等を踏まえて選定した。（常時収集課題含む）
- ・ 開発課題に関する事前評価が、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会で実施された（第 1 回募集は平成 16 年 8 月 6 日開催、第 2 回募集は平成 17 年 1 月 21 日開催）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 大学、研究機関等の研究者訪問等により適切に情報収集を行うとともに応募件数は実績に対して十分であったか

指標 β： 委託対象とする研究成果の選定は適切であるか（開発リスク、波及効果）

指標 γ : 委託先企業の選定に問題は無い

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 α : ○、指標 β 、 γ の一方に不満足な点が認められる	指標 α : 問題有り

【自己評価】 A

- ・ 学術誌や新聞等に掲載された研究成果の情報等をもとに、研究機関、研究者、共同研究企業等を訪問し、本事業の趣旨説明するとともに、幅広く開発課題の募集を行った。本年度 21 課題のうち、11 課題が常時収集に基づくものであることから、情報収集の効果があったと思われる。
- ・ 平成 16 年度の応募課題は、第 1 回及び第 2 回を併せて 106 件で、平成 15 年度 (119 件) と比べてやや減少したものの、ほぼ同程度の実績であった。本年度より、研究者や研究機関、企業が利用しやすくメリットのある事業にするために見直しを行っており、今後、応募数の拡大に努めていきたいと考えている。(指標 α : ○)
- ・ 採択課題の選定に関して、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会において、技術の新規性、国民経済上の重要性、開発リスク等について適切な事前評価を実施した (指標 β : ○)。
- ・ また、同委員会で課題の開発を希望する企業について、その技術的、財務的能力等を調査し、委託企業を選定した (指標 γ : ○)。

中期計画 (E02) : 大学・公的研究機関等に対して開発課題を広く募集し、外部専門家・有識者により事前評価を行い、優れた開発課題を選定して開発を委託する。開発が 5 年を超える課題については中間評価を行う。開発終了後は事後評価を行い、開発目標の達成度等の評価を行う。さらに、成果の実施状況等につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

- **年度計画 :** 開発期間が 5 年を超える課題については中間評価を行う。開発終了した課題は事後評価により、開発結果の評価を行う。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。さらに、成果の実施状況等につき追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 開発期間が 5 年を超える開発課題 3 件について、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会 (平成 16 年 4 月 23 日、11 月 1 日、平成 17 年 1 月 21 日) において、中間評価を実施した。
- ・ 開発が終了した課題については、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会 (平成 16 年 4 月 23 日、6 月 25 日、8 月 6 日、11 月 1 日、平成 17 年 1 月 21 日、3 月 18 日) において事後評価を実施し、その評価結果を踏まえて機構は、平成 16 年度に、成功 (16 件) 及び不成功 (7 件) を認定するとともに、委託企業の申し出等により開発を中止した 3 件を併せて、26 件の終了手続きを行った。
- ・ 評価結果については、知的財産等に配慮して公表した。
- ・ 過去に成功認定した課題のうち、昨年までの調査で可能性があるとは回答した企業と昨年度成功終了してまだ成果実施していない 30 件について、開発成果実施に向けた状況を、

開発企業に対して調査したところ、(1) 成果実施契約可能な課題 6 件は契約を締結、(2) 成果実施契約間近の課題 2 件は契約締結の準備・打ち合わせを開始、(3) 現在は成果実施に移行が出来ないが環境の変化によっては可能性がある課題が 9 件、(4) その他 13 件は実施困難である、との結果を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 中間評価、事後評価は適切に行われたか

指標 β ： 評価結果は分かり易く公表されているか

指標 γ ： 成果の実施状況等について、追跡調査は適切に行われたか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 中間評価及び事後評価は科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会において、研究者、開発企業、機構の三者で開発状況や開発結果の確認をした上で、適切に実施した（指標 α ：○）。
- ・ 評価結果は、知的財産等に配慮しつつ、課題毎に文部科学省の記者クラブを通じて発表するとともに、機構のホームページに掲載する等により公表した（指標 β ：○）。
- ・ 開発は成功で終了したものの開発成果が未実施の企業に対しては、開発成果実施に向けた取り組み状況について定期的に問い合わせを行う等、適切に追跡調査を実施した（指標 γ ：○）。

中期計画 (E03)： 開発が成功した場合には、開発実施企業に支出した開発費の返済を求めるが、不成功の場合には開発費の返済を求めないことで開発リスクを負担し、新たな開発への取り組みを推進する。

- **年度計画：** 開発が成功した課題については、開発実施企業に支出した開発費の返済を求める。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度に成功認定した課題のうち、未契約の 9 課題について返済契約を締結した。
- ・ 平成 16 年度に成功認定し返済契約が必要な課題 15 件に関し、7 件について返済契約を締結した。残り 8 件については、成功認定日以降 1 年以内に第 1 回が開始できるように手続きを進めており、返済契約が締結できる見通しである。
- ・ 平成 16 年度の開発費の返済契約に基づく開発費回収金は、ほぼ予定どおりに返済が行われ、返済所要額 3,406 百万円に対し、回収額は 3,182 百万円であった。回収率は 93.4% である。

→ 評価視点・指標、基準：

成功課題について、適切に開発費の返済が行われているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 開発費の返済契約に基づく返済は、一部の企業において財務状況の悪化による返済の遅れが見受けられたが、ほぼ順調に返済が行われている。また、返済が遅れている企業に対しては、返済計画の提示を求める等、回収の努力をした。
-

中期計画 (E04)： 実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮して調整を行うとともに、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。

- **年度計画：** 実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮した実施方針を事業運営に反映するとともに、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度にとりまとめた実施方針について、平成 16 年度の課題募集に反映させた。
- ・ 採択課題のうち、実施料、原権利の設定等について、研究者と企業の意向を踏まえながら柔軟に対応し、課題を採択した。
- ・ 平成 16 年度末の時点での開発中の課題 84 件について、開発の進捗状況について、四半期報告を受け、必要に応じて新技術の研究者、開発企業、機構による 3 者会議を開催し、開発計画の進捗状況を確認しあうとともに、今後の開発計画の調整を行い、当初開発期間内では開発が終わらなかった 9 件について、半年～1 年程度の開発期間の延長を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

成果実施条件等の実施方針の事業運営への反映は適切であったか、柔軟で弾力的な運営がなされているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 平成 15 年度とりまとめた実施方針を、平成 16 年度の課題募集から反映させた結果、特に実施料や原権利の扱いについては、研究課題毎に柔軟に対応することにより、研究者や企業のインセンティブは向上したものと考えられる。なお、よりインセンティブが向上するように検討すべき点は、引き続き検討していく。
 - ・ また、開発中の課題について、技術面・財務面の担当者が綿密に連絡を取り合って、開発が効率良く進むように弾力的かつ、きめの細かい支援を行っている。
-

中期計画 (E05)： 開発終了課題について、成果を普及するため、企業において成果を実施するように促すほか、技術交流会等により広く開発成果を紹介する。

- **年度計画：** 開発終了課題について、開発成果の実施・普及に向け、企業に対し成果を実施するように促すほか、技術説明会等により広く開発成果を紹介する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の成果実施契約は 10 件であった。なお、成功認定年度別の内訳は、平成

14 年度課題 2 件、平成 15 年度課題 4 件、平成 16 年度課題 4 件であった。

- ・ 開始時の成果実施率 25%に対して、終了 26 件、成果実施 10 件を追加した平成 16 年度までの成果実施率は、 $60/188 \times 100 = 31.9\%$ となった。
- ・ 開発課題の募集説明会等の機会に、8 件について技術説明を行い、広く企業等へ開発成果の概要を紹介した。

→ 評価視点・指標、基準：

成果実施率について、累積で目標（25%）と比較して評価する。

この時、実施率向上のための具体的措置や成果普及活動としての実績も参考とする。

S	A	B	F
30%以上	25%以上30%未満	20%以上25%未満	20%未満

【自己評価】 S

- ・ 市場開拓や販売体制が十分でない中堅中小企業の成功終了課題 11 件に対し、「2004 産学官技術交流フェア」、「日経ナノテクビジネスフェア」、「nanotech 2004」への出展を後援して、販路開拓の一助とした。
- ・ 過去に成功した課題の追跡調査等により成果実施を促してきた課題が契約に至ったことにより成果実施の件数が増え、成果実施率が目標を上回る約 32%となった。
- ・ 開発が成功したが、開発成果の未実施の企業に対して、定期的に状況を問い合わせる等の活動をしている。また、新技術の市場や用途開拓の可能性に結びつく説明会の開催等についてもこれまで以上に積極的に取り組むことを考えている。

(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

[中期目標]

新技術の実用化を目的として、大学・公的研究機関等の研究開発成果の移転に向けた、効率的な技術開発の推進、あっせん・実施許諾等を行う。

① 研究成果の実用化に向けた技術開発

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究開発成果のうち、その実用化が望めるものを選定し、効率的な技術開発を実施することにより、その後の企業化につながる開発成果を増加させる。

イ. 研究成果の実用化プランの作成、育成手段の助言

中期計画 (F01)： 有望な研究成果をビジネスラインまで載せることの出来るスキルと実績を有する人材を技術移転プランナーとして配置し、育成候補課題を対象に、研究者等との面接、種々の調査を参考に、実施すべき試験研究内容や企業探索等の技術移転方策（実用化プラン）を策定し、最適な育成手段を研究者に助言する。また、実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者または企業の協力を得て追加の調査研究を行う。

- **年度計画：** 技術移転プランナーを配置し、育成候補課題を対象に実用化プランを作成し、最適な育成手段を研究者に助言する。また、実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者又は企業の協力を得て追加の調査研究（データ補完、技術加工）を行う。

【年度実績】

- ・ 技術移転プランナー10名により、収集課題（平成15年度残分及び平成16年度分）の中から技術移転の推進という観点で1,341件の評価・選別（委託開発候補、あっせん候補、育成候補）を行った。
- ・ 育成候補課題として選別した課題の中から83件について実用化プランを作成し、最適な育成手段を研究者に助言すると共に、イノベーションジャパン2004における新技術説明会にて研究者と共同でプレゼンテーションを行う（10課題）等、研究者と一体となって技術移転活動を行った。
- ・ 育成候補課題の中で実用化が有望であるがデータが不足している課題については、追加の調査研究（データ補完（45件）、技術加工（29件））を行い、実用化に向けた技術開発を進めた。その課題選定に際しては、新規収集課題に加え過去の収集課題を現在の技術進捗状況及び技術環境を踏まえ再評価する等、より有望な課題の選定に努めた。
- ・ 技術移転活動をより効率的に進めるために、技術移転プランナーによるライセンス成立等に向けた部門横断的な活動を強化した。調査研究終了課題については継続してフォローし、ライセンス支援活動を行った（平成16年度ライセンス成立4件）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 実用化プランは適切に作成されたか

指標β： 調査研究（データ補完、技術加工）は適切に実施されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 企業動向や関連開発状況を分析しながら最新のマーケット情報に基づく将来予測をするとともに、研究者や様々な企業の開発担当者との面談等を通じて、研究成果と企業ニーズとの最適なマッチングを目指した実用化プランを作成し、調査研究の実施や公募事業への提案を勧める等の育成手段を研究者に助言した（指標α：○）。

- ・ 実用化プランの有効活用の 1 つとして有望な研究成果を企業に紹介し技術移転活動を促進させることについて検討を進めた。
- ・ 技術移転の目利きとして収集課題の中から育成候補課題を選別し、その中から特に事業化の可能性の高い課題に対して調査研究（データ補完、技術加工）を実施した。調査研究実施後も研究者や企業担当者と緊密な連携をとりながら継続してフォローしている。（指標 β : ○）

● **年度計画**： 技術移転プランナーによる技術評価に関するノウハウの蓄積を図る。

【**年度実績**】

- ・ 技術移転プランナー10 名が評価選別を行った 1,341 件の収集課題について、技術移転の目利きとして個々技術評価（7 評価指標による 4 段階評価、レーダーチャートによる結果の可視化、コメント記載等）を行い、その結果をデータベースに蓄積し分析を行った。

→ **評価視点・指標、基準**：

技術移転プランナーによる技術評価に関するノウハウの蓄積に向けた取り組みについて定性的に評価する。

【**自己評価**】 A

- ・ 技術移転プランナーによる評価結果をデータベースに蓄積していくことによって、様々な視点からの分析が可能になった。機構でライセンス成立した特許を技術移転プランナーがどのように評価していたか分析した結果、より技術完成度が高い特許がライセンス成立している傾向が見られた。
- ・ 今後は技術移転プランナーの評価結果を基にした効果的なライセンス活動等、蓄積されたノウハウの有効な利用方法について検討を進める。

ロ. **成果育成プログラムの実施**

中期計画 (F02)： 大学・公的研究機関の研究者や企業等から成果育成のための試験研究を行うプログラムの課題提案を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施期間終了後、新産業創出の期待度等について外部専門家・有識者による事後評価を行い、引き続き追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

中期計画 (F03)： 事業終了後の企業化に向けた研究開発継続率を 85%【平成 14 年度：85%】以上とする。

※研究開発継続率：事業終了後 1 年後に調査を行い、企業が実用化に向けて当該研究開発を継続している比率

● **年度計画**： 成果育成プログラム A（権利化試験）

平成 17 年度採択課題について、課題提案を公募する。

平成 16 年度課題を選定し、試験を実施する。

平成 15 年度採択課題について引き続き試験を実施する。

平成 14 年度採択課題について平成 16 年 9 月まで引き続き試験を実施し、成果報告を取りまとめたうえで事後評価を実施する。

平成 13 年度採択課題の事後評価、追跡調査の結果を取りまとめる。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の課題募集を平成 17 年 2 月 7 日から 3 月 22 日まで行ったところ、121 課題の応募があった。
- ・ 平成 16 年度採択課題については、応募課題（116 件）を外部専門家・有識者 18 名から構成される権利化試験評価委員会において、研究成果の独創性、権利化の必要性、試験計画の妥当性、波及効果、新産業の創出の可能性の観点から事前評価を実施し、それに基づき平成 16 年 7 月に 5 課題を選定した。事前評価の結果を踏まえて研究リーダーが基本計画書及び実施計画書を作成し、平成 16 年 10 月より試験を開始した。
- ・ 平成 15 年度採択の 5 課題については、機構のサポートの下、研究リーダーは参画企業とともに実用化に必要となる技術の体系図や競合・侵害となる技術を把握するための権利化マップを作成し、戦略的かつ計画的に試験及び特許出願を引き続き実施した。
- ・ 平成 14 年度採択課題（平成 16 年 9 月末終了）については、平成 17 年 3 月に権利化試験評価委員会において事後評価を実施した。当初の計画に対して概ね予定通り試験を実施し、その成果として 5 課題で国内 16 件、海外（PCT）10 件の特許出願を行うことが出来た。なお、事後評価結果の公表は、平成 17 年 6 月を予定している。
- ・ 平成 13 年度採択課題の事後評価結果を取りまとめて平成 16 年 7 月 15 日にホームページで公開した。また、平成 13 年度採択課題の追跡調査を実施し、更なる特許出願への取り組み状況、他制度のファンドを利用した研究活動の継続状況、権利化試験において購入した設備の活用状況等を調査した。全課題が実用化に向けた取り組みを継続していることを確認した（研究開発継続率は 100%）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 選考は適正かつ迅速におこなわれたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β ： 各課題の試験研究は順調に行われているか

指標 γ ： 事業終了 1 年後の研究開発継続率は 85%以上であるか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 選考については、実績に示した通り適正かつ迅速に実施した（指標 α ：○）。
- ・ 「研究リーダー」が作成した計画書及び本権利化マップをもとに試験研究は推進され、その成果としての特許出願も行われている（指標 β ：○）。
- ・ 平成 13 年度採択課題の試験終了の 1 年後の実用化に向けた研究開発継続率は 100%であり、85%以上を達成した（指標 γ ：○）。
- ・ 機構のサポートの下、「研究リーダー」は「参画企業」の助言を得ながら、実用化に必

要となる技術を整理し、競合・侵害となる技術を把握するための権利化マップを作成し、大学等の成果を実用化へ繋げるための取り組みを行っている。

- ・ 権利化試験では実用化のノウハウを有する企業を試験チームに取り込むことにより、実用化に向けた試験を適切に実施することが可能となっており、研究リーダーにとっては産業界で価値の高い知的財産についての理解を深める機会を得ることになっている。
- ・ 今後とも、権利化試験を通じて大学等の研究者に対する支援を引き続き積極的に行っていきたい。

● 年度計画： 成果育成プログラム B（独創モデル化）

平成 17 年度採択課題について、課題提案を公募する。

平成 16 年度課題を選定し、モデル化を実施し、成果報告を取りまとめる。

平成 15 年度終了課題について事後評価及び追跡調査を実施する。

平成 12 年度終了課題について追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度採択課題について、平成 17 年 2 月 7 日より課題提案の公募を開始した。平成 17 年 3 月 18 日に申込みを締め切り、143 件の応募があった。
- ・ 平成 16 年度採択課題については、応募課題（199 件）を外部有識者から構成される独創モデル化評価委員会において、課題の新規性、新産業創出の効果、モデル化目標の妥当性の観点から事前評価を実施し、事前評価に基づき平成 16 年 6 月 8 日に 15 課題を選定した。申請時の実施計画を精査した上で実施計画書を作成し、平成 16 年 7 月 1 日よりモデル化を開始した。平成 17 年 3 月 10 日をもってモデル化を終了し、成果報告（完了報告書等）を取りまとめた。
- ・ 平成 15 年度終了課題（平成 15 年度採択課題 58 件、平成 14 年度継続課題 10 件）について事後評価のための評価委員会を平成 16 年 5 月 27 日に開催し、同年 9 月までに各課題の事後評価を実施した。10 月以降は事後評価報告書として取りまとめを行い、事後評価報告書を機構ホームページへ掲載した。
- ・ 追跡調査を外部機関に委託して実施した結果、平成 15 年度終了課題の実用化に向けた研究開発継続率は 94%であった。また、平成 12 年度終了課題において実用化に結びついたと見なされる課題は 26 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 選考は適正且つ迅速におこなわれたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β： 各課題のモデル化は順調に行われているか

指標 β： 事業終了 1 年後の研究開発継続率は 85%以上であるか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】

A

- ・平成16年度採択課題の選考は適正かつ迅速に行われ、モデル化は順調に行われたと考えられる（指標 α 、 β ：○）。
- ・平成15年度終了課題の終了後1年後の実用化に向けた研究開発継続率は追跡調査の結果94%であった（指標 γ ：○）。
- ・今回得られた評価等の結果を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向け引き続き事業を推進していくこととしたい。

② 研究成果のあっせん・実施許諾

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究開発成果及び機構における基礎研究事業等の成果について、大学・公的研究機関及び技術移転機関等と連携すること、研究開発成果の情報提供機能の強化すること等により、企業等に対してあっせん・実施許諾を行い、新技術を実用化する。

イ. 研究成果の収集・公開業務の推進

中期計画 (F04)： 大学、公的研究機関等から提案のあった研究成果の収集件数の増加を図り、公開可能なものについては特許出願公開前でも概略等を研究成果展開総合データベース（J-STORE）等に掲載し、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への紹介を行う。特許公開後は、詳細情報の J-STORE への掲載、新技術説明会等での公開、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への情報提供等を行い、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。

- **年度計画：** 研究成果を収集し、研究成果展開総合データベース（J-STORE）に掲載するとともに、専門家により企業への紹介を行う。

【年度実績】

- ・研究成果として新たに809件の特許を収集し、そのうち660件（残り149件は研究者・機関等の意向により非公開とする研究成果）について J-STORE で情報公開した。
- ・国立大学法人化等に対応し、大学等の知財本部や TLO との連携により機関所有特許74件（15機関）を収集課題として新たに受け入れる等の取り組みを行った。
- ・従来実施依頼のなかった民間企業との共同出願特許について共有者への意向確認に着手し、297件について J-STORE への掲載及び機構によるライセンス活動への同意が得られた。
- ・技術移転支援フェアにおいてプレゼンテーションを実施し、企業への情報提供並びに企業の開発担当者等と意見交換を行う等、研究成果の積極的な紹介に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究成果の収集活動を適切に行ったか

指標 β ：J-STORE や専門家による企業への研究成果の紹介は適切に行われたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 日本版バイドール法の適用、有用特許制度の終了等の周辺状況の変化に対応するため、大学・TLO等機関との連携による機関所有特許の収集課題としての受け入れや、これまで実施依頼のなかった民間企業との共同出願特許について共有者の意向確認に着手する等、特許の掘り起こしに取り組み、収集対象の拡大を図った。また収集した課題については速やかにJ-STOREで適切な情報公開を行った。（指標 α ：○）
- ・ 企業への一方的な情報提供で終わるのではなく、企業と意見交換をしながら企業が関心を示したものは速やかにあっせん・実施許諾等の段階に移行させた。その際、研究者と企業担当者との面談の場を設け、経験を有する専門家等が企業での研究開発経験者という専門的な立場から助言を行う等、シーズとニーズの適切なマッチングに向けた支援を継続的に行ってきた。（指標 β ：○）
- ・引き続き、技術移転に関する専門家等のネットワークを最大限活用し、大学等機関の技術移転活動の支援を軸とした活動を行っていきたい。

- **年度計画**： 新技術説明会及び技術移転支援フェア等を開催し、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。

【年度実績】

- ・ 新技術説明会を計10回（分野別開催9回、大学別開催1回）開催し、58件の大学等の研究成果を企業等に紹介した。
- ・ イノベーション・ジャパン 2004（大学見本市）に出展し、同イベントの新技術説明会において、技術移転に関して経験を有する専門家である技術移転プランナーや特許主任調査員の選定した22件の大学等の研究成果の紹介を行った。
- ・ 新技術説明会では53社が、大学見本市では39社が関心を示した。あっせん・実施許諾への移行については現在、企業等において検討を行っている。
- ・ 各説明会来場者にアンケートを実施し、そのアンケート結果（約400件）を参考に説明会参考資料の形態を変える等次回説明会等への対応を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新技術説明会や新技術フェア等を開催し、大学等の研究成果を公開したか

指標 β ： 公開した研究成果に対し、企業等から情報を収集できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 新技術説明会の開催、大学見本市への出展を予定通り行い、新技術説明会では発明者に、大学見本市では技術移転に関して経験を有する専門家により大学等の研究成果の公

開を行った（指標 α ：○）。

- ・ 公開した研究成果に対し、新技術説明会・大学見本市にて関心を示した企業から情報を収集し、あっせん・実施許諾への移行に向けたフォローを継続的に行った（指標 β ：○）。
- ・ アンケート結果によると、説明会及びフェアにおいて説明者への不満はほとんど無く、発明者による技術的な視点での紹介、専門家による実用性等の視点での紹介とした説明会方式が好評を得た。
- ・ 平成 17 年度も引き続きこれらの経験を生かすとともに、テーマの選定に関して専門家との連携を図り効果的な情報提供等を行うこととしたい。

ロ. 開発あっせん・実施許諾業務の推進

中期計画 (F05)： 大学、公的研究機関及び機構の研究成果について、技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行う。なお、大学等の研究成果については、当該大学等及び当該大学等有する技術移転機関（TLO）等との相互補完的な連携を図りつつ、我が国全体として研究成果の社会還元を促進するように配慮する。また、技術移転に関して経験を有する専門家によるあっせんの成功報酬などの仲介者のインセンティブを向上させるとともに、仲介者ネットワークの拡充に努めることにより、あっせん件数を増加させる。

- **年度計画：** 技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行う。また、実用化促進委員、技術移転プランナー等の連携促進により仲介者ネットワークの拡充に努める。

【年度実績】

- ・ 新技術説明会において技術移転プランナー（10 名）が課題の選考を行うとともに、大学見本市の説明会においては技術移転プランナー（10 名）、特許主任調査員（12 名）が、大学等の研究成果の紹介を行った。
- ・ 各地区の実用化促進委員との連絡会議を 12 回開催した。
- ・ 技術移転に関して経験を有する専門家等の連絡会議では、実用化促進委員の他、技術移転プランナーや特許主任調査員、科学技術コーディネータが参加し意見交換を行うとともに連携促進に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 技術移転専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾が行われたか

指標 β ： 実用化促進委員、技術移転プランナー等の連携促進により仲介者ネットワークの拡充ができたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 技術移転プランナーや特許主任調査員の協力のもと企業的な視点を踏まえ、新技術説明会及び大学見本市において研究成果の紹介を行い、実用化促進委員の持つネットワークや専門的知識を活用し企業等への紹介を行った。これら目利きの継続的な活動の効果は、平成 16 年度における 12 課題のあっせん・実施許諾の実施に繋がっている(指標 α : ○)。
- ・ 実用化促進委員連絡会議では、大学等の研究者や発明の権利化という視点、技術的な評価や市場的な視点、具体的な企業等へのチャンネルや技術移転活動経験という視点から、特許主任調査員と技術移転プランナーと実用化促進委員とで意見交換を行い、特許主任調査員の紹介課題を実用化促進委員が企業に紹介し、技術移転プランナーのもとで育成を行う等ネットワークの構築と有効な活用が行われた(指標 β : ○)。
- ・ 今後、各専門家のスキルを生かしつつ、効果的な企業紹介が行えるように、現行制度の見直しも視野に入れて、今後の仲介者ネットワークの拡充に努めたい。

中期計画 (F06)： 開発あっせん・実施許諾の件数は特許ベース 120 件/年【平成 14 年度：121 件/年】、企業ベース 60 件/年【平成 14 年度：64 件/年】以上を実施する。

※件数には TLO による機構所有特許のライセンス件数、機構所有特許の発明者への返還の後にライセンスにつながった件数、大学、公的研究機関及び TLO に対して機構が行った特許化支援の後に当該機関が行ったライセンス件数を含む。

- **年度計画：** 平成 15 年度通期の開発あっせん・実施許諾の件数として、特許ベース 120 件以上、企業ベース 60 件以上を目指す。

【年度実績】

- ・ 開発あっせん・実施許諾として特許ベースで 162 件、企業ベースで 80 件のライセンスを行った。
- ・ 交渉中の課題や既契約課題の研究者や企業等から情報収集を行い、更なるライセンスに繋がるよう努めた。また、担当者間でのノウハウの共有と蓄積に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 特許ベースで 120 件/年以上をライセンスできたか

指標 β : 企業ベースで 60 件/年以上をライセンスできたか

S	A	B	F
指標 α : 150件/年以上、 指標 β : 90件/年以上	指標 α : 120件/年以上、 指標 β : 60件/年以上	指標 α : 100件/年以上、 指標 β : 50件/年以上	指標 α : 100件/年未満、 指標 β : 50件/年未満

【自己評価】 A

- ・ 開発あっせん・実施許諾について、特許ベース（162 件）、企業ベース（80 件）ともに目標件数を上回った(指標 α 、 β : ○)。
- ・ より質の高い対応を行うべく、交渉中の課題や既契約課題の研究者や企業等から情報収集を行い、更なるライセンスに繋がるよう努めるとともに、ライセンスに関する担当者間では定例会議を開催し、交渉案件の問題共有や事例紹介、必要に応じて弁理士や契約担当者等との相談結果を紹介する等ノウハウの共有と蓄積に努めた。
- ・ 従前の対応と並行して、大学の知財本部設置に伴う特許の機関帰属化や機構事業の日

本版バイ・ドール法適用等、機構内外の情勢を考慮しつつ、有用特許の発明者への返還、TLOを経由する等、機関支援型のライセンスも進めた。

(3) 大学発ベンチャー創出の推進

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究成果のうち、ベンチャー企業の創出が期待されるものを選定し、新産業創出を目指した研究開発を推進することにより、ベンチャー企業の創出及び事業展開に大きく貢献する。中期目標期間中に終了した研究開発課題に関する起業率が中期目標開始前の起業率の実績を上回ることを目標とする。【開始前の起業率：60%】

中期計画 (F07)： 大学・公的研究機関等の研究成果のうち、大学発ベンチャーの創出が期待される研究課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施に当たっては、ベンチャー企業の設立が促進されるよう適切な研究開発等マネジメントのもと実施計画を策定し、研究開発を進める。また、実施期間終了後には事後評価を行い、研究開発計画の達成度等の評価を行う。さらに、研究成果に基づく起業化及び事業展開の状況につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

● **年度計画：** プレベンチャー継続分

平成 14、15 年度採択課題について研究開発を継続する。平成 15 年度採択課題の中間報告会を開催する。

平成 13 年度採択課題について研究成果報告会、事後評価を実施する。

平成 12 年度採択課題（終了）について追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 14、15 年度採択課題については、研究開発事務所等のサポートの下、引き続き研究開発を順調に実施している。平成 15 年度採択課題については、平成 16 年 10 月に中間報告会を開催し、ベンチャー起業に向けた研究開発に対する今後の指針を確認した。
- ・ 平成 13 年度採択課題については、10 課題中 9 課題について起業化が行われるとともに、残りの 1 課題についても 17 年度に起業予定であり、16 年度末時点では起業率 90%であるが、起業予定も含めると起業率は 100%となる。研究開発の終了に伴い、平成 16 年 11 月に研究成果報告会を開催するとともに、平成 17 年 1 月にプレベンチャー評価委員会において事後評価を実施し「10 課題全てがベンチャー企業設立に結びついたことは十分評価でき、本事業が大学等発ベンチャー創出に対して非常に有効である」との評価を得た。事後評価結果については機構ホームページにて公表を行った。
- ・ 平成 12 年度採択課題（終了）については、起業化及び事業展開の状況について追跡調査を実施し、10 課題中 9 課題については既に起業し概ね順調に事業を進めている。残り

1 課題についても起業化は未定であるが何らかの形で成果の技術移転を図る予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 中間報告会、研究成果報告会、事後評価、追跡調査は適切に実施されたか

指標 β ： 継続課題の研究開発は順調に行われているか

指標 γ ： 平成 13 年度採択課題の起業率が中期目標開始前の実績（60%）を上回ったか

起業した課題がどの程度事業を継続しているかについても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 S

- ・ 中間報告会、研究成果報告会、事後評価、追跡調査については、実績に示した通り適時適切に実施し、事業の進捗状況、実施結果、終了後の展開状況等について把握することにより、今後の事業運営に資する情報・評価等を蓄積することができた（指標 α ：○）。
- ・ 継続課題である平成 14 年度、15 年度採択課題については、順調に研究開発を実施している（指標 β ：○）。
- ・ 平成 13 年度採択課題の起業率は 90%（起業予定を含めると 100%）となり、中期目標開始前の実績（60%）を大きく上回った（指標 γ ：○）。
- ・ 既に起業した課題について、起業後 1 年以上が経過した企業の活動状況の調査を行ったところ、設立から 3 年以下の企業がほとんどであるものの、自社製品等の販売・提供により着実に売上げを計上している企業が全体の 6 割程度あり企業活動は概ね順調に進捗していると考える。
- ・ 今回得られた情報・評価等の蓄積を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向けベンチャー企業設立及び事業展開の一層の促進に資するため、引き続き研究開発事務所等により積極的にサポートし研究開発を推進していくこととしたい。

● 年度計画： 大学発ベンチャー創出事業

平成 16 年度採択課題を選定し、研究開発を開始する。

平成 15 年度採択課題について研究開発を継続する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度は、大学等から公募した課題を外部専門家・有識者から構成される大学発ベンチャー創出推進事業評価委員会において課題の新規性及び優位性、研究開発計画の妥当性、起業の可能性・起業までの事業計画の妥当性、新規事業創出の効果の観点から事前評価を行い、それに基づき平成 16 年 7 月に新規 11 課題を採択し、大学等との委託研究契約締結を経て課題毎に順次研究開発が開始された。事前評価の結果については機構ホームページ等で公表を行った。
- ・ 平成 15 年度採択の 13 課題については、評価委員からの面接による評価・助言、プログラムオフィサー等のサポートの下、概ね順調に研究開発を実施しており、うち 1 課題

については既に起業化を達成し、平成 16 年度をもって研究開発を終了した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：選考は適正且つ迅速に行われたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β：継続課題の研究開発は順調に行われているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・平成 16 年度採択課題については、外部専門家等の評価を経て平成 16 年 7 月までに課題の選考を終了し、8 月以降順次研究開発を開始している（指標 α：○）。
- ・平成 15 年度採択の継続課題については、16 年度末に評価委員により各課題の面接を実施し、今後の研究開発に対する助言等を行うとともに、プログラムオフィサー等によるサポートを行う等により、1 課題については既に起業化を達成する等、概ね順調に研究開発を実施している（指標 β：○）。

(4) 技術移転の支援の推進

【中期目標】

大学・公的研究機関及び技術移転機関等における研究開発成果の特許化をはじめとした技術移転活動を積極的に支援するとともに、これらの活動の基盤となる人材を育成する。さらに他の技術移転支援制度との連携の下、我が国における産学官連携及び技術移転基盤を確立する。

① 研究成果特許化支援業務の推進

中期計画 (F08)： 大学、公的研究機関、TLO、企業、一般等からの技術移転に関する問い合わせに対し、各種技術移転制度等の紹介や、個別の技術相談を実施する。このため年間 300 件以上の相談件数に対応できるように体制を強化する。

- **年度計画：** 大学、公的研究機関、技術移転機関、企業、一般等からの技術移転に関する相談に対し、フリーダイヤル、専用メール及び個別面談等により対応する。平成 16 年度は 300 件以上の相談件数に対応する。

【年度実績】

- ・平成 16 年度の総相談件数は、439 件であった。目標（300 件）に対する達成率は、146% である。
- ・フリーダイヤル、専用メール、一般電話及び面談等により、大学や TLO、公的研究機

関、企業等からの技術移転に関する問い合わせや技術相談に対応した。

- ・ 問い合わせルートにおいて、専用のフリーダイヤルによるものが一般電話による件数を大きく上回った。
- ・ 相談内容により相談後の追跡調査及び相談者へのフォロー（お知らせ）を実施した（20 件）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：平成 16 年度に対応した相談件数は目標（300 件）以上であるか

指標 β ：相談後の追跡調査あるいは相談者に対するフォローが適切に実施されているか

この時、当該事業の認知度についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 相談件数（439 件）は目標件数（300 件）を上回るとともに、昨年度実績（426 件）以上の相談に対応した（指標 α ：○）。
- ・ ホームページや各種展示会等での広報活動の結果、フリーダイヤルによる相談が問い合わせ全体の約 30%（昨年度 15%）となり、フリーダイヤルの利用率が向上した。また、相談後のフォローが必要と思われるものに対してお知らせ等の連絡を行い、一部公募事業への応募に結びつけた。今後、引き続きフォローを実施し、ライセンス契約の締結や機構の公募事業への応募等に繋げたい。（指標 β ：○）

中期計画 (F09)： 大学、公的研究機関や研究者個人等から情報を収集し、実用化が期待される研究成果について、大学・TLO 等において適正な評価が行われていることを確認のうえ、当該機関からの要請に十分応えられるような特許化支援の体制を整備する。特に国際特許出願に重点を置く。

- **年度計画：** 国立大学の法人化等に伴う新たな特許出願の増大に対応し、特に国際特許出願に重点を置いて、的確な目利きと迅速な処理を実施し、特許化支援を推進する。このために、大学知的財産本部との連携、各地の特許化支援事務所の活用を念頭に、支援体制の見直しを図る。

【年度実績】

- ・ 特許出願支援制度において国際特許出願の支援を行うとともに、大学知的財産本部との意見交換会を踏まえ、大学からの要望が強かった国内出願について、外国出願と一体的に支援を行うよう制度改正を実施した。
- ・ 申請実績が比較的多い 25 大学知的財産本部に対するアンケート調査では、91%の大学が機構による目利きが的確であったと回答しており、さらに、87%の大学が目利きの結果及び助言を外国出願の際に反映させている。
- ・ 申請書到達から知財委員会の審議までに要した日数は、1 件あたり 73.6 日であり、昨

年度（66.5 日）に比較してやや延びたものの、目利き 1 人 1 件あたりの調査期間は、平成 15 年度の 11 日に比べ 8 日と短縮している。

- ・ 申請件数の増加に対応するため、目利きの人員を拡充するとともに、知的財産委員会の専門分科会を増設する等体制の見直しを行い、審議件数の増加を図った。
- ・ 大学知的財産本部と連携し、特許相談、発明の評価、知的財産セミナー等の開催支援等、大学知的財産本部のニーズに応じた人的支援を各地の特許化支援事務所を中心に行った。
- ・ 知的財産本部の支援に当たっては、大学からの要請に対応するため、特許化支援事務所の特許主任調査員の拡充を行う他、必要に応じて別の地区の特許主任調査員を派遣する等、支援体制の見直しを行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 大学・TLO 等の申請に対し、的確な目利きと迅速な処理が実施されたか

指標 β： 大学知的財産本部との連携等による支援体制の見直しが図られたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 特許出願支援制度への申請実績が比較的多い 25 大学知的財産本部に対するアンケート調査では、91%の大学が機構による目利きが的確であったと回答しており、さらに、87%の大学が目利きの結果及び助言を外国出願の際に反映させている。
- ・ 申請件数の増加に伴い、目利き人員の拡充及び知財委員会専門委員会の増設を行ったが、申請書到達から知財委員会の審査までに要した日数は、1 件あたり 73.6 日であり、昨年度（66.5 日）と比べやや延びた結果となった。これは、年度当初 20 発明/月程度であった申請が、年度末には 90 を超え、4 倍以上の増加があったことが大きな要因である。一方、1 人 1 件あたりの調査期間は、平成 15 年度の 11 日に比べ 8 日と短縮しており、この点において個々の目利きの処理の迅速化はなされている。（指標 α：○）
- ・ 平成 16 年 7 月 5 日に開催された大学知的財産本部との意見交換会の際に、各大学より出された国内出願に対する支援要請を踏まえ、制度の見直しを行い、外国出願と国内出願との一体的支援を実施した。25 大学知的財産本部に対するアンケート調査では、92%の大学が当該国内出願支援は有効と評価している。
- ・ 申請件数の増加に対応するため、目利きの人員を 6 名から 10 名に拡充するとともに、知的財産委員会の専門分科会を 4 分科会から 7 分科会に増設する等体制の見直しを行い、審議件数の増加を図った。加えて、16 年度末から準備を始め 17 年度初期に行う予定である、目利き人員及び専門分科会の更なる拡充により、処理の迅速化を促進していく。
- ・ 大学知的財産本部と連携し、特許相談、発明の評価、知的財産セミナー等の開催支援等、大学知的財産本部のニーズに応じた人的支援を各地の特許化支援事務所を中心に行った。
- ・ 知的財産本部の支援にあたっては、大学からの要請に対応するため、特許化支援事務所の特許主任調査員を 3 名拡充したほか、必要に応じて別の地区の特許主任調査員を派遣する等、支援体制の見直しを行った。（指標 β：○）

-
- 年度計画： 大学等の研究開発成果とニーズのマッチング機会を充実させるため、全

国レベルの大学見本市を開催する。

【年度実績】

- ・平成16年9月28日（火）～9月30日（木）の3日間、東京国際フォーラムにおいて「大学見本市」をイノベーション・ジャパン2004の一環として開催した。
- ・機構及び文部科学省、経済産業省、NEDO、AIST、日経BPの共同開催として実施し、機構が主体的立場で大学の研究成果の展示会や技術説明会を企画、運営するとともに、大学の支援を行った。
- ・出展状況は、展示数275、新技術説明会件数145、大学の研究成果数は232件、参加大学は116大学であった。
- ・3日間の総来場者数は、約34,500名を数えた。
- ・来場者に対する満足度調査及び出展者（大学）に対するアンケート調査を実施した。また、出展者（大学）に対して、成果に関する事後調査（追跡調査）を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

全国レベルの大学見本市は、大学等の研究開発成果とニーズのマッチングの場として有効であったか。

この時、来場者等のアンケート結果に基づき、実施内容、開催方法等に対する満足度も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	有効であった	不満足な点が認められる	有効ではなかった

【自己評価】 S

- ・来場者数については当初の計画である30,000人を上回った。
- ・来場者に対するアンケート調査の結果、78%の人が満足と回答した。また、今後の同イベントに対する期待度（参加意識）については、84%が期待する（参加したい）と回答している。尚、来場者アンケートは回収数から1,000部を調査サンプルとして集計した。
- ・出展者（大学）に対するアンケートでは、満足度が95%、期待度97%という非常に高い評価を得ている。また、出展目的に対する成果については、約80%の出展者（大学）が成果があったと回答した。尚、出展者アンケートは回収数から160部を調査サンプルとして集計した。
- ・会期終了1ヶ月後に行った大学・機関に対する事後調査では、調査対象280に対して130の回答があった（回収率46%）。回答のあった78%の大学において展示したテーマについて何らかの問い合わせがあったと回答し、その内、38%（139件）が具体的な進展があったとしている。これにより大学見本市で139件のテーマ（大学の研究成果）についてマッチングがなされたと判断できる。
- ・以上、来場者と出展者（大学）における満足度、期待度の高さから、またマッチング成果の数から、「大学見本市」は初めての試みとして、大きな実績を果たし有効であったと判断できる。

② 技術移転のための人材育成業務の推進

中期計画 (F10)： 知的財産活用等に係る人材を対象に、技術移転のための人材育成プログラム研修を行う。

- **年度計画：** 技術移転のための目利き人材育成プログラム研修を実施する。また、大学知的財産本部等との連携を図り、地域においても研修を実施する（基礎研修 12 回、実務応用研修 8 回、地域基礎研修 2 回）。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度は基礎研修 11 回、実務応用研修 9 回、地域基礎研修 2 回、合計 22 回を実施した。
- ・ 地域基礎研修は、上期に京都大学知的財産企画室との共同開催により、また下期には九州大学知的財産本部との共同開催により実施した。
- ・ 海外の技術移転機関動向調査として中国とシンガポールの大学及び技術移転機関を訪問し調査を行った。
- ・ これまでに行ってきた米国、欧州、アジアの各技術移転機関調査の報告会として人材育成技術移転セミナーを海外の技術移転機関の講師を招聘して 1 回開催した。
- ・ CS/CE 調査（満足度調査、期待度調査及び活動状況調査）をこれまでに受講した 350 名に対して、アンケート調査及び面談によるヒアリングにより実施した。回収率は 62% であった。
- ・ 研修参加者の人的ネットワーク構築支援として、またインセンティブ向上策の一つとして、既参加者による人的ネットワークシステム（目利きフォーラム）をネットワーク上に開発し、平成 17 年 3 月より開設した。

→ 評価視点・指標、基準：

人材育成プログラム研修について、基礎研修（ α ）、実務応用研修（ β ）のそれぞれについて目標回数と実施回数を比較して評価する。

各研修終了時に実施する参加者へのアンケート（研修内容の担当業務に対する貢献度調査および要望等）結果に基づき、研修内容・開催方法等に対する満足度も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・ 基礎研修の A 課程（国の支援制度）については、費用対効果の観点から機構の各種募集時期に合わせて年 1 回 3 月のみの開催が有効と判断し、基礎研修は年 11 回の開催とした。その分、実務応用研修を目標より 1 回多い 9 回実施した。このため総開催回数は目標どおりである（指標 α 、 β ：○）。
- ・ 満足度・期待度調査の結果から、満足度及び期待度はともに約 80%と高い評価を得ている。特に実務応用研修ではほぼ全員が技術移転活動において研修が非常に参考になっ

たと回答している。また、70%の人が受講後も技術移転活動に従事し、これまでに全受講者の16%の人が研修受講後に技術移転で何らかの成功を収めている。

- ・開催方法については、地域での開催要望が多く次年度以降、地方の大学等との連携による地域開催を増やしたい。
- ・次年度に向け、アンケート調査で出された改善点や要望事項について吟味し、現行プログラムの改善とスキルアップを図るとともに、若手人材（ポスドク等）を対象とした新たな研修の設計に着手している。

- **年度計画**：研修の実施に当たっては、若手人材の育成、研修参加者のインセンティブ向上の観点にも配慮する。

【年度実績】

- ・研修会参加者の年齢構成は、20代が6%、30代が26%、40代が15%、50代が34%、60才以上が19%であった。
- ・研修におけるグループ別のディスカッションでは若手と経験者（年輩者）とを混合したグループ分けを行った。また、研修会後に行う交流会への積極的参加を呼びかけている。
- ・研修会参加者による情報交換や意見交換の場として、目利きフォーラム（インターネット上における掲示板システム）を開発し、参加者間あるいは講師との交流の場を設けた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：若手人材の研修会への参加比率の向上及び経験者との交流等若手の育成に取り組んでいるか

指標β：研修参加者のインセンティブの向上に取り組んでいるか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・参加者の年齢構成は20才代から40才代前半の参加者が従来に比して増えてきている。
- ・満足度・期待度調査では、コーディネーター経験年数が1年～3年の若手の参加者の満足度と期待度が高く、また経験者や同じ立場の人との交流の場として有効との評価を得ている（指標α：○）。
- ・目利きフォーラムについては、100名以上の既受講者から参加の登録があり、スタート直後ではあるが、技術移転活動における情報提供や相談等が投稿され意見交換が行われている（指標β：○）。
- ・今後、登録者を増やし情報交換を活発化させるとともに、具体的な成果へ結びつけたい。

中期計画 (F11)：人材研修は、200人/年【平成14年度：105人/年】以上に対し実施する。

- **年度計画**：平成16年度は、延べ380人以上の参加者に対して実施する。

【年度実績】

- ・平成16年度の人材育成研修会参加者は、基礎研修、実務応用研修、地域基礎研修を合わせて計484人であった。その内訳は、基礎研修302人、実務応用研修124人、地域基礎研修58人となっている。
- ・上記の他、既研修会参加者を対象とした技術移転セミナーを開催し、参加者は69人であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研修への延べ参加者数について、目標（380人）と比較して評価する。

但し、基礎研修と実務応用研修のそれぞれに対する個別の参加状況も考慮する。

また、研修内容も参考とする。

S	A	B	F
460人以上	380人以上460人未満	300人以上380人未満	300人未満

【自己評価】 S

- ・実績に示した通り、基礎研修、実務応用研修、地域基礎研修参加者の合計は484人と目標に対する達成率は127%であった。
- ・技術移転セミナー参加者（69人）を加えると、553人に上る。
- ・満足度調査の結果では参加者より総合的満足度・期待度ともに高い評価を得ている。
- ・次年度以降、地方大学との連携による地域基礎研修会の開催回数を増やし、参加者への便宜を図るとともに、少人数制による内容の充実化（グループディスカッション）を図っていく。

(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

〔中期目標〕

大学・公的研究機関等の研究開発成果の社会還元を目的として、研究開発ポテンシャルの高い地域における機構の地域活動拠点として研究成果活用プラザを活用し、地域の産学官の研究機関との連携を図ることを通じて、当該研究成果の企業化に向けた育成を行う。

中期計画 (G01)： 平成16年3月までに研究成果活用プラザを8館とする。

- **年度計画：** （平成15年度で終了）

中期計画 (G02)： 各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各プラザの運営を行う。

- **年度計画：** 各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各プラザの運営を行う。

【年度実績】

- ・ 内閣府が主催して設置された「地域科学技術に係る関係府省連絡会議」の下、国の地域科学技術振興施策をより効果的かつ地域のニーズに応じて実施するため府省横断的に全国 10 ブロックに設置された「ブロック地域科学技術振興協議会」（以下「ブロック協議会」と略す）に、プラザ館長が文部科学省の出先機関として出席。機構のみならず、文部科学省における地域科学技術振興事業の説明を行った。
- ・ また、ブロック協議会での提案を元に府省の枠を越えて開催された各地域での合同公募説明会に、積極的に参加し、説明を行った。
- ・ 各自治体の産業振興部署等、大学産学官連携部署、国公立試験研究機関、各地域経済産業局、各地域の科学技術振興等を目的とする関係機関等と定期的及び必要に応じて意見交換・情報交換を行った。
- ・ 地域における各種産学官連携、技術移転等に関わる協議会等に、メンバーとして積極的に加わった。
- ・ 各プラザにおいて、地域の自治体、研究機関、産業界の有識者による運営委員会を開催し、意見、アドバイスをいただくことにより運営方針を策定し、地域の実情を反映したプラザ運営を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：自治体や関係機関との連携の方法は適切であるか

指標 β ：地域の現状を考慮した運営がなされているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 国の施策活用を目的に全国各地に新設されたブロック協議会では、プラザ館長が文部科学省の出先機関として、役割を果たしている。また、その他各地域の産学官連携にかかわる活動に、委員等として積極的に参加している。また、各プラザとも、定期的に自治体、関係機関と意見交換を行う場を設けている。（指標 α ：○）
- ・ 定期的にプラザ運営委員会を開催し、自治体、研究機関の要望を反映した運営方針の下にプラザを運営した（指標 β ：○）。

中期計画 (G03)： 科学技術コーディネータを各プラザに原則として 4 人配置する。【平成 14 年度：各プラザに 4 人】

- **年度計画：** 科学技術コーディネータを各プラザに配置する。（各プラザ 4 人程度）

【年度実績】

- ・ プラザの活動範囲及び各地域の事情を考慮の上、科学技術コーディネータを 8 プラザに計 29 名配置している。
- ・ 配置にあたっては、各プラザの活動範囲、カバーできる専門分野等を考慮している。
- ・ プラザの新規開館等によるコーディネータの採用や、既存プラザにおける補充にあた

っては、公募を行い、必要な人材確保を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

各プラザの活動に見合った科学技術コーディネータが適切に配置されているか。

S	A	B	F
(なし)	配置されている	不満足な点が認められる	配置されていない

【自己評価】 A

- ・ 実績の通り、プラザの活動範囲やカバーできる専門分野等を考慮して科学技術コーディネータを配置している。
- ・ コーディネータの新規採用及び補充にあたっては、公募により、カバーすべき技術範囲等を考慮した人選を行った。

中期計画 (G04)： 科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用して、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催する。

- **年度計画：** 科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用して、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催する。

【年度実績】

- ・ 科学技術コーディネータは、育成研究課題の研究計画策定、特許戦略立案、ライセンス支援等に分担して参加した。また、育成研究終了後の実用化方向性についても研究者、共同研究企業との協議に参加した。その結果、プロジェクトの円滑な遂行と、終了後の他制度への早期申請や、終了後の事業化等に繋がった。
- ・ 日常の業務として、大学、試験研究機関、企業等への訪問、定期的な技術移転相談会の開催等により、大学等の研究シーズ、企業ニーズの探索活動を積極的に実施し、収集した大学等のシーズを、可能性試験、育成研究又は技術移転各事業へ繋げた。
- ・ また、各プラザ単独で複数回のセミナー、研究会等を企画・開催するほか、関係各機関と共同で、大学等の研究者を中心としたセミナーも開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 科学技術コーディネータは研究ニーズ、シーズ探索活動を適切に行っているか（科学技術コーディネータの活動実績を参考とする）

指標β： 大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナー等が開催されているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 科学技術コーディネータは、育成研究課題の遂行や、終了後の実用化に関する諸活動に参画し、課題の円滑な推進、他制度への展開や、ライセンス活動の円滑化に寄与している。また、大学等研究機関や企業への積極的な訪問、調査を展開するとともに、可能性試験を活用してテーマ発掘を進め、育成研究へつなげるべく活動を行った。（指標 α ：○）
- ・ 科学技術コーディネータが立案、開催する研究会等も、プラザの活動として定着しつつある。さらに、地域における技術移転等の協議会が行う事業の一環として開催される研究会等の運営にも積極的に参加するとともに、プラザも会場を提供する等の支援を行った。（指標 β ：○）

中期計画 (G05)： プラザにおけるコーディネート活動を通じて、次世代の人材育成に努めるとともに、より効果をあげるために、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図る。

- **年度計画：** プラザに、科学技術コーディネータの業務補助を通じ、次世代のコーディネータを育成することを目的にコーディネートスタッフを配置する。

【年度実績】

- ・ 各プラザにコーディネートスタッフ 1 名を配置しており、科学技術コーディネータとともに、コーディネート活動を推進している。この成果として、担当する課題が育成研究課題や他機関の支援制度に応募し、採択される等、実績も上がっている。
- ・ 関係機関との研究会等に科学技術コーディネータと同行して産学官のコーディネート活動に向けた情報交換、連携を図った。また、公募情報をとりまとめて発信する等、独自の業務も実施し、コーディネート活動の補完を行った。
- ・ その他、日常の業務として、育成研究課題の公募から課題採択までの事務処理を行う等、技術移転に関わる諸活動に携わり、スキルを磨いた。

→ 評価視点・指標、基準：

コーディネートスタッフは適切に配置されているか。

S	A	B	F
(なし)	配置されている	不満足な点が認められる	配置されていない

【自己評価】 A

- ・ 全プラザにコーディネートスタッフを配置し、コーディネート活動に必要な多岐にわたる業務をコーディネータとともに経験・参加することにより、一部課題提案についても実績が現れつつある等、プラザ活動の重責を果たしており、その配置は適切である。

- **年度計画**：また、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図るため、各種制度コーディネータの連携方策等について検討する連絡会を発足させるとともに、発足した連絡会において検討を開始する。

【年度実績】

- ・ 文部科学省、経済産業省と共催で「全国コーディネータネットワーク会議」を開催し、各府省、研究機関等のコーディネータの活動実績等の紹介を行うとともに、連携方策について議論を行った。研究成果活用プラザの科学技術コーディネータも、事例発表等積極的に参加した。
- ・ 各プラザにおいて、各地域経済産業局と連携して産学官のコーディネータが連携する会議を開催もしくは、開催に向けた検討を進めて各種コーディネータの連携推進を図るとともに、関係各機関と連携方策について検討を重ねた。
- ・ 各地域において、各府省の出先機関が情報交換・協力を進めるために設置した「地域ブロック協議会」が主催する合同説明会等にも積極的に参加した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各種制度コーディネータの連携方策等について検討する連絡会を発足させている、あるいは発足に向けて動いているか

指標 β ： 発足した連絡会において具体的な検討が開始されているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全国規模のコーディネータ会議を共催し、事例報告等を通して連携方策について議論を深めた。
- ・ 一部のプラザでは、各種コーディネータ間の連携方策を検討する連絡会が既に関催（プラザ北海道、宮城、東海、大阪）されており、まだ当該連絡会が発足していない地域のプラザにおいても、関係各機関との間で同様の連絡会に向けて検討を重ねている（指標 α ：○）。
- ・ 連絡会において、連携策等の議論を進め、新たに立ち上げた産学連携データベースの活用等を促している（指標 β ：○）。

中期計画 (G06)： 機構の各事業を紹介する機能を強化する。

- **年度計画**： 各プラザに、機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行うとともに、科学技術コーディネータの活動を通じ、事業紹介を図る。

【年度実績】

- ・ 全プラザに展示コーナーを設けて、機構各事業のパンフレットを展示し、来館者が閲覧、持ち帰ることができるようにした。さらに、育成研究課題に関するパネルや試作品の掲出等を通じて、事業紹介を図った。また、各プラザが運営しているホームページにおいても、機構各事業を公募する際には、募集案内等を掲載することにより、事業紹介

等を行った。

- ・ 公募情報は、地域その他機関のホームページやメールマガジン等も活用して、周知を図った。平成 16 年度に発足した省庁横断的な地域組織である「ブロック協議会」に積極的に参加するとともに、協議会主催の「合同公募・事業説明会」にも参加した。その他、各種展示会等に参加し、広く事業の PR を行った。
- ・ また、機構の他制度の担当部門からの協力要請に対し、事業の公募説明会等の会場を提供し、説明の補助等を行った。
- ・ 科学技術コーディネータは、大学、国立試験研究機関、企業等を訪問した際には、機構のパンフレットを持参等し、配布、説明等を行い、機構各事業の紹介活動を行った。
- ・ 施設一般公開等において、情報提供部西日本支所と協力して JOIS の実演を行った他、機構各事業の募集説明会場として、プラザセミナー室を提供する等、機構各事業との連携を図ることに努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行ったか

指標 β ： 科学技術コーディネータの活動を通じて、機構の事業紹介を図っているか
JST 各事業との連携状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	(なし)	指標 α 、 β の一方が×

【自己評価】 A

- ・ プラザ内での常設展示に加えて、機構の他制度の公募説明会の開催やブロック協議会の合同説明会等外部のイベントへ参加する等、積極的な PR 活動を行った(指標 α : ○)。
- ・ 科学技術コーディネータは、研究機関、企業等の訪問時には機構の事業紹介をするとともに、本部からプラザに対し、公募情報を積極的に発信し、コーディネート活動への活用を促した(指標 β : ○)。

中期計画 (G07)： 各プラザにおいて大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施する。共同育成研究課題の選定は、各プラザ地域の産学官の有識者を含む委員会を組織して評価を行う。また、成果の有効活用のために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

- **年度計画：** 各プラザにおいて大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 13 年度に採択した育成研究の第 1 期 25 課題が、平成 16 年 9 月末をもって終了した。うち、商品化、ベンチャー設立、ライセンス等の企業化、あるいは委託開発制度への採用等、企業化開発につながったものが 6 課題であった。
- ・ 上期に開館したプラザ京都は、開館後直ちに平成 16 年度の新規育成研究課題(第 1 期)を募集し、6 件を採択した。下期には、全プラザー斉に平成 16 年度の新規の育成研究課題を募集した。各プラザ 2 課題(宮城及び大阪は 3 課題)を採択した。

- ・ 募集に当たっては、機構ホームページへの掲載、大学やその他の対象機関に対して募集案内を送付する等に加えて、周辺自治体、研究機関等のホームページやメールマガジンに掲載する等、他機関等との連絡・連携を活用して広く周知を図った。
- ・ 各プラザに設置した地域の産学官の有識者等で構成する技術評価委員会で、大学、国公立試験研究機関等の独創的な研究成果で、地域における技術革新により新規事業創出が見込まれる課題を選定した。評価結果は機構ホームページ等で公表した。
- ・ これら選定された課題は、研究計画の最終版作成、研究場所の整備、研究員雇用等を進め、平成 17 年 4 月より、研究を開始する予定。
- ・ 前年度（平成 14 年度及び平成 15 年度採択課題）から引き続いて継続実施している育成研究課題について、雇用研究員には研究ノート等で、研究管理を実施している。各プロジェクトには、月報、四半期報告等を求め、定期的に進捗を確認するとともに、企業、研究者、機構担当者出席の検討会を開催し、進捗状況、今後の計画、事業化イメージ（製品）および事業計画等について確認・議論を行った。ここで出された問題点については、各実施者が分担して解決にあたる等、相互に協力し、共同研究推進にあたった。
- ・ 機構は、育成研究が一定期間経過後、各プラザに設置した技術評価委員会での中間報告会を実施し、報告会での指摘事項等に基づいて各課題の研究費増減等を図るとともに、代表研究者と技術参事その他プラザ担当者と随時、事業化に向けての意見交換等を行い、事業化を目指し研究開発を進めた。

→ 評価視点・指標、基準：

育成研究の実施方法について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 5 つのプラザで終了した 25 課題のうち、企業化あるいは企業化開発に結びついたものが終了直後ですでに 22% である。
- ・ 育成研究課題募集にあたっては、周辺研究機関等とのネットワークを積極的に活用し、周知している。
- ・ 育成研究課題の選定にあたっては、技術評価委員会で面接等を行い厳正な課題評価を行い、必要に応じて 3 課題採択する等、地域の事情にあわせて選定している。
- ・ 育成研究課題の進捗では、段階的に状況について確認し、必要に応じて関係者が議論を行う体制を構築している。機構も、研究のみならず、共同研究や実用化のマネジメントに関しても積極的な役割を果たしている。

中期計画 (G08)： 研究終了後 3 年以内に共同育成研究課題の 20%【新規事業につき、平成 14 年度実績なし】程度を企業化開発または企業化へつなげる。

- **年度計画：** 平成 16 年度に終了する共同育成研究課題について、事後評価を実施するとともに、企業化開発又は企業化へつなげるための働きかけに着手する。

【年度実績】

- ・ 平成 13 年度に採択された、5 つのプラザの全 25 課題のうち、6 課題が企業化あるいは企業化開発につながっている。
- ・ 終了にあたっては、科学技術コーディネータを中心として、終了後の実用化計画の立

案や、ライセンス等の契約に関する調整等の役割を果たしたことから、他制度への早期移行や、スムーズな契約締結につながった。

- ・ これらの育成研究課題について、各プラザに設けられた技術評価委員会において「実施計画の達成度」、「事業化・起業化の期待度」、「知的財産権の確保」の3つの視点により事後評価が実施された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：平成16年度終了課題について事後評価を実施したか

指標β：企業化開発又は企業化へつなげるための働きかけに着手したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 終了した全課題について、事後評価を実施した（指標α：○）。
- ・ 終了課題25課題のうち6課題が、年度内に企業化あるいは企業化開発に結びつくとともに、科学技術コーディネータ等が終了後の事業化計画の検討や、ライセンス契約に、調整役として関与し、円滑、迅速なとりまとめを行った（指標β：○）。

中期計画 (G09)： 機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。

- **年度計画：** 機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。

【年度実績】

- ・ プラザ内の研究室は、主として実用化を目指した共同研究事業である「育成研究」の共同研究室として利用している。
- ・ 各育成研究課題ごとの研究室の他、研究遂行において共通して使用する電子顕微鏡等を置くスペースとして使用し、研究者の利便を図った。
- ・ それ以外の研究室についても、機構の他事業である地域結集型共同研究事業や戦略的創造研究事業、さらには、文部科学省の知的クラスター創成事業による利用等、研究室の有効活用を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

プラザにおける全研究室は適切に利活用されているか。

機構の他の制度との連携など、全研究室の有効利用への見通しも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	利活用されている	不満足な点が認められる	利活用されていない

【自己評価】 B

- ・ 機構や文部科学省の他制度による利用や、共通設備の導入等を図ることで、昨年度と比較して研究室の利用率は向上している。

- ・ 他制度からの利用希望に対しては、プラザ施設の取り扱い等について十分協議し、プラザ事業との関係も含めて調整の上で活用を図っている。
- ・ プラザ東海においては、採択された課題の一部を、分室（三重、岐阜）にて実施している関係上、他プラザと比較して空室が多く、不満足な点が認められることから、今後、利用策を検討していく予定である。

I - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

→ 注：①、②、③、④、⑤～⑧の単位で事業評価を行う。

[中期目標]

我が国の科学技術の研究開発等に関する情報の流通を促進するため、大学・公的研究機関、研究者等に関する情報を収集し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行うとともに、科学技術情報に関する国際協力、標準化等を行う。

① 研究開発活動等のデータベース化

[中期目標]

研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学・公的研究機関について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供等を行う。

データベースの年間アクセス数について、中期目標期間中において、着実に増加させることを目標とする。

中期計画 (H01)： 研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して、研究開発支援総合ディレクトリを中心とした研究者等のための総合的なポータルサイトから提供する。

● **年度計画：** 研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して、提供する。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリについては、研究者の負担軽減を目的として、研究機関が独自に所有するデータとのデータ交換を積極的に推進し、平成 15 年度実績の 29 機関に対して、42 機関（うち 8 機関は最終調整中）と大幅に増加したが、研究者情報については収集が課題である。
- ・ 研究成果展開総合データベースについては、関係機関との連携を密にし、他機関が所有する未公開特許情報、公開特許情報の幅広い掲載に努めた。また、特許出願後の速やかなデータ掲載、未公開特許情報の掲載期間が過ぎたものを速やかに公開特許に移行する等、

研究成果情報の迅速な公開を行った。

- ・ 研究者人材データベースについては、本データベースの周知と新たな公募情報収集のために、インターネット上で研究者の公募を行っている機関を調査し、情報の拡充を行った。また、英語サイトのリリース等、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各種データベースの収集、更新は適切に行われているか

指標 β ： 各種データベースの提供に関してユーザからの意見等は反映されているか
また、ユーザからの意見への対応状況についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、データ収集、更新においては、各機関との連携を密にし、アンケート調査、データ交換、インターネット調査による拡充等を行った（指標 α ：○）。
- ・ 実績に示した通り、データベースの提供に関しては、J-STORE において他機関の情報を積極的に掲載することや、JREC-IN の英語サイトのリリース等のニーズに応えたシステム改造等の対応を行った（指標 β ：○）。

中期計画 (H02)： 提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組みを進める。

- **年度計画：** 提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組みを進める。

【年度実績】

- ・ 各データベースを幅広く利用していただくため、技術移転関係のフェアやネイチャージャパンへの広告掲載を通じ、積極的な広報活動を行った。また、J-STORE については、多数の企業関係者の参加が見込まれるフェアを選んだ上で、各データベースについて積極的に出展した。
- ・ フェアでは、デモ機を配置し、来場者に実際にデータベースを操作してもらった上で感想を聴くなど、効果的な普及とユーザーニーズの把握に努め、システムの改良等に反映した。さらに、フェア会場で、出展者である大学等のブースを訪問し、データベースの紹介を行うなど、研究成果情報の発信者側への普及を図り、情報提供の意義について多くの大学等関係者に理解していただいた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： データベース利用者の需要動向などはアンケート調査等を実施して適切に把握できているか

指標β：利用者からの要望事項等を反映した改善がなされているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、ユーザに直接会う機会のある技術移転関係のフェア等において、データベース利用者の潜在的需要の把握に努めた（指標α：○）。
- ・利用者からの要望については、緊急度等を配慮の上で優先順位を付けて対応、また、ユーザからの意見を反映したシステム改造を実施した（指標β：○）。

中期計画 (H03)： 関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、データベースを統合的に検索することが可能となるようなシステムの開発を行う。

- **年度計画：** 関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、研究者情報を中心とした統合的な検索が可能となるようなシステムの検討を行う。

【年度実績】

- ・データベース利用数の向上を図るために、科学技術情報を整理し、ワンストップで提供するためのシステムの検討を行った。検討にあたっては、既存の機構のサイトに対して棚卸し調査を行い、利用者にわかりやすいサイトを提供するためのデザインとするよう留意した。これらの検討に基づいて、プロトタイプの開発を平成17年4月から行い、7月に公開する予定としている。

→ 評価視点・指標、基準：

データベース利用の向上に寄与するべく、どのような検討が行われたか定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・提供しているサイトの現状調査を行い、利用者にとってわかりやすいカテゴリに見直すことは、データベースの利用数の向上に寄与すると考えられる。また、提供しているデータベースのアクセス数は、研究開発支援総合ディレクトリデータベース約430万件、研究成果展開総合データベース約300万件、研究者人材データベース約1170万件であり、各データベースの利用者を他のデータベースへ橋渡しできるようなシステムを作ることによって各データベースの利用数は向上すると考えられ、検討は妥当と言える。

中期計画 (H04)： さらに、ここに挙げられていないデータベースについても、科学技術情報に関する中枢的機関として、科学技術情報の発信、流通等を推進する。

- **年度計画：** （対応する年度計画なし）

イ. 研究開発支援総合ディレクトリデータベース

中期計画 (H05)： 研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学・公的研究機関等の約2,300機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、20万人の研究者情報、49,000件の研究課題情報、3,200件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等を行う。【平成14年度末：2,126機関の研究機関情報、196,670人の研究者情報、48,701件の研究課題情報、3,140件の研究資源情報】

- **年度計画：** 研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学、公的研究機関等の約2,300機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、約20万人の研究者情報、49,000件の研究課題情報、3,200件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等する。

【年度実績】

- ・ 平成16年9月より、国内の大学・公的研究機関2,288機関に対してアンケート調査、データ交換、Web入力機能による情報収集を実施し、183,439人の研究者情報、56,067件の研究課題情報、3,396件の研究資源情報を収集した。
- ・ 収集した情報をデータベースに収録し、インターネット経由で提供した。なお、研究者情報については個人情報であるため、公開の許諾を得た150,007人の研究者情報を提供した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究機関情報（ α ）、研究者情報（ β ）、研究課題情報（ γ ）、研究資源情報（ δ ）について各目標値と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \delta$ の全てを達成	指標 $\alpha \sim \delta$ のうち一つが未達	指標 $\alpha \sim \delta$ のうち複数が未達

【自己評価】 B

- ・ 実績に示した通り、国内の研究機関等を対象に調査を実施した。機関の組織変更に対して、各機関窓口との連絡を密にし、情報収集に努め、目標を達成した（指標 α ：○）。
- ・ 研究課題情報、研究資源情報の収集については、目標を達成した（指標 γ 、 δ ：○）が、研究者情報については、達成できなかった（指標 β ：×）。
- ・ 非公開研究者情報の公開化を積極的に働きかけたことで、公開研究者は昨年度実績（125,174人）を大幅に上回った。
- ・ 平成17年1月に、ReaD登録研究者、民間企業の研究開発・企画・調査業務従事者、大学等の産学官連携従事者1,000名に対しアンケートを実施し、374名から回答を得た。回答者のうち、8機関10名に対しヒアリングを実施した。アンケート、ヒアリング結果より、研究開発活動に有益な情報、情報収集方法、提供サービスを分析した。

中期計画 (H06)： インターネットを活用したデータベースの更新機能を強化し、その利用を促進することにより、データ更新を迅速化する。

- **年度計画**： アンケート調査の際に全研究者へ Web 入力用 ID を発行する等、Web 入力機能の利用を促進する。

【年度実績】

- ・ アンケート調査の際に全研究者へ Web 入力用 ID を発行した。
- ・ Web 入力機能の利用度合いは昨年度実績（11.2%）を上回る、12.5%であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 全研究者分の ID を各研究機関窓口配布したか

指標 β ： Web 入力機能の利用度合いは昨年度実績（11%）を上回っているか

ID 発行の他、Web 入力機能利用促進の具体的措置内容および電子的なデータ交換の促進状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全研究者へ Web 入力用 ID を発行した（指標 α ：○）。
- ・ 昨年度実績を上回る Web 入力機能利用実績を得た（指標 β ：○）。
- ・ Web 入力機能利用促進のためのシステム改造等を実施し、今後も利用者の要望の把握に努め、さらに使い易い Web 入力機能への改善を続けていく。

中期計画 (H07)： 他機関の作成したデータベースとのデータ共有や電子的なデータ交換等の対象を拡大すること等により、内容を拡充する。

- **年度計画**： 電子的なデータ交換の促進等、各機関の保有する研究者データ等の情報源を活用して、データベースの内容を拡充する。

【年度実績】

- ・ 全機関へデータ交換の案内を行い、データ交換を検討している機関に対してはデータ交換仕様書の送付、訪問等による説明を行った。16 年度は 13 機関へ訪問した。
- ・ 16 年度中に、59 機関に対しデータ交換に向けた協議を実施し、うち 42 機関（受入れ処理完了 34 機関、最終調整中 8 機関）についてデータ交換による受入れを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 調査対象の全研究機関に対しデータ交換の案内を行ったか

指標 β ： 電子的なデータ交換実施件数は目標（40 機関）を上回ったか

Web 入力機能利用促進状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全機関へデータ交換の案内を行った（指標 α ：○）。
- ・ データ交換による受入れは、ほぼ計画通りに実施した（指標 β ：○）。
- ・ データ交換による受入れは、機関窓口や各研究者の負担を軽減し、収録件数の向上につながる方法であり、さらなる促進のため、受入れ可能なデータ形式の拡大等の方策を行っていく。

中期計画 (H08)： 技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

● **年度計画：** 技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催期間、入場者数）
 - イノベーション・ジャパン 2004（平成 16 年 9 月 28 日～30 日、約 34,500 人）
 - 産学官技術交流フェア（平成 16 年 9 月 29 日～10 月 1 日、約 19,000 人）
 - DATABASE TOKYO 2004（平成 16 年 10 月 20～22 日、約 2,600 人）

→ **評価視点・指標、基準：**

データベースの活用・普及のため、フェア等への出展を計画通り（2 回）実施したか。
参加者の反応や出展による効果等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	出展した	出展したが、不満足な点が認められる	出展しなかった

【自己評価】 A

- ・ フェア等への出展を、計画を上回る回数（3 回）実施した。
- ・ フェア会場では参加者よりデータ交換に関する積極的な意見や登録研究者からの意見等が出され、後日連絡を取り合う等、データベースの活用と普及を図った。
- ・ 今後も、ホームページの充実と併行して、フェア等において積極的に普及活動を進めたい。

中期計画 (H09)： 研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間 135 万件以上とする。

【平成 14 年度：1,224,228 件/年（H14/11～の平均を基に算出）※ 平成 14 年度実績 834,134 件/年】

● **年度計画：** 以上を通じて研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数について着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 年間アクセス数は 4,290,960 件であった。

→ **評価視点・指標、基準：**

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（目標 217 万件/年）と比較して評価を行う。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 研究者・研究課題等の登録ページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	217万件以上	128万件以上 217万件未満	128万件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、年間アクセス数は昨年度実績（2,164,962 件）の約 2 倍と大幅に上回った。これは、フェア等への出展、パンフレット配布、メールを活用した広報等、ReaD の周知に努めた成果であると言える。
- ・ 年間アクセス数のうち、研究者情報へのアクセス数（3,104,012 件）が昨年度実績（1,552,481 件）の 2 倍に増加した。
- ・ 月ごとのアクセス数も各月ともに前年を越えた。

ロ. 研究成果展開総合データベース

中期計画 (H10)： 研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データベースを整備し、提供等を行う。

- **年度計画**： 研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・ 研究成果展開総合データベース（J-STORE）は、機構及び大学、公的研究機関等のライセンス可能な未公開特許を含む技術情報を収集し、インターネットで提供している。
- ・ 未公開特許については、機構の基礎研究分野からの出願のうち発明者の承諾を得た 189 件を公開した。また、他機関との連携を進め、他機関所有の未公開特許情報 598 件を公開した。
- ・ 公開特許情報については、機構出願特許を 702 件公開した。また、他機関と連携を進め、他機関所有の公開特許情報 2,352 件を公開した。
- ・ 特許出願後、速やかに未公開特許としてデータの掲載を行った。また、公開になった特許情報を未公開特許から公開特許情報に速やかに移行する等、研究成果情報の迅速な公開を行った。
- ・ 平成 16 年度システムの稼働率は 99.9%以上であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果情報の収集・加工等、その整備状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ ワンストップで情報収集したいといったユーザーニーズを踏まえ、機構の出願している特許だけでなく、他機関との連携を進めデータ収集・加工・掲載を行った。
- ・ 掲載データ数のさらなる増加を図り、未公開特許情報の速やかな提供（情報入手後平均 10 日以内に掲載）や公開特許情報への移行を行うなどデータベースの整備を着実に進めた。

ている。

中期計画 (H11)： 他機関の作成したデータベースとの連携や外国出願特許データの収録等を実施し、内容を拡充する。

- **年度計画：** 他機関の研究成果データの研究成果展開総合データベースへの収録について、関係機関との協議を進める。また、外国出願特許データの収録のためのシステム開発等を行い、掲載を開始する。

【年度実績】

- ・ 知的財産本部整備事業に採択された大学、その他大学、TLO、公的研究機関に研究成果展開総合データベースへの掲載を案内し、41 機関と掲載に関する確認書を締結し、うち 36 機関の収録を開始した。
- ・ 外国出願特許情報の掲載を平成 16 年 12 月より開始した。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α ： 研究成果データの研究成果展開総合データベースへの収録について、協議を進め成果が上がっているか

指標 β ： 外国出願特許データの掲載は開始できたか
データベースの内容の拡充状況についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 対象機関と積極的に協議を進め、41 機関と確認書を締結し、未公開特許 598 件、公開特許 2,352 件の掲載を行った（指標 α ：○）。
- ・ 機構出願の外国特許 215 件の掲載を開始した（指標 β ：○）。

中期計画 (H12)： 技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

- **年度計画：** 技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催時期、入場者数）
 - 産学連携学会（平成 16 年 6 月 11 日～12 日、約 500 人）
 - 産学官連携推進会議（平成 16 年 6 月 19 日～20 日、約 3,200 人）
 - イノベーション・ジャパン（平成 16 年 9 月 28 日～30 日、約 34,500 人）
 - 北陸技術交流テクノフェア（平成 16 年 10 月 14 日～15 日、約 17,400 人）
 - DATABASE TOKYO（平成 16 年 10 月 20 日～22 日、約 2,600 人）
 - ビジネス EXPO 北海道（平成 16 年 11 月 11 日～12 日、約 17,700 人）
 - つくばテクノロジーショーケース（平成 17 年 1 月 31 日、約 800 人）

- nano tech 2005（平成 17 年 2 月 23 日～25 日、約 39,000 人）
- その他、新技術説明会、機構の基礎研究事業のシンポジウム
- ・ フェアにて企業関係者に普及を図ると共に、大学関係等のブースを訪問しデータベースの活用・普及を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

データベースの活用・普及のため、フェア等への出展を計画通り（6 回）実施したか。
参加者の反応や出展による効果等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	出展した	出展したが、不満足な点が認められる	出展しなかった

【自己評価】 A

- ・ 各地で開催されるフェアのうち、多くの企業関係者の参加が見込まれるフェアを選んだ上で、積極的に出展（8 回）する等、効率的な普及を図った。また、出展に際しては、パネル展示、パンフレット配布にとどまらず、デモ機を配置し、来場者に実際にデータベースを操作してもらった上で感想を聴くなど、効果的な普及とユーザーニーズの把握に努め、システムの改良等に反映している。
- ・ フェア会場にて、出展者である大学等のブースを訪問し、データベースの紹介を行う等、研究成果情報の発信者側への普及を図り、J-STORE への情報提供の意義について多くの大学等関係者に理解していただいた。このような普及活動の効果が、J-STORE で提供している総データ数の大幅な増加（平成 15 年度末：8,985 件 → 平成 16 年度末：12,279 件）に繋がっている。

中期計画 (H13)： データの自動作成機能等の追加により、データ作成の効率化を行い、データ更新を迅速化する。

- **年度計画：** 未公開特許情報のうち、公開されたものを速やかに公開特許情報へ移行するために必要な公開公報データ取得機能を本格的に運用する。

【年度実績】

- ・ 未公開特許情報の公開されたものを速やかに公開特許情報へと移行させるための公開公報取得機能について、試行的な運用から安定した継続的な運用とした。
- ・ 本年度のデータ更新期間は平均で 51 日と、昨年度（平均 97 日）より大幅に迅速化することができた。

→ 評価視点・指標、基準：

公開公報データの取得機能の本格運用はできたか。
上記の結果、データ更新がどの程度迅速化されたかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	本格運用できた	本格運用したが、不満足な点が認められる	本格運用できなかった

【自己評価】 A

- ・ 公開公報データの取得機能の本格運用ができた。その結果、データの速やかな移行がシステムの的に可能となり、データの毎週更新に寄与している。
- ・ 本年度は昨年度と比較してデータ更新期間を約 50 日間迅速化することができた。

中期計画 (H14)： 研究成果展開総合データベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において、年間 350 万件以上とする。【平成 14 年度：3,177,972 件/年（H14/11～の平均を基に算出） ※ 平成 14 年度実績 1,540,000 件/年】

- **年度計画：** 以上を通じて研究成果展開総合データベースのアクセス数について着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の研究成果展開総合データベースアクセス件数は、3,057,703 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（334 万件）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 当該データベースに関する任意のページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	334万件以上	326万件以上 334万件未満	326万件未満

【自己評価】 B

- ・ 平成 16 年度のデータベースアクセス件数は、3,057,703 件（平成 16 年度目標の 91%、但し、昨年度実績に対しては 10%増）と目標値に満たなかった。これは、データベースアクセス件数の約 80%は検索エンジンからであり、本年度行われた主要検索エンジンのロジック変更に対応してデータベースが対応していなかったことによるものである。
- ・ 対応策として、主要検索エンジンに対応したデータベースの最適化を行うと共に、他機関との相互リンクの促進、電子メールによる案内を行った。これにより平成 16 年度上半期月間アクセス数平均約 23 万件（年間約 277 万件ペース）に対し、平成 17 年 3 月のアクセス件数は、約 29 万件（年間約 348 万件ペース）と増加した。今後もデータベースの最適化を推進・継続するとともに積極的に他機関との連携を図り、認知度向上活動を進めていくことにより、中期計画を達成しうると判断できる。
- ・ 平成 16 年度末には、アクセスログ解析、ユーザーアンケート調査を行った。今後、当該調査結果、および予定しているユーザビリティ調査を基に、トップページからの使い易さの向上を目的としたデータベースの改善を順次実施する予定である。

ハ．研究者人材データベース

中期計画 (H15)： 研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するた

め、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。

- **年度計画**： 研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するため、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・ ビルの法定点検による停電やメンテナンスに伴う停止以外は安定してサービスを提供した。
- ・ 平成 16 年度で 1,329 件の問い合わせがあった。また問い合わせには全て回答している。
- ・ 英語サイトのリリース等、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施した。
- ・ 平成 16 年度で 6,815 件の求人公募情報を新規掲載した（平成 15 年度 6,308 件）。
- ・ 平成 16 年度で 2,241 件の求職研究者情報を新規掲載した（平成 15 年度 2,624 件）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 当該データベースは適切に運用されているか

指標 β： 情報収集は充分であるか

この時、システム稼働率やユーザからの問い合わせへの回答実績等を参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 法定点検やメンテナンス以外にはほぼサービスを止めることは無く、高い稼働率（99.7%）を維持した。また、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施し、数多くの問い合わせにも全て回答した。（指標 α：○）
- ・ 求人公募情報、求職研究者情報の新規掲載件数の合計は平成 15 年度実績を上回り、十分な情報掲載を行った（指標 β：○）。

中期計画 (H16)： 国内の大学、公的研究機関を主な対象に本データベースの周知を行う。

- **年度計画**： 国内の大学、公的研究機関を主な対象にパンフレット・ポスターを配布するとともに、インターネット上に掲載している求人公募情報を調査し、公募情報の掲載元に本データベースの周知を行う。

【年度実績】

- ・ 本データベースの周知を行うために、研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）調査対象の研究機関 3,087 機関全てにパンフレットを送付した。
- ・ 公募情報の網羅性を高めるために、公的研究機関のホームページを対象に公募情報のインターネット調査を実施し、844 機関から 1,884 件の公募情報を収集した。内訳は研究者人材データベースへ既登録が 1,305 件、未登録が 579 件、うち 11 機関から 368 件を新たに登録した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：大学等、調査対象とする全ての公的研究機関へパンフレット等を配布したか
 指標β：公募情報のインターネット調査による新たな公募情報収集は適切に行われたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、大学、独法等の調査対象とする機関全てにパンフレットを送付し、研究者人材データベースの周知を行った（指標α：○）。
- ・昨年度は平成16年1月～3月のみに実施したインターネット調査を通年で行ったことにより、登録した求人公募情報は11件から368件と大幅に増加した（指標β：○）。

中期計画 (H17)： 中期計画終了年度において、求人会員数4,000会員、求職会員数11,000会員とする。【平成14年度末2,879会員（求人）、7,809会員（求職）】

- **年度計画：** データベースの広報活動等を通じて、求人会員・求職会員を増加させる。

【年度実績】

- ・以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催期間、入場者数）
 - イノベーション・ジャパン2004（平成16年9月28日～30日、34,500人）
 - 産学官技術交流フェア（平成16年9月29日～10月1日、約19,000人）
 - DATABASE TOKYO 2004（平成16年10月20日～22日、約2,600人）
- ・平成16年度末時点の求人会員数は5,411名であった。
- ・平成16年度末時点の求職会員数は16,397名であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：年度末における求人会員は目標（4,300人）を達成したか
 指標β：年度末における求職会員は目標（11,600人）を達成したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方を達成	指標α、βのうち一方が未達	指標α、βの両方が未達

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、求人会員、求職会員ともに年度目標を大きく上回った（指標α、β：○）。

中期計画 (H18)： 学会誌への掲載等の効果的な広報活動により利用の拡大を図り、アクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間1,000万件以上とする。【平成14年度実績：9,089,425件/年】

- **年度計画：** 求人公募情報や求職研究者情報の研究分野別集計等の利用者分析を行い、広報宣伝効果の期待できる学会誌等メディアへの広告掲載を行い、アクセス数を着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 利用者分析に基づき、利用者の研究分野が広範囲にわたることから、広範囲の研究分野をカバーする雑誌としてネイチャー・ジャパン（冊子体読者 3 万人以上）を選定し広告掲載を実施した。
- ・ 平成 16 年度の年間アクセス件数は 11,659,126 件であった（平成 15 年度 10,343,624 件）。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（1,034 万件）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 求人・求職情報の登録ページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	1,034 万件以上	995 万件以上 1,034 万件未満	955 万件未満

【自己評価】 A

- ・ 年間アクセス数は年度目標を大きく上回った（達成率：113%）。
- ・ 今後も利用者分析に基づき効果的な広告掲載を実施したい。

② 研究情報のデータベース化

[中期目標]

公的研究機関の所有する貴重な研究開発に関する情報を有効に活用するため、特に有用と認められるものについては、当該情報のデータベース化、その支援等を行い、当該データベースを公開する。

中期計画 (H19)： 公的研究機関が研究成果として所有する試験・研究データについて、公的研究機関と共同でデータベース化を行い、データベース化終了後、データベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。

- **年度計画：** 公的研究機関が研究成果として所有する試験・研究データについて、公的研究機関と共同でデータベース化を行い、データベース化終了後、データベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。

【年度実績】

- ・ 開発中の 2 データベースについては実施計画書に基づきシステム開発と試験公開を実施し、当初計画通り平成 16 年 9 月に開発を終了し、同 10 月から共同運用により研究機関における公開・運用を開始した。
- ・ 公開中の 8 データベースについては共同運用を継続し、データの拡充及びユーザインタ

ーフェースの改善を行った。

- ・平成16年度末現在、共同運用中データベースは10件、研究機関単独運用中データベースは5件である。これまでに当事業で開発された全15件のデータベース全件が公開された。
- ・データベース毎に利用パンフレットを作成・配布するとともに、当事業のホームページによるデータベースの紹介、科学技術専門誌での広告掲載により利用促進を図った。
- ・今回公開された生体水素水和水データベースを活用した水素結合の研究が既に大学で取り組まれている。
- ・今回公開された水産海洋データベースを中心に海洋水産学会は平成16年12月にシンポジウムを開催した。
- ・バイオ系データベースではデータベースの公開により新たに共同研究が開始されるという研究開発の促進に貢献している。
- ・化学災害のデータベースでは、OECD-IGUS（経済協力開発機構 爆発リスクと不安定物質に関する専門家国際グループ）からリンク許諾依頼があり、国際的にも注目されている。
- ・地滑りのデータベースでは平成16年10月の新潟県中越地震発生後、速やかに関係地域の地滑り情報が掲載され、災害関連情報の発信基地としての役割に貢献した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：データベースの開発は実施計画書に沿って行われているか

指標β：データベースの公開・運用は公的研究機関との共同により適切に行われているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、実施計画書に沿った開発が行われ、平成16年9月に当初計画通りに開発を終了し、同10月から公開を開始した。これまでに開発した全15データベース全てを公開できた（指標α：○）。
- ・研究機関と共同で中長期的な安定運用及び利便性の向上という視点から実施計画書を作成して公開・運用し、データベースの利便性を向上させた（指標β：○）。
- ・公開中のデータベースは実績に示したように、研究開発の促進等、有効に活用されており、今後も様々な方面での活用が期待できる。

中期計画 (H20)： データベース公開後、外部専門家・有識者からなる委員会により事後評価を行う。評価結果については、当初のデータベース化計画の達成度等を明らかにして公表する。

- **年度計画：** データベース公開後、外部専門家・有識者からなる委員会により事後評価を行う。評価結果については、当初のデータベース化計画の達成度等を明らかにして公表する。

【年度実績】

- ・ 被評価者のプレゼンテーションを含む研究情報データベース委員会を3回（平成16年6月、同11月、平成17年2月）開催し、合計7件のデータベースの事後評価を実施した。先駆的、研究に役立つ、良い情報源となるといった評価を得た。
- ・ 事後評価結果については、達成度、データベースの評価、運用状況等をプレス発表及びインターネットにより、評価結果作成の翌月に公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 事後評価は適切に行われているか

指標β： 評価結果は分かり易く公表されたか

評価結果公表までのプロセス（速報性）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 事後評価は、実績に示した通り、外部委員と被評価者との十分な意見交換も含め、適切に行われた（指標α：○）。
- ・ 研究機関に蓄積されたデータの有効活用が期待でき、有用なデータベースが構築されている。
- ・ 評価結果は評価項目毎に作成され、データベースの検索例を示すなどして当該分野の研究者以外にも理解できるよう分かり易く纏められ、結果作成後、速やかに公表された（指標β：○）。

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

[中期目標]

技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、技術者等が継続的能力開発を行うためのインターネット自習教材の開発・提供を行うとともに、科学技術分野の事故や失敗の未然防止等に資する知識等を整理し、公開する。

イ. 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供

中期計画 (H21)： 外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、中期目標期間中に700テーマの能力開発コンテンツを開発・整備しインターネット等を通じて提供する。【平成14年度末：395テーマ】

● **年度計画：** 外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、57テ

マの能力開発コンテンツを開発・整備するとともに、平成 15 年度までに開発・整備したコンテンツをインターネット等を通じて提供する。

【年度実績】

- ・ 「技術者継続的能力開発・再教育事業推進委員会」3 回及び「技術者継続的能力開発・再教育事業推進委員会分科会」2 回を開催し、事業の将来計画、コンテンツ、システム、普及方策等について調査・審議を行った。
- ・ コンテンツについては、平成 13 年度に機構が実施したニーズ調査の結果に基づき対象分野を選定し、委員会・分科会での審議を踏まえて開発・整備した。
- ・ 平成 16 年度にライフサイエンス分野、情報通信分野、安全分野等における 66 テーマの能力開発コンテンツを開発・整備した。これにより平成 16 年度末で 591 テーマのコンテンツを開発している。コンテンツの開発は、技術者の継続的能力開発に取り組んでいる学協会に委託する等、コンテンツの正確さ、適正さの確保に努めている。
- ・ コンテンツの開発にあたっては、学協会に委託する他、新たなテーマを募集する観点から企画コンペによる選定も行った。
- ・ 平成 15 年度に開発・整備した能力開発コンテンツ 57 テーマを提供システム（Web ラーニングプラザ）に搭載し、インターネットにより提供を開始した。これにより平成 16 年度末で 555 テーマの能力開発コンテンツを提供している。
- ・ 平成 16 年度のシステム稼働率は、98.65%であった。
- ・ ユーザからの要望、委員会での意見を踏まえて、電子掲示板の設置、画面デザインの変更などのシステム改良を行った。
- ・ ユーザからの問い合わせは、平成 16 年度に 108 件あった。主な内容は、ログインの方法、教材への質問・意見、リンク依頼等で、平均 1 営業日で回答した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 委員会での審議を踏まえ、能力開発コンテンツを計画通り（57 テーマ）開発したか

指標 β： 平成 15 年度までに開発・整備したコンテンツを適切に提供したか
また、システム稼働率やユーザからの問い合わせへの回答実績等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、委員会での審議を踏まえ、計画を上回る 66 テーマの能力開発コンテンツを開発した（指標 α：○）。
- ・ また、平成 15 年度に開発・整備したコンテンツの提供を開始した（指標 β：○）。
- ・ システム稼働率は昨年度に比して若干低下したが、停止のほとんどは動画配信サービスのための停止であり、サービス全体の停止は減っている。動画配信サービスの停止は対策を施した。
- ・ ユーザの問い合わせへの回答に要した日数は昨年度の半分に短縮できた。今後も引き続き迅速な対応を行う。

中期計画 (H22)： 普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。

● **年度計画：** 普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度に学会等において以下の通り 11 回のデモンストレーション等を行った。
 - 第 69 回化学工学会年会（平成 16 年 4 月 2 日～3 日）＜口頭発表、展示・デモ＞
 - World Conference on Continuing Engineering Education (WCCEE)（平成 16 年 5 月 17 日～20 日）＜口頭発表＞
 - 東京大学「教育の IT 化支援フォーラム」(平成 16 年 5 月 28 日) ＜展示・デモ＞
 - 情報メディア学会第 3 回研究大会（平成 16 年 6 月 26 日）＜展示・デモ＞
 - 日本工学教育協会 第 52 回年次大会（平成 16 年 7 月 30 日～8 月 1 日）＜口頭発表、展示・デモ＞
 - 日本機械学会 2004 年度年次大会（平成 16 年 9 月 6 日～8 日）＜展示・デモ＞
 - 第 16 回全国生涯学習フェスティバル(まなびピア)（平成 16 年 10 月 9 日～13 日）＜展示・デモ＞
 - DATABASE TOKYO 2004（平成 16 年 10 月 20 日）＜展示・デモ＞
 - 産業交流展 2004（平成 16 年 10 月 22 日～23 日）＜展示・デモ＞
 - 失敗学会 第 3 回年次大会（平成 16 年 12 月 13 日）＜展示・デモ＞
 - 情報処理学会 第 67 回全国大会（平成 17 年 3 月 2 日～4 日）＜展示・デモ＞
- ・ 全国より多数の企業内技術者等が参集する化学工学会、日本機械学会、情報処理学会等の大会において展示・デモを実施するとともに、生涯学習フェスティバル、産業交流展等の学会以外が主催する展示会におけるデモンストレーションも行った。来訪者からは今後使ってみたい、分かり易いので大学で使える等、高い評価を得た。
- ・ コンテンツ開発を委託した学会（(社)化学工学会、(社)土木学会、(社)日本機械学会、(社)日本塑性加工学会、(社)日本技術士会）をはじめ、その他、学協会（日本表面科学会、(社)地盤工学会等）、大学（佐賀大学、埼玉工業大学、武蔵工業大学、徳山高専、（独）メディア教育開発センター等）、国立国会図書館、Yahoo 等からリンクされている。

→ **評価視点・指標、基準：**

普及活動として、学会等での展示やデモンストレーションを計画通り（6 回）実施したか。

展示先等で得られた意見や、学会等のホームページからリンクされた事例も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施しなかった

【自己評価】 A

- ・ 学会等でのデモンストレーション等を計画を上回る回数（11 回）実施した。
- ・ 実績に示した通り、デモンストレーションにおいては高い評価を得ているとともに、学協会や大学、高専等からリンクされていることも評価できる。
- ・ 一層の普及を図るべく、PR 活動に努めたい。

中期計画 (H23)： 能力開発コンテンツの年間利用件数については、中期計画終了年度において 23 万件以上とする。【平成 14 年度：134,287 件/年（公開直後にアクセスが集中 H14/10 より公開開始）】

● **年度計画：** 以上を通じて能力開発コンテンツの年間利用件数を増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の年間アクセス数は、377,771 件（昨年度比 34%増）であった。

→ **評価視点・指標、基準：**

当該データベースの年間利用件数について目標（28.2 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	28.2万件以上	18.2万件以上 28.2万件未満	18.2万件未満

【自己評価】 A

- ・ 年間アクセス数は目標（28.2 万件以上）を上回った。
- ・ アクセス数の増加については、技術士の試験対策として多く利用されていること、情報通信分野や電気電子分野等の教材の公開により利用者層が広がったこと、大学、高専で利用されていること等が理由と考えられる。

ロ．失敗知識データベースの整備

中期計画 (H24)： 外部専門家・有識者からなる委員会による調査審議に基づき、失敗事例データの収集及び分析を行うとともに、中期目標期間中に合計 1,000 件を収録したデータベースの整備を行う。【平成 14 年度末 565 件】

● **年度計画：** 外部専門家・有識者からなる委員会による調査・審議に基づき、失敗事例データの収集及び分析を行うとともに、合計で 840 件以上を収録したデータベースの整備を行う。

【年度実績】

- ・ 外部専門家・有識者から構成される「失敗知識データベース推進委員会」を年間 4 回開催し、失敗事例の選定・分析、失敗事例を分類するカテゴリーの選定、国内外の代表的な事故・失敗事例を 100 例程度取り上げて、詳細に解説する『失敗百選』の選定、失敗知識データベース一般公開版に搭載する機能等に関して調査・審議した。
- ・ 提供システムについては、利用者の意見、委員会における審議結果を踏まえ、一般公開版を開発した。
- ・ 大学や学協会に委託して失敗事例の収集・分析、データ化や失敗百選の作成を実施し、一般公開版のシステムに搭載して 3 月 23 日に公開した（平成 16 年度末のデータ数：失敗事例 1,069 件、失敗百選 42 件）。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標α： 委員会での審議を踏まえ、失敗事例データの収集・分析を適切に行ったか

指標β： データベースの整備件数は計画通り（840 件）であるか

委員会における事例の収集・分析に関する審議内容等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、委員会において失敗事例の選定・分析等について調査・審議した（指標 α：○）。
- ・ 計画を上回る 1,069 件のデータを収録した（指標 β：○）。

中期計画 (H25)： 試験公開を通じて得た知見等により失敗知識データベースを改良し、平成 16 年度に公開する。

- **年度計画：** 試験公開を通じて得た知見等により、失敗知識データベースの改良を行い、一般公開する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度に実施した基本設計に基づき、委員会での議論を踏まえて仕様をとりまとめ、一般公開版の開発を実施した。
- ・ 試験公開時に寄せられた、検索の利便性向上を望む意見に対して、ユーザインターフェースの見直し、事例へのカテゴリー付与を行い、より検索しやすく、利用者にとってわかりやすい用語からの検索を可能とした。
- ・ また、「著名な事例の詳細を知りたい」という要望に対して、事例の内容を分かりやすく詳細に記述した『失敗百選』を作成し、搭載した。
- ・ 開発した失敗知識データベースは平成 17 年 3 月 23 日に一般公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 試験公開を通じて得た知見等により、失敗知識データベースの改良を適切に行ったか

指標 β： 失敗知識データベースの一般公開を行ったか

試験公開を経て得られた知見に対して、どのような改良を行ったかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 試験公開を通じて得られた有識者、利用者等の意見を踏まえて、失敗知識データベースの改良を実施した（指標 α：○）。
- ・ 失敗知識データベースを一般公開した（指標 β：○）。
- ・ ユーザインターフェースの改善や、失敗事例に対するカテゴリー付与を実施して利用者

の検索に対する利便性を向上させるとともに、著名な事例について詳細を知りたいという要望に対して、「失敗百選」データを作成して新たに搭載するなど、試験公開を経て得られた知見を踏まえて改良を実施した。

- ・平成 17 年度は、日本オリジナルの科学技術情報として海外へ発信するため、英語版失敗知識データベースの開発を実施する予定である。

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

【中期目標】

ゲノム情報等の膨大な生物情報を整理統合し、有用な知識を見出すことによる新産業の創出等を図るため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備等を推進するとともに、当該データベースの普及を促進する。

中期計画 (H26)： 生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する。

- **年度計画：** 生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する。

【年度実績】

- ・統括、副統括の指導の下、研究開発計画書及び活動計画に基づき以下の通り実施した。
- ・高機能生体データベースについては、一塩基多型データベース (JSNP) の更新、ヒトゲノム情報統合データベース (HOWDY) の機能拡張、真核生物比較ゲノムブラウザの公開を行い、その他の既存データベースについて継続して提供した。
- ・生命情報データベースの高度化・標準化、研究開発の推進を実施した。
- ・データベース活用例として、一塩基多型データベース (JSNP) を例に挙げると、海外の研究者による論文での引用や国内の研究者による収録データを活用した研究報告の発表が行われ、研究活動に内外で活用され、その成果が報告されている。また、dbSNP (米国)、HGVarbase (欧州) と並び多型データベースとして国内外で取り上げられている。

→ 評価視点・指標、基準：

データベース開発等の執行状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・平成 16 年度業務進捗状況報告書について、外部専門家・有識者 5 名で構成されたバイオインフォマティクス委員会委員からの意見をもとに、総括、副総括によって妥当と評価された。このことから、本事業は、適切に実施されたものと判断した。
- ・高機能生体データベースは、例えば最新のゲノム情報を反映したデータベースの更新、データ交換に有用な XML 形式でのデータ提供等により、JSNP を引用した論文は増加しており、国内外のバイオインフォマティクスの研究活動に寄与した。
- ・生命情報データベースの高度化・標準化、研究開発の推進により、バイオインフォマテ

イクスの推進に貢献できた。

中期計画 (H27)： 研究開発課題については、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て、中間評価及び事後評価を行う。評価の結果については、研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表する。

- **年度計画：** 平成 16 年度上期に終了する研究開発課題について、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て事後評価を行う。

【年度実績】

- ・ 統括が、代表研究者作成の研究開発終了報告書、一般公開の研究開発成果報告会での質疑応答及び発表要旨などを基に、副統括及びバイオインフォマティクス委員会分科会委員の協力を得て事後評価を行った。
- ・ 対象となった 7 課題の事後評価結果は平成 17 年 3 月 25 日にインターネットで公表した。発表においては、評価者及び課題の概要、成果、評価を明確に示した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 事後評価は適切に進められているか

指標 β ： 評価結果は分かり易く公表されているか

評価結果公表までのプロセス（速報性）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 評価の規程に基づき、適切に実施した（指標 α ：○）。
- ・ 事後評価の公表に当たり、課題の概要、成果、評価が明確に分かるようにした（指標 β ：○）。
- ・ 平成 16 年度業務進捗状況について、バイオインフォマティクス委員会でも妥当と評価されている。

中期計画 (H28)： 高度化、標準化された 4 生命情報データベースを公開、提供する。

- **年度計画：** 4 生命情報データベースについて、公開へ向けて高度化、標準化の研究開発を継続して実施する。

【年度実績】

- ・ 研究開発計画に基づき高度化、標準化を実施し、以下の成果が得られた。
- ・ 生命情報データベースの高度化を目指すデータベースは、公開を行った。
- ・ KEGG（パスウェイデータベース）の高度化に相当する 2 項関係データベース（BRITE）では、NCBI（The National Center for Biotechnology Information）や UniProt をはじめとした様々なデータベースから、KEGG のパスウェイマップ再構築を利用できる機能を

開発した。

- ・ 標準化に関しては正規 XML 化を完成させた。
- ・ 米国・欧州との三極で国際蛋白質構造データバンクを共同設立する等、国際的な協力関係を築いた。国際蛋白質構造データバンク (wwPDB) の第 1 回諮問委員会 (wwPDBAC: world wide Protein Data Bank Advisory Committee) を、米国ワシントン DC において平成 16 年 11 月 21 日に共同開催した。
- ・ 「タンパク 3000」等のプロジェクト参加研究者と連携し、研究成果であるデータが登録された。

→ 評価視点・指標、基準：

4 生命情報データベースについて、公開に向けた研究開発の実施状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 生命情報データベースの高度化、標準化の平成 16 年度業務進捗状況報告書について、バイオインフォマティクス委員会で、いずれも最先端の問題に高い意識で優れた技術を開発し取り組んでおり、この分野をリードしている、との評価を得ている。
- ・ データ登録に関連して、「タンパク 3000」等のプロジェクトの研究成果を蛋白質立体構造データベースで登録・公開する等、研究成果データの利用に貢献している。
- ・ 蛋白質立体構造データベース等において国際協力によるデータベース登録に貢献した。
- ・ BRITE では基質・生成物の化学構造から EC (Enzyme Commission) 番号を自動アサイメントするシステムを開発し、EC 番号命名委員会に提供しており、生命システム・生命ネットワークとしての生命情報の有効利用に向け国際的に貢献できた。

中期計画 (H29)： 普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る。

● **年度計画：** 普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 生物学と情報科学をつなぐ研究者や産業・医療への応用力のある技術者の育成を目的として、本事業で開発されるデータベースや解析ツールを始めとした種々のバイオインフォマティクス技術の活用・普及を図るため、研究に従事している生物系研究者や学生、情報系技術者を対象として、最先端の知識・技術を有する研究者らを講師に招き、実習を伴った実践的な研修会を開催した。
- ・ 研修会は合計 13 講義を開催し、各講義について参加者を対象にしたアンケートを実施し、ほぼ 100%回収した。延べ参加者数は 288 名であった。
- ・ 代表研究者のリーダシップのもと、シンポジウム、講習会を各 1 回開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

普及研修会は計画通り (10 回) 開催されたか。

想定参加者数と実際の参加者数との比較、研修会の内容及び参加者の反応 (アンケート調査等により把握) 等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	開催した	開催したが、不満足な点が認められる	開催しなかった

【自己評価】 A

- ・ 普及研修会を、期間中に計画を上回る 13 回開催できた。
- ・ アンケート調査の結果、「受講者の技量に関わらず、講義と実習の組み合わせによる本講座の形式は理解し易く、今後も継続して欲しい」といった意見がある等、参加者の反応から研修会の内容は非常に充実しており、バイオインフォマティクスのデータベースの活用・普及のみならず、人材の育成に貢献していると言える。
- ・ また、各トピックについて「最前線で研究を行っている研究者の話を聞き、問題点や考え方に触れた事は有意義であった」等の意見もあり、参加者の今後の研究活動の発展に本研修会は貢献していると考えられる。
- ・ 平成 16 年度の研修に対して、バイオインフォマティクス委員より「最先端であることが、特色となり、受講者からの質疑も活発」等の高い評価を得ており、バイオインフォマティクスの推進に貢献できていると思われる。
- ・ 基本的な塩基配列データベースおよび蛋白質立体構造データベースの高度化に関するシンポジウムや利用講習会の開催により幅広い利用者に向けた普及および啓蒙活動も実施できた。

中期計画 (H30)： 地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の活動を推進するために設置された GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動を行う。

- **年度計画：** 地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の活動を推進するために設置された GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動を行う。

【年度実績】

- ・ GBIF 技術専門委員会を 2 回（平成 16 年 6 月 17 日、12 月 13 日）開催した。
- ・ 事務局活動として関係機関の協力を得て、データベース作成調査研究課題の実施、GBIF 国際及び国内の活動のホームページからの公開を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動実績について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ GBIF 技術専門委員会の事務局として、国内外関係機関と調整しつつ、国内の情報拠点の整備促進等に対処し、GBIF プロジェクトの推進に貢献した。
- ・ データベース作成調査研究課題の成果は日本の生物多様性データとして公開しており、GBIF プロジェクトの推進に貢献するものである。
- ・ ホームページ内容を随時更新するとともに、平成 17 年度も引き続き情報公開を行う。

⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用

→ 注：⑥、⑦、⑧も併せて事業評価を行う。

〔中期目標〕

国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する資料を網羅的に収集等するとともに、科学技術に関する文献情報の発信、流通等について電子化や国際化に対応するためのシステムの整備、運用等を行い、これらの科学技術に関する文献情報と特許情報等の知的財産に関連する情報をリンクし、研究成果の産業化に資するシステムの整備、運用等を行う。

特に、科学技術に関する文献情報の電子化については、我が国の研究成果をより多く国際社会に発信する観点から、支援する学協会数を毎年度増加させることを目標とする。

イ．科学技術関係資料の収集及びインターネット等による提供

中期計画 (H31)： 科学技術関係資料を、毎年、国内資料を 12,000 タイトル規模、国外資料を 4,600 タイトル規模で収集する。【平成 14 年度：国内資料 11,820 タイトル、国外資料 4,604 タイトル】

● **年度計画：** 科学技術関係資料を、国内資料を 12,000 タイトル規模、国外資料を 4,600 タイトル規模で収集する。

【年度実績】

- 平成 16 年度は、国内資料 12,017 タイトル（達成率 100.1%）（平成 15 年度実績 12,022 タイトル）、国外資料 3,640 タイトル（達成率 79.1%）（平成 15 年度実績 4,675 タイトル）を収集した。

→ 評価視点・指標、基準：

収集した国内資料（ α ）と国外資料（ β ）に関するタイトル数を目標と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 B

- 国内資料は、雑誌や国内報告書等を収集し目標を達成した。
- 国外資料の収集タイトル数は達成率 79.1%で、目標を達成できなかった。国外資料は出版社の販売価格が毎年約 10%値上がりしており、資料収集費が十分ではなかったため、収集タイトル数の目標を達成していないが、収集資料を選定するに当たり、書誌データベ-

ス作成に影響を与えないよう配慮している。今後、収集資料費用を見直し収集タイトル数の適正化を図る。

中期計画 (H32)： 収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報等について毎年度 90 万件規模のデータベースを整備する。【平成 14 年度末：894,405 件】

- **年度計画：** 収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報について 90 万件規模のデータベースを整備する。

【年度実績】

- ・ 収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報を 962,466 件作成し、データベースに収録した。

→ **評価視点・指標、基準：**

書誌情報作成件数について目標（90 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	90万件以上	89万件以上 90万件未満	89万件未満

【自己評価】 A

- ・ 年度当初の収録目標は 912,000 件であったが、ユーザーニーズの高い国内医学文献の収録を拡大したことにより、目標を上回る収録件数増加を達成した（達成率：106%）。

ロ．科学技術情報発信・流通総合システムの整備・運用

中期計画 (H33)： 我が国の学協会の電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを開発し、運用する。

- **年度計画：** 我が国の学協会の電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを整備し、運用する。

【年度実績】

- ・ 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）について、平成 15 年度に開発・リリースを行った新システム（J-STAGE2）の運用を行った。
- ・ J-STAGE2 の新機能である早期公開を 3 誌で、全文 HTML 公開を 3 誌で利用開始した。投稿審査システムについても、新たに 4 学会に対して提供し、実運用を行った。
- ・ また、論文一部売り課金システムの開発を行い 2 誌で利用開始したほか、より詳細なアクセス統計を学会に提供できるようにした。

→ **評価視点・指標、基準：**

システムの開発・運用状況について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、システムを計画通り運用できた。
- ・平成 15 年度に開発を行った新システムの新機能（早期公開、全文 HTML 公開、投稿審査システム）について、学協会での実利用が開始された。
- ・論文一部売り課金システムや詳細なアクセス統計の提供など、新たな機能を開発・提供し、よりよいシステムの整備に努めた。
- ・利用学協会からは、J-STAGE を利用することによって、ジャーナルへのアクセス数が増えた、海外からの投稿数が増えた、論文の投稿から公開までの日数が短縮されたとの評価を得ている。

中期計画 (H34)： 参加学協会や研究者等のユーザの要望を反映してシステムの改良を適宜行い、より迅速に論文等が公開できるシステムを整備する。

- **年度計画：** 参加学協会等のユーザの要望項目を反映したシステムの機能拡張を行う。

【年度実績】

- ・ J-STAGE 参加学協会の意見交換会を東京・大阪で各 1 回開催（延べ 63 学協会、81 名参加）したほか、説明会やヒアリング等で学協会からシステムに関する要望や改善結果に対する意見を聴取した。
- ・ 参加学協会等からのシステムに関する要望項目 143 件のうち、緊急性と重要性を考慮した優先項目 68 件について機能拡張を行い、システムに反映した。その他さらに 27 件についても反映する方向で対応を検討している。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 参加学協会等の要望を把握しているか

指標 β ： 機能拡張に要望が反映されているか

また、機能拡張の内容とそれに対するユーザの意見なども参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・意見交換会の開催やヒアリング等により、参加学協会等の要望を把握できた（指標 α ：○）。
- ・システムの機能拡張を行い、参加学協会等からの要望をシステムに反映できた（指標 β ：○）。
- ・ユーザからは、システムについて、「操作性が良くなった」、「機能が充実して便利になった」との意見をいただいている。

中期計画 (H35)： JST リンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターへの参加の働きかけを行い、中期計画終了年度における引用文献リンク数 650,000 件以上とする。【平成 14 年度末：178,222 件】

- **年度計画：** JST リンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引

用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターへの参加の働きかけを行うとともに、リンク情報の整備、拡充を行う。

【年度実績】

- ・平成 16 年度末の引用文献リンク数は 52 万件（平成 15 年度末 32 万件）であった。
- ・ISI 社とのリンクについて協議を行い、まず CrossRef 経由でのリンクが実現した。CrossRef Forward Linking（被引用文献リンク）に参加し、PubMed Ahead of Print（早期公開）記事へのリンクを開始した。また、Google からのリンクについて協議を行っている。

→ 評価視点・指標、基準：

当年度末における引用文献リンク数について、目標（40 万件）と比較して評価する。

国内外の諸機関の JST リンクセンターへの参加状況（協議状況）も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	40 万件以上	36 万件以上 40 万件未満	36 万件未満

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、引用文献リンク数は目標（40 万件以上）を達成できた。
- ・また、連携各機関の新機能等（CrossRef の被引用文献リンクや PubMed の早期公開記事リンク）の利用により機関とのリンクの強化を強めると共に、ISI 社や Google 社とのリンクについて協議を行い、さらなるリンクの拡大を図っている。

中期計画 (H36)： 中期計画終了年度末迄に参加学会誌数 500 学会誌以上とする。【平成 14 年度末：218 学会誌】

- **年度計画：** 学協会訪問等を行い、科学技術情報発信・流通総合システムの参加学会誌数を 352 学会誌以上とする。

【年度実績】

- ・平成 16 年度末の参加学会誌数は 385 誌（達成率 109%）であった。
- ・新規学協会訪問や打合せを 274 回行った。また、新規学協会説明会を東京で 3 回、筑波・京都で各 1 回開催（延べ 91 学会、120 名参加）したほか、展示会・大会等への出展（10 回）、外部発表（2 回）、広告掲載（4 回）等を実施した。この他、J-STAGE News を 3 回発行し、未加入学協会に配布する等、参加に向けた取り組みを行った。

→ 評価視点・指標、基準：

当年度末における参加学会誌数について、目標（352 学会誌）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	352 学会誌以上	345 学会誌以上 352 学会誌未満	345 学会誌未満

【自己評価】 S

- ・実績に示した通り、J-STAGE への参加学会誌数は目標（352 学会誌以上）を達成した。
- ・学協会訪問、大会等への出展、広告掲載などを積極的に行い、参加学協会の増加に努めた結果、年間の目標数 74 誌の約 1.4 倍である 107 誌の参加が新たに得られた。

中期計画 (H37)： 中期計画終了年度における年間アクセス数 380 万件以上とする。【平成 14 年度末：1,082,529 件】

- **年度計画：** 以上を通じて科学技術情報発信・流通総合システムのアクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・平成 16 年度の年間アクセス件数は 290 万件（達成率 123%）であった。
- ・月ごとのアクセス件数は、検索ロボット等の影響により 9 月をピークとしてその前後 3 ヶ月で急激な増加と減少があったが、それ以外では概ね漸増で推移した。
- ・上記アクセスに加え、平成 14 年度下期から運用開始した JST リンクセンターを通じての外部連携サイトからのリンク（CrossRef、PubMed、ChemPort、JOISLink）経由での論文アクセス数は年間 176 万件であった。
- ・また、上記アクセス数に加え、論文全文の PDF ダウンロード件数が年間 307 万件あった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該システムの年間アクセス件数について、目標（236 万件）と比較して評価を行う。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 雑誌、報告書等のトップページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	236万件以上	212万件以上 236万件未満	212万件未満

【自己評価】 S

- ・実績に示した通り、J-STAGE への年間アクセス数は目標（236 万件以上）を達成した。
- ・月ごとのアクセス件数は、検索ロボット等の影響を除き、概ね漸増で推移した。
- ・JST リンクセンターを通じた外部連携サイトからのリンク経由での論文アクセス件数は年間 176 万件（平成 15 年度 83 万件）と大きく伸びている。これらアクセスのうち約 70% は PubMed から来ており、その数は昨年度に比べて約 2 倍に増加しているが、その理由としては、医学系の参加学協会誌が増えたことにより PubMed リンク対象誌が平成 16 年度末で 34 誌（平成 15 年度末 21 誌）に増加したことと、各誌の登載記事数が増加したことが考えられる。
- ・J-STAGE 全体のアクセスについても約 70% は海外からのものであり、日本の科学技術情報の国際発信に役立っている。
- ・また、論文全文の PDF ダウンロード数も年間 307 万件あり、登載論文の多くが実際に本文まで読まれている。

ハ. 科学技術に関する文献情報の英文による提供

中期計画 (H38)： 機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報の英文化を行い、毎年度 15 万件（過去 3 年以内を収録）をインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。【平成 14 年度末：145,430 件/年】

- **年度計画：** 機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報を 15 万件英文化し、毎年度 15 万件（過去 3 年以内を収録）をインターネット経由で世界に向けて発信する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度は、156,976 件の文献情報を英文化し、新たにシステムに搭載した。

→ 評価視点・指標、基準：

当期年度における搭載文献情報件数について、目標（15 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	15万件以上	14.5万件以上 15万件未満	14.5万件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、文献情報搭載件数は目標（15 万件）を約 7 千件上回った。

中期計画 (H39)： 効果的な広報活動等により、英文化された科学技術に関する文献情報の利用拡大を図る。

中期計画 (H40)： 英文化された科学技術に関する文献情報のアクセス数については、中期計画終了年度において 5,200 件以上とする。【平成 14 年度：4,659 件/年】

- **年度計画：** 広報活動を行い、英文化された科学技術に関する文献情報へのアクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の年間アクセス件数は 11,081 件であった。
- ・ 下記の通り、利用増のための広報活動を実施した。
 - 実演紹介（第 6 回 CO-EXIST-SEA 研修）
 - 海外の各種データベースディレクトリ等へのリンク掲載依頼（依頼 7 件、掲載 2 件）

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（4,950 件）と比較して評価する。

広報活動の内容も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 文献情報を検索した件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	4,950件以上	4,825件以上 4,950件未満	4,825件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、アクセス件数は、使い易さの改善等による固定ユーザの増加、あるいは広報活動等を通じた認知度の向上による新規利用者の増加等の要因によるものと考えられるが、目標値（4,950 件以上）を大幅に（約 2.2 倍）上回った。
- ・ 平成 16 年 10 月以降は、安定して月間 1 千件以上のアクセスを得た。

二. 研究開発成果の産業化の促進のための文献・特許の統合検索システムの整備・運用

中期計画 (H41)： 特許調査における利便性向上の観点から、特許データベースと文献データベースを共通の方法で検索するため、文献データベースに特許分類を付与し、統合検索システムに活用できるよう整備する。

- **年度計画：** 特許調査における利便性向上の観点から、特許データベースと文献データベースを共通の方法で検索するため、文献データベースに特許分類を効率的に付与する方法の検討を平成 15 年度に引き続き行う。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度に作成した文献に国際特許分類を自動付与するプロトタイプシステム 3 種類により、文献データの一部に特許分類を付与し、下記の評価を行った。評価は正解率による定量的評価と、実際に文献データを読んで付与結果が適当かを判断する定性的評価を行った。
 - 特許専門機関で作成した国際特許分類の正解例との比較による定量的評価
 - 日本知的財産協会の協力による付与精度の定性的評価
 - 機構内の特許関係部署の特許主任調査員等による付与精度の定性的評価
 上記評価を行った結果、正解漏れの少なさ、ノイズの少なさとともに実用に耐える精度にはないことが判明した。
- ・ 自動付与される国際特許分類の精度向上の可能性について検討を行った。その結果、3 種の各プロトタイプについて、実用に耐えうるレベルへの精度向上は困難であることが判明した。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベースと特許データベースの統合検索機能の信頼性（検索結果の精度）に配慮して特許分類の効率的な付与方法の検討を行っているか、検討結果を基に総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、プロトタイプシステムにより文献データに国際特許分類を自動付与しその結果の評価を行った。
- ・ しかしながら、自動付与した国際特許分類の精度は、サービスとして提供するために十

分なものではなかった。

- ・ また、精度向上のための検討を進めたが、開発にかかるコストとそれに見合う精度を実現することは困難であると判断し、本番システムの開発は行わないこととした。
- ・ 今後は、文献と特許の統合検索の利便性向上に資するため、機関名の表記の違いの吸収等を検討し、実施する。

中期計画 (H42)： 民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の総合検索システムを実現する。

- **年度計画：** 特許と文献の総合検索システムの民間事業者とのインターフェースを開発し、連携を可能にする。

【年度実績】

- ・ 現在特許データベースを提供している民間事業者のシステムに文献データを搭載して提供する統合検索サービスについて、サービス仕様の検討及び文献データの提供等、民間事業者の開発において協力を行い、本格サービスに向けての準備検討を行った。
- ・ 新たな特許・文献の統合検索サービスを検討している民間事業者に対して文献データベースの一部を提供し実証実験において協力を行った。
- ・ シンポジウムやフェア等において、統合検索システムの紹介を行った。また他の1社についても実証試験が行われ、今後本格的なサービスする方向で準備を進めている。

→ **評価視点・指標、基準：**

特許と文献の総合検索システムの民間事業者とのインターフェースの開発により、連携が可能となったか。

また、特許と文献の総合検索システムの内容も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	連携が可能となった	不満足な点が認められる	連携が可能とならなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績の通り、民間事業者1社については特許と文献の統合検索システムの開発が進められ、平成17年度上期にリリースされる予定である。その際、民間事業者のシステムに文献データを搭載することにより、民間事業者による特色あるサービスを可能にし、同時に機構の作業を軽減した。また、他の機関についても連携を進めている。

中期計画 (H43)： システムを整備した後も引き続き、民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムの運用、新規データの整備等を行う。

- **年度計画：** (対応する年度計画なし)

⑥ **科学技術情報活動における国際協力、標準化**

イ. **科学技術情報活動における国際協力の推進**

中期計画 (H44)： 国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

- **年度計画：** 国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の更新と連動して、アンケート調査、データ交換、Web 入力機能による収集に基づく英文データの作成、データ更新を予定通り実施した。
- ・ 更新した英文データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信した。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α ： 研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の更新と連動して、英文データを適切に作成したか

指標 β ： 英文データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ ReaD の更新と連動して、英文データの作成、データ更新を計画通り実施した（指標 α ：○）。
- ・ また、インターネット経由での発信も計画通り行った（指標 β ：○）。

中期計画 (H45)： 英文ディレクトリへの年間アクセス数については、中期計画終了年度において 92,000 件以上とする。【平成 14 年度：83,495 件】

- **年度計画：** JST 技術移転支援フェア等における英文ディレクトリの紹介等の普及活動を行うことにより、英文ディレクトリへの年間アクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・ イノベーション・ジャパン 2004（平成 16 年 9 月 28 日～30 日、約 35,000 人）、産学官技術交流フェア（平成 16 年 9 月 29 日～10 月 1 日、約 19,000 人）、DATABASE TOKYO 2004（平成 16 年 10 月 20 日～22 日、約 2,600 人）において展示を実施した。
- ・ 年間アクセス数は 282,825 件であった。

→ **評価視点・指標、基準：**

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（16.5 万件）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	16.5万件以上	8.8万件以上 16.5万件未満	8.8万件未満

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、年間アクセス数は目標（165,000 件）を大幅に上回った。

中期計画 (H46)： 国の科学技術協力協定に基づく日独情報ドキュメンテーションパネル等に積極的に参加し、国際的な協力活動を行う。

- **年度計画：** 日独情報ドキュメンテーションパネル等に積極的に参加し、国際的な協力活動を行う。

【年度実績】

- ・平成 17 年 2 月 28 日～3 月 1 日にドイツのライプツィヒにて開催された第 19 回日独情報ドキュメンテーションパネルに出席し、機構の情報事業について活動報告を行った。また、直前の 2 月 24 日～25 日に開催された化学情報ワークショップにおいて DB 開発部より 1 名が報告を行い、また、パリ事務所長がチェアを務めた。
- ・平成 16 年 12 月にニューヨークにて開催された第 6 回灰色文献国際会議（Grey Literature (GL6)）に先立ち、GL6 事務局よりプログラム委員会委員への委嘱を受け、機構のワシントン駐在員が委員会（平成 16 年 6 月）に出席し、会議のプログラム構成等を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

日独情報ドキュメンテーションパネル等に参加したか。

国際協力活動の内容も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	参加した	参加したが、不満足な点が認められる	参加しなかった

【自己評価】 A

- ・パネル開催にあたり、事前および現地での事務局活動を行った他、参加できなかった国内機関の報告の代読・質疑応答を複数担当する等の国際的な協力に努めた。
- ・GL6 の運営会議であるプログラム委員会に積極的に参画する等、会議へ貢献できた。

中期計画 (H47)： アジア・太平洋地域の科学技術情報活動を支援するため、ワークショップの開催、専門家の育成、研修生の受け入れを行う。

- **年度計画：** アジア・太平洋地域諸国と科学技術情報活動についての情報交換のためのワークショップを開催する。また、参加諸国から我が国に研修生を受け入れ、研修を実施する。

【年度実績】

- ・平成 16 年 12 月 7 日～8 日に、マレーシアのクアラルンプールにて、第 6 回東南アジア科学技術情報流通（CO-EXIST-SEA）ワークショップを開催した。
- ・本ワークショップには、インドネシア・フィリピン・タイ・ベトナムの科学技術情報機関からは各国 2 名ずつ、主催国であるマレーシアからは 70 名以上の参加を得て、日本側

出席者を含め計約 90 名が参加した。

- ・ 参加機関から、科学技術情報活動についての最新の状況と今回のトピックである「地域レベルの情報通信技術の利用」に関する活動例が報告された。
- ・ 平成 17 年 3 月 8 日～11 日に、東京にて第 6 回東南アジア科学技術情報流通（CO-EXIST-SEA）研修を開催した。
- ・ 同研修には、インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム・フィリピンの科学技術情報機関から参加があり（各国 2 名）、日本国内の科学技術情報サービスの紹介や関係機関の見学、さらに参加国の電子ジャーナルの普及状況をテーマとした比較・検討を中心とする研修を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： ワークショップを開催したか

指標 β： 研修生などの受け入れを実施したか

ワークショップの開催状況（参加者数、内容）、研修生の受け入れ状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、ワークショップを開催し、研修生の受け入れを実施した（指標 α、β：○）。
- ・ CO-EXIST-SEA のフレームワークは東南アジア各国の科学技術情報機関との協力推進を目的としており、ワークショップにおいては、各国の情報活動についての情報交換を通じて、国及び機関間のネットワークの構築が促進された。
- ・ 研修については毎年東南アジア 5 カ国から 2 名ずつの研修生を受け入れており、第 6 回までに合計 60 名の研修生を受け入れてきた。
- ・ 研修を通じて、日本に対して好意的な科学技術情報事業機関関係者の人的ネットワークを構築してきたと思われる。
- ・ 研修は今回、特定のテーマに対する情報交換型の内容に変更した。研修生からは、日本の進んだ情報技術とともに、参加各国の共通の問題点を知る良い機会であったこと、また、参加者相互でより詳細な議論を行うことが出来たことは有意義であった等、好評を得た。今後とも、各国の要望を聴取しつつ、引き続き研修内容の改善を検討していく予定である。

ロ. 科学技術情報の流通を円滑化するための基準の制定

中期計画 (H48)： 科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通技術基準（SIST）の普及を目的とし、SIST の制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。

- **年度計画：** 科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通技術基準（SIST）の普及を目的とし、SIST の制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。

【年度実績】

- ・ SIST02（参照文献の書き方）改訂のための分科会を 11 回、SIST05（雑誌名の略記）及び SIST06（機関名の表記）改訂のための分科会を 7 回それぞれ開催し、検討を行った。なお、SIST05、06 分科会については、効率的な会議運営の観点から委員会の開催は最小限度に抑え、調整事項についてはメール等を活用して改訂作業を行った。
- ・ SIST02（参照文献の書き方）の改訂においては、学術雑誌の電子化の普及等を受け SIST02 補遺（電子参照文献の書き方）の内容を盛り込むこととし、参照文献の役割と要件を基本的な考えの中心に据えて構成の見直しを行った。
- ・ SIST05（雑誌名の略記）、SIST06（機関名の表記）の改訂においては、古くなった雑誌名や機関名を最新のものに置き換えるだけでなく、和文誌名の略記の必要性にも踏み込んで見直しを行った。
- ・ 科学技術情報流通技術基準委員会を 2 回開催し、各分科会における検討状況の報告を受け今後の改訂方針について審議するとともに、平成 17 年度の活動計画（改訂作業の継続等）について審議した。
- ・ SIST 普及説明会については、科学技術情報流通技術基準委員会における指摘を踏まえ、学協会及び JOIS 利用上位ユーザを対象に参加者を募り、1 回開催した。なお、本年度は、科学技術情報発信・流通システム（J-STAGE）と共同して実施した。参加者は 50 名、アンケート回収数は 41 件（回収率 82%）であった。
- ・ 全 15 種類の SIST を掲載したハンドブックをホームページで公開している。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各種委員会や説明会を適切に開催したか

指標 β ： 説明会、インターネット等により適切に情報提供したか

委員会（分科会）の開催実績や説明会への参加者数、委員会の内容及び参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績の示した通り、SIST02（参照文献の書き方）改訂のための分科会を 11 回、SIST05（雑誌名の略記）及び SIST06（機関名の表記）改訂のための分科会を 7 回それぞれ開催し、科学技術情報流通技術基準委員会を 2 回開催して分科会での進捗報告とともに改訂のための審議を行った（指標 α ：○）。
- ・ 普及説明会においては、SIST02（参照文献の書き方）、SIST05（雑誌名の略記）及び SIST06（機関名の表記）の他、近年の電子ジャーナルの急速な普及等を踏まえ、SIST02 補遺（電子参照文献の書き方）、SIST14（電子投稿規定作成のためのガイドライン）の基準について説明を行った。さらに本年度は、当機構が運営している科学技術情報発信・流通システム（J-STAGE）における SIST 活用の参考例も紹介した（指標 β ：○）。
- ・ また、説明会参加者へのアンケート結果では、SIST02（参照文献の書き方）、SIST02 補遺（電子参照文献の書き方）、SIST05（雑誌名の略記）、SIST06（機関名の表記）、SIST14（電子投稿規定作成のためのガイドライン）について今後適用を検討するという回答が多く得られており、参加者の要望に添っている。

⑦ ITBL 材料アプリケーションの開発

中期計画 (H49)： ITBL (IT-Based Laboratory) プロジェクトにおけるアプリケーションの一つとして分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムの開発、公開を平成 17 年度までに行う。

- **年度計画：** ITBL (IT-Based Laboratory) プロジェクトにおけるアプリケーションの一つとして、分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムの開発を継続する。また、インターネットを通じたシステムの試験公開については、平成 15 年度に開発した機能を追加して公開する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年 6 月 29 日に平成 15 年度に開発・整備した「and 検索」機能、結晶構造データ可視化機能等を追加したシステムをインターネット上で公開した。平成 16 年度のシステム開発として統合検索対象に 2 種類のデータベースを追加し、データベース選択検索機能等の拡充を行った。また、システム利用促進のため、データベース利用説明会を開催した。
- ・ ITBL プロジェクトの目標である仮想研究環境の構築及び関係機関の連携に資するために、ITBL 基盤ソフトウェア上で動作するデータベース共用利用システムを開発した。また日本原子力研究所（原研）の協力の基に、ITBL 環境下で複数機関に分散しているデータベースの共用利用の動作検証を行い、複数機関の同種データベースが統合検索可能であることを確認した。
- ・ 原研等 ITBL 関係機関と ITBL 推進会議、ITBL 委員会を開催し、ITBL の推進について協議、検討を行った。また、ITBL 関係機関で協力して ITBL パンフレットの作成、シンポジウムの開催等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 平成 15 年度に開発した機能を追加して試験公開したか

指標 β ： システム開発は開発計画に沿って進められているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ インターネットを通じた試験公開に関して、平成 16 年 6 月に平成 15 年度に開発した機能を追加して公開した（指標 α ：○）。
- ・ システム開発では計画通り、ITBL 環境における複数機関のデータベースの共用利用システムを開発し、複数機関の同種データベースの統合検索が可能になった（指標 β ：○）。
- ・ システムの開発を継続し、平成 17 年度に ITBL 環境における分散した物質・材料データベースの統合検索システムの開発・公開を目指す。

⑧ 省際研究ネットワーク（IMnet）の運用

中期計画 (H50)： 平成 15 年度中に学術情報ネットワーク（SINET 及びスーパーSINET）に統合し、省際研究情報ネットワーク（IMnet）の運用を終了する。

● **年度計画：** （平成 15 年度で終了）

(2) 科学技術に関する文献情報の提供

【中期目標】

研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ実施する文献情報提供業務として、収集した科学技術に関する文献に抄録等を付与した文献情報に関するデータベースを整備し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行う。

当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、利用者の利便性向上等の取組みを進め、当該データベースの利用数の向上を図る。

中期計画 (I01)： 国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う（JOIS）。また、国際科学技術情報ネットワーク（STN）事業をケミカルアブストラクツサービス（CAS）、フィッツカールスルーエ（FIZ-K）と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。

● **年度計画：** 国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う（JOIS）。また、国際科学技術情報ネットワーク（STN）事業をケミカルアブストラクツサービス（CAS）、フィッツカールスルーエ（FIZ-K）と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。

【年度実績】

・ JOIS サービス、STN サービスの円滑な運営のために共同運営機関と以下の会議を開催した。

(1) JOIS：平成 16 年 6 月（於 JST）、9 月（於 CAS）に共同開発を行った CAS と運用会議を開催した。運用上の問題点の解消、稼働状況の報告、ユーザからの改善要望等への対応について協議した。

(2) STN：平成 16 年 4 月に各サービスセンター合同の会議を日本科学未来館にて開催した。また同時に日本国内の STN パワーユーザとのユーザ会議を開催し、ユーザの要望事項、意見等を伺った。

- ・ JOIS サービス、STN サービスの運用実績は以下の通りである。
- (1) JOIS 稼働率： 99.71% (8479.87 時間 (実働) / 8504.33 時間 (計画))
- (2) STN 稼働率： 99.96% (8787.48 時間 (実働) / 8791.00 時間 (計画))

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： JOIS サービスにおける稼働率は目標 (99.9%) を上回ったか

指標 β： STN サービスにおける稼働率は目標 (99.9%) を上回ったか

総提供時間についても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 B

- ・ JOIS の稼働率が目標を下回った (指標 α：×)。
- ・ これは、上半期に障害 (ネットワーク障害、顧客・課金管理システムのバージョンアップリリース時の障害) があったことによる。CAS に対し、平成 16 年 9 月に障害についての原因究明と十分な障害防止策をとるよう申し入れ、チェック体制と方式について改善させた。その結果、JOIS の稼働率は、上半期 99.5% から第 3 四半期は 99.93%、第 4 四半期は 99.91% と目標水準まで回復した。
- ・ STN の稼働率は昨年度 (99.94%) を上回り、目標 (99.9%) をクリアしている (指標 β：○)。
- ・ 平成 18 年度から、JOIS は新文献情報提供システム (JDream2 (仮称)) に移行する計画であり、より安定した運用を目指す。
- ・ 定期的にサービスの運用会議を開催し、運用面での課題や、サービス機能に対する改善要望について検討し優先順位付けを行い、可能なものから随時反映させた。

中期計画 (I02)： 科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行する他、複写サービス、受託検索サービス等を行う。

- **年度計画：** 科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行するほか、複写サービス、受託検索サービス等を行う。

【年度実績】

- ・ 科学技術文献速報については、冊子体全 204 号、CD-ROM 全 78 号を計画通りに発行した。
- ・ 複写サービスについては、内部複写 716,017 件の受注に対して 635,951 件を納品した。外部複写は 56,699 件の受注に対して 43,351 件を納品した (入手可能な資料は全て納品)。
- ・ また、複写サービスについて、利用者からの要望を踏まえ、迅速性向上の観点から、FAX 複写の受付時間を 45 分間延長した。
- ・ 受託検索サービスについては、4,369 件の受注全件に対して、回答送付等を行った (内訳：SDI サービス 2,645 件、Web 版 SDI サービス 1,263 件、遡及検索 409 件、調査 52 件)。特に平成 15 年度からサービスを開始した Web 版の SDI サービスは、1,263 件の受注 (全体の約 29%) があり、郵送及び紙代等の面から、経費削減と収支率向上に寄与した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：出版物サービス、受託検索サービスは、計画通り行われているか
 指標β：複写サービスにおける納品は、利用者の申込みに対して迅速に行われているか

※ 上記で計画とは、「出版物：BUNSOKU 冊子体/CD-ROM 発行サイクル表」、「受託検索サービス：提供スケジュール表」を指す。

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、出版物サービス（科学技術文献速報）及び受託検索サービス（SDI）について計画通り提供を行った（指標α：○）。
- ・複写サービスについては、受注に応じて滞りなく納品を行っている（指標β：○）。
- ・また、複写サービスについて利用者の要望に答えて受付時間を延長する等、サービスの向上に努めた。

中期計画 (I03)： 国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した毎年度 90 万件規模の文献情報データベースを作成する。【平成 14 年度末：894,405 件】

- **年度計画：** 国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した 90 万件規模の文献情報データベースを作成する。

【年度実績】

- ・書誌情報に対して日本語抄録、索引等の付加価値付けを行い、962,466 件を文献データベースに収録した。

→ 評価視点・指標、基準：

文献情報データベースの作成件数について、目標（90 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	90万件以上	89万件以上 90万件未満	89万件未満

【自己評価】 A

- ・年度当初の収録目標は 912,000 件であったが、ユーザーニーズの高い国内医学文献の収録を拡大したことにより、目標を大きく上回る件数（達成率 106%）を収録できた。

中期計画 (I04)： 文献情報データベースの作成については収益性を確保しつつ網羅性の維持に努め、研究情報基盤の整備を目的として実施する。

- **年度計画：** 文献情報データベースの作成については収益性を確保しつつ網羅性の維持に努め、研究情報基盤の整備を目的として実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度のデータベース作成として、お客様からの要望のあった、医学薬学及び看護分野の資料 285 誌を含む 411 誌を追加した。また文献の収録基準の見直しを行い、医学薬学分野の収録件数の拡充を図り、962,466 件を作成した。
- ・ 外国資料について分野別に収益性および利用者のニーズが特に高い資料の洗い出し調査を実施した。その際、以下のいずれかに該当する資料として計 831 誌を抽出した。
 1. ImpactFactor が高い
 2. 複数の海外 DB に収録されている
 3. 日本人研究者の投稿が多い
 4. 国内学協会が海外で発行している
- ・ 外国資料に係る調査を踏まえ、基礎科学分野については ImpactFactor の高いもの、工学分野については特に収益性が高い傾向にある分野及び、国内学協会が海外で発行している資料 35 誌を平成 17 年度収録誌として選定した。
- ・ 国内資料について網羅性向上を目的に発行機関（「学協会」、「株式上場企業」、「省庁・独法・国研」、「地方自治体及び研究機関」、「公益法人」、「病院」）毎に刊行物の悉皆調査を実施した。その結果、4,165 誌の未収録誌の存在を確認した。

→ 評価視点・指標、基準：

データベース作成における収益性の確保及び網羅性の維持について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ お客様の要望資料として医学薬学分野及び看護分野 285 誌を含む国内誌 411 誌を追加した。
- ・ 医学薬学分野の未収録記事を追加作成し、データベース収録数を 962,466 件に拡充できた。
- ・ 外国資料調査を踏まえ、基礎科学分野については ImpactFactor の高いもの、工学分野については特に収益性が高い傾向にある分野及び、国内学協会が海外で発行している資料を選定できた。
- ・ 国内資料調査では、発行機関発行機関毎に洗い出し調査を実施し、結果 4,165 誌の未収録誌の存在を確認できた。収録可否を審査し、平成 17 年度データベース作成に活用する。

中期計画 (I05)： 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。

- **年度計画：** 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。

【年度実績】

- ・ JDream をベースに、個人のお客様が安価に利用できる JDreamPetit と最新学術情報の書誌情報（タイトル、著者名、雑誌名等）をメールでお届けする JDreamDaily を開発し、平成 16 年 10 月からサービスを開始した。また、民間機関の（株）メテオインターゲートと連携し、JDream の検索結果より医学関連電子ジャーナルが参照できるサービスを平成

17 年 2 月から開始した。

- ・ 販売拡大のために、展示会 33 回、広告は 21 誌に対して 44 回、プロダクトレビュー 20 回を実施した。また、JDream（固定料金制システム）については 237 機関からトライアルの申込に応じた。その結果、次の通りになった。
- ・ 中小企業を中心とした未利用、少額利用ユーザについては新サービス制度を創設し、上記の展示会等で案内した。その結果、平成 16 年度はトライアルが 60 機関、正式契約が 13 機関となった。
- ・ 公共図書館への利用拡大（ビジネス支援図書館を通じた中小企業への拡大を含む）については、ビジネスライブラリアン研修会、全国図書館大会を始めとする会議に出席し、利用ニーズ等の把握に努めた。さらに、上記の展示会等においても案内した結果、ビジネス支援図書館 8 機関からトライアルがあり、そのうち 2 機関と契約した。
- ・ 「知的財産推進計画 2004」を踏まえ、民間情報機関との連携を推進した。具体的には、富士ゼロックス社の特許・文献統合検索システム“DocuPat2”に対して文献データを提供し、企業の知的財産部での利用拡大を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）において、利用の拡大が図られたか

指標 β： 知的財産部、中小企業、公共図書館等について利用拡大が図られたか。

また、大学等の新規契約件数、年間利用件数についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 **B**

- ・ 実績に示した通り、大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）に対して、新規に 48 機関と契約できた（指標 α：○）。
- ・ 企業の知的財産部における利用を拡大するべく、民間情報機関との連携方法を具体化を推進できた。
- ・ 中小企業については新規に 13 機関、公共図書館については新規に 2 機関と契約できた。
- ・ 上記の新規契約獲得及び機関間連携推進があったものの、知的財産部、中小企業等のマーケットの規模を鑑みた場合、十分な利用拡大と言える実績ではなかった（指標 β：×）。
- ・ 実績に示した民間情報機関（富士ゼロックス）との連携については、平成 17 年夏頃のリリースを予定している。

中期計画 (I06)： 毎年、文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や「お客様の集い」を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。

- **年度計画：** 文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や「お客様の集い」等を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。

【年度実績】

- ・平成16年11月11日に「お客様ご意見交換会」を開催し、JOISの運営方針及び文新献情報検索システムの機能及び提供サービス内容について、パワーユーザ(9社)より意見、要望を拝聴し、システム等に反映させるべき事項を把握した。
- ・平成17年2月4日にJOIS利用者を対象に「新文献情報提供システムアンケート」を実施した。発送件数9,709件に対して、回答数は1,312件であった(回収率は13.5%)。加えてパワーユーザへのヒアリングを行い(27回)、アンケートとヒアリングの結果を踏まえ、新文献情報検索システムのサービス仕様を決定し、システム開発に着手した。
- ・平成17年2月15日に、文献情報提供事業の体制・活動を分析・評価し、そのあり方を検討するとともに、継続的に安定した提供事業収入を得ていくための体制構築に係わる基本方針を策定することを目的として、外部有識者を含めた「科学技術情報流通サービス体制検討委員会」を開催した。新規に提供予定の文献情報検索サービスの紹介を行い、システム機能、サービス内容についての提供方針について同意が得られた。
- ・パワーユーザ(27社)に対し個別訪問し、新規に提供予定の文献情報検索サービスの紹介を行い、システム機能、サービス内容についての要望を把握した。
- ・平成16年8月にJOIS利用者を対象に「JOIS納品明細書に関するアンケート」を実施した。発送件数8,322件に対して、回答数は1,867件であった。(回収率は22.4%) 納品明細書の電子配信を開始するとともに、納品明細書と請求書の一括発送の実施に向けて帳票類出力に係るシステム改造に着手した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： アンケート調査、ヒアリング調査等を実施したか

指標β： 上記で利用者から得られた要望を把握し、サービス等の向上に反映できたか
調査手法等の適切さについても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足 な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、幅広い顧客に対しアンケート及びヒアリング調査を行った(指標α：○)。
- ・実績に示した通り、納品明細の電子配信の実施、納品明細書と請求書の一括発送のためのシステム改造及び検索機能を向上させるため新検索システムの開発に着手することにより、ユーザから要望を実現、あるいは実現の見通しを得た(指標β：○)。

中期計画 (I07)： 情報の収集から抄録等提供までの期間について、より一層の短縮を行い、中期計画最終年度に平均37日以下とする。【平成14年度：平均44.7日】

- **年度計画：** 速報性優先誌、並びに各作業工程の処理期間短縮を目標として設定したガイドラインに基づき、情報の収集から抄録等提供までの期間を平均42日以下とする。

【年度実績】

- ・情報の収集から提供までのガイドラインを41.5日に、うち速報性優先誌については18

日に設定し、平均 42 日以下を達成するよう努めた。その結果、平成 16 年度の平均処理日数は 39.5 日であった。

- ・ 特に速報性優先誌の処理日数は 16.2 日で全体の速報性向上に寄与があった。
- ・ 一層の速報性改善を達するべく、平成 17 年度から導入予定の、電子化された情報を活用する工程の準備を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

当年度末における平均データ作成日数について、目標（42 日以内）と比較して評価する（月ごとの作成日数の推移も参考とする）。

ガイドラインの内容も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	42日以内	42日超43日以内	43日超

【自己評価】 A

- ・ 実績の通り、42 日以内の目標を達成した。
- ・ また、電子化された情報を活用した処理プロセスの検討を行う等、処理日数の更なる短縮に向けて積極的に取り組んだ。

中期計画 (I08)： 作成した文献情報データベースについてインターネット等を活用して利便性を向上させることにより、文献情報データベースの毎年度利用件数 2,830 万件以上の利用、累積アカウント数 11,000 件以上とし、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取得をサポートする。【平成 15 年度 5 月、6 月の利用件数の平均値を年間に積算：年間 2,829 万件、平成 15 年 4 月末の累積アカウント数：10,862 件】

- **年度計画：** 作成した文献情報データベースについてインターネット等を活用して利便性を向上させることにより、文献情報データベースの利用件数 2,830 万件以上の利用、累積アカウント数 11,000 件以上とし、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取得をサポートする。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の JOIS 及び JDream の利用件数と累積アカウント数は以下の通りであった。
 - 文献情報データベースの利用件数： 3,131 万件
(通年詳細：31,314,828 件 (JOIS：26,485,587 件、JDream：4,829,241 件))。
 - 累積のアカウント数： 11,942 件
- ・ データベース白書 2004 における「データベースサービス実体調査」(公共データベースだけでなく企業が提供する商用データベースも統計に含む)の結果は以下の通りであった。
 - 利用の多いサービスシステムのランキングで JOIS が第 1 位であった。
 - 利用の多いデータベースのランキングで、JSTPlus が第 5 位、JMEDPlus が第 13 位であり、JSTPlus においては公共データベースの中で第 1 位であった。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベース（JOIS、JDream）の年間利用件数（文献情報の出力数）（ α ）、累積アカウント数（ β ）について目標と比較して評価する。
また、データベース白書等における調査結果も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、年間利用件数及び累積アカウント数についてそれぞれ目標を達成した（指標 α 、 β ：○）。

● **年度計画**： 文献情報データベースの普及のため、利用者研修会を開催する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度に行った利用者研修会の開催実績は以下の通りである。
 - JOIS 研修会は 274 回（入門 156 回、コマンド 22 回、データベース基礎 35 回、出張研修会 61 回）開催し、延べ 2,985 名の参加があった。
 - STN 研修会は STN 東京サービスセンターとして 158 回を開催し、延べ 1,358 名の参加があった。
- ・ 利用者研修会の参加者は JOIS、STN の利用者、約 4,300 名であった。また、今後の研修会の質の向上のため、研修会終了後にアンケートを実施し、研修の理解度を把握した。
- ・ 普及のための活動として、日本病院学会、イノベーション・ジャパン 2004、図書館総合展等、各種展示会への出展（33 回）を行い、JOIS、JDream、STN 等の利用促進及び新規顧客開拓を図った。
- ・ 個人ユーザ利用開拓のために平成 16 年 10 月 1 日より安価な個人向け検索サイト「JDream Petit」サービスを開始した。さらに 固定料金制ユーザのためのトライアルを 237 機関に対して実施した。
- ・ JOIS、JDream 等の広告を 21 媒体、41 回実施した。

→ **評価視点・指標、基準**：

指標 α ： 利用者研修会（代理店分も含む）を適切に開催したか

指標 β ： 普及のための活動（広報、展示デモンストレーション、モニターの実施など）を行ったか

研修会の開催実績や研修会への参加者数、受講アンケート結果（満足度）も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 利用者研修会を延べ 432 回実施しており、データベースの理解向上のために十分開催し

たと思われる（指標 α : ○）。

- ・ 実績に示した通り、広報、展示、モニター等の普及のための活動を積極的に実施した（指標 β : ○）。
- ・ 研修会では、その内容について「理解できた」が全体の 90% を占めており研修会としての成果は発揮できている。ただし、「理解できた」が昨年の値（98%）よりも下がっており、参加者の理由を見ると、「時間が足りない」、「説明が早い」などをあげた人が多いことから、該当する講習テーマについて説明量と説明の仕方について見直す予定としている。

中期計画 (I09)： 文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への毎年度の年間アクセス数 16,000 件以上とする。【平成 15 年度の新システムから対応のため平成 14 年度データ無し】

- **年度計画：** 文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への年間アクセス数 16,000 件以上とする。

【年度実績】

- ・ 文献情報データベースから原文献への年間アクセス数は、70,253 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベース（JOIS、JDream）から原文献への年間アクセス数について、目標（16,000 件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	16,000件以上	14,400件以上 16,000件未満	14,400件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、文献データベースから原文献への年間アクセス数は目標（16,000 件以上）を大きく上回った（達成率：439%）。
- ・ アクセス経路として、平成 15 年度下期よりリリースした Web 版固定料金システム（JDream）の利用による原文献へのアクセスが伸びている。

I - 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

[中期目標]

都道府県や政令指定都市（地域）において、地域が目指す研究開発目標に向けて、研究能力を有する地域の大学、公的研究機関、研究開発型企業等を結集して共同研究等を行うことにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出すとともに、その地域において研究に参加した研究機関と研究者がその分野の研究を継続・発展させ、さらにその成果を利活用させるような体制の整備を目指す。

中期計画 (J01)： 結集型共同研究として毎年、新規に原則 4 地域を採択する。実施地域の選定に当たって、外部有識者を含む委員会において評価を行い、評価結果を公表する。

● **年度計画：** 平成 16 年度新規開始地域を原則 2 地域採択する。実施地域の選定に当たって、外部有識者を含む委員会において評価を行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年新規開始地域の選定の評価については、外部有識者 15 名、機構役員 1 名で構成された地域振興事業評価委員会、及び地域振興事業評価委員会の評価委員 2 名（内、1 名が主査）と外部専門分野の有識者である専門委員 2、3 名で構成された地域振興事業評価委員会分科会にて行った。
- ・ 応募 8 地域に対し、評価委員会分科会委員が研究内容に関する面接調査を行い、評価委員会に審議結果を報告した。
- ・ 地域振興事業評価委員会において面接調査により提案内容全体について最終的な評価を行い、機構理事会議において 2 地域の採択を決定した。
- ・ 評価結果については、内規に規定されている「事業の推進」、「研究開発」、及び「地域による支援」という評価項目毎に記述しており、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して明確に示した。
- ・ 評価結果を機構理事会議の承認の 2 日後に、プレス発表するとともに、機構のホームページでも公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 新規地域は適切に選定されたか

指標 β： 外部有識者を含む委員会において評価を行ったか

指標 γ： 評価結果は分かり易く公表されたか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 分科会及び評価委員会において、2回の面接調査を行うことで、多面的かつ専門的な面から評価するとともに、応募者に評価委員との意見交換の機会を与えることにより、公正かつ透明な評価・選定に努めた（指標 α : ○）。
- ・ 分科会は全て外部有識者、また評価委員会は、1名を除き全て外部有識者で構成されている（指標 β : ○）。
- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確に分かり易く示した。また、公表も速やかに行った（指標 γ : ○）。

中期計画 (J02) : 事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力し、運営体制を整備する。

- **年度計画 :** 事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力し、運営体制を整備する。

【年度実績】

- ・ 各地域が年度の事業計画を記載した実行計画等について審議する研究交流促進会議や共同研究推進委員会等への積極的な出席及び意見交換、課題の処理、案件処理の際の打合せにおいて、地域の質問に答えたり要望を把握したりして緊密な連携をとりながら地域の支援を行った。
- ・ 新規に事業を開始する地域に対しては中核機関及び自治体を交えた担当者会議を開催し、事業推進にあたっての説明と、意見交換を行った。
- ・ 事業・研究体制の見直し等の重要案件については、中核機関や自治体から地域の事情や事業推進の方針を聞き、それに対して機構の考え方を示す等、協議を行い解決を図った。

→ 評価視点・指標、基準 :

自治体、中核機関、機構の協力運営体制は充分であるか、機構は中核機関へ適切に支援を行っているか等について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 中核機関とは、日常的に連絡を取り合いながら案件の処理を行い事業の支援を行った。
- ・ 自治体とも事業の円滑な実施が行えるよう協力体制を築いた。
- ・ 事業総括もしくは研究統括の交替のような重要案件については、地域の事情を考慮し、中核機関や自治体と十分協議した上で対応を決定した。

中期計画 (J03) : 中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業統括、技術的判断の最高責任者である研究統括を配置する。

- **年度計画 :** 中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業総括、技術的判断

の最高責任者である研究統括を配置する。

【年度実績】

- ・平成 17 年 1 月から事業を開始した平成 16 年度新規採択地域を始め、全ての地域に事業総括及び研究統括を配置した。
- ・事業総括・研究統括連絡会議において、事業終了地域における事業総括の経験を事業総括・研究統括に紹介することで、本事業を円滑に推進するための要因・条件あるいは問題点の克服方法についてのヒントを示した。
- ・事業総括は、研究交流促進会議や地域内部の本事業関係者に事業化に対する意識を徹底させるとともに、事業化を図るために、企業展示会にて結集事業成果を PR したり、産業界のニーズを把握する等、産業界への共同研究参加の働きかけを行った。
- ・事業総括は、事業終了後も含めて地域 COE をどのように構築するかを検討や、予算措置等について自治体との連絡会議等のあらゆる機会を捉えて自治体への働きかけを行った。
- ・研究統括は、研究者を集めた会議等で研究者に対し特許出願の重要性や事業化を意識した目的志向の研究を行うよう指導を行った。
- ・中間評価を受けた地域の事業総括と研究統括は、評価結果を踏まえて研究テーマの絞り込みや再編を行った。
- ・ある地域においては、中間評価での指摘を受けて、事業化に注力するために、ベンチャー起業等の実績を持つ者を事業総括に据えた。

→ 評価視点・指標、基準：

中核機関へ事業総括、研究統括が配置できたか。

事業総括及び研究統括の活動状況・実績なども参考とする。

S	A	B	F
(なし)	配置できた	配置できたが、不満足な点が認められる	配置できなかった

【自己評価】 A

- ・全ての地域において、中核機関に事業総括、研究統括を配置した。
- ・事業総括及び研究統括は、本事業の趣旨を理解し成果創出に向かって活動を行った。

中期計画 (J04)： 研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。

- **年度計画：** 研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。

【年度実績】

- ・研究員が集まって研究開発を行い、成果を創出していく本事業の中心となるコア研究室を、自治体の意志が反映できるように、多くの場合工業技術センターのような公設試験研究機関内に設置した。
- ・将来の地域 COE として、コア研究室での研究を集中して行うために中核機関が研究員を雇用（雇用研究員）し、コア研究室に配置した。

- ・ 中間評価ではコア研究室の整備状況等を調べ、研究員が不足していると思われる地域には増員を図るように指摘した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： コア研究室は適切に設置できたか

指標 β ： 研究員は適切に配置できたか

コア研究室における研究員の活動状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全地域においてコア研究室が設置され、自治体の地域 COE の構築の方針に則り、研究の進捗に応じて整備された（指標 α ：○）。
- ・ 研究に必要な研究員が雇用され、研究の進捗に応じて増員が図られるなど適切に配置された（指標 β ：○）。
- ・ コア研究室は地域 COE の構築の基盤となる場所であるので、今後も自治体や中核機関に対して、中間評価を受けてコア研究室の整備と雇用研究員のより適切な配置を働きかけ、研究の促進を支援していきたい。

中期計画 (J05)： 新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。

- **年度計画：** 新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。

【年度実績】

- ・ 事業運営マニュアルに特許性の検討、研究成果の移転等、新技術エージェントの業務を明記し、事業実施地域において、この要求された業務を行いうる経験や素養を備えた人物を新技術エージェントとして配置した。
- ・ 新技術エージェントに対して、新技術エージェント会議等で特許出願、技術移転や市場ニーズの把握等を意識して事業を推進するよう求めた。
- ・ 新技術エージェントは、成果発表会や企業訪問等により成果を PR し、共同研究への参加企業や技術移転先企業を探索した。また、研究成果を把握し、特許出願や他事業への展開の支援を行った。
- ・ スキルバンクについては、平成 16 年度新規採択地域は事業開始間もないため整備中であるが、その他の地域は整備し、必要に応じ拡充した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 新技術エージェントに求められる資質は明確であるか、それに従って適切に配置できたか（新技術エージェントの活動実績を参考とする）

指標β： スキルバンクは適切に配置されているか

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 事業運営マニュアルに新技術エージェントの業務を明記し、その業務を遂行できる能力を新技術エージェントに求められる資質として、明確に示した。
- ・ 資質を持った人物が新技術エージェントとして配置され、その活動も適切に行われており、配置は適切であった（指標α：○）。
- ・ スキルバンクについては、地域の実情に合わせて適切に整備された。また、中間評価ではスキルバンクを強化する必要がある地域に対して指摘を行った（指標β：○）。

中期計画 (J06)： 事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

- **年度計画：** 平成 14 年度事業開始地域に対する、事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、平成 11 年度事業開始地域（平成 16 年度事業終了地域）に対する、事業成果に関する事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 14 年度に事業を開始した 5 地域に対する中間評価については、地域振興事業評価委員会分科会によるコア研究室等の現地調査と面接調査を行い、また地域振興事業評価委員会による面接調査を行った。
- ・ 平成 11 年度に事業を開始した 4 地域に対する事後評価については、地域振興事業評価委員会による面接調査を行った。
- ・ 評価結果については、機構の内規に規定された「事業の推進」、「研究開発」、「地域による支援」という評価項目毎に記述し、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して明確に示した。
- ・ 評価結果を機構理事会議の承認の翌日に、機構のホームページにて公開した。
- ・ 中間評価結果については、翌年度以降の対応を地域と十分に協議して事業に反映させるとともに、評価結果に応じて事業費に格差を設けた。事後評価結果については、3 年後に行う追跡調査時の資料とする。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 中間・事後評価は適切に行われているか

指標β： 評価結果は分かり易く公表されたか

指標γ： 評価結果は必要に応じて事業の見直し等に適切に反映されているか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 中間及び事後評価は、被評価者との面接を含めて行った。さらに、中間評価については、研究現場に出向いて確認した上で行っており、評価は適切に実施された。
- ・ 事業、研究及び成果展開の進捗状況や自治体の支援状況について把握し、今後の事業運営に資する情報・評価等を得ることができた（指標 α : ○）。
- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確に分かり易く示した。また、公表も速やかに行った（指標 β : ○）。
- ・ 中間評価結果については、事業内容や事業費に反映させた。事後評価結果についても、今後有効に活用する（指標 γ : ○）。
- ・ 両評価の結果を事業全体の運営に反映させ、中期目標・計画を達成すべく成果の橋渡しや商品化に向けた地域の取り組みを支援していくこととしたい。

中期計画 (J07) : 地域のポテンシャルを生かした産学官による共同研究事業を推進することにより、以下の目標を達成する。

- ① 地域が掲げる事業目標及び研究開発目標
- ② 研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立
- ③ 事業推進にあたっての都道府県等の支援体制の確立
- ④ 新技術・新産業の創出に資する地域 COE の形成に向けた整備方針の確立

中期計画 (J08) : 上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。

参画機関数 10 機関/地域、発表論文数 20 件/年・地域、出願特許数 7 件/年・地域【平成 14 年度 参画機関数 10 機関未満の地域 4 地域、発表論文数 19 件/年・地域、出願特許数 5 件/年・地域】

● **年度計画 :** 以下に示す目標の達成に向け、都道府県等及び中核機関との緊密な連携のもと、支援を行う。

- ① 地域が掲げる事業目標及び研究開発目標
- ② 研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立
- ③ 事業推進に当たっての都道府県等の支援体制の確立
- ④ 新技術・新産業の創出に資する地域 COE の形成に向けた整備方針の確立
(事業終了地域において、参画機関数 10 機関/地域、発表論文数 20 件/年・地域、出願特許数 7 件/年・地域 を標準的な水準とする。)

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度事業終了した 4 地域について、平均参画機関数は 16 機関/地域、平均発表

論文数は 29 件/年・地域、平均出願特許数は 11 件/年・地域であった。

- ・ 各地域において事業は順調に進捗し、事業終了時点で商品化につながった成果が得られ、事業目標・研究開発目標を達成することができた。
- ・ 一部地域では中核機関内に整備された TLO を活用する等技術移転のための支援体制を確立した。その他の地域でも中核機関や大学の機能を活用する等、技術移転体制を築いている。
- ・ 各自治体において、本事業で生まれた成果を活用するべく、独自の事業を進める等、自治体の支援体制構築が確認できた。
- ・ 各地域は、本事業でできた研究開発基盤を発展させるため、地域の産学官の研究開発資源を活用しての COE 構築計画を策定した。
- ・ 機構は、各地域の取り組みを紹介し、意見交換する場として、地域結集型共同研究事業平成 11 年度採択地域合同報告会や事業総括・研究統括連絡会議等を開催し、情報・知見の共有化に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

目標の達成に向けて、都道府県等及び中核機関との連携状況や、それらに対して適切に支援ができたか等について標準的な水準も勘案して総合的に評価する。

事業終了地域における成果も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 平成 16 年度事業終了した各地域は、所期に定めたそれぞれの事業目標・研究目標を達成できた。目標の達成に向け、機構は、自治体及び中核機関と連絡を取り合いながら都道府県等の支援や技術移転等の案件に対応し、地域の事業運営を支援した。
- ・ 地域の取り組みを紹介し、意見交換を行う場を設け、情報・知見の共有化推進に努めた。

中期計画 (J09)： 事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、結集型共同研究の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展に繋げる。

- **年度計画：** 機構の基礎研究事業等で実施されている追跡調査の事例を参考として、本事業における追跡調査の手法や内容を決定する。

【年度実績】

- ・ 戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ）、戦略的創造研究推進事業総括実施型研究創造科学技術推進事業（ERATO）、成果育成プログラム B（独創モデル化）事業で実施されている追跡調査について、当該事業の担当者にヒアリングを行い調査の手法・内容について把握した上で、本事業における調査の目的・手続き・手段・調査の流れを決定した。
- ・ 具体的には、事業統括、研究総括、新技術エージェント、中核機関の事業総括スタッフ等に対し、ヒアリングを行うこととした。ヒアリングには機構の職員も同行し、意見の集約と理解に努める。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 機構の基礎研究事業等での事例は適切に把握できたか

指標 β： 本事業における追跡調査の手法は決定できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 機構の 3 事業における事例を調べ、その内容を比較することにより、本事業における追跡調査の手法や内容を決定する上で参考とした（指標 α : ○）。
- ・ 調査した機構の 3 事業における事例をもとに、本事業における追跡調査の手法を決定した（指標 β : ○）。

中期計画 (J10) : 成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

- **年度計画 :** 成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

【年度実績】

- ・ 地域が主催する成果報告会等、当該事業の成果を発表する会議へ関係機関に参加して頂き、そこで成果を示すことにより、行政機関等と有機的連携を図った。
- ・ 研究交流促進会議には自治体における本事業を所管する部署等の部長級が委員として参加しており、機構は、自治体に対して成果展開のための要望の表明、逆に自治体の方針の把握により活発に意見交換を行った。
- ・ 各地の経済産業局が行っている地域クラスター推進会議をはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等に新技術エージェント等が参加することにより、成果の紹介や情報収集等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 新技術エージェントを中心に成果の展開を図る研究会活動に他の関係する機関を積極的に加えたか

指標 β : 研究交流促進会議への関係行政関係機関担当者の参加を実施したか

指標 γ : 各地域における地域クラスター協議会等へ参加したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が×

【自己評価】 A

- ・ 成果報告会に関係機関の参加を図ることで行政機関等と有機的連携を行った（指標 α : ○）。
- ・ 研究交流促進会議には関係行政機関職員が委員として参加しており、有機的連携が図られた（指標 β : ○）。
- ・ 経済産業局が主催する会議等に参加し、連携強化に努めた（指標 γ : ○）。

中期計画 (J11)： 失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

- **年度計画：** 新技術エージェント会議や中核機関事業総括スタッフ会議等の開催により、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。また、機構が実施している技術移転のための目利き人材育成プログラム研修を積極的に活用して、新技術エージェントや事業総括スタッフのスキルアップに努める。

【年度実績】

- ・ 新技術エージェント会議において、本事業の成果を展開できる支援事業情報を共有するため、機構の技術展開部にて実施している研究成果最適移転事業等及びその事例を紹介した。
- ・ 新技術エージェント会議には、同様の任務を負っている文部科学省の知的クラスター創成事業の科学技術コーディネータや機構の技術移転プランナーにも参加していただき事業の枠を越えて産学官連携の情報交換ができた。
- ・ 事業総括スタッフ会議において、特許管理や研究開発マネジメントの重要性について認識を深めさせることに留意する等、基本的なノウハウの共有化を図った。
- ・ 新技術エージェントは、機構の実施する目利き人材育成プログラム研修に積極的に参加し、技術移転に関するスキルアップを図った。
- ・ 新技術エージェント会議、事業総括スタッフ会議の参加者からは、今後の活動に役立つとのアンケート結果を得た。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標α： 各種会議において、事例紹介・意見交換を通じて事例・ノウハウの共有ができたか

指標β： 新技術エージェントや事業総括スタッフのスキルアップのための取り組みは適切であったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 事業の枠を越えて産学官連携の問題意識やノウハウの共有化が図られ、本事業における問題解決のヒントが与えられた（指標α：○）。
- ・ 目利き人材育成プログラム研修や事業総括スタッフ会議において、新技術エージェントや事業総括スタッフのスキルアップが図られた（指標β：○）。
- ・ 新技術エージェント会議では、平成15年度のアンケート結果を踏まえたプログラムとし、本事業の成果を展開するための支援事業情報を周知することができた。

(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

【中期目標】

地域における科学技術基盤形成に資するコーディネート活動の拠点の整

備にあたり、この拠点の活動である、優れた研究開発人材の発掘、研究資源情報の蓄積、研究情報ネットワークの構築、人的交流ネットワークの構築および、研究成果の育成を支援する。

中期計画 (J12)： 公募により選定した各地域において、技術移転、特許等に専門的な知見を有し、大学等のシーズの発掘と企業等のニーズを融合させることができる人材をコーディネータとして配置する。なお、新たな地域の募集は実施せず、当事業は平成 17 年度に終了する。

- **年度計画：** 公募により選定した各地域において、技術移転、特許等に専門的な知見を有し、大学等のシーズの発掘と企業等のニーズを融合させることができる人材をコーディネータとして配置する。なお、新たな地域の募集は実施しない。

【年度実績】

- ・ 事業運営マニュアルやパンフレットに大学等の研究成果の調査、企業ニーズの調査等、科学技術コーディネータの業務内容を明記した。各事業実施地域は、これを理解した上で、これに不可欠な経験や素養を備え、自己の地域の科学技術振興のために適任であると判断した人物を科学技術コーディネータとして配置した。
- ・ 平成 16 年度 3 月現在、支援対象の各地域には平均 3.6 名の科学技術コーディネータを配置している。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術コーディネータに求められる資質は明確であるか、それによって適切に配置できたか。

S	A	B	F
(なし)	配置できた	配置できたが、不満足な点が認められる	配置できなかった

【自己評価】 A

- ・ 事業運営マニュアルやパンフレットに科学技術コーディネータの業務を明記し、その業務を遂行できる能力を科学技術コーディネータに求められる資質として明確に示した。
- ・ 資質を持った人物が科学技術コーディネータとして配置されており、配置は適切であった。

中期計画 (J13)： 各コーディネータは、大学等の研究成果のシーズ調査、企業のニーズ調査、育成試験の実施、技術移転関連の諸事業への橋渡し等の産学官交流・技術移転に係わる諸活動を行い、地域の連携拠点機関と協力して、研究成果を育成・活用する。

- **年度計画：** 各コーディネータは、大学等の研究成果のシーズ調査、企業のニーズ調査、育成試験の実施、技術移転関連の諸事業への橋渡し等の産学官交流・技術移転に係わる諸活動を行い、地域の連携拠点機関と協力して、研究成果を育成・活用する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の実績は、実施 8 地域の平均として、シーズ・ニーズ調査件数 179 件/年・地域、育成試験 11 件/年・地域、出願特許数 10 件/年・地域、他事業への橋渡し件数 5 件/年・地域、実用化・商品化件数 4 件/年・地域であり、着実に成果を上げている。
- ・ 本事業の育成試験から他事業を経てベンチャー企業設立へつながっている等、長年にわたるコーディネート活動が結実した例が見られた。
- ・ 育成試験のフォローアップを通じた特許出願を含めた育成試験からの特許出願や、実用化に向けた経済産業省関係等への橋渡し、ベンチャー企業設立という、事業化を強く意識したコーディネート活動を通して研究成果の育成を推進した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術コーディネータの活動実績について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 長年にわたる地道な研究成果の育成や短期間での事業化に向けた研究成果の育成等、科学技術コーディネータの研究の進捗度に合わせたコーディネート活動によって研究成果の育成・活用を推進した。
- ・ シーズ・ニーズ調査、育成試験の実施やそのフォローアップ等の地域の連携拠点機関と協力したコーディネート活動の結果、着実に諸事業への橋渡等の成果につながっている。

中期計画 (J14)： 地域におけるコーディネート機能の構築等科学技術基盤形成の強化に資するため、事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

- **年度計画：** 地域におけるコーディネート機能の構築等科学技術基盤形成の強化に資するため、平成 11 年度事業開始地域に対して、事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 11 年度に事業を開始した 5 地域に対する事後評価については、外部有識者 15 名、機構役員 1 名で構成された地域振興事業評価委員会において面接調査を行った。
- ・ 評価結果については、機構の内規に規定された「大学等との連携状況」、「事業成果及び波及効果」、「研究成果の実用化・企業化の状況及び諸事業への橋渡し実績」等の評価項目毎に評価結果を記述し、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して明確に示した。
- ・ 評価結果については、機構理事会議にて承認された 2 日後に機構のホームページにて公開した。
- ・ 評価結果を事業全体の運営に反映させるため、科学技術コーディネータ会議で事業終了後の取り組みの紹介および意見交換を行い、情報の共有化を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 事後評価は適切に行われているか

指標β： 評価結果は分かり易く公表されたか

指標γ： 評価結果は必要に応じて事業の見直し等に適切に反映されているか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標α～γの全てが○	指標α～γのうち一つに不満足な点が認められる	指標α～γのうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 事後評価は、被評価者との面接を含めて行い、適切に実施された（指標α：○）。
- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確に分かり易く示した。また、公表も速やかに行った（指標β：○）。
- ・ 今回事後評価の結果からは、直ちに事業の見直し等が求められる点はなかったが、コーディネータの育成や大学・企業との連携強化の在り方等の検討に、評価結果を今後有効に活用したい（指標γ：○）。

中期計画 (J15)： 科学技術コーディネータの活動を中心とした事業を推進することにより、以下の目標を達成する。

- ① 大学等の研究成果および企業ニーズの適切な調査・収集・整理
- ② 将来の実用化に有用な研究成果の抽出と、実用化に向けた育成試験の実施
- ③ 研究成果を実用化につなげるための体制整備
- ④ 連携拠点機関を中心とした地域のコーディネート機能の強化

中期計画 (J16)： 上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。

シーズ・ニーズ調査数 100 件/年・地域、育成試験実施数 10 件/年・地域、出願特許件数 7 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 5 件/年・地域

【平成 14 年度：（シーズ・ニーズ調査数 103 件/年・地域、育成試験実施数 10 件/年・地域、出願特許件数 7 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 5 件/年・地域）】

● **年度計画：** 以下に示す目標の達成に向け、都道府県等及び中核機関との緊密な連携のもと、支援を行う。

- ① 大学等の研究成果及び企業ニーズの適切な調査・収集・整理
- ② 将来の実用化に有用な研究成果の抽出と、実用化に向けた育成試験の実施
- ③ 研究成果を実用化につなげるための体制整備
- ④ 連携拠点機関を中心とした地域のコーディネート機能の強化

（事業終了地域において、シーズ・ニーズ調査数 100 件/年・地域、育成試験実施数 10 件/年・地域、出願特許件数 7 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 5 件/年・地域 を標準的な水準とする。）

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度事業終了した 4 地域について、平均シーズ・ニーズ調査数は 185 件/年・地

域、平均育成試験実施数は 12 件/年・地域、平均出願特許件数 8 件/年・地域、平均橋渡し・実用化・商品化件数 7 件であった。

- ・ 各地域においてコーディネータは大学の研究シーズ及び企業ニーズを調査し、整理を行った。
- ・ 各コーディネータは、収集・整理したシーズ・ニーズの中から育成試験課題候補を選定し、成果活用促進会議等において議論の上育成試験を実施した。
- ・ 各自治体において、本事業で生まれた育成試験の成果を実用化につなげるべく独自の事業を進める等、自治体の支援体制構築が確認できた。
- ・ 各地域は、地域の大学や TLO 等との連携体制を確立した。
- ・ 機構は、新技術フォーラム等本事業の成果を発表する会議や成果育成活用促進会議に出席し、事前評価や中間評価での指摘事項を反映して事業が適切に運営され成果が上がっているかを確認し、必要に応じて都道府県や連携拠点機関に対して今後の事業運営について助言した。

→ 評価視点・指標、基準：

目標の達成に向けて、都道府県等との連携、それらに対して適切に支援ができたか等について標準的な水準も勘案して総合的に評価する。

事業終了地域における成果も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 平成 16 年度に終了した各地域は、所期に定められたそれぞれのシーズ・ニーズの把握、育成試験の実施、実用化に向けた体制整備といった目標を達成できた。目標の達成に向け、機構は、自治体及び中核機関と連絡を取り合いながら地域のコーディネート機能の強化等の案件に対応し、地域の事業運営を支援した。
- ・ 地域の取り組みを紹介し、意見交換を行う場を設け、情報・知見の共有化推進に努めた。

中期計画 (J17)： 事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、地域研究開発促進拠点支援の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展に繋げる。

- **年度計画：** 機構の基礎研究事業等で実施されている追跡調査の事例を参考として、本事業における追跡調査の手法や内容を検討する。

【年度実績】

- ・ 戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ）、戦略的創造研究推進事業総括実施型研究創造科学技術推進事業（ERATO）、成果育成プログラム B（独創モデル化）事業で実施されている追跡調査について、当該事業の担当者にヒアリングを行い調査の手法・内容について把握した上で、本事業における追跡調査の手法や内容を検討した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 機構の基礎研究事業等での事例を適切に把握できたか

指標 β： 本事業における追跡調査の手法は検討できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 機構の 3 事業における事例を調べ、その内容を比較することにより、本事業における追跡調査の手法や内容を検討する上での参考とした（指標 α : ○）。
- ・ 調査した機構の 3 事業における事例をもとに、本事業における追跡調査の手法を検討した（指標 β : ○）。

中期計画 (J18) : 成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

- **年度計画 :** 成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の他事業への橋渡し実績は、実施 8 地域の平均が 5 件であり、着実に成果を上げた。
- ・ 地域が主催する新技術フォーラムや成果発表会等、RSP 事業の成果を発表する会議に関係機関の参加を図り成果を示すことで有機的連携を図った。
- ・ TLO との協力・連携については、研究者や成果展開等の情報交換に関して、個人間の連携に留まらず、コーディネータセミナーを共催したり TLO の会議に参加して組織レベルでも連携を行った。
- ・ コーディネータネットワーク会議が主催した第 1 回全国コーディネータネットワーク会議に、文部科学省・経済産業省等と共催として参加し、コーディネータ等が事業の枠組みを越えて連携して活動するためのネットワーク構築推進を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 橋渡し活動は適切に行われたか（具体的な橋渡し活動の実績を参考とする）

指標 β : 新技術フォーラムへの他の関係する機関の参加が図られたか

指標 γ : TLO との協力・連携は行われたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が×

【自己評価】 A

- ・ 科学技術コーディネータに対し、他事業の紹介や応募の際の支援を行った。その結果、橋渡しの実績も上がっている（指標 α : ○）。
- ・ 新技術フォーラム等の RSP 事業の成果を発表する会議に、多くの他の関係する機関に参加いただいた（指標 β : ○）。
- ・ TLO と情報交換や意見交換を行い協力・連携体制を構築している（指標 γ : ○）。

中期計画 (J19)：失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

- 年度計画：コーディネータ会議を開催し、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。機構が実施している技術移転のための目利き人材育成プログラム研修を積極的に活用して、科学技術コーディネータのスキルアップに努める。また、コーディネータ・ジャーナルの発行やコーディネータ・データベースの整備を行うことにより、各種コーディネータの知見、経験を紹介して、ノウハウの共有化を図る。

【年度実績】

- ・ 産学官連携分野に携わる方々に提言の場を提供し、各自のノウハウを共有化し、円滑なコミュニケーションを図るため、コーディネータ・ジャーナルを拡大・発展させたオンラインによる「産学官連携ジャーナル」を我が国で最初に平成 17 年 1 月 15 日創刊し、創刊後、毎月計 3 回発行し、刊行を軌道に乗せた。
- ・ 文部科学省、経済産業省、農林水産省、(独) 工業所有権情報・研修館、(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構、(社) 発明協会、(財) 日本特許情報機構等と横断的な協力関係を築き、コーディネータを含む産学官連携従事者、機関、事業・制度を網羅的に収録し、コーディネータ・データベースを拡大・発展させた「産学官連携支援データベース」の提供を平成 17 年 1 月 28 日より開始し、情報・ノウハウの共有を図った。
- ・ 産学官連携従事者が有用な情報を効率的に入手し、情報・ノウハウの共有ができるよう、我が国における産学官連携情報へのワンストップ窓口となるポータルサイト「産学官連携.jp」の提供を平成 17 年 1 月 28 日より開始した。
- ・ 科学技術コーディネータ会議において、産学官連携の方策、特許化支援や技術移転の方策等について事例紹介、意見交換を行い、議事録を機構のホームページで公開することで、問題意識やノウハウの共有化を図った。
- ・ 科学技術コーディネータ会議は、研究成果活用プラザの科学技術コーディネータ、都市エリア産学官連携促進事業のコーディネータ、産学官連携コーディネータ等の参加も得て、事業の枠を越えて産学官連携の情報交換ができた。
- ・ 科学技術コーディネータは、機構の実施する目利き人材育成プログラム研修に積極的に参加し、技術移転に関するスキルアップを図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：コーディネータ会議を開催し、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化できたか

指標 β：コーディネータ・ジャーナルの発行やコーディネータ・データベースの整備を通して、ノウハウを共有化できたか

指標 γ：機構が実施している技術移転のための目利き人材育成プログラム研修を積極的に活用して、科学技術コーディネータのスキルアップを図れたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 S

- ・ コーディネータ会議において、事業の枠を越えてノウハウの共有ができ、本事業における問題解決のヒントが得られた（指標 α ：○）。
- ・ データベースの構築にあたっては、文部科学省、経済産業省等の省庁及び独立行政法人等と協力関係を築き、産学官連携活動に資する事業・制度、従事者及び機関の情報を網羅的に収集し、年度当初の構想を上回る「産学官連携支援データベース」として構築・提供することができた。
- ・ また、年度当初に計画していたコーディネータの知見・経験を紹介するジャーナルにとどまらず、さまざまな立場で産学官連携に携わる人々に提言の場を提供する「産学官連携ジャーナル」として刊行することができた。
- ・ さらに、年度当初の計画にはなかった、産学官連携従事者にとって有用な情報を効率的に入手できるポータルサイトを提供することができた。
- ・ 上述の産学官連携ジャーナル、産学官連携支援データベース及びポータルサイトの構築は、何れも年度当初の計画・構想を昇華させ、より完成度の高いものとして実現することができた。これらにより、コーディネータ間にとどまらず、産学官連携に携わるより多くの人々の間での幅広い知識・経験・ノウハウの共有に大きな寄与があると考えている（指標 β ：○）。
- ・ 目利き人材育成プログラム研修を活用し、科学技術コーディネータのスキルアップが図られた（指標 γ ：○）。

(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

【中期目標】

政府間合意等に基づく科学技術分野における重要課題のうち、文部科学省が設定した課題に関する研究集会、共同研究等を行うことにより、国際研究交流を促進するとともに、当該課題に係る具体的な成果を得る。

中期計画 (K01)： 北米・欧州・アジア等で、機構のカウンターパートとなりうる主要な機関と、政府間合意等に基づき文部科学省が設定した課題に関する国際科学技術協力の推進のために必要な協力関係を構築する。

- **年度計画：** 文部科学省より示される平成 16 年度に実施する課題での協力に関し、カウンターパートの外国機関と協力方法について予め協議し、合意する。

【年度実績】

- ・ 文部科学省より、以下の対象国及び事業実施分野が示され、各国機関と協議の上、具体的な合意が得られた。
 - (1) 英国：「バイオナノテクノロジー」
バイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）との間で、当該分野での日英協力を推進することで合意した。
 - (2) 瑞国：「ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域」
スウェーデン戦略研究財団（SSF）及びイノベーションシステム庁（VINNOVA）と

の間で、当該分野での日瑞協力を推進することで合意した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 文部科学省より示された平成 16 年度に実施する課題での協力に関し、
カウンターパートの外国機関と協力方法について予め協議したか

指標β： 協議によって具体的な合意は得られたか

協議の相手機関や、合意が得られた場合、その合意内容も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、2ヶ国それぞれについて具体的な合意が得られた（指標α、β：○）。
 - (1) 英国： 平成 16 年度初頭より、バイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）と在京英国大使館と協議を重ね、9 月に機構の国際室より 2 名が上記機関を訪問し、協力について協議した。機構戦略的国際科学技術協力推進事業と BBSRC Japan Partnering Award を基軸とした日英のバイオナノテクノロジーに関する研究交流の推進に合意し、その合意内容を議事録として作成・署名した。
 - (2) 瑞国： 平成 16 年度初頭より、スウェーデン戦略研究財団（SSF）、イノベーションシステム庁（VINNOVA）及び在京瑞国大使館と協議を重ねるとともに、4 月、7 月、10 月、12 月に機構にて VINNOVA 担当者及び在京瑞国大使館アタッシェと協力の具体的な内容を検討した。

その合意内容は、スウェーデン戦略研究財団（SSF）及びイノベーションシステム庁（VINNOVA）との間で、3 機関のファンディング機能を有効に利用し、協力して日瑞の研究交流を推進するものであり、機構の理事長と VINNOVA 長官と SSF Executive Director が合意内容に関する書簡を交換した。

中期計画 (K02)： 当該課題に関して、カウンターパートの外国機関と連携して、内外の優れた研究者のチームによる比較的小型の共同研究等を推進するとともに、個別の研究領域を対象とした研究集会を開催する。

- **年度計画：** 当該課題に関し、カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、両機関が連携して研究集会の開催等を行う。

【年度実績】

- ・ 2カ国それぞれにおいて、以下の活動を実施した。
 - (1) 英国： バイオナノテクノロジー分野において公募を行い、9 課題の日英研究交流（共同研究）支援を開始した。研究交流課題の募集に対し、応募のあった提案を評価した後、その評価結果について BBSRC との意見交換を経て 9 課題の支援を決定し、その研究交流の推進を開始した。
 - (2) 瑞国： ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域における研究交流課題提案の募集に際し、日瑞の研究者が、英文による同一の提案を共同で作成し提案を行える

形態で研究課題の公募を行った。

- ・ なお、文部科学省が、本事業により実施することが適当と判断した国際研究交流案件（個別課題）に関し、併せて以下の研究交流の支援を実施した。
 - 日本・クロアチア科学技術交流ワークショップ（クロアチア国ザグレブ大学：平成16年9月1日～3日）の文部科学省と共同開催した。
 - 南アフリカ・イノベーション・科学技術フェア（南アフリカ国ミッドランド：平成16年10月28日～11月7日）に出展・参加した。
 - 日韓中研究交流（共同研究）4課題を支援した。
- ・ また、今後の有効な相手国・分野の選定等に資するため、大学の教授等を対象として国際研究交流実態調査（アンケート）を実施した。本アンケートは、全国国立私立大学の理学部、工学部等の教授等を対象とし、国際交流の実施状況・目的・形態等について、また今後国際交流を実施する場合の相手国、研究テーマ等について調査を行ったものである。回収率は25.94%（23,681人中6,144人回答）であり、国際交流の現状等の情報を把握することができた。

→ 評価視点・指標、基準：

平成16年度設定課題について、カウンターパートの外国機関と連携して研究集会の開催や共同研究等の国際交流を適切に推進できたか。

S	A	B	F
(なし)	全ての相手国と実施した	一部の相手国と実施した	実施しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、相手国機関と連携して研究交流活動を推進できた。
- ・ 英国とは、日英の研究交流課題の募集に対し、応募のあった提案を評価した後、その評価結果について BBSRC との意見交換を経て課題を決定できた。
- ・ 瑞国とは、合意内容に基づき、3機関が協力して英文による共同の研究交流課題募集要項を作成し、日瑞同時にホームページ等にて提案の募集を開始できた。日瑞の研究者による共同の提案の作成を通じて、両国の研究者の密なる意見交換を促進し、日瑞の研究交流（共同研究）の嚆矢とした。

中期計画 (K03)： 中期目標期間中に北米・欧州・アジア等の国・地域と政府間の合意事項を着実に実施する。

- **年度計画：** 平成15年度設定課題に関して、カウンターパートの外国機関と連携して、比較的小型の共同研究等を推進するとともに、個別の研究領域を対象とした研究集会を開催する。

【年度実績】

- ・ 3カ国それぞれと連携して、以下の研究交流活動を実施した。
 - (1) 中国：「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」に関して、2004年2月に中国で国家自然科学基金委員会と共同開催（協力：科学技術部、科学院）した当該分野に関するワークショップにて日中両国の研究者が討論した今後実施すべ

き具体的な研究交流課題について提案募集を行った。提案された課題を評価し、中国側と協議しつつ8課題の日中研究交流（共同研究）を支援した。

(2) 韓国：平成17年3月7日～10日、韓国テジョン（大田）において日韓バイオインフォマティクストレーニングコースを開催した。若手研究者を中心に日韓各15名程度の受講者、10名の講師（中国からの講師1名を含む）の参加を得た。

(3) 米国：平成16年2月の「第1回 安全・安心な社会に資する科学技術に関する日米ワークショップ」を踏まえ、以下を実施した。

- 日米重要情報基盤保護（CIIP）ワークショップを文部科学省、米国国立科学財団（NSF）、国土安全保障省（DHS）とともに開催した（平成16年9月28日～29日、NSF本部）。

- 重要情報基盤保護に関する研究交流課題の提案募集を行い、5課題の日米研究交流（共同研究）を支援した。

- 「第2回 安全・安心な社会に資する科学技術に関する日米ワークショップ」に向けた準備会合へ機構の国際室より2名参加し、その開催を支援した（平成16年7月21日、米国ワシントンD.C.）。

- 重要社会基盤保護（CIP）のための相互依存性解析に関する日米ワークショップを文部科学省、国土安全保障省（DHS）とともに開催した（平成16年10月13日～14日、米国アルバカーキ）。

- 「第2回 安全・安心な社会に資する科学技術に関する日米ワークショップ」へ機構の国際室より2名参加（平成17年3月10日～11日、米国ホノルル市）、重要情報基盤保護（CIIP）に関するJST-NSFを中心とした取り組みについて報告した。

- ・ なお、文部科学省が、米国との安全・安心な社会に資する科学技術に関する協力の一環として本事業により実施することが適当と判断した以下の研究交流の支援を実施した。

- 犯罪及びテロ対策のための科学技術に関する日米研究者意見交換の開催を支援した（平成17年2月24日～25日、米国ワシントンD.C.）。

- 日米アカデミー「センサー共同プロジェクト」シンポジウムを独立行政法人物質・材料研究機構（NIMS）、日本学術会議、米国 National Academies と共催した（平成17年2月28日～3月2日、つくば市）。

→ 評価視点・指標、基準：

平成15年度設定課題について、カウンターパートの外国機関と連携して研究集会の開催や共同研究等の国際交流を適切に推進できたか。

S	A	B	F
(なし)	全ての相手国と実施した	一部の相手国と実施した	実施しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、相手国機関と連携して各種研究交流活動を実施した。
- ・ その他、中国とは平成17年度において当該分野に関するワークショップを開催するとともに、新たな研究交流課題を募集することを予定し、現在中国側関係機関と協議を実施し、準備を進めている。
- ・ 韓国と連携して開催したトレーニングコースには定員を大幅に上回る応募があり、若い研究者の強い関心を得ていると判断されるため次回のトレーニングコースの開催を検討

討している。

- ・ 機構は、「第 2 回 安全・安心な社会に資する科学技術に関する日米ワークショップ」において、重要情報基盤保護（CIIP）に関する JST-NSF を中心とした取り組みについて報告するとともに、平成 17 年度において当該分野に関するワークショップの開催と研究交流支援の実施を提案し、概ね関係者の合意を得ることができた。

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等

[中期目標]

科学技術分野における国際交流を促進するために、国際シンポジウムの開催等を通じた内外への情報発信、高い入居率の維持等による外国人研究者用宿舎の効率的な運営、海外の関係機関との連絡・情報収集体制を充実させる。

中期計画 (K04)： 海外への情報発信のためのシンポジウムの開催等 3 回/年【平成 14 年度：3 回/年】

- **年度計画：** 国際シンポジウム、日米先端工学シンポジウム、アジア太平洋マネジメントセミナーを開催する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年 11 月 17 日、京都にて「ICORP の過去、現在、未来」をテーマとした「ICORP 国際ワークショップ」を開催した。ICORP の継続・終了プロジェクトの日本側及び相手国側の代表研究者 15 名を含む 30 名が参加した。
- ・ 平成 16 年 11 月 4 日～6 日に、京都府けいはんなプラザにて「第 4 回日米先端工学シンポジウム」を開催した。セッションテーマは「生物医学機器・装置」、「高齢者のための IT」、「光通信」、「水素エネルギー」の 4 分野で、日本 29 名、米国 30 名の計 59 名の若手研究者が参加した。
- ・ 平成 16 年 12 月 14 日～16 日に、台北市にて「アジア太平洋地域の発展を目指した地域イノベーション・ポリシー」をテーマとした「アジア太平洋科学技術マネジメントセミナー」を開催した（参加者 39 人）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 3 回のシンポジウム等が着実に実施されたか

指標 β： シンポジウム等において有効な成果が得られたか

シンポジウム等の内容や参加者数、参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に記した通り、3回のシンポジウム等を着実に開催した（指標 α ：○）。
- ・シンポジウム等開催を通して、下記の通り有効な成果が得られた（指標 β ：○）。
 - (1) 「ICORP 国際ワークショップ」：終了及び継続プロジェクトについて、代表研究者等が現時点での自己評価、現状認識等について発表し、活発な意見交換が行われた。これまでのプロジェクトの成果・効果等の分析を行うとともに、ICORP の枠組みについて、5年という一定の期間ではなく、成果によっては柔軟に延長できるようにすべきである、等改善を期待する旨の意見があった。また、ICORP 継続プロジェクトを始め、多様な研究分野を代表する研究者等による国際研究交流の有効かつ円滑な進展に資する、有意義な場であった。
 - (2) 「第4回日米先端工学シンポジウム」：本シンポジウムは、工学分野で先導的な立場にある日米両国が開催し、企業・大学・公的研究機関から選ばれた日米の工学分野の若手研究者・技術者により、4分野の最先端の研究開発や諸問題について、学際的な視点から、活発な討論が行われた。開催後の日本側へのアンケート調査（回収率79.3%）からは、「高いレベルの参加者による知的刺激を受けた」、「自己の研究の見直しの機会となった」等の良好な反応を得たほか、両国参加者へのアンケート（回収率63.0%）においても、選定4セッションが時宜を得たものであり、シンポジウムの有用性を支持する回答を得ている。
 - (3) 「アジア太平洋科学技術マネジメントセミナー」：アジア・太平洋13カ国・地域の科学技術政策策定において中心的立場にある行政官等が参加し、情報・意見交換の場を形成して国際交流を促進することができた。参加者からのアンケートによると、本セミナーは当該地域内の参加者間の人的ネットワーク構築の点で有益との回答を得た。

中期計画 (K05)：シンポジウム、セミナーで得られた情報については、基礎研究推進事業をはじめ、他の事業でも活用できるよう情報提供をする。

- **年度計画：**上記のシンポジウム、セミナーで得られた情報については、他の事業でも活用できるよう提供する。

【年度実績】

- ・「ICORP 国際ワークショップ」では、機構の戦略的創造事業本部の参加を得、基礎研究推進事業の戦略策定・事業運営に活用できるよう情報提供を行った。
- ・「日米先端工学シンポジウム」の会議録を作成の上、関係部署に配布し、各事業で活用できるよう情報提供を行うとともに、ホームページの拡充を行った。
- ・「アジア太平洋科学技術マネジメントセミナー」では、地域事業推進室及び研究開発戦略センターからの参加を得、これらの部署で活用できるよう情報提供を行ったほか、報告書については情報事業本部にJ-STAGEへの登載を依頼した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：他の事業でも活用できるよう情報提供したか

指標 β ：提供した情報の質は有用なものであったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 B

- ・実績に示した通り、各シンポジウム、セミナー等において他部署からの出席を得るよう努め、また、報告書を作成の上、J-STAGE 登載の依頼等を行うことにより、他事業に活用できるよう情報提供を行った（指標 α : ○）。
- ・「ICORP 国際ワークショップ」では、日本側及び相手国側の代表研究者と戦略的創造事業本部との間で直接、情報・意見交換でき、戦略的創造事業本部にとっても貴重な機会となった。
- ・「日米先端工学シンポジウム」の会議録を作成の上、関係部署で活用できるよう情報提供を行うとともに、過去のシンポジウムの実施状況が分かるようにホームページの拡充を行った。
- ・「アジア太平洋科学技術マネジメントセミナー」については、地域事業推進室及び研究開発戦略センターからも参加を募り、各国・地域の科学技術マネジメントに関する情報を得る機会を直接提供した。またセミナー報告書を作成し、J-STAGE への登載を依頼した。
- ・シンポジウム等で得られた情報の質についても、他事業で利用できる有用なものとするよう努めた。他方、「日米先端工学シンポジウム」の会議録については、電子媒体による情報提供が遅くなった点が認められた（指標 β : 不満足な点あり）。今後はより迅速に、時宜を得た情報提供を行うとともに、情報の質が更に有用なものとなるよう努める。

中期計画 (K06) : 海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。

● **年度計画 :** 海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。

【年度実績】

- ・ワシントン、パリ、ブリュッセル、マレーシア及び北京の各海外事務所において、主なものとして下記の連絡調整を行った。
 - 戦略的国際科学技術協力推進事業についての中国各機関への事業実施にあたっての連絡調整。
 - 海外調査団（員）（機構研究開発戦略センター及び社会技術研究システム推進室、並びに文部科学省及び科学技術政策研究所をはじめとする関連機関、大学等）受け入れについての事前調整、事後連絡
 - ICORP、SORST 等（米、仏、中等）に係る連絡調整及び支援
 - 日独化学情報ワークショップ出席に係る調整
 - 理解増進事業に係る北京国際科技映像祭への出席調整
 - 第 6 回 CO-EXIST-SEA ワークショップ（マレーシア）開催及び同研修（東京）開催に係る参加各国との調整
 - PO 研修開催に係る連絡調整
 - STS フォーラムの開催に係る支援
 - CNRS との包括協力覚書更新についての連絡調整
 - 公衆科技理解増進素養国際フォーラム出席等に係る調整
- ・下記の通り情報を収集し、機構の関連部署に月次及び随時の情報提供を行った。
 - プレス資料、政府資料・報告書、各国議会、EU、ファンディング機関、科学館等にかかる公表資料等の入手

- ICSTI 会議（International Council for Scientific and Technical Information）、灰色文献会議プログラム会議、EUSIDIC（The European Association of Information Services）への出席及び情報収集と関連部署への情報提供
- 日中環境マネジメントセミナー2004 出席・情報収集

→ 評価視点・指標、基準：

円滑な連絡調整が行われたか、活発な情報収集活動が行われたかについて総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 研究開発戦略センターの海外調査団（米国、欧州、中国）を始めとする機構内外の各調査団（員）への相手先機関との事前照会、面談・調査の調整を支援するとともに、文部科学省及びその関連機関からの出張者への対応・支援を実施し、情報収集・意見交換への便宜を図った。
- ・ 各国の科学技術政策動向に関連するプレス資料、政府資料・報告書、議会・EU 機関等の公表資料・報告書、ファンディング機関発表資料、理解増進に係る科学館資料等を収集するとともに、必要に応じ和訳し、国際室を通じ機構関連部署等に迅速かつタイムリーな情報発信、報告を通年に亘り月次及び随時実施した。
- ・ 情報事業に係る ICSTI 会議（ロンドン）、灰色文献会議（GL）プログラム委員会、EUSIDIC への出席を通じ、科学技術情報の収集・加工・提供を行う機関、出版社における動向を把握し、情報事業本部に動向等の報告を行った。
- ・ 各事務所では、当該国の関連機関担当者を始め、現地大使館、文部科学省関連諸機関等との意見・情報交換及び連携をとりつつ、人的ネットワークの形成及び各国における科学技術政策動向の情報提供を行っている。

中期計画 (K07)： 外国人研究者用宿舎の入居率 80%以上とする。【平成 14 年度：竹園（92.2%）、二の宮（82.1%）】

- **年度計画：** 外国人研究者用宿舎に関して 80%以上の入居率を達成するべく、外国の研究者を受け入れる独法や大学に勧誘活動を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年 4 月～平成 17 年 3 月の入居率は平均 83.5%（竹園ハウス 86.8%、二の宮ハウス 82.8%）であり、平成 15 年度入居率（82.7%）、平成 14 年度入居率（83.3%）と安定して 80%以上を保っている。
- ・ 宿舎のさらなる認知のため、英語版パンフレットを作成し、対象となる各研究機関に配布した。
- ・ 管理運営業務を受託している（社）科学技術国際交流センター（JISTEC）が去年に引き続き、筑波大学の外国人を受け入れている各セクションへ数回訪問し、勧誘活動、ポスター・パンフレットの配布を行った。
- ・ つくば地区で研究開発を行っている独立行政法人については、既に外国人宿舎の認知があるため、当該法人より照会の都度宿舎の説明を行い、勧誘した。
- ・ 宿舎の説明、申込用紙を掲載した HP を引き続き公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

入居率について、目標（80%）と比較して評価する。

S	A	B	F
85%以上	80%以上85%未満	75%以上80%未満	75%未満

【自己評価】 A

- ・ 入居率は両ハウスともに目標を上回り、かつ昨年度実績をも上回った。また収入予算についても計画を達成した。
- ・ 平成 17 年度は入居率の維持、向上を目指し、入居を勧めてくれる研究機関へのさらなるアプローチ等、筑波大学並びにつくば地区周辺の新規入居者の開拓を行っていく予定である。

(5) 異分野交流の推進

【中期目標】

異なる研究分野、組織の研究者が連携・融合する契機となる場を提供し、研究者による自由な意見交換を通じて研究者間の交流を促進することを通して、研究者の新たな研究領域創出を支援する。

中期計画 (L01)： 自然科学のみならず、人文・社会科学も含む異なる研究分野、組織の研究者の交流の場を提供するため、有識者を含む委員会において機構が実施するにふさわしいテーマ、コーディネータを選定後、コーディネータを中心にフォーラムを開催する。フォーラム参加人数は 50 人/回程度とする。【平成 14 年度：50 人/回】

- **年度計画：** 自然科学のみならず、人文・社会科学も含む異なる研究分野、組織の研究者の交流の場を提供するため、有識者を含む委員会において選定する 4 テーマについて、コーディネータを中心にフォーラムを開催する。フォーラム参加人数は 50 人/回程度とする。

【年度実績】

- ・ 研究分野や所属機関の異なる研究者に、自由な意見交換の中から、自らの研究のヒントや新たな協力関係の契機を得、さらに既存の学説にとらわれない新しい発想や概念の創出に向けた手がかりを得る「場」を提供し、支援することを狙いとして、平成 16 年度は下記 4 テーマについて、フォーラムを開催した。

1. 生態学と経済学の融合：人間活動と生態系のより包括的な把握をめざして

コーディネータ：栗山 浩一（早稲田大学 政治経済学部 助教授）

開催年月日：平成 16 年 12 月 18 日（土）～20 日（月）

参加人数：56 名

開催結果：

- 生態学者と経済学者が議論を交わすことにより、人間活動と生態系を更に総合的に捉えた新しいエコロジーの創出が可能か議論した。
- 経済学関連分野からは環境経済学、マクロ経済学、環境政策論等の研究者が、生態学関連分野からは保全生態学、植物生態学、理論生態学等の分野の研究者が参加した。女性の参加が多く（13名）、大学院生（4名）の参加もあった。
- 経済学と生態学の研究者間での基本的相互理解は極めて不十分でありながら、非常に多くの研究者が「生態学と経済学の融合」に興味を持っており、フォーラムを通じて両学問の融合に向けた方向性が見出された。
- コーディネータからは、今後の研究課題について十分な議論はできなかったものの、今回のフォーラムが嚆矢となって本格的な共同研究がスタートすることを期待するという意見があった。

2. 顕微・計測科学のフロンティアー原子・分子からDNA・タンパク・細胞までー

コーディネータ： 外村 彰（（株）日立製作所 フェロー）

開催年月日： 平成 17 年 1 月 13 日（木）～15 日（土）

参加人数： 58 名

開催結果：

- 材料や生命機能の仕組みを明らかにするには、細胞やその構成要素を生体中に近い状態で観測することが重要であり、そのための顕微・計測技術開発における技術ブレークスルーの可能性等について議論した。
- バイオ、ナノテクノロジー、有機・無機・金属材料の研究者と先端的顕微・計測に携わる技術者が参加した。
- コーディネータからは、幅広い分野から一流の研究者が一堂に会する機会は極めて希で、今回のフォーラムは非常に貴重であった、今後、基礎研究に役立てたいとのコメントがあった。

3. データベースは未来を予測できるか

ー汎用的失敗知識データベースと専門的安全データベースー

コーディネータ： 岩田 修一（東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授）

開催年月日： 平成 17 年 1 月 21 日（金）～23 日（日）

参加人数： 51 名

開催結果：

- データベースは社会全体にとっての富の損失を防ぐための重要な知的基盤であり、これを利用した富の流失を防ぐための有効な対策や、如何に価値を創出するかについて、広く意見交換を行った。
- 航空・宇宙分野、原子力分野、医療分野、情報分野の大学、国立研究所、企業、国土交通省、独立行政法人等の研究者が参加した。
- 今回のフォーラムでは、データの収集、データの圧縮と構造化、データの統合と活用観点から今後の課題について提言がなされた。

4. 生物の学習と機械の学習から一般的「知能」の概念に迫る

コーディネータ： 中島 秀之（公立はこだて未来大学 学長）

開催年月日： 平成 17 年 2 月 2 日（水）～5 日（土）

参加人数： 50 名

開催結果：

- 「学習」に焦点を当て、個体としての知能、集団としての知能の様々な階層の知能について、「知能とは何か」を「集団」をキーワードにして議論を行った。
- 人工知能、知能ロボット、認知（情報）科学、知的情報処理システム、音声言語情報処理、発達心理学、心理・進化言語学、行動生理学、脳・神経科学等様々な分野の研究者が参加した。
- コーディネータからは、今回の議論を通して浮き彫りにされたキーワードは「模倣」であり、今後、これを念頭に置いて様々なレベルの学習と知能を横断する概念発見を目指したいとの発言があった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各 4 テーマは異分野の領域を包含するもので、参加者の内訳は分野横断的であったか

指標 β ： 各フォーラムへの平均参加人数は目標（50 人/回）以上か

また、異分野交流の場として相応しいものであったか、参加者のアンケート結果、コーディネータの意見も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：不満足な点が認められる、指標 β ：○	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 各テーマの内容、参加者については、コーディネータ及びコーディネータが選任した 3 名～10 名の専門家・有識者からなる実行委員会にて十分に検討した。各テーマとも異分野の領域を包含するものであり、参加者の内訳も分野横断的であった（指標 α ：○）。
- ・ 各フォーラムの参加人数は平均 54 名であった（指標 β ：○）。
- ・ 有識者による異分野研究者交流促進事業企画委員会でテーマを選定し、上記実行委員会でフォーラムの内容、プログラム、運営方法、参加者等について、検討を行った上で開催した。
- ・ 参加者に対するアンケート調査の結果、回答者のほとんど全てから、「参加してよかった」、「異分野の研究者と交流ができた」との回答が寄せられており、また、「他にこのような交流を支援する制度が少ないので、今後ともこの異分野交流を続けて欲しい」、「非常によい企画で今後もやって欲しい」、「今後も参加したい」という意見が多く見られた。
- ・ 4 名のコーディネータ全員が、「極めて有意義であったので、次年度はワークショップを実施し、さらに領域探索プログラムへ進め、新たな研究領域を創出したい。」との希望であった。
- ・ 上記の通り、参加者、コーディネータからも好評を博し、異分野交流の場として相応しいものであった。

中期計画 (L02)： フォーラムの議論の中から、さらに討論を深めることにより新たな研究領域の創出が期待される内容に絞り、ワークショップを開催する。ワークショップ参加人数は 20 人/回程度とする。【平成 14 年度：30 人/回】

- **年度計画：** 平成 15 年度に開催したフォーラムの議論の中から、さらに討論を深める

ことにより新たな研究領域の創出が期待される内容に絞り、ワークショップを開催する。ワークショップ参加人数は20人/回程度とする。

【年度実績】

- ・平成15年度にフォーラムを開催した4テーマについて、さらに討論を深めることにより新たな研究領域の創出が期待される内容に絞り、下記の通りワークショップを開催した。

1. 揺らぎと生命

コーディネータ：柳田 敏雄（大阪大学大学院 生命機能研究科 教授）

開催年月日：平成16年7月21日（水）～23日（金）

参加人数：23名

開催結果：

- 「無駄の効用 ―揺らぎと遊び―」を深化させ、蛋白質、細胞システム、脳・認知過程といった生物システムに見られるミクロからマクロまでの広い階層を対象に、各階層間の関係性を意識しつつ生物システムの機能発現における揺らぎの意義について議論した。
- 参加者は生物系、物理系の実験、理論双方から、ポスドク、院生を含めて幅広く参集した。
- 議論を通じて、蛋白分子の機能発現と揺らぎ、分子間相互作用の関係や細胞内シグナル伝達系における揺らぎとシステムの階層間関係等の重要性が確認された。

2. ゲノムケミストリーの基礎研究からバイオ計測機器実用化への異分野交流

―遺伝子診断・治療新技術創成に向けての交流―

コーディネータ：関根 光雄（東京工業大学大学院 生命理工学研究科 教授）

開催年月日：平成16年8月6日～8日（金）

参加人数：22名

開催結果：

- 「ゲノムケミストリーに基づく総合的遺伝子診断・治療法の新技术創出」の成果を踏まえ、遺伝子多型解析を含めた遺伝子診断の領域に絞り、我が国独自の遺伝子診断機器を始めとするバイオ計測機器の実用化に向けて討論した。
- 有機化学、薬学、医学の研究者、バイオ計測機器関連企業関係者と、多くの分野からの参加があった。
- 議論を通じて、バイオ計測機器の開発という観点から、有機化学反応を追求する者、検出・診断系システムの構築に携わる者、医療現場という3者それぞれの役割や留意すべき点が明確になり、迅速に新技术を開発・実用化するに当たって、異分野交流の果たす意義・期待は大きいことが再確認された。

3. 数理と芸術の融合 (fusion)

コーディネータ：合原 一幸（東京大学 生産技術研究所 教授）

開催年月日：平成16年8月9日（月）～11日（水）

参加人数：25名

開催結果：

- 「数理の世界」の議論を発展させ、数学や芸術の歴史的背景の認識を踏まえつつ数学と芸術における様々な話題について率直な意見交換を行い、新たな創造的・先端的研究領域創出の可能性を議論した。
- 数学者、数理工学者、アーティスト、デザイナー、脳科学者や哲学者等これまでほ

とんど交流のなかった数学と芸術をめぐる多様な研究者が集まった。

- 数学と芸術の異分野交流により、例えば幾何学的視点から、視覚情報と造形原理の 2 つの縦系と数理やシステムの横系が織りなす可能性を追究することは今後の重要なテーマである等の結論を得た。

4. 進化生物学と人間観

コーディネータ：長谷川 真理子（早稲田大学 政治経済学部 教授）

開催年月日：平成 16 年 8 月 31 日（火）～9 月 2 日（木）

参加人数：22 名

開催結果：

- 「進化生物学は人間観を変えるか？：人文社会系諸学と進化生物学との対話」での議論を踏まえて、進化的理解が人間の研究のどのレベルにどのような影響を与えるのかについて更に深く議論し、「総合人間学」の構築に向けた新しい枠組みの可能性について討論した。
- 進化生物学、行動生態学、リテラシー研究、心理学、法学、経済学、科学哲学史、素粒子論、脳神経科学等の研究者が集まった。
- 近年幾つかの分野において、進化生物学的視点を取り入れ、他の科学的な人間研究分野の成果を参照しながら研究命題を設定しようという意欲的な取組みが見られるが、如何にすれば概念的な一貫性を有する「総合人間学」となるか未だ展望が開けていないことが指摘された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：各 4 テーマはフォーラムを受けて、発展的あるいは相補的に行われ、参加者の内訳は分野横断的であったか

指標 β ：各ワークショップへの平均参加人数は目標（20 人/回）以上か

また、異分野交流の場として相応しいものであったか、参加者のアンケート結果、コーディネータの意見も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：不満足な点が認められる、指標 β ：○	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 各テーマとも、平成 15 年度開催のフォーラムの結果を受けて、フォーラムからさらに内容を絞り込んだり、あるいはフォーラムで十分に討議できなかった内容について、ワークショップを開催した。参加者の内訳は、実績に記載の通り、様々な分野の研究者等が参加しており、分野横断的であった（指標 α ：○）。
- ・ 各ワークショップの平均参加人数は 23 名であった（指標 β ：○）。
- ・ 参加者に対するアンケートの結果、回答者のほとんど全てが、「参加して良かった」、「異分野の研究者と交流ができた」、という回答であった。「参加者との共同研究を考えている」、「昨年度のフォーラムの結果、共同研究を始めた」という回答も見受けられた。
- ・ 4 名のコーディネータ全員が、「フォーラムの内容を深めることができたので、次年度は是非、領域探索プログラムへ進め、新たな研究領域を創出したい」との希望であった。
- ・ 上記の通り、参加者、コーディネータからも好評を博し、異分野交流の場として相応しいものであった。

中期計画 (L03)： ワークショップのテーマから、より検討対象を絞った調査研究を行うため、毎年1テーマ【平成14年度：1テーマ、内容：量子情報科学】領域探索プログラムを実施する。

- **年度計画：** 平成15年度に実施したワークショップのテーマから、より検討対象を絞った調査研究を行うため、有識者を含む委員会で選定する1テーマについて領域探索プログラムを実施する。

【年度実績】

- ・ 平成14年度にフォーラム、平成15年度にワークショップを開催した4テーマ全てのコーディネータから、領域探索プログラム実施の希望が出され、その提案書を吟味して異分野研究者交流促進事業企画委員会（委員長：池上 徹彦 会津大学学長）で1テーマを選定し、領域探索プログラムを実施した。

- ・ 領域探索プログラムのテーマ及び開催実績は以下の通りである。

テーマ： 制御生物学の可能性を探る

コーディネータ： 木村 英紀（（独）理化学研究所 バイオ・ミメティックコントロール研究センター チームリーダー）

研究会： 第1回 平成16年9月18日（土） 11名

第2回 平成16年10月16日（土） 13名

第3回 平成16年11月29日（月） 14名

第4回 平成16年12月17日（木） 11名

第5回 平成17年1月24日（月）、25日（火） 27名

参加者： 15人のコアメンバーを中心に、外部の招聘者（発表者）が加わった。制御工学、ロボット、システム生物学、脳科学、生理学、生物情報システム、生物機能解析、画像計測、心療内科、循環器科など多岐に亘る研究者が参加した。

- ・ プログラムでは生物制御の仕組みと生命現象の関わりを明らかにしつつ、生物における制御を体系化することが可能かを探ることを目的とし、生物の制御に係わる様々な分野の研究の現状と課題について、発表と討論を行った。
- ・ 研究会開催の他に、米国の研究動向調査、制御生物学に関連する論文や研究者調査を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

選定された領域探索プログラムのテーマは異分野の領域を包含する適切なものであったか、また参加者の内訳は分野横断的であったか等も勘案して総合的に評価する。

この時、参加者のアンケート結果、コーディネータの意見も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 「制御生物学の可能性を探る」は、制御に関わる様々な異分野の研究領域に跨るものであり、また、参加者も幅広い分野から得られた。
- ・ 参加者へのアンケート調査の結果、「自身の研究に新たなアプローチができそうである」、「共同研究について具体的に打ち合わせている」、「日頃聞けない分野の研究者の話を集

中的に聞けて、十分異分野交流ができた」というような回答が多く寄せられた。

- ・ コーディネータからは、「フォーラム、ワークショップ、領域探索プログラムを通して、制御生物学という新たな研究領域創出の可能性が高まったので、是非先に進めたく、今後の機構の支援をお願いしたい」との希望が出た。
- ・ 上記の通り、選定されたテーマは異分野の領域を包含する適切なものであり、また参加者の内訳も分野横断的であり、領域探索プログラムとして適切なものであったと判断される。

中期計画 (L04)： 各プログラムの結果については、報告書を取りまとめ、公表する。さらに、事業の波及効果を確認するため追跡調査を実施する。

- **年度計画：** 各プログラムの結果については、報告書を取りまとめ、翌年度公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度に実施したフォーラム 4 テーマ、ワークショップ 4 テーマ、領域探索プログラム 1 テーマの報告書の摘要を機構のホームページに掲載して、公表した。
- ・ 平成 16 年度に実施したフォーラム、ワークショップ及び領域探索プログラムについて、報告書を作成した。その摘要をホームページで公開すべく準備を取り進めている。

→ 評価視点・指標、基準：

各プログラムの結果を報告書として取り纏めているか。

S	A	B	F
(なし)	取り纏めている	取り纏めたが、内容に不満足な点が認められる	取り纏められなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に記載した通り、各プログラムの結果を報告書として、取り纏めた。
- ・ 平成 16 年度に実施したフォーラム等の報告書の摘要は、平成 17 年度にホームページ等で公表する。

(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

【中期目標】

国立試験研究機関及び試験研究を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化に資するため、研究協力員を派遣することにより、当該機関の研究体制を支援する。

中期計画 (M01)： 平成 14 年度までに公募により決定した重点研究支援課題について、派遣事業者を介して国立試験研究機関等に高度な知識や技術を持つ研究協力員を派遣する。なお、新たな重点研究支援課題の募集は実施せず、当事業は平成 19 年度に

終了する。

- **年度計画**：平成14年度までに採択した74課題について引き続き研究協力員を派遣する。

【年度実績】

- ・平成14年度までに採択した74課題について引き続き、延べ3,272人月研究協力員を派遣した。

→ 評価視点・指標、基準：

74課題について、引き続き研究協力員を派遣できたか、目標（延べ2,959人月）と比較して評価する。

S	A	B	F
(なし)	2,959人月以上	2,630人月以上 2,959人月未満	2,630人月未満

【自己評価】 A

- ・74課題について、延べ3,272人月の研究協力員を派遣した。
-

中期計画 (M02)：3年を経過した研究支援課題について、課題を推進する国立試験研究機関等から提出される中間報告書を機構においてとりまとめ、公表する。

- **年度計画**：平成16年12月をもって3年を経過する平成13年度採択の14課題について、国立試験研究機関等から提出される中間報告書を取りまとめ、公表する。

【年度実績】

- ・平成16年12月をもって3年を経過した平成13年度採択の14課題全てについて、国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関から提出された中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

14課題中、どの程度中間報告書を取りまとめて公表したか、目標課題数（13課題）と比較して評価する。

S	A	B	F
(なし)	13課題以上	11課題以上13課題未満	11課題未満

【自己評価】 A

- ・14課題について中間報告書を取りまとめて公表した。
-

中期計画 (M03)：実施期間終了後には事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、評価結果を機構の事業運営に反映する。

- **年度計画**：平成 16 年度終了課題（22 課題）について事後評価を開始する。

【年度実績】

- ・平成 16 年度終了課題（22 課題）について、国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関へ成果報告書等の提出を依頼し、全課題分の報告書を受け取った。
- ・重点研究支援委員会の方針により、平成 16 年度終了課題（22 課題）について、外部専門家による成果報告書等の査読を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

事後評価を開始したか。

S	A	B	F
(なし)	開始した	着手は試みたが、問題があり開始しなかった	着手しなかった

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、平成 16 年度終了課題（22 課題）について事後評価を開始した。

I - 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(1) 科学技術に関する学習の支援

〔中期目標〕

文部科学省の指定に基づき科学技術、理科・数学に関する学習を重点的に実施する高等学校等について支援を行うことにより、理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会を拡充する。

① スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援

中期計画 (N01)： 文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等や教育委員会等と密接に連携するとともに、適切な支援が可能となるように毎年度支援方法に関する見直しを加えつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。

● **年度計画：** 文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した平成 14 年度指定校 26 校、平成 15 年度指定校 26 校及び平成 16 年度新規指定校について、指定校、教育委員会等と密接な連携を図りつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。

【年度実績】

- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業において、平成 14 年度指定校及び平成 15 年度指定校は、事業計画及び事業経費を平成 16 年 3 月末より調整・策定し、管理機関との共同研究契約を 5 月末までに締結した。平成 16 年度指定校については、文部科学省からの指定日が平成 16 年 4 月 15 日となったため、当該日以降に事業計画及び事業経費を調整・策定し、管理機関との共同研究契約を平成 16 年 6 月末までに締結して支援を開始した。なお機構は、指定校からの早期取組開始の要請に応えるため、事業計画等の全体の確定を待たずに一部支援を開始した。
- ・ 指定校からの具体的な要求について、指定校、納入予定業者及び役務等提供予定業者等と密接に連絡をとり、円滑かつ迅速に調達・納入等ができるよう折衝・調整を図りつつ支援対応を行った。
- ・ 平成 16 年度指定校（計 72 校）からあった個別の要求件数は、備品・消耗品関係 2,392 件、謝金・旅費関係 2,478 件、車両雇い上げ等役務関係 489 件、その他 492 件、合計 6,391 件（対前年度 2,682 件増）であった。機構は事業の変更、中止等を除いてほぼ滞りなく調達・支払い等の経理処理を行い、平成 16 年度の SSH 支援事業を完了した。
- ・ 平成 16 年度 SSH 生徒研究発表会を平成 16 年 8 月 10 日、11 日に東京ビックサイトにおいて開催し、生徒 282 名、教員等 112 名、保護者・教育関係者等 124 名の参加があった。

発表会では、平成 14 年度指定校 26 校の生徒による課題研究等の研究成果発表や、平成 14 年度及び平成 15 年度指定校による研究成果のポスターセッションでの発表等を行い、盛会裏に終了した。

- ・ 機構は、京都府の SSH 指定校 4 校が合同で企画・開催した、日英高校生サイエンスワークショップ（平成 16 年 8 月 23 日～27 日）を支援した。ワークショップでは英国から来日した高校生と日本の高校生が日英の科学者からテーマを与えられ、講義、実験、討議及び発表を全て英語により行い、日英の科学教育の連携、交流等を図った。
- ・ 機構と文部科学省との共催により SSH 事業説明会を平成 16 年 11 月 20 日に平成 17 年度新規申請希望校、平成 14 年度指定校及び管理機関等の関係者の参加により開催した。説明会では 3 年間の SSH 事業を踏まえ、平成 17 年度より国際性の充実、高大接続の取組、指定期間の延長等の新たな施策を説明し、平成 17 年度の新たな SSH 事業の展開の理解を図った。
- ・ 機構は、SSH 指定校各校における研究発表会等へ訪問した際に担当教員から聞き取りを行い、機構による支援の実施や対応への要望等についての把握に努めた。
- ・ SSH 指定校に対して、事務処理に関するアンケートを平成 16 年 12 月に実施した。計画時の経費内容確認、実際の調達・納品手続き、各校における事務作業についての量や内容、事務手続きに関しての機構の対応等に対し、平成 15 年度に比して軽減あるいは改善との指摘の他、指定校全校の 8 割以上から概ね納得あるいは満足という結果を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

スーパーサイエンスハイスクールに対する支援は適切に実施できているか、指定校からの要求について円滑かつ迅速に処理できたか等を、指定校等への訪問による聞き取り、アンケート結果も参考にしつつ定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 機構の指定校に対する支援等について、指定校を訪問した際の担当教員からの聞き取り及び平成 16 年 12 月に実施した事務処理に関するアンケートにより、平成 15 年度に比してより円滑かつ迅速に処理ができたと認識している。また指定校からの個別要求全てについて、要求内容に沿った支援をほぼ遅滞なく実施できた。
- ・ 一方、指定校から経理支援のみならず取組に関する支援、経費の調整基準等の要望があることを把握し、これらを踏まえて指定校の取組支援方策、調整基準の緩和、処理体制の一層の整備を平成 17 年度支援事業開始に向けて検討、実施することとした。

-
- 年度計画：支援方法について、より円滑かつ迅速に実施できるよう実施状況を踏まえて見直しを行う。

【年度実績】

- ・ 経理手続き等については、平成 15 年度の見直し及び改善策として指定校側での作成書類の削減や調整・査定基準の緩和等を平成 16 年度より実施した。その結果、手続の簡素化、調整・査定の弾力的運用等が可能となった。
- ・ また、平成 17 年度事業において実施する以下の新たな支援、改善策を策定した。
 1. 学校の取組みに関する新たな支援方策

- 指定校が求める研究者等を紹介、あっせんし、指定校の負担の軽減を図る
 - 地域における SSH 校合同での交流会開催について、指定校予算とは別枠で共通的経費について支援し、交流・成果の普及を図る
 - 学校の取組や研究開発成果報告書等を調査・分析し、その結果を指定校等へフィードバックして取組の充実、工夫・改善に資する
2. 調整基準の策定、緩和
- 平成 17 年度の新たな SSH 制度を踏まえて、科学英語での講義、海外研修、高大連携・継続研究等に関する支援基準を策定する
 - 平成 16 年度に比してさらに柔軟、弾力的な運用とし、説明責任の範囲で指定校の要望を可能な限り取り入れる
3. 処理体制の整備等
- 科学技術学習支援第二課の直接執行体制から、一定額での契約・支払までを独自に行う事務参事の複数設置による処理体制へ移行し、処理の効率化を図る
 - 経理支援以外の学校の取組支援、調査・分析等を行うため、平成 16 年度に業務委託した謝金・旅費業務の他に、購入・調達業務、役務業務を業務委託し体制の大幅な効率化を図る 等
- ・これらの策定内容については、平成 17 年 3 月 18 日に平成 17 年度内定校に対し説明し、既存指定校に対しては平成 17 年度事業及び経費関係書類依頼時に周知を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

支援方法の変更、改善の検討を行い、次年度の支援方法が策定できたか。

S	A	B	F
(なし)	策定できた	策定したが、不満足な点が認められる	策定できなかった

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り各種の策定を行い、支援対象校に対して周知を図った。
- ・平成 17 年 4 月 1 日に事務参事 3 名を発令して事務参事体制へ移行した。その他の策定内容については既に、着実に実施している。

② 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発・普及

[中期目標]

研究機関等における最先端の研究開発成果を学習素材として活用し、IT（情報技術）により児童生徒が科学技術、理科を分かりやすく理解できるデジタル教材を開発し、開発手法について公開するとともに、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。平成 17 年度までに順次希望する教員、学校、教育委員会等に提供し、成果の活用を推進する。

中期計画 (N02)： 大学、研究機関等との密接な連携により児童生徒の科学技術・理科学

習に有効な素材となる最先端の研究開発成果を有効に活用しつつデジタル教材の開発を進める。

- **年度計画**：平成 14 年度からの実証的試験の評価も踏まえつつ、大学、研究機関等との密接な連携により児童生徒の科学技術・理科学習に有効な素材となる最先端の研究開発成果を有効に活用しつつデジタル教材の開発を進める。

【年度実績】

- ・ 機構は、共同研究地域の実証的試験による評価を踏まえて、共同研究地域の教員を対象に平成 16 年度のデジタル教材の開発方針である「機構が開発した現状のデジタル教材でカバー仕切れてない単元・項目の充足を主眼とする」ことに関するアンケート調査を実施し、地域の先生方から新規の開発が必要な単元及びそれに基づく授業イメージ（案）を 105 件（小松市（石川県）10 件、北海道 22 件、千葉県 29 件、慶應（東京都）7 件、八尾市（大阪府）8 件、兵庫県 12 件、徳島県 17 件）頂くことができた。
- ・ デジタル教材の開発段階においても、該当する授業イメージの作成者である地域の先生に中間評価会で要望・意見等を頂き、その開発に有効な助言とすることができた。
- ・ それらの結果、「調べよう！わくわく昆虫ずかん」、「植物！小さな体のふしぎなしくみ」等、新規に 10 本のデジタル教材の開発を実施することができた（平成 13 年度～16 年度の累計 68 本）。
- ・ 平成 16 年度デジタル教材の開発に当たっては、最先端の研究開発成果を原則取り入れるものとし、制作時には機構内外の研究者の協力を得る機会を設ける等、大学、研究機関等と連携を図った。
- ・ 特に、生物体内時計や脊椎動物の進化等の研究業績として高い評価を得ている最先端の研究成果をコンテンツの開発に取り込むことができたほか、著名な研究者の協力等を得ることができた。
 - 「生物の進化をめぐる旅」 研究者：近藤孝男（CREST：名大教授）
 - 「映像で学ぶ動物のくらしと体つき」 研究者：和田洋（さがけ：京大助手）
 - 「科学を支えた自然学者・科学者 200」
研究者：村上陽一郎（社会技術：国際基督教大教授）

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：共同研究地域の実証的試験による評価を踏まえて、デジタル教材を開発できたか

指標 β：最先端の研究開発成果を有効に活用するため、大学、研究機関等と密接に連携できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 共同研究地域へのアンケート調査（平成 16 年 4 月～5 月）により、(1) 現状の機構デジタル教材でカバー仕切れてない単元・項目の抽出、(2) 共同研究地域の教員等による (1) で抽出した単元・項目の中からデジタル教材の開発が必要と思われる重要な単元・項目の

抽出、並びに (3) 該当単元・項目の 105 件の授業イメージ案の収集を実施することができた。これにより、機構コンテンツのラインアップが豊富になって完成度がより向上し、教育現場でより活用し易いものとなったと考えられる（指標 α : ○）。

- ・ 開発 10 本全てに対して最先端の研究開発成果を活用することができ、国内外にて高い評価を得ている最先端の研究者・研究成果を採用等することができた。活用等に当たっては、大学、研究機関等と連携して行うことができた（指標 β : ○）。

中期計画 (N03)： 外部専門家・有識者からなる委員会での審議や学校の教員のニーズを踏まえつつ、最先端の研究開発成果を素材とし、かつ最新の IT を活用した科学技術学習手法を、教員や教育専門家の参画により開発し、公開する。

- **年度計画：** デジタル教材の開発に当たっては、外部専門家・有識者からなる委員会及び教材開発のための分科会において十分に審議を行った上で推進する。

【年度実績】

- ・ 外部専門家・有識者からなる科学技術学習支援委員会及び教材開発のための同コンテンツ分科会における審議を踏まえ、デジタル教材の平成 16 年度の開発方針である「現状の機構開発デジタル教材でカバー仕切れてない単元・項目の充足を主眼とする」を決定し、一連の制作・開発を進めた。
- ・ 開催実績は次の通りである。
 - 平成 16 年 4 月 14 日： コンテンツ分科会にて方針審議
 - 平成 16 年 4 月 30 日： 科学技術学習支援事業推進委員会にて方針決定
 - 平成 16 年 6 月 3 日： コンテンツ分科会にて開発すべき 15 の単元を決定
 - 平成 16 年 8 月 19 日： コンテンツ分科会にて開発するコンテンツ及びコンテンツ製作会社を決定
 - 平成 17 年 2 月 17 日： コンテンツ分科会にて開発したコンテンツの発表会を開催

→ **評価視点・指標、基準：**

デジタル教材開発において、委員会や分科会で十分な審議が行われたか、また、審議結果を的確に反映しつつ開発が進められたか総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 科学技術学習支援事業推進委員会及び同委員会コンテンツ分科会を計 5 回開催し、多くの審議・検討を重ね外部専門家・有識者の審議結果を反映しつつ開発を進めることができた。このため、より教育現場から歓迎されるコンテンツになるものと考えられる。

-
- **年度計画：** デジタル教材の開発に当たっては、教員や教育専門家の参画を得る。

【年度実績】

- ・ デジタル教材の開発に当たっては、次の 3 つの場面で教員や教育専門家の参画を得、教員等の意見を反映しつつ開発を推進した。
- ・ 共同研究地域の教員等により授業イメージを作成し、平成 16 年度に開発することが望

まれるデジタル教材の大テーマを 15 本設定した。これら的大テーマによりコンテンツの制作コンペを実施した。また、授業イメージを作成した地域の教員は、中間評価会にも参加して頂き要望等を伺った。

- ・ デジタル教材の制作条件として「授業イメージを作れる教員」を制作スタッフに含めることを義務付け、その教員にはコンテンツの制作段階において、納品前に実際の授業で試験的に利用、評価して頂いた。
- ・ 評価協力教員 5 名に参加頂き、中間評価会を開催した。教員からは、コンテンツの制作段階において率直な指摘、意見等を出して頂いた。
 - 第 1 回中間評価会（平成 16 年 9 月 28 日、10 月 1 日、10 月 7 日）
 - 第 2 回中間評価会（平成 16 年 12 月 2 日、12 月 7 日、12 月 9 日）
 - 第 3 回中間評価会（平成 17 年 2 月 1 日～3 日）

→ 評価視点・指標、基準：

デジタル教材の開発に当たっては、教員や教育専門家の意見を適切に反映できたか。

S	A	B	F
(なし)	反映できた	不満足な点が認められる	反映できなかった

【自己評価】 A

- ・ 単元・項目の抽出、授業イメージの作成で、共同研究地域の教員の参画を得ることができたことは、より授業に活用し易いコンテンツの開発に役立った。
- ・ 平成 16 年度のデジタル教材の開発に当たって、中間評価会の場で共同研究地域の教員や評価協力教員のアドバイスが得られ、より授業に活用し易いコンテンツの開発ができた。

- **年度計画：** デジタル教材の開発手法及び学校においてデジタル教材を活用した学習手法について、実証的試験により事例収集し、有効な事例を公開する。

【年度実績】

- ・ 共同研究地域における実証的試験を行い、兵庫県立教育研修所 9 件、北海道立理科教育センター 5 件、千葉県総合教育センター 5 件等、12 地域で合計 42 件の優れた実践授業の事例を収集しビデオを作成した。
- ・ これまでに得られた有効な事例を次の 2 つの方法にて公開した。
 - 平成 15 年度の共同研究地域での授業事例の中から優れた 103 例を集め「平成 15 年度教育用 IT 環境を利用した科学技術・理科教育のためのデジタル教材活用共同研究ーデジタル教材活用授業実施例」として 1,000 部作成し、共同研究地域や「理科ねっとわーく」の登録者の希望者へ配布した。
 - 文部科学省及び機構等が後援している「New Education Expo 2004」in 東京（平成 16 年 5 月 29 日）、in 名古屋（10 月 29 日）、in 東北（11 月 10 日）において、授業モデルパッケージのビデオの映写を行い会場に来た教員等に事業の実施例を公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： デジタル教材の開発手法や教材を活用した学習手法について、実証的試

験により有効な事例を収集できたか
指標β：得られた事例は公開できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実証的試験を共同研究地域において合計 183 回実施し、有効な事例を多く収集できた。それらの中から 42 件の優れた実践授業例をビデオにすることができたことは、今後、「理科ねっとわーく」への公開や教員研修等への活用が期待できる（指標α：○）。
- ・ これまでに共同研究地域において実施した実証的試験の中から有効な事例をシンポジウム（東京・名古屋・仙台）にて公開した。その際に、デジタル教材の具体的な授業での活用方法が分かる等の点で聴講者には好評だったため、普及活動の推進に役立ったと考えられる。また、優れた 103 の授業事例について、科学技術学習支援事業推進委員会普及促進分科会において検討した授業イメージにフォーマット化し、事例集として公開したことについても、同様に教員等からデジタル教材の授業での採り入れ方の参考になるとの反応があり普及にプラスとなったと考えられる（指標β：○）。

中期計画 (N04)： 開発した手法を活用した先進的な科学技術・理科学習用デジタル教材を開発するとともに、デジタル教材およびその提供方法について、文部科学省及び総務省がモデル的に整備した情報環境を有する地域等からの希望に基づき、平成 17 年度までに全国 16 地域程度において実証的試験を行い、その評価を踏まえ改良を加えていく。また、これ以降も地域からの希望に基づき提供地域を拡充し、評価を行っていく。その際、実証試験を行う地域における教員研修の支援等も積極的に実施する。

- **年度計画：** デジタル教材及びその提供方法について、平成 14 年度に選定した 1 地域及び平成 15 年度上期に選定した 6 地域に加え、新たに 5 地域程度を選定して実証的試験を実施し、評価を実施する。評価の結果を踏まえ、デジタル教材、提供システムについて必要に応じて改良する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度新規共同研究地域として、つくば市教育委員会、日本私学教育研究所、神奈川県立総合教育センター、各務原市教育委員会及び大阪府教育センターの 5 地域を選定した。
- ・ 共同研究地域 12 地域において、次の通り実証的試験（実践授業、教員研修等）を実施した。
 - 小松市教育委員会： 実践授業 7 回（公開授業・評価会 2 回）、研修 9 回 188 人
 - 北海道立理科教育センター： 実践授業 11 回（公開授業・評価会 5 回）、研修 21 回 523 人
 - 千葉県総合教育センター： 実践授業 21 回（公開授業・評価会 5 回）、研修 8 回 524 人
 - 慶應義塾一貫校理科グループ： 実践授業 9 回（公開授業・評価会 1 回）、研修 8 回 72 人
 - 八尾市教育委員会： 実践授業 21 回（公開授業・評価会 4 回）、研修 4 回 131 人
 - 兵庫県立教育研修所： 実践授業 17 回（公開授業・評価会 3 回）、研修 8 回 140 人
 - 徳島県教育委員会： 実践授業 78 回（公開授業・評価会 10 回）、研修 4 回 191 人

- つくば市教育委員会：実践授業 8 回（公開授業・評価会 3 回）、研修 6 回 318 人
 - 日本私学教育研究所：実践授業 2 回（公開授業・評価会 2 回）、研修 2 回 56 人
 - 神奈川県立総合教育センター：実践授業 4 回（公開授業・評価会 3 回）、研修 31 回 710 人
 - 各務原市教育委員会：実践授業 2 回（公開授業・評価会 2 回）、研修 4 回 95 人
 - 大阪府教育センター：実践授業 3 回（公開授業・評価会 3 回）、研修 14 回 1,720 人
- 合計：実践授業 183 回（公開授業・評価会 43 回）、研修 119 回 4,668 人
- ・ デジタル教材や提供システムについて、共同研究 12 地域にて実施された 43 回の公開授業・評価会において、当該共同研究機関担当者、公開授業実施校の授業担当教員及びその他の教員、機構職員等により評価を行った。
 - ・ 評価結果を踏まえ、デジタル教材については以下の改良を行った。
 - 気象コンテンツ「発展型気象教育教材」及び「マルチビュー天気教材」において、気象データ（気象衛星写真、気象レーダー、アメダス、Web カメラ写真）を日々更新できるようにした。
 - コンテンツ「生命の連続性」において、研究機関（お茶の水女子大学）の協力を得て「ウニの発生」の貴重な実験映像を追加撮影した。
 - 動画再生に関するコンテンツ修正作業をした。
 - ・ その他、「宇宙と天文」では日食と月食の陰の具合をより自然なものに変更したり、「運動とエネルギー」では操作ボタンの位置を変更して操作性を向上させる等、合計 11 本のコンテンツの不具合を改良した。
 - ・ 提供システムについては、「理科ねっとわーく」におけるマイページ及びダウンロード機能の拡張、パスワード忘れメール対応機能の追加、並びにセキュリティホールの解消作業等を行い、利用者の利便性の向上と安定提供を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： デジタル教材、提供方法についての実証試験を予定数の地域で実施したか

指標 β ： デジタル教材や提供システムについての評価を適切に行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成 16 年度は 12 の共同研究地域において、合計 183 回の実践授業を実施した。また、その内の 3 回にわたる公開授業・評価会を実施し、改良点等の有益な情報を得られた。今後も、同様な実証的試験を多く実施していくことが事業の推進に役立つと考えられるため、共同研究地域数を維持していきたい（指標 α ：○）。
- ・ 43 回の公開授業・評価会を実施し、改良点等の有効な情報を得た（指標 β ：○）。
- ・ また、平成 16 年度には今まで共同研究地域で実施された評価会等の報告を基に、デジタル教材及び提供システムの改良を実施できた。今後も、同様にデジタル教材及び提供システムについて必要な改良等を実施していく。
- ・ さらに、科学技術学習支援事業推進委員会普及促進分科会での「調べ学習」に関する検討の結果を踏まえ、「理科ねっとわーく（一般公開版）」のシステムを導入し、著作権者の許諾を得られた部分について一般公開を開始した。

中期計画 (N05)：平成 17 年度までに全国の学校にインターネットを通じデジタル教材を、教員の利用希望に基づき提供する。

- **年度計画：**平成 15 年 3 月に試験的に公開を開始したデジタル教材の提供システム「理科ねっとわーく」について引き続き試験公開を行い、本格的提供までの整備に資する。

【年度実績】

- ・平成 15 年 3 月 31 日に試験的に公開を開始した「理科ねっとわーく」について試験的提供を昨年度から引き続き行った。15 年度と比べてかなり多くの利用があった。また、利用者の利用状況に関する有用な情報を得た。実績：
- ・「理科ねっとわーく」のログイン数は、平成 16 年度は延べ 57,630 件（平成 15 年度：21,429 件）で、平成 15 年 4 月から着実に増加している。また、冬休みや春休み中の利用が少ないという傾向が把握できた。
- ・その他、どの季節にどのコンテンツが多く利用されるか、1 日の中では昼間の授業時間帯に利用が多いこと等、本格的提供の環境整備に資する多くの有用な情報を得た。
- ・さらに、上記の普及促進分科会における児童生徒の「調べ学習」での使用についての検討を踏まえ、一般公開用システムの開発を行った。

→ **評価視点・指標、基準：**

本格的提供までの整備に資する試験公開を行うことができたか。

本格的提供に向けてどのような知見が得られたかも参考とする。

S	A	B	F
(なし)	試験公開できた	試験公開できたが、不満足な点が認められる	試験公開できなかった

【自己評価】 A

- ・平成 16 年度の「理科ねっとわーく」の試験的提供については、平成 15 年度と比べて利用を著しく増加させることができた。
- ・平成 15 年 3 月から 2 年間の試験的提供を実施してきた「理科ねっとわーく」であるが、(1) 100MB を超える大容量のデジタル教材をネットワークで安定して提供できたこと、(2) 登録利用者からの意見等を踏まえ、システムの改良をおおよそ完了することができたことから、試験的提供は今年度で完了し、平成 17 年度からは本格的提供に移行することとした。
- ・また、後述の通り、「理科ねっとわーく」の登録者数が「平成 18 年度までに 1 万人を達成する」という当初の目標を大幅に超えたことも「本格的提供」にふさわしい状況に達したことを裏付けるものと考ええる。

- **年度計画：**デジタル教材の一般公開に向けた開発・処理を進め、順次一般公開する。

【年度実績】

- ・デジタル教材の一般公開に向けた提供システムについて、科学技術学習支援事業推進委員会普及促進分科会における検討を踏まえつつ、そのスペックを検討し、開発した。
- ・また、平成 15 年度までに開発したデジタル教材 58 本のうち、平成 13～14 年度に開発

した 46 本について、一般公開可能か著作権許諾可否状況を調査した。これらのうち、著作権許諾が得られた 20 本について、一般公開に向けた改良作業を行った。この調査の段階で、当初のコンテンツ制作条件の一つである「教育目的・非営利の利用に限定」とは異なる「一般公開」に対して多くの第三者著作権者から理解を得た。

- ・平成 17 年 1 月 20 日付けで「理科ねっとわーく」の一般公開を開始した。平成 17 年度末までに、「花火コンテンツ」、「巨大ジャンボ機を支える極微ナノ結晶」、「三次元 CG および映像でみる『人体のしくみ』」、「大地のつくり」等、計 20 本の一般公開を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：一般公開に向けたデジタル教材の開発・処理を進められたか

指標 β：開発・処理が終了したものから順次一般公開を開始できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・デジタル教材の一般公開に向けた開発・処理について、提供システムの開発を行うとともに、平成 15 年度までに開発したデジタル教材 58 本のうち、平成 13～14 年度に開発したものの中から 20 本について、一般公開のための著作権処理及び改良作業を実施した。平成 15～16 年度開発デジタル教材の一般公開については、今後著作権許諾可否状況を調査し、可能なものについては順次一般公開していく予定である。（指標 α：○）
- ・開発した一般公開用提供システムにより、可能なものから順次一般公開を合計 20 本開始できたことは、初回としては良い結果と判断したい。今後、一般公開の本数を順次増やしていきたい（指標 β：○）。

中期計画 (N06)： デジタル教材利用に関する教員等の登録数を 1 万名とする。【平成 15 年 3 月 31 日より試験的提供開始のため実績なし】

- **年度計画：** 「理科ねっとわーく」について、平成 16 年度末までに教員等の登録者数を 6,500 名以上とするよう、本システムの周知・普及を図る。

【年度実績】

- ・「理科ねっとわーく」については、引き続き教育目的、非営利目的の利用者に対して登録を勧めており、登録者数 11,104 人（平成 17 年 3 月 31 日現在）でその内訳は小学校 3,787 人、中学校 2,854 人、高等学校 2,864 人、その他 1,599 人である。
- ・「理科ねっとわーく」への登録を促進するため、各種イベントによる講演やブース出展等の普及活動、メールマガジンの発行（27 回）による情報提供により利用者の利便性の向上を図った。
- ・なお、「理科ねっとわーく」の普及・周知活動としての、大会等への出展実績（主なもの）は以下の通りである（日付は大会初日）。
 - 5 月 28 日 New Education Expo 2004 in 東京
 - 6 月 12 日 第 4 回 JST IT 科学技術・理科教育シンポジウム（東京）
 - 8 月 3 日 全国理科教育大会（奈良）

- 8月5日 全国中学校理科教育大会（盛岡）
- 8月10日 SSH 研究発表会（東京）
- 9月8日 JST 高校教員研修会（東京）
- 9月22日 JST 中学校教員研修会（東京）
- 10月9日 まなびびあ愛媛（松山）
- 10月18日 JST 小学校教員研修会（東京）
- 10月28日 全国小学校理科教育大会（奈良）
- 10月29日 New Education Expo 2004 in 名古屋
- 11月10日 New Education Expo 2004 in 東北（仙台）
- 11月13日 全日本教育工学研究協議会全国大会（東京）
- 11月19日 関東理科教育研究発表会（宇都宮）
- 11月28日 視聴覚教育総合全国大会（東京）

→ 評価視点・指標、基準：

教員等の登録者数について、目標（6,500名）と比較して評価する。

S	A	B	F
8,000名以上	6,500名以上 8,000名未満	6,000名以上 6,500名未満	6,000名未満

【自己評価】 S

- ・ 「理科ねっとわーく」の登録者数は 11,104 名となり、当初の目標（6,500 名）を大きく上回った。
- ・ これは、「理科ねっとわーく」においてユーザの利便性を高める「メールマガジン」を 1 月に 2 回程度配信したことや、1 月に 1 回程度の割合で全国で「理科ねっとわーく」の発表や展示を行った成果であると認識している。
- ・ 今後は、共同研究地域のみならず全国的に積極的な普及活動を実施していきたい。

③ 各教育委員会等との連携強化による成果の普及

【中期目標】

科学技術理解増進事業において蓄積してきた事例・成果等を紹介すること等により、科学技術に関する知識の普及について各教育委員会等との連携を強化する。

中期計画 (N07)： 科学技術理解増進事業において蓄積された事例、成果を、学校において活用し易いよう事例をまとめた形で各事業の募集等の際に配布するとともに、インターネットを通じて成果を積極的に発信し、地域において活用を図る。

- **年度計画：** 成果発表会やインターネット、成果報告書を通じ、教員や教育委員会に対し成果の普及・活用を図る。

【年度実績】

- ・ 各事業における成果について、教育委員会等に対し事業毎に普及活動を実施した。

(1) 成果報告書等の配布：

- 地域科学館連携支援事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業については成果報告書を、科学館-学校連携強化事業については事業紹介を掲載した情報誌を各都道府県の教育委員会等に送付し事業成果の普及を図った。
- 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発事業では、平成 15 年度に実施した授業のうち 103 件を事例集として作成し、各都道府県の教育委員会等へ送付。デジタル教材の普及・活用を促進した。

(2) 成果発表会等の開催：

- 科学館 - 学校連携強化事業については「理科教材フォーラム」として成果報告会を平成 17 年 2 月に日本科学未来館で実施し、約 160 名の参加があった。ロボット・実験学習メニュー開発事業については成果報告会を平成 16 年 10 月に名古屋（350 名）、11 月につくば（2,050 名）、12 月に福岡（2,432 名）と三重（250 名）、平成 17 年 1 月に日本科学未来館（2,500 名）、2 月に仙台（1,492 名）と岐阜（414 名）で実施し、合計約 9,500 名の来場者を得た。
 - 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発・普及事業については、平成 16 年 6 月に 302 名の参加者を集め、普及の観点からのシンポジウムを実施した。
- 以上、これらの成果報告会については、教育委員会等にも開催案内を配布し、教員等の来場を促進した。

また、スーパーサイエンスハイスクール支援事業については、各校の取組の全国的な普及と生徒・教員の交流を図るための生徒研究発表会を平成 16 年 8 月 10 日、11 日に実施し、参加者からの評価も好評であった。

(3) インターネットによる発信：

- 地域科学館連携支援事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業、科学館 - 学校連携強化事業については支援機関における実績及びその成果をインターネットにより発信しており、特に科学館-学校連携強化事業については、開発した教材が活用できるよう一部ダウンロードを可能にして公開した。
- 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材開発事業についても、利用者の利便性向上を図るためのメールマガジンの発行を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

成果発表会、インターネット及び成果報告書の配布が適切に行われたか、事例や成果は活用しやすい形で配信されているか、教員等の反応はどうか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 **B**

- ・ 実施した各事業について成果報告書を作成し、全国の教育委員会に配布した。また、それぞれの事業で成果報告会を行い、教育委員会を含む参加者に対し成果普及を行った。さらに、インターネットを通じて実績及び成果を広く周知し、科学館等と学校との連携企画、開発教材や学習メニューなどの活用の促進を図った。
- ・ 教育委員会等に対する普及・周知活動の結果、
 1. デジタル教材の登録者が増加した

- 2. 学校を対象としたロボット・実験学習メニュー開発支援事業の応募件数が増加した
- 3. 成果報告書等の配布により教育委員会等からの問い合わせが増加した等、着実に成果が上がっている。
- ・ ただし、現在のところ教育委員会、及びスーパーサイエンスハイスクールや理科大好きスクールといった一部の学校等には機構事業の普及が図られている他、先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発事業のヘルプデスクにより双方向的な取組みを行っているものの、我が国の学校全体への普及という点では未だ不十分である。
- ・ 今後、成果発表会の紹介や成果報告書の配布をより多くの教育関係者に対して行うことや、より双方向的な紹介の機会を充実させること等、一層の周知を図るための方策を検討していく。

中期計画 (N08)： 文部科学省編集・監修の雑誌等への掲載等、教育委員会や学校への波及効果が高いメディアを活用した普及活動を実施する。

- **年度計画：** 教員が参加する理科学研究会等、教員等教育関係者が多く参加するイベント等に積極的に出展し、事業及び成果の普及・活用を図るとともに、関係機関への働きかけを行いつつ新聞・雑誌等メディアを活用し、事業の周知を図る。

【年度実績】

- ・ 教員等が多く参加する研究会、イベントに積極的に出展した。
- ・ 平成 16 年度は、「IT 科学技術・理科教育シンポジウム」を開催した他、「まなびびあ愛媛」「全国小学校理科教育大会」、「全日本教育工学研究協議会全国大会」、「New Education Expo 2004 in 東京」、「同 in 東北（仙台）」、「同 in 名古屋」、「関東理科教育研究発表会」、「視聴覚教育総合全国大会」、「全国小学校理科研究大会」及び「全国中学校理科研究大会」に出展した。平成 16 年 11 月には全国各都道府県教育委員会の指導主事等が参加する文部科学省の教育課程研究協議会において、事業説明を行った。
- ・ また、事業に参加した教育関係者が全国理科教育大会・日本理化学協会総会において研究報告を行う等、機構外の関係者による成果の普及・活用の活動も見られた。
- ・ 政府広報番組「ご存じですか」、「ニッポン Navi」での紹介の他、全国紙や地方紙に掲載された。
- ・ その他、全国理科教育大会誌、日本教育新聞、ジュニア・サイエンティスト、理科教室等への広告掲載を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 教育関係者に対し波及効果の高いイベント等に出展したか

指標 β ： 新聞、雑誌等への普及記事、事業周知のための広告掲載を実施したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 教育関係者が多数集まるイベント、研究会において積極的に出展・発表を行い事業紹介を行うことができた（指標 α ：○）。

- ・ 政府広報や文部科学省を通じた無料の記事掲載、及び限られた予算から新聞等への有料での広告・記事広告掲載を実施した（指標β：○）。

(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

[中期目標]

地域における科学技術理解増進活動を担う科学館やボランティア等の人材がより効果的に活動を行うことができるようネットワークの形成支援等の活動のための環境を整備する。

① 科学館活動支援等地域における科学技術の普及の推進

中期計画 (N09)： 支援する科学館活動や学習メニュー開発は、外部専門家・有識者等による委員会の審議により選定し、実施結果についても参加者等によるアンケート等の支援対象機関からの報告を踏まえ、委員会等により事後評価を実施する。

- **年度計画：** 科学館と地域の学校との連携による児童生徒の科学技術の関心の喚起、理解の増進に資する企画、科学館の職員と学校の教員との連携による科学技術学習に資する教材等資料の開発、児童生徒がものづくりの楽しさ、おもしろさを体験し、学習できるロボット・実験に関する学習メニュー開発について公募し、外部専門家・有識者等による委員会の審議により選定・支援を実施する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業では、公募により 28 館の応募から選定された 14 館に対し、機器・消耗品の調達や展示物等の開発を進め、全ての館において平成 16 年度の企画を滞りなく実施した。また平成 17 年度支援館について公募を実施し、29 館の応募から、外部有識者からなる委員会の審議により 15 館を選定した。
- ・ 科学館・学校連携強化事業では、科学館と学校との連携による教材開発を公募し、23 件の応募から、外部有識者からなる委員会の審議により 5 件を採択し、開発に必要な調達等を行い、計画通り教材開発を進めた。なお開発中、委員会において開発状況を検討し、その結果を踏まえて開発を進めた。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、全国都道府県及び政令指定都市の教育委員会から推薦された 86 校の中から、外部有識者からなる委員会の審議により 80 校を選定した。また、ロボット工作教室やロボット講演会等の活動を行う団体に対する支援を公募し、同じく委員会の審議により 22 団体から 14 団体を選定した。選定校や団体に対して、必要な消耗品の調達や講師謝金等の支給を通じて、児童・生徒のものづくり体験教育、学習メニュー開発を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 3 事業それぞれについて公募を行い、外部専門家等からなる委員会の審

議により選定を行ったか

指標β：選定したテーマについて適切に支援できたか

※「3事業」とは、地域科学館連携支援事業、科学館-学校連携強化事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業を指す。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に記載した通り、3事業それぞれについて公募を行い、外部有識者からなる委員会の審議により選定を行った（指標α：○）。
- ・科学館及び学校との連携、おもしろい教材の開発、ロボット学習メニューの開発に必要な機器、消耗品等の調達等を遅滞なく行い、支援した企画を計画通り推進することができた（指標β：○）。

- **年度計画：**実施した企画、開発した教材等資料及び学習メニューについては、参加者等によるアンケート等による支援対象機関からの報告・自己評価を受け、委員会等による事後評価を実施する。

【年度実績】

- ・地域科学館連携支援事業については、平成16年度に企画を支援した14館から、参加者からのアンケートを含む活動報告書の提出を受け取った。平成15年度の実施企画に対しては平成16年7月3日、4日に成果報告会及び事後評価を実施した。平成16年度分については平成17年7月に実施する予定である。
- ・科学館-学校連携強化については、平成16年度に開発した5件の新規教材についての報告書をそれぞれの支援対象機関から受け取った。本事業は平成16年度で終了となるため、通常は開発の次年度に行うフィールドテストについても当年度中に行った。平成17年2月26日に開催した理科教材フォーラムにおいて、平成16年度開発5教材、及び平成15年度開発の7教材のフィールドテスト結果について委員会が事後評価を実施した。
- ・ロボット・実験学習メニュー開発支援については、平成16年度に支援した80校、14団体全てから報告書を受け取った。成果報告会及び支援校、支援団体から提出された報告書を基に事後評価を実施した。ものづくり教育の重要性が指摘され、事業の継続について委員の支持があったとともに、ロボット教育の指導者育成の必要性、実施成果を他にも普及していく必要性についての意見があった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：全支援対象機関から自己評価等の報告書を受け取ったか

指標β：報告結果に基づく事後評価を適切に行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、各事業の全ての支援対象機関から自己評価を含む報告書を受領した（指標 α ：○）。
- ・各事業について、外部専門家から構成される委員会において事後評価を適切に実施できた（指標 β ：○）。
- ・なお、地域科学館連携支援事業の平成 16 年度実施企画については、当初の計画通り平成 17 年 7 月に成果報告会を開催し、併せて科学館活動支援委員会及び外部参加者による事後評価を実施することとしている。

中期計画 (N10)： 事業の支援方法についても支援対象機関からの意見を踏まえ、効率的、効果的に推進できるよう年度ごとに見直しを行う。

- **年度計画：** 支援方法についてより効果的・効率的なものとなるよう、実施状況、支援対象機関からの意見を踏まえ、見直しを行う。

【年度実績】

- ・地域科学館連携支援事業については、事業運営上の改善点を見出すべく平成 15 年度に全国 428 館の科学館等を対象としたアンケート調査を実施したが、平成 16 年度は科学館等と連携して活動を行う学校側に対する調査を実施し、249 校から回答を得た（回収率 60%）。
- ・アンケートの結果、「専門的な知識を得られるから」、「学校内にはない機器等を利用できるから」等の理由で、外部機関と連携した活動を実施している学校がある一方、「連携先が近くに無いから」、「授業時間に余裕がないから」等の理由で実施していない学校がある現状が把握できた。また、外部機関との連携以外にも、学校側が実験器具や備品設備等の物品支援や経済的・人的支援を望んでいることがわかった。前回及び今回の調査結果を今後の運営に活かす予定である。
- ・科学館・学校連携強化では学校と地域の科学館から成る地区運営委員会における新規教材開発、フィールドテスト等への支援を行い、一部製品開発が行われる等の成果が得られてきたが、平成 17 年度からは理数大好きモデル地域事業として再編することにより、複数の小中学校と地域内の教育委員会や科学館、大学、ボランティア等の教育資源との間で一層緊密な連携を可能とし、より発展的な取り組みを図ることとした。
なお、本事業の終了に際しては、支援対象機関からの意見を踏まえ、平成 13 年度から開発してきた教材について各地の委員会と協議の上、開発教材の製品化に関する合意書を取り交わして、事業終了後も開発教材が普及されるよう仕組み作りを行った。
- ・ロボット・実験学習メニュー開発支援事業については、ロボット工作教室が他の実験教室と比較して講師やティーチングアシスタントが多く必要となることを考慮して、旅費・謝金の上限枠を撤廃する等、平成 17 年度より必要な改善を行うこととした。

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α ： 支援方法が適切かどうか、支援対象機関からの意見を踏まえ検討を行ったか
- 指標 β ： 評価結果に基づき、適切に運営の見直しを行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 支援対象機関やその連携先に対するアンケート調査等により、支援方法の妥当性や事業の運営方針について検討を行った。特に地域科学館連携支援事業については、企画内容、支援内容、支援額や同一企画への継続的運用支援等の見直しについて検討した(指標 α : ○)。
- ・ 各事業の運営は支援対象機関からの意見・要望を踏まえ見直しを行っている。教材開発に関しては、発展的な取組みを図ることとし、事業終了とともに教材の普及活動が滞ってしまわないよう、各地の委員会が平成 17 年度以降も引き続き普及できるようにした(指標 β : ○)。

中期計画 (N11) : 学習メニュー等の成果について、インターネットやイベント等を通じて情報を発信し、全国各地域での活用を図る。

- **年度計画 :** 学習メニュー、教材等資料の開発成果については、成果発表会を実施し、成果の普及を図るとともに、インターネットにより情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業では、事業成果の普及を図るべく平成 15 年度支援館の 17 館の成果報告書をインターネットで発信した。また都道府県教育委員会には成果報告書を送付するとともに成果報告会へ招聘した。さらに、2 企画についてサイエンス チャンネルに収録し、平成 16 年 7 月に放映した。
- ・ 科学館・学校連携強化事業では、「理科教材フォーラム」(日本科学未来館にて開催)において平成 16 年度開発教材についての解説、試用結果発表及び平成 15 年度開発教材についてのフィールドテスト結果報告を行った。インターネットに平成 13 年度から平成 16 年度までの開発教材を公開し、また冊子や型紙等の形で普及できるものについてはダウンロードできるようにして、活用を促進した。なお、開発された 3 教材については平成 17 年度より販売開始となり、普及が図られることとなった。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発事業では、名古屋、つくば、博多、三重、東京、仙台、岐阜において支援校、支援団体によるデモンストレーション、支援校教師によるワークショップ等から構成される成果報告会を実施した。東京(日本科学未来館)における成果報告会はサイエンス・チャンネルに収録し、平成 17 年 5 月に放映することとした。また成果報告書については各支援校・団体の活動内容を取り纏めて各都道府県及び政令指定都市の教育委員会へ配布するとともに、簡略化したものをインターネットにより発信した。

→ 評価視点・指標、基準:

指標 α : インターネットを通じて実施状況、成果は分かり易く公開されたか

指標 β : 成果報告会を適切に開催したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したように、各事業の支援機関からの成果報告書を取りまとめ、学校等で活用できるようインターネットを通じ公開した（指標 α ：○）。
- ・特に科学館－学校連携強化事業で開発した教材については、活用を促進するため一部の文書や型紙等をPDF化しインターネットを通じて公開した。事業終了後もホームページでの開発教材の掲載は継続する予定である。
- ・各事業について成果報告会を実施し、教育関係者を中心に多数の参加者を得た（指標 β ：○）。
- ・地域科学館連携支援事業における平成16年度支援館14館分の成果報告会については、平成17年7月に都道府県教育委員会も招聘しての開催を予定しており、平成16年度と同様に成果報告書をインターネットで発信するとともに、都道府県教育委員会には冊子体で発送する予定である。

中期計画 (N12)： 他機関との連携により国際的な拡がりのある青少年向けのコンテストをはじめとしたイベント等を開催し、各地域における科学技術学習機会を充実させるとともに、科学技術理解増進手法に関する情報交換の機会を提供する。

- **年度計画：** 国際的な拡がりのある青少年向けの科学技術コンテストについて、外部専門家・有識者による委員会の審議を経て支援機関を選定し、青少年の国際大会への派遣等について支援する。

【年度実績】

- ・科学技術コンテスト支援対象について公募を実施し、応募のあった7件の中から、外部専門家・有識者からなる委員会の審議により選考を経て、国際数学オリンピック、インターナショナル・サイエンス&エンジニアリング・フェア、国際化学オリンピック、ロボカップ国際大会ジュニアリーグの4件を選定した。
- ・選定した機関を通じた講義・演習、実験、語学実習、プレゼンテーション訓練等の研修及び大学・高等学校教員による通信教育指導の実施等、平成16年度及び平成17年度に国際大会へ派遣又は参加する生徒の能力伸長に繋がる取組みへの支援を行った。
- ・平成16年度は、国際数学オリンピックに6名、国際化学オリンピックに4名、ロボカップ国際大会ジュニアリーグに16チーム(28名)の生徒派遣に係る支援を行った。なお、インターナショナル・サイエンス&エンジニアリング・フェアへの派遣については平成17年度当初に行う。
- ・今後、本格的な参加が期待される国際生物学オリンピック、国際物理オリンピック、World Robot Olympiadに関する調査を行い、オリンピックの情報や国際科学技術コンテスト支援事業の紹介等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 国際科学技術コンテスト参加機関を通じて、国際大会派遣への支援を適切に行ったか

指標 β ： 今後の事業展開を見据え、関係する国際大会の調査を行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、外部専門家・有識者による委員会の審議を経て支援機関を選定し、選定した機関を通じ、4つの国際科学技術コンテストへの参加に関する支援を行った（指標 α ：○）。
- ・ 今後の事業展開の検討及び国際大会への参加の検討に資するような情報を得る為、今後参加が期待される国際大会の調査を行った（指標 β ：○）。
- ・ 国際大会の大会概要、運用、参加国の取組みなどの情報と参加への活動支援に関する情報を、参加を検討している団体等へ提供した。
- ・ 国際生物学オリンピックからは次年度以降の参加表明があり、また、国際物理オリンピックにおいては、参加に向けた国内の体制作りが本格化する等、国内に国際科学技術コンテストへの参加機運の高まりが見られた。

- **年度計画：**他機関との連携により青少年向けのコンテストをはじめとしたイベント等を開催する。

【年度実績】

- ・ 中学生、高校生を対象とした科学研究における我が国最大の科学技術コンテストである「第48回日本学生科学賞」を、全日本科学教育振興委員会、読売新聞社とともに共催した。研究部門5,095件、ソリューション部門81件合計5,176件の応募があり、全国各都道府県における予備審査、面接形式による最終審査を経て、入選89件ならびに内閣総理大臣賞2点をはじめとして23件を入賞作品とした。
- ・ 子ども達の科学への関心を喚起し、カメラを通じて科学の楽しさ、素晴らしさを理解させ、子ども達の「科学する心」を育む我が国唯一の小・中学生を対象とした科学技術映像コンテスト「第3回全国こども科学映像祭」を、(財)日本科学映像協会、(財)ニューテクノロジー振興財団と共催した。小学生部門23作品、中学生部門34作品計57作品の応募があり、文部科学大臣賞2点をはじめ計14点を入賞作品とした。

→ 評価視点・指標、基準：

青少年向けのコンテスト等を予定通り（2回）開催したか。

共催したコンテストの趣旨、前年度参加数との比較、受賞作品の内容等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	開催した	開催したが、不満足な点が認められる	開催できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、「日本学生科学賞」と「全国こども科学映像祭」を予定通り開催した。
- ・ 「日本学生科学賞」は、我が国最大の中学生、高校生の自由研究を対象とした科学技術

コンテストである。全国各地域における探究的学習の推進を図り、また機構科学技術理解増進事業の学校への周知普及を図る観点から共催を行った。

- ・「日本学生科学賞」での文部科学大臣賞および全日本科学教育振興委員会賞の受賞者が、今年度の「International Science and Engineering Fair (ISEF)」（米国における国際科学技術コンテスト）出場者となった。また、「EU ヤングサイエンティストコンテスト」（EU地域における国際科学技術コンテスト）への出場はソリューション部門1等入選者が対象となった。
- ・「全国こども科学映像祭」は、児童生徒が身近な科学を映像を通して観察し、科学に対する関心を深める全く新しい手法によるコンテストである。機構は科学技術映像コンテンツ開発を行っており、映像を通じた科学技術理解増進を進める観点から共催機関として積極的に関与した。
- ・日本学生科学賞、全国こども科学映像祭とも、前年度の応募件数（日本学生科学賞（平成15年度：3,988点）、全国こども科学映像祭（平成15年度：34点））に比べ応募者数が大幅に増加した。

中期計画 (N13)： 全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、インターネットを通じて情報を発信する。

- **年度計画：** 全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、適時更新を行い、インターネットを通じて全国に情報を発信する。

【年度実績】

- ・科学館ディレクトリ「日本の科学館めぐり」のホームページを運営し、科学館の概要や展示内容等についてインターネットで提供した。平成16年度は周知・登録依頼により625館まで掲載館を拡大した（平成15年度末で606館）。
- ・科学館のイベント情報を収集し、同ホームページ上で提供した。
- ・ユーザの意見や要望を収集し分析するため、当サイトにアンケートフォーム機能を追加するとともに、定期的にサイトカテゴリごとのアクセスログを集計し、年間を通してユーザの利用状況を把握できるような改造を行った。平成17年度より機能の活用が可能となる。

→ 評価視点・指標、基準：

科学館のカバー率（情報掲載科学館/全国の科学館）について、目標（90%以上）と比較して評価する。

収集した情報を迅速に発信し、適時更新を行っているかも参考とする。

※ 全国の科学館：科学館は法律により規定されていないことから、目安としては全国科学館連携協議会、全国科学博物館協議会加盟館を対象とする。

S	A	B	F
98%以上	90%以上98%未満	80%以上90%未満	80%未満

【自己評価】 A

- ・全国科学館連携協議会加盟館（178館）及び全国科学博物館協議会加盟館（241館）のう

- ち、重複館を除く 317 館に対し 286 館（90％）をカバーした。また、どちらの協議会にも加盟していないその他の 308 館についてもディレクトリに掲載して、その網羅性を高めた。
- ・ 掲載科学館について毎月 100 件程度のイベント情報を更新する等により、青少年を始めとする国民への情報提供を行った。

② 地域における科学技術理解増進活動を担うボランティア人材の活動推進

中期計画 (N14)： 地域において募集等によりボランティア人材を確保し、研修等を通じて養成するとともに、ボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。

- **年度計画：** 地域において募集等によりボランティア人材を確保し、ボランティア等に対する研修等を通じて養成し、その活動を推進していくことによりボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。

【年度実績】

- ・ 地域において児童生徒を対象として科学実験教室、科学工作教室、自然観察教室、天体観測教室等の科学技術理解増進活動を行う「理科大好きボランティア」に対し、実験や科学工作に使用する消耗品の購入や、講師・ティーチングアシスタントへの謝金や交通費等の支払いを行うことによりその活動の支援を行った。また、地域のボランティアをコーディネートしたり、自ら講師を担う「理科大好きコーディネーター」による科学技術理解増進活動を支援した。
- ・ 平成 16 年度はボランティア 124 件とコーディネーター 58 件による合計 504 教室の活動を支援した（平成 15 年度は 209 教室）。支援した活動に参加した児童生徒の数は 25,206 人であった（平成 15 年度は 10,244 人）。また、ボランティアもしくはコーディネーターの登録を進め、活動を行った地域は 38 都道府県に達し（平成 15 年度は 29 都道府県）、より広範な地域でのボランティア支援を行うことができた。
- ・ 科学技術理解増進活動を行うボランティア人材育成のため、過去にボランティア経験のある人を対象とした研修を 16 回実施し、これからボランティアを始めようとする人たちのための入門講座を初めて開催した。コーディネーターの資質向上、ネットワーク形成、情報交換の場の提供を目的としたコーディネーター研究会を 2 回実施した。
- ・ 理科の教員が生徒を魅了し、その好奇心、探求心を刺激できるように小学校、中学校、高校に対する教員研修を各 1 回実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 地域においてボランティア人材を確保し、適切に活動を実施したか

指標 β ： ボランティアやボランティア的な活動を期待できる人材等に対する研修を適切に実施できたか

この時、ボランティア人材の活動、及び人材研修の実績も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	(なし)	指標 α 、 β の一方が×

【自己評価】 A

- ・ 理科大好きボランティア、理科大好きコーディネーターについて、学校、科学館、ボランティア団体、学会、メディア等を通じ積極的に事業の周知や活動参加要請を行い、全国各地域において理科大好きボランティア、コーディネーターを確保し、活動を推進することができた（指標 α ：○）。
- ・ 従来のボランティア、コーディネーターに対する研修に加え、初めてボランティア入門講座を開催し、裾野の拡大も図った。研修参加者からは、「コーディネート能力も含めて、指導者のレベルアップが益々必要」、「この研修を受講した我々が地域の指導者を集めた講習会等で積極的に講師を務める必要がある」、「やりたい事、すぐできる事、経験を積んでできる事 — 自分自身を知って活動したい」等のコメントが寄せられ、一定の成果を確認した（指標 β ：○）。
- ・ 平成 17 年度は従来の研修内容を見直し、地域における科学技術理解増進人材の育成という目的によりかなった研修プログラムを導入していく予定である。

中期計画 (N15)： 科学技術理解増進ボランティア同士やボランティアと学校、科学館、研究機関等とが連携した活動の積極的な実施により、地域の科学技術理解増進リソース間の有機的連携関係を構築する。

- **年度計画：** 科学技術理解増進ボランティア同士やボランティアと学校、科学館、研究機関等とが連携した活動に対して積極的な支援を行うとともに、インターネット等を活用しつつ情報発信を推進し、地域の科学技術理解増進リソース間の有機的連携関係を構築する。

【年度実績】

- ・ 文部科学省が指定する 19 地域における理科大好きスクール 167 校（小学校 105 校、中学校 62 校）においては、地域の教育委員会を中心として、大学、科学館・博物館、地域ボランティア等と連携した観察、実験等を充実させた取り組みが幅広く行われ、児童・生徒にとって分かりやすい楽しい理科学習が推進された。機構は理科大好きスクールの計画に応じ、活動に必要な消耗品の調達や講師旅費、謝金等の支出を行い支援した。
- ・ 各地の理科大好きスクールでは、大学教授による小中学校教諭への指導や高校生による小中学生の実験の補助、科学館での体験学習、地域ボランティアによる理科授業の補助や実験教室の開催等、地域の科学技術理解増進リソースと効果的に連携しつつ各種イベントが実施された。
- ・ 全支援校から研究実施報告書を受領し、その研究成果の中で「(子どもが) 自然環境に積極的に接するようになってきた」、「(子どもが) 実験や観察が今まで以上に好きになった」、「保護者の理解も深まり、教育活動への後押しが増えた」等の報告があった。各校が児童・生徒を対象とした意識調査では、「理科が好き」「理科の授業は楽しい」等について全般的に向上が見られた。
- ・ 理科大好きボランティアのホームページを改良し、事業への申請をインターネットを通じて行えるようにして応募者の利便性を向上させた。
- ・ 各地域におけるボランティア人材の確保、活用を推進するべく「理科大好きボランティアデータベース」を平成 16 年 7 月にホームページ上に開設した。平成 17 年 3 月末現在で 449 名のボランティア登録があり、活動可能な地域や活動分野（物理、生物等）、活動区

分（実験教室、工作教室等）が一覧できるようにした。

→ 評価視点・指標、基準：

当該事業における地域科学技術理解増進資源を連携させる取組や、科学技術理解増進ボランティアの活動を推進するための情報発信実績について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 理科大好きスクール事業の最終年度において、各校の計画に応じ、必要となる消耗品の調達や講師旅費、謝金等の支出を遅滞なく行った。
- ・ 「理科大好きボランティアデータベース」の整備により、各地域でボランティアを探している方へニーズにあった情報を自動的に提供することが可能になり、地域のボランティア活動の推進に一定の寄与があると思われる。
- ・ 各校が児童・生徒に向けて実施したアンケートにおいては、「授業が楽しかった」、「授業がよく分かった」、「理科が前より好きになった」等の項目で向上がみられ、本事業への支援が一定の役割を果たしたと考えられる。これまで理科大好きスクール事業において、学校単位で科学館等の地域の教育資源と連携できる環境を醸成してきたが、平成 17 年度からは理数大好きモデル地域事業として再編することにより、地域ネットワークの形成と地域における面的な形での理数教育の振興、科学技術理解増進活動の推進を図っていく予定である。

(3) 全国各地への科学技術情報の発信

【中期目標】

効果的に情報発信を行うことができる TV メディアを活用する科学技術番組を開発し、その普及を推進する等、波及効果の高いメディアの活用やイベントを通じ科学技術情報の発信を行う。また、先駆的な手法を用いて科学技術に関する展示手法・物の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術についてわかりやすく伝え、科学技術に関する理解を増進し、関心を喚起する。

① TV 向け科学技術番組の開発

中期計画 (N16)： 番組、放送形態等について定期的にモニター調査を実施し、評価結果の経年における向上を図る。

● **年度計画：** 番組、放送形態等について、モニター調査を実施し、評価する。

【年度実績】

- ・ 科学番組の質的評価基準として平成 15 年度に策定した指標に基づき、モニターによる評価調査を実施した。調査要領は以下の通りである。
 - モニターの選定方法： 本調査を請け負う実施機関が有する協力者の中から、下記条件

に合致する対象者（モニター）を有意抽出した。

- モニター人数：計 160 名（8 グループ×20 名）
- 各グループの内訳：評価対象となる番組内容にばらつき（難易度等）があるため、モニターについては成人で構成した。
 - a. 年齢構成 20 歳代 5 名、30 歳代 5 名、40 歳代 5 名、50 歳代 5 名
 - b. 性別構成 男性 10 名、女性 10 名
 - c. 科学技術の関心度 関心がある 14 名、どちらともいえない 6 名
- 評価方法：各グループが異なる番組（4～5 程度）を視聴後に、「知識・教養」「実用性」「一般性」「先進性」「掘り下げ」「平明性」「出演者・ナレーション」の各指標について 5 段階（態度尺度の基準を「3」とし「5」を最も高い評価に設定）で評価する。
- 評価対象番組：サイエンス チャンネルが科学技術の理解増進を目的として主体的に制作した番組を評価の対象とした（平成 16 年度評価番組数 33 番組（865 分））。なお、シリーズ番組（本数が 2 本以上）については、うち 1 本のみを視聴させた。
- ・ 全番組の評価結果は以下の通りであった。
 - 総合平均（各指標の平均値）： 3.8
 - 指標別平均： 知識・教養 4.2、実用性 3.4、一般性 3.7、先進性 3.8、掘り下げ 3.7、平明性 3.8、出演者・ナレーション 3.9

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：モニター調査について適切な方法により実施したか

指標 β：番組の評価として 5 段階評価で 3 を上回る結果が得られたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 調査に当たっては、平成 15 年度に策定した評価基準を用い、データの信頼性を確保する観点から、各グループの属性を均一に保つよう配慮した（指標 α：○）。今後も経年的に推移を見るため、調査要領を固定して実施する。
- ・ 実績に示した通り、総合平均において目標とした 3.0 を上回る結果が得られた（指標 β：○）。

中期計画 (N17)：トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者との連携関係を構築するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適正については、外部専門家・有識者からなる委員会において審議する。

- 年度計画：トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者との連携関係を構築するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適正については、外部専門家・有識者からなる委員会において審議する。

【年度実績】

- ・サイエンス チャンネルの自主的企画により、国内外を問わず研究者による解説、取り組み等を紹介する番組を制作（9 シリーズ・81 本）した。

番組名： 夢を語る研究者たち（29 分×4 本）

概要： 先端研究を担う若手の研究者を取り上げ、自身の研究内容を紹介、解説する番組

番組名： Message from Scientists（14 分×13 本）

概要： 科学技術振興機構の個人型研究さきがけで研究に従事する研究者を日本科学未来館に招き、自身の研究内容について資料映像等を交えながら解説する番組

番組名： ドキュメント！人工臓器（29 分×13 本）

概要： 人工臓器の開発に従事する研究者が、自身の研究や取り組み等を紹介する番組

番組名： 自然と共生するエネルギー開発（29 分×12 本）

概要： 原子力に関する取り組みや技術を北欧との対比において、研究者との対話、インタビュー等により紹介、解説する番組

番組名： 中村桂子の生物進化 40 億年の旅（44 分×1 本）

概要： 生物の進化の過程や要因に関して、研究者がわかりやすく解説する番組

番組名： 未知への旅立ち（44 分×1 本）

概要： 宇宙放射線に関する研究者の取り組みや研究内容を紹介し、宇宙の謎を解説する番組

番組名： 地球と生きる（29 分×13 本）

概要： 環境の再生や保護に関して、研究者の取り組みや研究内容等を紹介する番組

番組名： クリックオン！らいふサイエンス（29 分×12 本）

概要： ライフサイエンスの分野において様々な活用される放射線について研究者が紹介、解説する番組

番組名： ラディエーション 21（29 分×12 本）

概要： 産業分野で様々な活用される放射線について研究者が紹介、解説する番組

- ・サイエンス チャンネルは、文部科学省が研究者の情報発信等を目的として企画した番組（2 シリーズ・8 本）について制作協力を行った。

- ・独立行政法人理化学研究所（9 番組）を始め、各機関が独自に制作した番組（5 機関から 27 番組）の提供があり、サイエンス チャンネルで放送を行った。

- ・科学に関する各種イベント等を主催する各種団体（民間、公益法人等）と連携し、その取り組みや意義等について視聴者に伝える番組を制作（7 番組）した。

- ・インターネット利用状況、モニター調査や視聴者センターに寄せられる視聴者の声等に配慮し、各種調査等で得られた視聴者のニーズを踏まえ、番組制作を行った。具体的には、平成 15 年度から視聴者からのアクセスが多かった「THE MAKING」の継続的制作や、視聴者センターに寄せられた声を踏まえ、海外で制作されたアニメーション「マジックスクールバス」（Nelvaba Enterprises）の放映権の購入等を行った。

- ・昨年度の各種調査等により、視聴者からの最先端から身近な分野まで幅広い番組の視聴希望が明らかとなり、また、CATV 等の放送局からは放送枠の拡充等を希望される等、視聴者等の要望が寄せられ、放送・通信番組提供数の拡大等の対応を実施したが、制作工数の削減や簡素化、経費節減などの効率化にもかかわらず提供数が減少（平成 15 年度 317 本→平成 16 年度 264 本）する等、視聴者等の要望を十分に満たすことができなかった。

- ・外部専門家、有識者から構成される「サイエンス チャンネル放送番組委員会」（委員長：太田次郎 江戸川大学学長）を 2 回開催した。第 1 回委員会においては、映像祭受賞作の批評及び研究成果の情報発信に関する番組の在り方等について議論がなされ、第 2 回委員

会では、平成 16 年度制作番組の中から 6 作品を評価対象として批評等をいただいた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究者等を活用した番組制作を行ったか

指標 β ：視聴者のニーズを踏まえて番組制作を行ったか

指標 γ ：委員会において番組の編成等を審議したか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が×

【自己評価】 B

- ・ 大学や研究機関等に所属する研究者並びに技術者を番組に起用し、科学技術に関連した話題や研究内容について解説や紹介を行った（指標 α ：○）。平成 16 年度については文部科学省と連携し国際物理年等に関連した番組を制作した。
- ・ また、公的研究機関と連携しつつ、各機関が制作した番組をサイエンス チャンネルで放送するとともに、民間財団等との連携にも取り組み、各団体が主催する科学イベント等に関する番組を制作した。今後も、研究者並びに技術者等と積極的な連携を図り、視聴者の科学技術の理解増進はもちろん、研究成果の普及並びに社会還元を、映像を通じ図っていく。
- ・ 実績にも示した通り、積極的に視聴者のニーズの把握に努めつつ番組制作を行ったが、より広範な分野に対応する事や放送枠の充実を図る事については十分な番組制作数を達成することが出来ず、視聴者等のニーズに満足な対応をとることができなかった（指標 β ：×）。
- ・ 番組制作数の減少は、再放送率の上昇（平成 15 年度 91.7% → 平成 16 年度 94.8%）に直結しており、放送番組の視聴者離れやインターネット番組のアクセス数減少等の支障も懸念される。今後も、引き続き視聴者ニーズを鋭意注視し、番組制作への反映を図りつつ、機構内外との連携を加速し、制作スタッフの拡充など供給基盤の強化を図りたい。
- ・ 平成 16 年度は委員会が 2 回開催され、編成並びに番組内容に関する審議、議論がなされた（指標 γ ：○）。平成 17 年度も委員会において、番組内容の質的向上等に関して引き続き検討を図る。

- 年度計画：番組作成に当たって、機構の他事業との連携を推進する。

【年度実績】

- ・ 機構の他事業が行う研究・開発等に係わる事業の成果や取り組みについて、広く国民にわかりやすく普及、還元することを目的として、サイエンス チャンネルが成果等を映像化（番組名：サイエンス フロンティア 21 等）した。放送に関しては平成 17 年 4 月から編成することとした。
- ・ 機構の戦略創造研究推進業における CREST タイプ 4 領域（「地球変動のメカニズム」、「脳を知る」、「脳を守る」、「脳を創る」）とさきがけタイプ 5 領域（情報と細胞機能」、「情報基盤と利用環境」、「ナノと物性」、「生体と制御」、「合成と制御」）と連携し、研究総括、技術参事、研究推進部担当らと協力しつつ計 7 番組（各 29 分）を制作した。
- ・ 創造科学技術推進事業の 4 プロジェクト（「関口細胞外環境プロジェクト」、「小池フォトニクスポリマープロジェクト」、「相田ナノ空間プロジェクト」、「今井量子計算機構構ブ

プロジェクト」と連携して、平成 16 年 12 月から制作に着手し、各プロジェクト担当者と打合せを行いつつ、構成台本等の検討を行った。

- ・ 国際共同研究事業の平成 16 年度に終了する 2 プロジェクト（「フォトンクラフトプロジェクト」、「細胞力覚プロジェクト」）と連携し、2 番組（各 29 分）を制作した。
- ・ 委託開発事業に関しては、開発課題「窒化ガリウム（GaN）青色発光ダイオードの製造技術」を取り上げた番組制作を目指し、平成 16 年 12 月より開発部と検討開始した。その後、当該課題の研究者である赤崎（あかさき）教授や名古屋大学等と打合せを行いつつ構成を検討している。
- ・ 重点地域研究開発推進事業に関しては、研究成果活用プラザ大阪・石川における育成研究への取り組み状況について、各地域における企業（太陽日酸（株）・小松精練（株））及び研究者（大阪府立大学・北陸先端科学技術大学院大学）との連携等に関する番組（29 分）を制作した。

→ 評価視点・指標、基準：

番組作成における、機構他事業との連携状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、5 事業と連携して、計 12 番組を作成した（5 本制作中）。
- ・ 創造科学技術推進事業と連携して制作を進めている 4 番組については、平成 17 年度においては構成台本を完成させた後、撮影・編集作業を経て、平成 17 年 6 月に番組（各 29 分）が完成する予定である。また、委託開発事業と連携して制作している 1 番組については、平成 17 年 9 月に完成する予定である。
- ・ 連携に当たっては、各プロジェクトの総括担当、研究員及び技術参事等と事前に制作方針等を打合せた後、撮影現場（研究室、機器等）の事前調査等を行った（一部においては制作会社の選定段階（企画コンペ）から審査に関与）。視聴者の視点に立って理解しやすいよう構成台本を精査し、必要に応じ撮影や編集等にも立ち会うことにより、インタビュー、ナレーション等の表現や内容に配慮した。完成前の試写は必ず実施し、科学的な正確性や放送番組としての適正を最終的に考査した。

中期計画 (N18)： 国内外の映像祭への積極的な出品により番組の評価を推進する。

● **年度計画：** 国内外の映像祭に出品し、番組の評価を推進する。

【年度実績】

- ・ 「科学技術映像祭」（国内）に 19 作品を出品し、そのうち「未来を創る科学者達 アトムファクトリー ―原子の世界からのライブ中継― 木塚徳志」が内閣総理大臣賞を、「自然にひそむ数と形 不思議な数列」が文部科学大臣賞を受賞した。なお、この映像祭は昭和 35 年から毎年開催され、平成 16 年度は 79 作品が出品されている。
（参考）19 作品中 7 作品は受託事業（文部科学省：原子力関連番組制作事業）等において制作した。上記の 2 作品は文部科学省制作番組にサイエンス チャンネルが協力したものである。
- ・ 「日本賞」（国内）に 1 作品を出品した。
- ・ 「地方の時代映像祭」（国内）に 1 作品を出品した。

- ・「ハitek・ビデオ・コンクール」(国内)に2作品を出品し、そのうち「未来を創る科学者達 古田式ロボットの作り方 古田貴之」が最優秀作品賞・TEPIA グランプリに選ばれた。なお、上記映像祭は平成3年から毎年開催され、平成16年度は140作品が出品されている。

(参考)2作品とも文部科学省制作番組にサイエンス チャンネルが協力したものである。

- ・「THE NEW YORK FESTIVALS」(米国)に1作品を出品した。
(参考)本作品は受託事業(文部科学省：原子力関連番組制作事業)において制作した。
- ・「U.S. International Film and Video Festival」(米国)に1作品を出品した。
(参考)本作品は受託事業(文部科学省：原子力関連番組制作事業)において制作した。
- ・「Vega Awards」(イギリス)に1作品を出品した。
(参考)本作品は受託事業(文部科学省：原子力関連番組制作事業)において制作した。
- ・「北京国際科学映像祭」(中国)に3作品を出品し、そのうち運営費交付金で制作した「眠る猫と世界の形」が青少年・教育部門で金賞を受賞した。なお、上記映像祭は平成12年から隔年で開催され、平成16年においては、19ヶ国79機関から、全184作品が出品されている。

(参考)3作品中1作品は受託事業(文部科学省：原子力関連番組制作事業)において制作した。

- ・「The International Festival of Films on Science, Technology and Art」(チェコ)に1作品を出品した。

→ 評価視点・指標、基準：

映像祭に出品したか。

映像祭において受賞もしくは入選したか、映像祭の結果を踏まえた番組制作を行ったかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	出品した	出品したが、不満足な点が認められる	出品しなかった

【自己評価】 S

- ・国内外に計30作品を出品し、サイエンス チャンネルが自主的に制作(運営交付金で制作)した番組「眠る猫と世界の形」が北京国際科学映像祭(中国)で金賞を受賞した。これにより、サイエンス チャンネルの知名度の向上を図ることができた。
- ・今後も意欲的に国内外の映像祭に出品することにより、積極的な評価を受け、制作水準並びに知名度の向上を図っていく予定である。

(参考)30作品中19作品は受託事業(文部科学省：原子力関連番組制作事業)等において制作がなされた。

中期計画 (N19)：TV向け科学技術番組についてはインターネットにおいても配信する。

インターネットによる番組視聴数を5万件/月とする。【平成14年度：約3万件/月】

- **年度計画：**TV向け科学技術番組のインターネットによる配信を実施するとともに、TVメディア、インターネットによる配信の周知を図り、視聴数増を図る。

【年度実績】

- ・ 新聞（読売新聞等）及び雑誌（ニュートン等）に広告の掲載を 11 回行った。また、CATV フェアへの出展（平成 16 年 6 月）や、自治体、CATV、科学館等を積極的に訪問することによりサイエンス チャンネルの普及を促進した。
- ・ インターネット配信番組への視聴数は、月平均約 12.8 万件（年間約 153 万件）に達した。一方、インターネット配信番組への視聴数の増加率に関しては、昨年度と比較して減少傾向にあり再放送率の上昇に伴う影響が現れつつある。
- ※ 視聴数は、ホームページ上で提供される番組の視聴ボタン（通信速度：56kbps 並びに 512kbps の 2 種）が押された合計値。ただし、科学技術振興機構からの内部アクセス分はカウントから除外されている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：メディアへの広告等、普及活動を行ったか

指標 β ：番組視聴者数（年度末におけるコンテンツへの年間アクセス件数）は目標（103 万件）以上であるか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 新聞及び雑誌への広告の掲載は、サイエンス チャンネル視聴者の獲得に効果が見られ、インターネット配信のアクセス件数に顕著な増加がみられる。特に全国紙（朝刊）掲載時には顕著な増加（発行前 1 週間の平均アクセス数に対する発行後 1 週間の平均アクセス数：増加率 45%）が見られた（指標 α ：○）。
- ・ インターネットアクセス件数は増加しており目標値の 1.5 倍に達したものの、増加傾向の鈍化が生じている。新規コンテンツの提供不足など再放送率上昇が影響しているとも考えられ、普及活動の更なる充実に加え、番組制作の拡充等による再放送率低下等の有効なアクセス件数確保の手段を検討していく予定（指標 β ：○）。

② 波及効果の高いメディアの活用やイベントの開催

中期計画 (N20)： 科学技術理解増進の手法について情報交換を実施し、国際的な動向を把握するとともに、科学技術理解増進事業の成果を活用しつつ、インターネット等波及効果の高いメディアの活用を通じ科学技術情報を発信するとともに、科学技術の知識の普及に資するイベントの開催・参画を通じ、科学技術情報を積極的に発信し、全国への事業及び成果の普及を図る。実施したイベント等については、参加者に対しアンケート等調査を実施し、効果の検証を行う。

- **年度計画：** 科学技術理解増進についての手法の情報交換、共同した活動を、日米をはじめ国際的に検討していく。

【年度実績】

- ・ 日米間の科学技術理解増進活動に関する相互理解、議論と共同プロジェクト等の連携協力を推進する「日米科学技術理解増進専門家会合」を平成 17 年 2 月、米国（ワシントン D.C.）において開催した。
同会合は、日本側窓口を文部科学省と機構が、米国側窓口を NSF（全米科学財団）が担当しており、日本側 15 名、米国側 15 名の専門家が出席した。
- ・ また、日米科学技術理解増進専門家会合に先立ち、AAAS 年次総会において PUR（Public Understanding of Research：研究に対する国民の理解増進）のセッションを日米科学技術理解増進専門家会合グループで行った。
- ・ 前記の訪米に際しては、科学館等を訪問し、科学教育、PUR 及びプロジェクトについて意見交換を行った。
- ・ 平成 16 年 7 月に北京において開催された「公衆科学技術理解増進国際フォーラム」に、中国およびフランス、米国、インド、タイ、韓国及びロシアと共に参加し、科学技術理解増進事業についての紹介、関係国間との意見交換を行った。
- ・ 平成 16 年 8 月に中国において開催された、中国、ブルネイ・ダル・サラーム、カナダ、香港、インドネシア、韓国、ニュージーランド、シンガポール、台湾、タイ、米国、マカオ、ベトナム及び日本が参加した「第 3 回 APEC 青少年科学フェスティバル」に全国の SSH 指定校生徒から選定した高校生 10 名を派遣した。
- ・ 平成 16 年 7 月～8 月にかけて韓国において開催された韓国、英国、中国、米国、イスラエル、ニュージーランド及び日本が参加する高校生の科学技術体験合宿「International Science and Engineering Camp 2004」に、昨年度選定した参加生徒 5 名を派遣した。
- ・ その他、イギリス、ベルギー、南アフリカ及びタイの教育関係者に事業説明、意見交換を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術理解増進手法に関する情報交換等の国際的な活動の内容について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 日米間の科学技術理解増進に関する情報交換の場である科学技術理解増進専門家会合については、第 4 回会合において、サイエンスコミュニケーションと展示に関し、12 の提案から下記の 4 つのプロジェクトと関係するコンタクトパーソンを採択、その実現可能性を探ることに合意するなど今後に向け順調に活動を進めた。
 1. 日米科学コミュニケーターによる IODP 乗船教育プログラムの実施
 2. PUR 用天文学データベースの構築とその活用
 3. 日本科学館における中高生の科学研究発表～夢のある未来への提案～
 4. 科学コミュニケーター育成プログラム
- ・ その他、米国で行われた「AAAS 年次総会」への参加や中国で行われた「公衆科学技術理解増進国際フォーラム」への参加、「APEC 青少年科学フェスティバル（中国）」や「International Science and Engineering Fair 2004」への我が国の高校生の派遣、及び各国の関係者への事業説明・意見交換等、積極的に国際的な活動を推進した。

-
- 年度計画： バーチャル科学館等青少年の興味・関心に応じ、インターネットを通じた

情報発信を推進する。

【年度実績】

- ・平成16年度のバーチャル科学館の新しいアクセス件数は約197万件に達した（対前年度比15.6%増）。
- ・インターネットを通じ、様々な科学技術分野についてコンピュータグラフィックス等を駆使し、映像コンテンツ等から構成される仮想の科学館「バーチャル科学館」の運用を行うとともに、新規コンテンツ1本の開発を行った。
- ・インターネット上で仮想のロボットを設計し、ロボットを動かすソフトウェアについて学習することができる、「インターネットロボット競技会」の運用を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該コンテンツへの年間アクセス件数について、目標（160万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
200万件以上	160万件以上 200万件未満	145万件以上 160万件未満	145万件未満

【自己評価】 A

- ・実績に記した通り、バーチャル科学館のアクセス件数は目標（160万件）を上回った。ここで、アクセス件数は、ホームページ上で公開されるコンテンツにアクセスされたものを指す（30分以内の連続したアクセスは1カウントとみなす）。

- **年度計画：** 著名な研究者を招聘した講話を実施し、科学技術に関する知識を普及する機会の充実を図るとともに、参加者に対しアンケート等調査を実施し、効果の検証を行う。

【年度実績】

- ・青少年を始めとする一般の方々が科学技術に親しみ、科学技術に対する関心と理解をより一層深めていただけるよう科学技術講演とコンサートを一緒に開催する「科学と音楽のタベ」を以下の通り実施し、多くの来場者を得た。また本企画は新聞等で報道された。
 1. 平成16年7月21日（福岡市）－ 講演者：高西淳夫（早稲田大学教授）、フルートを吹くロボットとの共演。約550人来場。
 2. 平成17年1月25日（川口市）－ 講演者：江崎玲於奈（芝浦工業大学学長）、チェンバロとギターの演奏。約450人来場。両イベントにおいて来場者にアンケートを実施し、演奏について「すばらしかった」、「良かった」と全般的に肯定的な反応と同時に、講演についても8割程度が「面白かった」、「分かり易かった」と回答した。
- ・日本学術会議との共催イベントを以下の通り開催し、効果的に科学技術理解増進活動を実施することができた。
 1. 平成16年10月23日（仙台市）「子どものゆめサイエンス」－ 講演者：白川英樹（筑波大学名誉教授）、室伏きみ子（お茶の水女子大学副学長）、約250人来場。

2. 平成 16 年 12 月 11 日～25 日（東京都文京区）「和算の贈り物」－ 講演者：藤原正彦（お茶の水女子大学教授）、上野健爾（京都大学教授）、遠藤寛子（作家）他。「算法少女」や「塵劫記」等の文献資料等の展示も合わせて開催。展示及び講演へ約 2800 人来場。

3. 平成 17 年 3 月 26 日（東京都文京区）「ことばから見た心と脳のしくみ」－ 講演者：大津由紀雄（慶應義塾大学教授）、萩原裕子（東京都立大学助教授）、約 100 人来場。

上記イベントにおいて来場者にアンケートを実施した。イベントによって参加者の年齢層が違うが、例えば、「子どものゆめサイエンス」では小学校高学年から中学生の約 6 割が「面白かった」、「分かり易かった」と回答した。学年が下がると「難しかった」との回答が多かった。「ことばから見た心と脳のしくみ」は 10 代から 70 代まで幅広い参加があったが、約 7 割が「面白かった」、「分かり易かった」と回答した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 著名な研究者を招聘した講話等、イベントを通じ科学技術に関する知識を普及する機会の充実を図ったか

指標 β ： イベント等参加者に対するアンケートを実施し、効果を検証したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ ノーベル賞受賞者を含む研究者の講話を分かりやすく一般の方々に伝えるイベントを開催し、科学技術について理解してもらう機会の充実を図った（指標 α ：○）。
- ・ 開催した全てのイベントにおいてアンケートを実施し、イベントの効果についての反応を調べた。実績に示した通り、一部「難しかった」という反応もあったが、平均して 7～8 割程度と多くの方から満足である旨の回答を得た。次回以降の講演者や講演テーマ、楽器演奏の選定等の参考として活用する（指標 β ：○）。
- ・ 単発のイベントにとどまらず、組織だったアウトリーチ活動を積極的に推進する日本学術会議と連携して青少年から一般を対象とした様々なイベントを実施することにより、より質の高い理解増進活動が提供できたと自己評価している。

③ 先駆的な手法を用いた展示手法、展示物の開発

中期計画 (N21)： 最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を、最先端の科学技術の進展に合わせて先駆的に開発し、科学館等での活用を図る。

中期計画 (N22)： 展示の活用に当たっては日本科学未来館の定期的な展示更新にも寄与するよう配慮する。

- **年度計画：** 平成 15 年度に開発した展示については、日本科学未来館で展示し、来館者の反応等を把握しつつ、今後の科学館等での活用を検討する。

【年度実績】

- ・ アースラウンジ Vol.2 「F.C.R.B」展のアンケート調査を実施した。サッカーやファッション

- ンを通じて環境を考えるきっかけになったとの反応が多くあったことが特徴的であった。
- ・ 大型映像「ロボット」のアンケート調査を実施し反応の把握に努めた。特に「メッセージ性」を前面に打ち出したことにより、コンテンツ内容についてただおもしろいと感じるだけでなく、来館者から「勉強したいという気持ちにさせる」との反応が多かった。
 - ・ 平成 15 年度に開発した展示を、以下のように科学館等で活用した。
 - 平成 15 年度に実施した「F.C.R.B スタジアムプロジェクト」展のイベント内容について全国地域に活用するため、展示パネルのデータやサッカー漫画「キャプテン翼」人気の高橋陽一氏の制作したマンガなどを活用し、ターゲットとする若者にアピールする形でカタログを制作し、一般書店にて外販を行い普及に努めた。
 - 大型映像「ロボット」では未来館での上映期間終了後、福岡県青少年科学館、鹿児島市立科学館、大阪市立科学館、福井県児童科学館、仙台市こども宇宙館、みえこどもの城で上映した。
 - 「時間旅行」展を山口情報芸術センター、横浜こども科学館にて巡回展示を行い、国内外へのアウトリーチを実施した。
 - 「光の旅」及び常設展示「ようこう」の地域の科学館で活用した。未来館の常設展示であった「ようこう」は、盛岡市こども科学館にて展示を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：平成 15 年度に開発した展示について、来館者の反応等は適切に把握できたか

指標 β ：当該展示について、今後の科学館等での活用方法について検討を行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ アースラウンジ Vol.2「F.C.R.B」展及び大型映像「ロボット」にてアンケート調査を実施し来館者等の反応の把握に努めた。アンケート調査の結果は実績に示した通りであった。
- ・ 実績に示した通り、「F.C.R.B スタジアムプロジェクト」展のカタログを出版し、地域の科学館に送付した他、一般書店等にて外販を行い普及・活用を図った。大型映像「ロボット」や「時間旅行」、「ようこう」等も地域の科学館等における有効利用に供することができた。

中期計画 (N23)： 展示開発数は原則として年間 2 テーマ以上とする。【平成 14 年度：2 テーマ/年】

- **年度計画：** 平成 16 年度については、日本科学未来館での展示更新及び 2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）への出展に配慮しつつ、2 テーマ以上を開発する。

【年度実績】

- ・ 以下の、2 テーマの展示物を開発した。
 - 180 インチの裸眼立体映像ディスプレイ「ジオスペース」 ～宇宙と生命をつなぐ空間～を開発し、2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）へ出展した。この大型裸眼立体映像ディスプレイは、従来の特殊眼鏡等を使用する 3D 映像装置とは異なり、特殊眼鏡の着用

も、椅子への着席も必要なく、多人数の来場者が同時に大型の立体映像を楽しむことができるものである。この規模の裸眼立体映像装置としては、世界最大級を実現した。

- 大型映像の民間との共同制作第2弾「アースストーリー ～恐竜の進化とヒトの未来～」を制作した。展示ゾーンでは扱っていない「進化」をテーマとした企画開発を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

日本科学未来館での展示と愛・地球博への出展を配慮した展示を2テーマ以上開発、その内容について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 「愛・地球博」への出展に配慮し「ジオスペース」を、また、未来館での展示物更新を狙い「アースストーリー」を開発できた。
- 1. 「ジオスペース」は、愛知万博長久手会場日本ゾーン「長久手日本館」にて「夢・地球博」全開催期間（平成17年3月25日から9月25日までの185日間）公開する。ダイナミックに変貌する宇宙環境を実感してもらうために、「地球に磁気がなくなったら」という架空の状況を科学的に検証したストーリー展開で構成するという手法を用いた。実際に観測された太陽風のデータを基にコンピュータで数値シミュレーションを行い、そこで得られた磁気圏の変動の様子を可視化し、太陽風の観測データやシミュレーション結果のデータからコンピュータによって合成した音響を効果音に用いた。これまでの立体映像の楽しみ方を越えた世界最大級の本格的な大型裸眼立体映像の開発・公開を行った。
- 2. カラーコードによる3D映像を特徴としており、単なる「恐竜」の紹介に留まらず、一人一人に「生命とは何か」「進化とは何か」というメッセージを問いかけ、それを考えるきっかけとすることで、子供のみならず大人にも見ごたえのあるものを開発した。また、最先端の科学技術の研究成果や生命戦略の相違点と類似点を掘り下げる等、未来館のオリジナルティーを追及した内容とした。今後2～3年の間に全国の科学館27館に配給を予定している。

(4) 日本科学未来館の整備・運営

【中期目標】

最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、展示手法の開発やイベント等の充実等を通じ、各年度当たり50万人以上【平成14年度は58万人】の来館者数を確保する。

① 展示の充実

中期計画 (O01)：時代に即応し、来館者のニーズに応えた常に魅力ある展示（常設展示及びイベント等）を行う。

中期計画 (O02)： このため、来館者の満足度等を調査、分析、評価し、展示の改善に向けて、新規展示手法や新規展示開発のための試作を行う。

- **年度計画：** 来館者のニーズに応えた魅力ある展示を行うとともに、来館者に対するアンケート調査等に基づく結果の分析、評価を行い展示の改善に向け新規展示手法や新規展示開発のための試作を行う。

【年度実績】

- ・ 来館者のニーズ等の把握のため平成 16 年 9 月中旬、平成 17 年 3 月下旬の平日及び土日の 5 日間において、来館者を対象としたアンケート調査を実施した。調査は、来館者が退館する際に、面接聞き取り調査により実施した。調査対象者は、未来館の主なターゲット層である 10 歳以上の男女とし、1,068 票のアンケートの回収を行った。
- ・ アンケート調査の結果を基に、分析及び評価を実施し、今後、展示・運営を行う上での改善点について検討を行った。分析の結果、展示の内容として「最先端の研究」「生活やニュースに密着した話題」への要望が高く、対象層にしても「中高生」「大学生以上」が増加していることがわかった。
- ・ 平成 16 年 7 月 24 日からエントランスホールにアンケートボックスを設置し、来館者からの要望・意見を収集した。平成 17 年 3 月末までに 398 件の意見が得られ、そのうち展示に関しては 48 件あった。
- ・ 平成 17 年正月期において今後の ASIMO 展示の新規実演の参考とするためアンケート調査を実施した。
- ・ 来館者のニーズに応えた魅力ある展示を行うため、平成 16 年 7 月、未来館の常設展示用に世界最多 500 万個の恒星数を映し出すことが可能なプラネタリウム「MEGASTAR-II cosmos」に国立天文台「4 次元デジタル宇宙プロジェクト」の全面的な協力により、最新の観測データに基づいた宇宙の大規模構造をフル CG 等と併せこれまでのプラネタリウムにはない壮大な宇宙のスケール感を持ったコンテンツ「新しい眺め」を開発し、上映した。また、「新しい眺め」の観覧できない来館者が多いことや上映回数が限られており希望時間に観覧できないとのクレームもあり、来館者へのニーズに応えるため、催事ゾーンにて 1 上映につき 50 名の収容能力をもったエアドームを設置し、特別イベント「プラネタリウム MEGASTAR-I 星空のつくりかた～大平貴之の世界～」を開催した。
- ・ アンケート調査等の結果、「最先端の科学技術」及び「生活やニュースに密着した話題」を望む来館者が多かったことから、「繊維」という生活に密着したテーマをもとに特別企画展「疾走するファイバー」展を開催した。同企画展では、スポーツ、情報通信から、宇宙開発、医療の臨床現場まで多岐に渡っている世界レベルの技術を誇る日本の繊維の研究成果の最前線をオリンピック期間中に水泳の北島康介選手の使用している最先端の機能性水着、NASA の火星探査に用いられた繊維などを展示するとともに、展示フロアに展示を監修した研究者によるレクチャー等を行い、来館者の関心を高めた。
- ・ 来館者数のうち 20%以上を占める幼児、小学生等に対応するため、子供にも関心をもたせ、理解しやすいようアニメーション技法等を用いた映像で人間とロボットとのコミュニケーションをテーマとした映像コンテンツ「ROBOT～夢のアストロボーイへ～」をドームシアターにて放映した。
- ・ 毎回定員を上回る応募があり継続開催の要望の多かった白川博士自身が講師を務める実験工房特別コース「ノーベル賞化学者からのメッセージ」を今年度、新たに 2 コース開発し、開催した。

- ・ SONY が開発したロボット「QRIO」の展示の要望に応えるため「QRIO」のデモンストレーションの他、QRIO の開発を進めている研究者が来館者と語りあうことができる、「QRIO 広場 ～未来館で QRIO の技術に触れよう!～」を開催した。
- ・ 平成 16 年 10 月 23 日に発生した「新潟県中越地震」について、その社会的関心の高さを踏まえ、この科学的トピックを即時的に伝えるため東京大学地震研究所の協力を得て「地球環境とフロンティア」の「Hi-net で見る地震活動」コーナーに 11 月 17 日から展示した。
- ・ また、宇宙には興味があるが、科学には関心のない人達の関心を高めるため「宇宙」をテーマに谷川俊太郎（作家）や坂本美雨（ミュージシャン）のような著名人と国立天文台の研究者等とのトークイベントやアート作品（文化庁メディア芸術祭受賞作品）や「4 次元デジタル宇宙プロジェクト」を展示した「アースラウンジ シリーズ Vol.3 Where am I?」を開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : アンケート調査等を行い、結果の分析・評価を実施したか

指標 β : 昨年のアンケート調査等の結果を反映した展示手法や展示開発のための試作を行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、アンケート調査を実施した。来館者の意見等を面談形式により把握することで、より詳細な意見等の把握に努めた。また、今年度より館内にアンケートボックスを設置し、更なる来館者ニーズの詳細な把握に努めた。また、アンケート結果の取りまとめでは、各調査項目について、過去との比較、結果等の分析を実施した。展示の内容として「最先端の研究」や「生活やニュースに密着した話題」への要望が高く、対象層にしても「中高生」や「大学生以上」が増加していることがわかり、今後の運営に反映すべきユーザの要望が把握できた（指標 α : ○）。
- ・ 昨年のアンケート調査等における来館者からの要望である、「生活やニュースに密着した話題」に答えるため「繊維」という生活に密着したテーマをもとに、特別企画展「疾走するファイバー」展の開発を行った（指標 β : ○）。
- ・ 以下については、来館者のニーズ等に柔軟に対応した活動であり、来館者等から非常に高い評価を頂いており、特筆すべき実績であると評価している。
 - 平成 16 年 7 月に開発し、上映したコンテンツ「新しい眺め」は、世界最多 500 万個の恒星数を映しだすことが可能なプラネタリウム「MEGASTAR-II cosmos」に、国立天文台の宇宙の大規模構造のフル CG を併せることで、今までのプラネタリウムにはない宇宙の壮大なスケール感と圧倒感をドーム映像による没入感とともに伝えるコンテンツである。このコンテンツは、各種マスメディア等で多く取りあげられるとともに、観覧目的の来館者が連日開館前から行列をつくるほどの人気を博す等、来館者ニーズとも合致し、特筆すべき展示開発実績であるといえる。
 - また、このように非常に人気が高いこともあり 1 日に約 200 名と限られた人数しか対応できない状況を改善する為、当初計画にはなかった企画展「MEGASTAR-I 星空の

つくりかた〜大平貴之の世界〜」を急遽開催し、MEGASTAR-Ⅱ cosmos には若干及ばないものの、同じく世界最高水準である MEGASTAR-Ⅰ を上映し、対応が困難だった団体来館者を含む 11,382 名の方に新たに観覧してもらう等、来館者の要望に柔軟に応じたことは特筆に値すると考える。

- 当初計画には無かったが、社会的関心の高いトピックであった「新潟県中越地震」をテーマとした展示を、短期間で開発し、展示した。
- 白川英樹博士のノーベル化学賞の受賞研究内容である電導性プラスチックに関する実験工房特別コースを、継続開催の要望に応え、新たな実験プログラムとして開発し実施した。
- 「アースラウンジシリーズ Vol.3 Where am I?」では、著名人と研究者とのトークイベントを開催することで、今まで文学や音楽に関心はあるが科学に関心がなかった方々も多数来館する等、科学への関心を喚起するとともに新規の来館者層の開拓につなげることができた。

中期計画 (O03)： また、最先端の科学技術の動向をフォローするとともに研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示を充実させる。

- **年度計画：** 最先端の科学技術の動向をフォローするため、研究者・技術者等から情報を収集するとともに、展示、実験プログラム等の開発に際しては、研究者、技術者の参画を得る。

【年度実績】

- ・ 最先端の科学技術の動向を展示等に反映するため、科学技術スペシャリストの研究者へのヒアリング、研究所等への訪問を 1,767 件実施するとともに、169 件のシンポジウム等へ参加した。また、インタープリターによる計 60 回の調査外勤、計 10 回の展示監修者等によるレクチャーを実施した。
- ・ 未来館では、ヒトクローン胚の問題のような生命倫理に関係する問題についても、積極的に議論する場として機能し、社会に対して一定の役割を果たしていきたいと考え、この問題に対して当館が果たすべき役割を考えるため、館外の有識者を招聘し、館内セミナーを開催した。
- ・ 量子コンピュータやその周辺分野である量子暗号通信、量子テレポーテーション等に関し、独自の手法で、その本質や研究内容を分かり易い形で表現した展示を他に先駆け企画開発することを目的とし、電通大、NTT、東大等の研究者と連携を図りながら勉強会を開催した。
- ・ ジオ・コスモスの新規コンテンツ「世界の科学天気予報システム」を独立行政法人 海洋研究開発機構 地球環境フロンティア研究センターの監修の下で同機構のデータの提供を受け開発した。また、「海洋・大気大循環モデル」を同機構 地球環境フロンティア研究センターの監修の下でデータの提供を受け開発した。
- ・ ノーベル化学賞である白川博士と共同で実験教室を新規 2 コース開発した。
- ・ VR シアター新コンテンツ「サイバーヒューマン」において新コンテンツ「直立のしくみ」を東京慈恵会医科大学 教授高次元医用画像工学研究所の監修の下で開発した。
- ・ 機構の戦略的創造研究推進事業 (CREST) の脳 3 領域の成果普及イベント「脳に迫る！」

を脳関係の研究者と科学技術スペシャリストと連携し開催した。

- ・ 最先端の科学技術分野で活躍する研究者にインタビュー等を行う等の協力を得て、最先端の科学技術を紹介する季刊誌「MeSci Magazine」第7号を発刊した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：最先端の科学技術の動向をフォローできているか

指標 β ：研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示、実験プログラム等を開発したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、科学技術スペシャリストが各分野の最先端の研究を行っている研究者へのヒアリング及び、最先端の科学技術に関するシンポジウム等への参加を延べ1,936件実施、インタープリターが計60回の調査外勤・計10回の展示監修者等によるレクチャーを実施し、また、館内セミナー及び勉強会を実施し最先端の科学技術の動向のフォローに努めた（指標 α ：○）。
- ・ 研究者や研究機関に日本科学未来館を最先端の科学技術のアカウンタビリティの場として利用してもらうよう働きかけ、独立行政法人 海洋研究開発機構、東京慈恵会医科大学等の研究者と共同で展示物の開発を実施した。また、最先端の研究を実施している研究者等を焦点としてインタビュー、執筆、座談会等を記事とした季刊誌「MeSci Magazine」を発刊した。さらに白川博士と共同で実験教室を新規2コース開発等、研究者、技術者の参画を得た展示、実験プログラム等の開発を実施した（指標 β ：○）。

- 年度計画：民間企業等の外部機関の協力や連携による展示を行う。

【年度実績】

- ・ 特別企画展「疾走するファイバー展」は、社団法人繊維学会及び民間企業25社との産学官連携により実施したものである。例えば、NASAとの連携により、本邦初となる火星探査機着陸用エアバック素材の展示や世界唯一の特殊素材であるスペースシャトル船内活動用インナーの展示、民間企業のスポーツメーカーとの提携によりオリンピック選手が着用する世界最先端素材を実際に手に触れ、実験を行える展示の実施を行った。開催終了後は、(独)日本貿易振興機構との連携により、海外への展示出展へとつなげた。
- ・ ソニーコンピュータエンタテインメント社主催による特別展「PlayStation と科学展」を平成16年4月29日～5月21日に未来館で開催した。同特別展は、最先端の科学技術を分かりやすく来館者等へ伝える未来館のコンセプトに沿うよう、PlayStation という単なる「ゲーム」の展示会とはせず、技術革新や3Dコンピュータグラフィックスの発展等の最先端の科学技術を分かりやすく来館者に伝えることを目的とし、主催者側であるソニーコンピュータエンタテインメント社と調整を行い実施した。来館者のアンケートから「ふだん見ることでできない機械の中身を知ることができた」、「科学技術の進歩（技術革新）が理解できた」等、主催者、未来館の実施目的にかなう回答が得られた。

- ・ 東京都写真美術館主催の企画展「ミッション・フロンティア知覚の宇宙（そら）へ」（平成 16 年 11 月 9 日～12 月 15 日）に展示等の協力を行った。両館の館長同士の対談、未来館にて宇宙ミッションの写真等の展示を行った。また、両館で広告を実施し、東京都写真美術館が発行する車内ポスター、ちらし、DM、ニュースレターでは連携企画として記載した未来館を広告として載せた。さらに、各館への来館者に対し、入場チケットの半券を持参すれば団体割引を適用できるシステムを導入した。
- ・ 独立行政法人 産業技術総合研究所 臨海副都心センターと平成 16 年 10 月 14 日協力協定を締結した。これを記念し日本科学未来館の「実験工房」に、産業技術総合研究所が研究・開発した「デスクトップ型高性能単結晶育成装置」を設置した。一般来館者を対象に同機器を活用した実験教室を実施した。
- ・ 外部機関と連携して、「北極海掘削の現地レポート」、Science Topics「理研による 113 番元素発見」（理化学研究所の研究内容の紹介）、「ミニ地球～閉鎖型生態系研究から宇宙での植物栽培まで（（財）環境科学技術研究所）」、「インタープリターの研究所訪問記」及び「ユノハナガニの卵観察日記『セレーネ日記 世界初 ユノハナガニの孵化実現なるか！』」のタイトルで Web コンテンツを作成、情報発信した。

→ 評価視点・指標、基準：

展示の充実に当たり、民間企業等の外部機関と効果的に協力・連携できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	協力・連携できた	不満足な点が認められる	協力・連携できなかった

【自己評価】 S

- ・ 特別企画展「疾走するファイバー」展は、社団法人繊維学会及び民間企業 25 社との産学官連携により実施したものである。また、展示の開発に当たり連携した大学・大学院の研究室の研究生が展示を解説する手法を用いることにより、自身の研究を広く一般の方々へ伝えることの重要性を認識し、楽しさを体験する機会とすることができた。最先端の科学技術を分かりやすく紹介する企画展を多業界・多業種との連携によりこのような実施形態で開催する取り組みは、一般的な科学館では行っておらず、また、開催経費についても、社団法人繊維学会と未来館の双方負担とすることにより、低予算による実施を実現する等、未来館の特筆すべき実績であると考ええる。
- ・ 東京都写真美術館のようなアート分野との連携による展示の実施、「PlayStation と科学展」など、アミューズメントの分野を未来館のコンセプトに合うよう最先端の科学技術を伝えることを目的とした企画展として主催者側と調整し実施する等、多くの来館者から高い評価を得られた。
- ・ 「北極海掘削の現地レポート」は、日本が主導の統合国際深海掘削計画の北極海掘削ミッションに参加した日本人研究者からの北極海での日々の研究状況のリポートを日記形式でホームページに載せたもので、研究者の研究に取り組む思い等、極地の研究現場と一般の方々をタイムリーに結ぶ画期的な試みであった。
- ・ （独）産業技術総合研究所の臨海副都心センターや理化学研究所等の研究機関と連携して展示を行ったことにより、研究成果を一般の人々に知ってもらうためには未来館で展示することが有効であることが各研究機関に認知されることとなり、各研究機関から未来館と連携して展示等を実施したいとの申し出が数多く来ている。このような状況も特筆すべ

きことであると評価している。

② 運営の改善

中期計画 (O04)： 季節、曜日等により開館日・開館時間を柔軟に変更する。

- **年度計画：** 春、夏、冬休みにおいては、通常休館日である火曜日を開館日とする。

【年度実績】

- ・ 火曜日は通常休館日であるが、祝祭日（5月4日、11月27日）、夏休み（7月27日、8月3日、8月10日、8月17日、8月24日、8月31日）、冬休み（1月4日）、春休み（3月29日）は火曜日も開館した。該当日（全10日）において延べ25,015名が来館した。

→ 評価視点・指標、基準：

春、夏、冬休みは、火曜日も開館したか。

S	A	B	F
(なし)	開館した	(なし)	開館しなかった

【自己評価】 A

- ・ 祝祭日、夏休み、冬休み、春休み期間に、通常休館日である火曜日も開館した。
 - ・ 多くの来館者があり、好評であった。今後も実施する予定である。
-

- **年度計画：** 季節、曜日等により開館時間を柔軟に延長する。

【年度実績】

- ・ MEGASTAR-Ⅱ cosmos「新しい眺め」の追加上映を（16：50～）を上映し、平成16年7月20日より102日間上映し、10,197名が観覧した。その他にも、各種イベントの開催に併せ開館時間の延長を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

季節、曜日等により開館時間を柔軟に延長したか。

S	A	B	F
(なし)	延長した	(なし)	延長しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、イベント等に応じて開館時間の延長を行った。
 - ・ 特に MEGASTAR-Ⅱ cosmos「新しい眺め」の上映のように、非常に人気があり観覧できない来館者に対応するため、開館時間を延長して追加上映を行う等、来館者要望に応じ柔軟に対応した。
-

中期計画 (O05)： 来館者本位の施設環境を整え、機能的で、特に身体障害者、高齢者にやさしい施設とする。

● **年度計画：** 前年度に実施した検討結果を踏まえ授乳室の設置を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年 8 月 6 日、前年度に行った検討結果を踏まえ、授乳室「Baby's Cafe（ベビーズ カフェ）」を日本科学未来館 5F サイエンスギャラリーカフェ奥に設置した。
- ・ 設置に際しては、利用者が利用しやすい環境であることを重視して「赤ちゃんと家族が一緒にくつろげるスペース」をコンセプトとし、家族が一緒に利用できるようファミリールームを設置するとともに、おむつ替えスペースを設けた。

→ 評価視点・指標、基準：

授乳室を設置したか。

S	A	B	F
(なし)	設置した	(なし)	設置しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、利用者が利用しやすい環境であることを重視して授乳室を開設した。
- ・ 授乳室の利用者を対象にアンケートを実施したところ、約 80%の利用者から満足しているとの回答があった。

● **年度計画：** 来館者から寄せられるメールや電話、アンケート等により、施設環境についての来館者の要望等を把握するとともに、必要な改善を行う。

【年度実績】

- ・ 展示ゾーンにおいて来館者と接するアテンダント、インタープリターを通じて寄せられた施設環境についての改善要望等の収集を行うとともに、エントランスホールにアンケートボックスを設置し、改善要望等の収集を行った。また、メールによる一般の方々からの要望の把握に努めた。
- ・ また、平成 16 年 9 月中旬、平成 17 年 3 月下旬の平日及び土日の 5 日間において、来館者を対象としたアンケート調査を実施した。調査は、来館者が退館する際に、面接聞き取り調査により実施した。調査対象者は、未来館の主なターゲット層である 10 歳以上の男女とし、1,068 票のアンケートの回収を行った。
- ・ (財) 共用品推進機構の個人賛助会員 35 名による身体障害者・高齢者等の視点からの館内施設・展示品の調査を実施し、調査報告書をもとに同団体とヒアリングを行い改善要望等の把握に努めた。
- ・ 大型バスで来館する団体来館者数の増加に伴い、未来館内の大型バスの駐車スペースが不足し、近隣の駐車場を利用することが多くなっていた。これに対し、団体来館者から安全確保の面から未来館内に大型バスが止められるよう大型バス駐車場の拡張要望があった。そのため、屋外展示場を改修し大型バス駐車場の拡張工事を行った。

- ・ 7 階ロビーに設置してあった喫煙コーナーは交流施設フロアにあるため、休憩時などに短時間で喫煙する方が多く、フロア内に煙がこもってしまうとの指摘があった。そのため、7 階屋外テラスに喫煙コーナーを移設し、施設環境を改善した。
- ・ 館内における案内板・表示板が分かりにくいとのアンケート結果に基づき、エレベーターホール、洗面所等の導入ゾーンを中心に改修工事を行った。
- ・ 聴覚障害者向けに、筆談器の貸出を新規に開始した。また、館内の展示解説・接客スタッフを対象とした、知的障害者に対する接客研修を平成 16 年 5 月に、聴覚・視覚障害、車椅子来館者向け接客研修を 7 月に行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：来館者からの要望等は把握できたか

指標 β：必要に応じて適宜改善を行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ アテンダント、インタープリター等により来館者からの要望の把握に努めた他、アンケートボックス設置の設置や、メールによる要望の収集を実施した。また、身体障害者にやさしい施設とするため（財）共用品推進機構の個人賛助会員を対象に身体障害者・高齢者等の視点から館内施設の改善要望の収集を行った（指標 α：○）。
- ・ 実績に示した通り、改善要望を把握し、来館者への施設環境の向上を図るため改善を行った（指標 β：○）。

中期計画 (O06)：学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するとともに研究者、技術者が一般の方々と交流する機会の増大など最先端の科学技術及び科学技術理解増進に関する情報の発信を行う。

- **年度計画：**学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するため、研究機関や学会等への広報活動を行うとともに、研究者、技術者が一般の方々と交流するイベント、セミナー等を開催する。

【年度実績】

- ・ 学会等の講演会、シンポジウム等の利用開催の促進のため、学会や大学をはじめ各研究機関に未来館の交流施設のパンフレットを郵送した。
- ・ 未来館で開催した、国際会議、学会、シンポジウムが関連の科学誌、新聞等の各種マスメディアで紹介され、未来館が学会等の講演会、シンポジウムの開催場所として広く認知された。また、東京コンベンションビジターズビューロ（財団法人東京観光財団）、会議運営会社等を通じ、国際会議、学会、シンポジウム等の誘致活動、広報活動を積極的に行った。さらに、文部科学省所管公益法人リスト（約 450 件）を作成し、メール等によるシンポジウム等の誘致活動を行い、新規利用の確保に努めた。
- ・ 展示の前で研究者が講演を行う「展示の前で研究者に会おう」（定員 50 名）を毎月 1 回

開催した。また、ハワイのすばる天文台にいる研究者と来館者とをテレビ会議を通じて講演及び質疑応答を行う「すばる望遠鏡 TV 会議」(定員 40 名)を 6 回開催したのははじめ、「ライブトーク Sciennce Edge」(3 回)、シンポジウム「日本のバイオスフィア ～閉鎖型生体系実験施設“ミニ地球”が誕生する～」、「疾走するファイバー」展ミニレクチャーシリーズ(10 回)、「疾走するファイバー」展シンポジウム(3 回)等、合計 35 回の研究者技術者等と一般の方々が交流するイベントを実施した。

- ・「ライブトーク Science Edge」は、各研究分野の進展著しい先端的なトピックをタイムリーに紹介するため、世界的な科学専門誌「Nature」の第一著者となった 20 代～30 代の若手研究者に自分の研究成果について語ってもらうトークイベントである。ここでは科学技術の各専門分野の最先端の動向を調査している科学技術スペシャリストが、大学院生、博士課程等といった今まで講演する機会がなかった若手の研究者を発掘し、来館者に発表内容をより理解してもらうための発表方法の指導を行った。
- ・「疾走するファイバー」展ミニレクチャーシリーズは、会期中 12 人の研究者・技術者により、延べ 51 回開催した。説明者である研究者は、自らが携わった展示場の展示物を用い、最先端の繊維研究について説明した。展示場の一画で来館者が研究者一人を囲む形でレクチャーを行い、人数も年齢層も回ごとに異なり、各自が工夫を凝らしたレクチャーを演出した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：講演会、シンポジウム等の開催を促進するため広報活動を適切に実施したか

指標 β ：研究者、技術者が一般の方々と交流するイベント、セミナー等を目標(12 回)通り開催できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・学会等の講演会、シンポジウムの開催を促進するために、日本科学未来館で開催された講演会、シンポジウムの主催者及び参加者へのパンフレットの送付、インターネットによる利用案内の発信を行い、講演会、シンポジウム等の開催を促進するための広報活動を実施した(指標 α ：○)。
- ・実績の通り、研究者等と一般の方々が交流するイベントを目標の 12 回を越える合計 35 回開催した(指標 β ：○)。
- ・特に「ライブトーク Science Edge」は、世界的な科学専門誌の第一著者となった 20 代～30 代の大学院生、博士課程等といったこれまで一般の方々に講演する機会がなかった若手研究者を積極的に発掘し、来館者に研究内容をより理解してもらうための発表方法を科学技術スペシャリストが指導するイベントである。当イベントの新規性はマスコミでも取りあげられた(平成 17 年 1 月 31 日付 朝日新聞夕刊)。また、参加した来館者へのアンケート調査でも 8 割以上がこのイベントに好意的な回答を寄せている。参加者の内訳として、大学生や大学院生が多く、自らもこのイベントで発表したいとの打診がある等、同世代の若手研究者等に刺激を与えている。さらに、このイベントの新聞記事を見た出版社が強い関心を持ち、発表者の研究内容の書籍化が計画される等、波及効果もあり特筆すべき実績であると言える。

- ・ 「疾走するファイバー」展ミニレクチャーシリーズでは、展示品と研究者を中心に、来館者との活発な質疑応答がなされ、従来のイベントの中で最も研究者と来館者の距離が近いものの一つとなった。繊維という身近なテーマを下に、展示場の一面においてデモを行う等質問しやすい距離感を演出したことにより、中高生からは「研究者」「研究室」そのものに対する質問等もあり、「研究者」「科学者」のイメージをアピールする良い機会となった。年配の来館者からは、医療関係のレクチャーにおいて特に盛んな質疑が行われ、先端技術による未来像の提示という点において、ポジティブなイメージを喚起することができた。来館者が普段抱いているであろう、素朴で本質的な疑問等を引き出す機会を提供できた点で特筆に値すると思われる。

③ 運営体制の充実

中期計画 (O07)： 来館者への対応を充実させるため、登録ボランティア数の増加を図るとともに、友の会の会員数の増大を図る。

中期計画 (O08)： 登録ボランティア数は中期目標の最終年に 800 人を確保する。【平成 14 年度末 678 人】

中期計画 (O09)： 友の会会員数は 3 万人の規模とする。【平成 14 年度末約 26,974 人】

- **年度計画：** 登録ボランティアの増加及び友の会会員の増大を図るため、インターネット等でボランティア及び友の会の活動内容を知らせるとともに、エントランス等での来館者に対する勧誘を積極的に行う。

【年度実績】

- ・ 登録ボランティア数は、インターネットでのボランティア活動の内容報告、エントランス等での積極的な勧誘の実施により 864 名（前年度 714 名）にまで増加した。また、ボランティア活動の質の向上を目指すとともに、ボランティア活動内容の充実、拡大を図るべく下記のとおり様々な取組を実施した。
 - 全国 34 のミュージアムボランティア等のブース等の出展により開催された「ボランティアメッセ 2004」の事務局を未来館のボランティアが担当し、未来館にて開催した。また、「ひとはくフェスティバル」（兵庫県三田市）への出展、（独）海洋研究開発機構（JAMSTEC）における出張実験の実施を行った。未来館での自主企画イベント「実験屋台」を開催する等ボランティア主催によるイベントを数多く実施した。
 - 外部講師によるスキルアップ研修、現役ボランティア講師によるスキルアップ研修を実施した。
 - 展示フロアでのボランティアによる実験デモの実施や、東京江戸博物館のボランティア等他館ボランティアとの交流会を実施した。また、ボランティア制度の採用を検討している各種団体からの問い合わせに應えるため、未来館のボランティア制度、ノウハウ等についての講義を実施した。
- ・ 友の会の新規会員の増加と継続会員の確保を図るため、以下の広報、周知活動を実施した。その結果、会員数は 32,969 名（前年度 30,885 名）となった。
 - 友の会会員限定イベントを 107 回（前年度 84 回）開催した。インターネット、会報等で募集案内を行い、延べ 11,200 人の会員がイベントに参加した。また、繁忙期を中心に、エントランスでの周知活動に加え、ワークシートの配布やスタンプラリーを行った。

- 友の会入会登録がホームページから行えるよう、ホームページ上に入会申込フォームを設定した他、友の会会報を発行して継続対象者に継続用申込書を同封し郵送した。また、再入会の案内を送付した。さらに、友の会の広報に役立つようロゴを設定した。
- 友の会会員による紹介キャンペーンとして、12月の会報に会員向け招待券を同封した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：登録ボランティアの数は目標（740 人）通りか

指標 β ：友の会会員数は目標（3 万人規模）通りか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・登録ボランティア数 864 名、友の会会員数 32,969 名となり、ともに目標値を達成した（指標 α 、 β ：○）。
- ・未来館のボランティアによる実験屋台や実験デモ等自主イベント企画の開催や、全国 34 のミュージアムボランティアが一堂に会する「ボランティアメッセ 2004」の開催により、全国のミュージアムボランティアが今後連携していくためのネットワークの構築を図った。
- ・さらに、出張実験等館外での幅広い活動等も行い、ボランティア活動の内容を充実させるとともに、友の会のイベントの開催等、友の会会員へのサービスの更なる充実を図った。

中期計画 (O10)： 新しいタイプの科学館スタッフとして、科学技術スペシャリストの育成を行う。

- **年度計画：** 新しいタイプの科学館スタッフである科学技術スペシャリストを雇用し、能力開発制度による育成を図るほか、研修会等への参加を実施する。

【年度実績】

- ・平成 16 年度、科学技術スペシャリストを 22 人雇用した。日本科学未来館における展示開発、実験メニューの開発、イベントの企画等、各種業務に対して能力を発揮できるような環境の整備に努めた。科学技術スペシャリストに対して、能力開発制度を適用した。これは、年度当初に日本科学未来館の期待する活動に沿ったミッションを各科学技術スペシャリストに設定し、そのミッションがどの程度達成できたかを評価する「ミッションの達成評価」、及び期待する職場内外での行動に対し指標を設定し、科学技術スペシャリストの活動がどの程度指標に沿っていたかを評価する「行動プロセス評価」により評価するものであり、評価結果をフィードバックすることにより各科学技術スペシャリストの資質の向上を図った。
- ・科学技術スペシャリストに対し、最先端の科学技術動向に関する知識の習得を目的とした学会、シンポジウム、研修会への参加を促した結果、169 件学会・研修会に参加した。また日々の知識の習得の成果を外部に報告するため講演会等に 15 件発表、毎日小学生新聞等の新聞、雑誌等に 46 件執筆した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 科学技術スペシャリスト育成は適切に行われたか

指標β： 研修会等には適切に参加したか

能力開発制度の運用状況や、研修会への参加実績も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 科学技術スペシャリストの 22 人雇用を行うとともに、行動プロセス診断とミッションマネジメント診断とからなる能力開発制度による育成を行った。
- ・ 科学技術スペシャリストが自己のミッションを意識し業務に取り組むことで、日常の行動水準を高め、その結果を評価し、評価結果をフィードバックすることで育成効果を図るものである。その結果、被評価者の優れた点をのばし、不足している点や改善すべき点を今後の業務に反映させることが可能となる。
- ・ 平成 16 年度においては、年度当初に各科学技術スペシャリストに対するミッションを決定し、そのミッションに対してどのような結果だったのか評価するとともに、行動プロセスについての評価も行った。本制度を着実に運用することにより、科学技術スペシャリストの育成を図ることができた（指標α：○）。
- ・ 科学技術スペシャリストが学会・シンポジウム等へ 169 件参加。講演等において 15 件発表し、新聞、雑誌等に 46 件執筆を行う等、知識の習得及び能力の向上を図ることができたと評価している（指標β：○）。

中期計画 (O11)： 未来館の事業運営についても、研究者、技術者等の参画を推進する。

- **年度計画：** 研究者・技術者等の有識者を含む委員会等により、事業運営についての意見を聴取し、その反映について検討する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 2 月、総合監修委員会（外部有識者 11 名で構成）を開催し、事業運営についての意見を聴取した。委員からの意見は以下の通りであった。
 1. サイエンス・チャンネルとの連携・協力を行うこと
 2. スポンサーシップの企業側メリット等を検討すること
- ・ 上記の意見を今後の事業に反映させるため、検討した結果、以下の課題に取り組むこととした。
 1. サイエンス・チャンネルとの連携・協力：

現在実施している未来館の各種イベント等を収録し、サイエンス・チャンネルの番組として活用することを考慮する他、サイエンス・チャンネルの番組の収録を未来館で行う等の連携・協力に取り組む。

その他、サイエンス・チャンネルの番組コンテンツを来館者が視聴できるよう、サイエンス・ライブラリーにおけるコンテンツ収蔵を継続して行う。
 2. スポンサーシップの企業側のメリット等の検討について：

スポンサーシップにおける企業側のメリットとして、未来館に寄附することが企

業にとってイメージアップとなるよう、未来館としてのブランドを高める必要があることから、未来館のブランドマネジメントに取り組むこととした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：研究者・技術者等の有識者を含む委員会等からの意見を聴取したか

指標β：研究者・技術者等の有識者を含む委員会等からの意見を反映する検討を行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 総合監修委員会を開催し、事業運営についての意見を聴取した（指標α：○）。
- ・ 総合監修委員会における意見を踏まえ、実績に示した検討を行った（指標β：○）。

④ 他機関との連携

中期計画 (O12)： 内外の科学館等との連携を充実させるとともに、共通入場券の発行等国立科学博物館、科学技術館との連携を図る。

- **年度計画：** 国内の科学館等との連携を図るため、科学館連携ネットワークを構築するとともに、海外の科学館等との連携を図るため、日本科学未来館についての情報発信を行う。

【年度実績】

- ・ 国内の科学館との連携に関して、全国科学館連携協議会会長館として加盟館の活動を充実させることを目的に、地域ブロックを中心とした交流・連携活動を促進し、全国の科学館の活性化に努めた。なお、各事業の企画・運営については日本科学未来館の職員が参画し、教育効果を高めることができた。

(1) 会議運営

- 総会・幹事会：平成16年7月5日（土）日本科学未来館において開催。
総会出席者数は85館（105人）。
- ブロック会議：全8回（北海道：2回、東北：2回、東海：1回、近畿：1回、中国・四国：1回、九州：1回）。

(2) 各館の活動支援

- 展示物の巡回・貸出：
 1. 「毛利宇宙飛行士の部屋」（苫小牧市科学センター等8館）
 2. 「サイエンスアイディアコンテスト」（新潟県立自然科学館等8館）
 3. 「X線太陽観測衛星ようこう」（盛岡市子ども科学館）
 4. 「スーパーカミオカンデ光電子増倍管」（ハケ岳自然文化園等2館）
- 事業後援、メッセージ発信：加盟館の事業への後援（5館）、記念事業へのメッセージ送付（7館）を行った。

- 連携イベント： 加盟館と日本科学未来館を結ぶテレビ会議イベントを実施した。
(広島市こども文化科学館、熊本市立熊本博物館、豊橋市地下資源館)

(3) 広報・情報発信

- ニュートンムック「科学館が教えるおもしろ自由研究」への企画協力を行った。
- 科学館相互の情報交換や連携促進を図るため、ホームページの運用・管理を実施した。
- 講師派遣や物品譲渡（宇宙桜）に関する情報提供を行った。
- WEB サイトにおける科学館と学校等の情報収集・発信を目的とした WEB 科学館「科学館.jp」の開設に向けて、コンテンツの企画や加盟館へ科学館情報の登録募集 を行った。

(4) 館員交流

- 海外科学館視察研修：参加館 12 館、参加者数 17 人
- 国内科学館職員研修：参加館 36 館、参加者数 39 人

(5) 加盟館数

- 活動を通して新たに 14 館が加入し、加盟館数を 178 館とした。
- ・ 海外の科学館との連携にも留意し、平成 16 年度は未来館オリジナル企画展である「時間旅行展」の海外巡回を未来館の戦略的な事業展開により実施した。特に中国・上海科技馆（平成 16 年 5 月 15 日～7 月 15 日）では約 13 万人の観客を動員、また、メキシコ・トロンプマヒコ（平成 16 年 10 月 28 日～翌年 1 月 21 日）では 4 万人が訪れた。この海外巡回により、オリジナル企画展を海外の主要な科学館に巡回し日本の最先端の科学技術に対する認知を高めるとともに、未来館のブランドイメージの向上を図った。
- ・ 平成 16 年は世界の科学館が集まる 3 つの主要会議（ASTC、ECSITE、ASPAC）に出席し、効果的な情報発信を行った。
- 9 月 18 日～21 日、アメリカ・サンノゼで開催された ASTC（北米中心の科学館組織）会議において展示担当の科学技術スペシャリストがパネルセッション「ナノテクノロジーをどのように一般に伝えるか？」にスピーカーとして参加し、研究棟ツアーやインタープリターによるデモンストレーション手法を紹介した結果、人を通じて科学のおもしろさを伝えるという未来館のコンセプトに注目が集まった。
- 11 月 4 日～6 日、スペイン・バルセロナで開催された ECSITE（欧中心の科学館組織）会議ではユニークなボランティア制度「ボランティアアンバサダー」や科学館の資金調達方法等、興味深い事例発表を聴講した。会議内容については後日、館内セミナーにて職員で共有した。
- 11 月 30 日～12 月 3 日、中国・香港で開催された ASPAC（アジア・パシフィック中心の科学館組織）会議では 4 組の職員を派遣し、未来館で取り組んでいる様々な活動を紹介するほか、他館のスピーカーを募り合同セッションを開催した。また、APEC プロジェクト向けの館長スピーチ、未来館スタッフによる海外展示巡回ノウハウについてのプレゼンテーションを行った。
- ・ 以上の活動を通して、アジア・パシフィック地域における未来館の認知度を上げることができた上、今後の科学館間連携を行う上でリーダー的な役割を果たしていくきっかけとなった。

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α： 国内の科学館との連携ネットワークは構築できたか
- 指標 β： 海外の科学館等への情報発信は行われたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、全国科学館連携協議会の会長館として、国内科学館の連携ネットワークの構築に努めるとともに、充実した事業を積極的に実施し、全国の科学館の活性化に貢献し、加盟館より高い評価を得ることができた。また、新規加盟館を14館増やし更なるネットワークの構築を図った（指標 α : ○）。
- ・ 欧米で開催されたASTCでは、科学技術スペシャリストが、最先端の科学技術を分かり易く展示する科学館として海外の科学館等から関心を持たれている日本科学未来館の活動内容に関するプレゼンテーションを実施した。また、ECSITEでは海外の科学館の動向を調査するため情報を収集し、ASPACでは、未来館から4組の職員を派遣し、未来館で取り組んでいる様々な活動を紹介するとともに、平成16年度に実施した海外の展示巡回のノウハウについてのプレゼンテーションを行った（指標 β : ○）。
- ・ 海外の科学館との情報交換基盤の確立とそれによる連携強化を目指し、未来館内に専門のセクションを設け、海外科学館とのネットワークの構築を図った。特に未来館の展示物である「時間旅行展」については、企画段階から海外巡回を視野に入れ、巡回先の開拓のため国際会議等の場での積極的なアピール、100以上の海外科学館への多様なアプローチ、個別の交渉等、戦略的な活動により、国内の科学館では前例のない海外への出展を2カ国で実現することができた。
- ・ 結果として、上海科技馆（中国）、トロンボマヒコ（メキシコ）において来館者計約17万人を動員し、地元の新聞でも大きく取りあげられる等、高い反響を得ることが出来た。このように、海外との連携機能を強化し、海外科学館での巡回を実現したのは、日本の科学館として初めてであり、未来館の展示物が海外において好評を博し、未来館の認知度及びイメージの向上に寄与があった点は特筆に値すると考える。

-
- **年度計画：** 国立科学博物館、科学技術館との連絡会議を開催するほか、共通入場券の発行等を行う。

【年度実績】

- ・ 平成16年4月科学技術館において、国立科学博物館、科学技術館、日本科学未来館の3館による連絡会議を開催した。
- ・ その中で、ワーキンググループ報告や3館の活動報告の他、実務担当者での意見交換会の開催や相互展示見学会等の開催等、お互いの施設やノウハウを活用すること等、相互の活性化や相乗効果の期待できる各種の連携の可能性を議題とした。
- ・ その他具体的には、現在他館のパンフレットを置くコーナーの設置やポスターの掲示等、相互の来館促進につながる活動については継続して実施することとした。また、今後、相互の活性化、相乗効果が期待できる共同企画イベントや、展示製作、研修における連携についても検討した。
- ・ 共通入場券の発行について、3館を含む東京都の公共博物館や科学館等の共通チケットである「東京都ぐるっとパス」に3館で参加することにより、共通入場券と同等の効果が

得られるとともに、来館者層の拡大に伴う相互の活性化、相乗効果の促進が期待できることから、平成 16 年度についても平成 15 年度に引き続き参加することとした。

- ・ その他の具体的な連携実績としては以下の通りである。
 1. 第 16 回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア愛媛」への共同出展
愛媛県で開催された「第 16 回全国生涯学習フェスティバル（まなびピア愛媛 2004）」に未来館及び国立科学博物館で「共同出展」を行った。テーマは「生命の神秘に触れる」とし、未来館は「DNA の抽出実験」を行い、科博は「化石レプリカ製作」の体験教室を実施した。この共同出展により、それぞれの館の独自性を活かした効果的な連携を行うことができた。
 2. 国内科学館職員研修における科博新館への視察見学
平成 16 年 2 月に開催した国内科学館職員研修の最終日において、国立科学博物館の新館を視察するツアーを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 国立科学博物館、科学技術館との連絡会議（連携による相互の活性化、相乗効果の促進も議題とする）を開催したか

指標 β ： 共通入場券の発行等を行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、3 館連絡会議を開催し、連携による相互の活性化や相乗効果の促進等をディスカッションした（指標 α ：○）。
- ・ 共通入場券の発行については、共通入場券等の発行と同等の効果が得られる「東京都ぐらっとパス」に 3 館での参加を継続することとした（指標 β ：○）。

中期計画 (O13)： 科学館人材の育成のための研修を行う。

- **年度計画：** 科学館人材の育成のため、研修会を開催する。

【年度実績】

- ・ 海外の科学館の新しい科学技術理解増進の手法に触れ、科学技術教育の現場に接する機会を持つことにより科学館職員のレベルアップを図り、国内外科学館職員との人的ネットワークを構築することを目的として海外科学館視察研修（平成 16 年 10 月 1 日（金）～11 日（月））を実施、17 名が参加した。今回の研修では欧州デンマーク・フランス・ドイツの 3 カ国を巡り、参加者に報告書を提出してもらい海外視察研修報告書を作成した。
- ・ 展示解説や実験教室を担当する実務スタッフを対象に、日本科学未来館において科学館職員研修（平成 17 年 2 月 20 日（日）～23 日（水））を実施、39 名が参加した。今回の研修では例年より日程を 1 日増やして 3 泊 4 日とし、日本科学未来館での実習・講義に加え、国立科学博物館新館への視察を実施する等内容の充実を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

科学館人材育成のための研修会を開催したか。
効果的な研修会であったか、実施内容も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	開催した	開催したが、不満足な点が認められる	開催しなかった

【自己評価】 A

- ・ 科学館職員を対象に平成 16 年 10 月に、海外科学館職員研修を、平成 16 年 2 月に国内科学館職員研修を実施し、それぞれ 17 名、39 名が参加した。
- ・ 海外科学館視察研修では、デンマークの環境・エネルギー政策を学ぶセミナー研修の他、ラ・ビレット、発見宮殿、ドイツ博物館等を訪問した。今回初めて行程の一部にグループ活動を採用し、グループリーダーの下で広範な活動を実現した。研修後に参加者は各自のミッションとしてテーマ別報告書を提出した。
- ・ 国内科学館職員研修においては、「展示」、「イベント」、「学校連携」等テーマ別の事例発表や討議を中心とするプログラムを通して、参加者による情報発信が積極的に行われ、個々のレベルアップと各館の活動の活性化のためには相互の情報発信と連携が重要であることを実感でき、効果的な研修会であった。

中期計画 (O14)： 大学院等と連携し、両機関の理解増進手法の共同研究等を推進する。

- **年度計画：** 大学院等との連携により日本科学未来館をフィールドに使った理解増進手法に関する共同研究等を推進する。

【年度実績】

- ・ 日本科学未来館をフィールドとした理解増進手法に関する研究のため、昨年度に続きコロンビア大学、横浜国立大学、及び京都橘女子大学の大学院生等を受け入れ、大学院生等に研究環境の提供及び支援により共同研究等を推進した。京都橘女子大学の大学院生は、未来館における「学校との連携活動」として平成 16 年度修士論文としてまとめた。
- ・ 東京大学大学院情報学環との連携を図るため、平成 16 年 7 月に協力協定を締結した。
- ・ 平成 17 年 2 月 18 日～20 日に、パーソナルロボットの普及を目指し、民間企業が中心となって組織された「ロボットサービスイニシアチブ (RSi)」(ソニー、三菱重工業、東芝等が主な構成メンバー) によるロボットの実証実験を同団体と未来館にて開催した。パーソナルロボットが情報ネットワークとつながることによって一般家庭におけるロボットの役割等を模索するイベントとして展開し、実証実験では、ネットワーク経由で天気情報を配信するロボットを利用し、ロボットが人と共存する社会を表現した。
- ・ 平成 16 年 8 月 20 日～9 月 3 日に未来館にて、公立はこだて未来大学、武蔵野美術大学の学生をインターン生として受け入れた。「未来ハウス」をテーマに学生が未来館 3 階ウォールギャラリーで展示を制作し、一般公開した。
- ・ 公立はこだて未来大学の公開講座において、未来館のスタッフを講師として派遣し、実験教室等を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

理解増進手法の共同研究等を実施したか。

共同研究等を通してどのような知見を得ることができたかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、未来館をフィールドとして実践や研究を行いたいという研究者に研究環境の提供と支援を行うことで共同研究等を推進した。京都橘女子大学の大学院生の研究テーマ「学校との連携活動」において、科学館が抱える「来館者数の増加等」の課題に対しては学校来館の促進を提案し、一方、学校が抱える「生徒の学習意欲の向上」の課題に対しては科学館の活用を提案した。また「生徒の意欲向上」に研究者と連携し発展プログラムを開発し、最先端の科学技術についての実験実習などを体験し、生徒が「社会とのつながり」を実感することで生徒の興味関心が向上する等の知見が得られた。
- ・ 東京大学大学院情報学環との連携を図るため、平成 16 年 7 月に協力協定を締結し、提携日に記念のシンポジウムを開催するとともに、未来館の科学技術スペシャリストが、同学環で講演を行った。
- ・ 民間企業等の連携した実証試験の実施や、インターンシップ制度を実施、大学への講師派遣を実施する等各種様々な共同研究等を実施した。

-
- **年度計画：** 高等学校等と連携し、日本科学未来館における理解増進手法の開発を行う。

【年度実績】

- ・ 文部科学省スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の 45 校（全 72 校）が、学校外での学習プログラムの連携先として未来館を選択した。また、単に未来館を見学するだけでなく効果的に学習活動を行うため、未来館スタッフが各校に出向き、事前事後学習の指導を行う他、生徒が研究したテーマを展示の前でプレゼンテーションを行う来館学習モデルの開発を行った。企業、大学、研究機関等の研究者との連携を未来館が仲介し、研究者が学校に訪問して、講義、実験を実施する一方、生徒が大学、研究所を訪問し、見学、実習を行う等教室外での校外連携プログラムの開発を行った。
- ・ さらに、首都圏の SSH 指定校 5 校が連携し、高校生が大学の研究室で研究した成果の発表会を未来館で開催した。その他、「プラズマ・核融合学会」と連携し、SSH 指定校の高校生が、大学、研究所等の調査を行い、その成果を発表するシンポジウム開催の支援を行った。
- ・ 学習プログラムの開発成果を一般校で実施出来るよう整理し、パンフレットの作成、事前学習用のパワーポイント、ワークシートや評価シートのデジタルデータなどを学校に提供した。
- ・ 学校が活用する科学館を全国に広めるため、日本科学未来館の学習プログラムを全国科学館連携協議会（連携協）の加盟館等を対象に紹介し、活動への支援を行った。
また、最先端科学技術を活用した学校教育の実現に向けて、平成 17 年度モデル実施となる「日本科学未来館 ASIMO 理科授業」を開発した、この取組は最先端ロボットを学習の場というコンセプトの下、未来館が教育委員会等と連携して学習プログラムを監修し、ASIMO はホンダが提供した。ASIMO はイベント等では活用されているが、理科実験で

利用されるのは、日本で初の試みとなる。さらに、QRIO イベント等の準備を行った。

- ・ 来館する学校を対象に、教員に学びの場として日本科学未来館の活用と事前事後学習や科学プレゼンテーションの活動の紹介、実施の支援や教員研修の受入を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

高等学校等と連携し、日本科学未来館における理解増進手法の開発等（学習プログラムの開発、普及）を実施したか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施しなかった

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、前年度から連携を行っている SSH 指定校の過半数以上が学校外での学習プログラムの連携先として未来館を選択した。また、生徒が研究したテーマを未来館の展示の前でプレゼンテーションを行う学習モデルでは、発表者自身の自主性・積極性が見られ、さらに、各校と企業、大学、研究機関の研究者との連携を未来館が仲介し、生徒が大学、研究所を訪問、見学する等、教室外での校外連携プログラムの開発を行った。加えて、SSH 校同士の連携の促進と SSH 校と学会との連携活動を支援する取り組みを行った。ワークシートを活用した館内体験プログラムを発展させ、自ら研究したテーマを展示の前でプレゼンテーションすること、大学、研究所、学会等と連携して開発した校外連携プログラムを他の科学館に先駆けて開発したこと、学習意欲の向上した生徒が増えていること等、特筆すべき実績である。
- ・ 実績に示した通り、学習プログラムの開発成果を一般校で実施出来るように整理し、資料として「先生のための学校利用の手引き」（パンフレット）、「先生のための学校利用の手引き」（資料編：事例、モデルスケジュール等を入れ利用しやすくなっている）、事前学習用のパワーポイント、ワークシートや評価シートのデジタルデータ等を学校に提供し、より効果的な来館プログラムと事前学習、事後学習へ発展させたプログラムの実施を普及した。
- ・ 実績に示したとおり、学校が活用する科学館を全国に広めるため、日本科学未来館の学校連携活動で開発したさまざまなプログラムを全国科学館連携協議会（連携協）の加盟館等を対象に紹介し、活動の実施に当たっては支援を行った。
- ・ また、「日本科学未来館 ASIMO 理科授業」は、学校授業のカリキュラム開発では日本初の試みとなる、民間企業、教育委員会、未来館の産学官連携による成果であり、未来館が中心となって実現に結びつけた。この学習プログラムは、日本科学未来館でも人気の ASIMO を活用し、最先端の科学技術をわかりやすく伝える方法として大きな効果が見込まれ、46 の新聞で取りあげられる等各種メディアで多く取りあげられ反響も多かったこと等特筆すべき実績といえる。

⑤ 来館者数の確保

中期計画 (O15)： 以上の措置を講ずることにより、来館者の確保に努め、来館者数 50 万人/年以上を確保する。

- **年度計画：** 以上を実施し、年間で来館者数 50 万人以上を確保する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度来館者数は、628,184 人（前年度来館者数 617,090 人）であった。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 16 年度の年間入館者数について、目標（50 万人）と比較して評価する。

※ 初年度は、開館に伴う一時的な入館者数の増大があったが、平成 15 年 11 月より入館者数は減少傾向に転換している。

S	A	B	F
60 万人以上	50 万人以上 60 万人未満	45 万人以上 50 万人未満	45 万人未満

【自己評価】 S

- ・ 来館者数は 60 万人以上と、目標を大幅に上回った。

● 年度計画： 来館者の増大を図るため、広報活動を行う。

【年度実績】

- ・ 来館促進のためマスメディアの活用を図った。集客期の GW 期においては、館長、インタプリター、ボランティア等の取材記事が数多く取りあげられるよう取り組み、前年同時期を上回る来館者増に繋げることができた。
- ・ 夏休み期は、平成 16 年 6 月より新規常設展示の「MEGASTAR-II cosmos」への取材が本格化し、朝日新聞の朝刊 1 面カラー写真・記事等含め、関連取材メディア数は延べ 100 件を超え、新規展示も夏休み中は連日追加上映と盛況であった。秋には、毎日新聞の「理系白書シンポジウム」の未来館開催誘致に成功し、平成 16 年 11 月～翌年 1 月にかけて、1 頁、2 頁と 2 度の大型対談記事を含め 5 回にわたり継続的に記事掲載された。閑散期にあたる平成 17 年 1 月～3 月は、プレス懇談会開催等、2 月のロボットイベント、及び 3 月の愛知万博開催に向けた未来館の特別出展についての広報活動を強化し、効果的な露出により、対前年増の来館者数獲得に寄与した。
- ・ その他、NHK の「プロジェクト X」が平成 4 年の毛利館長搭乗宇宙実験の番組制作が決定し、平成 16 年 4 月の放送では関連の常設展示を含めて未来館が大きく取り上げられた。通常的な取材誘致・対応活動も新聞、テレビを中心に継続して行っており、7 月の朝日新聞夕刊 1 面カラーのジオ・コスモス写真・記事は「朝日ニュース」駅張りポスターとして都内鉄道主要各駅の掲示板に掲出され、夏休み戦略としても相乗的な効果を上げた。
- ・ また、費用対効果の観点から上記の NHK の「プロジェクト X・挑戦者たち」、朝日新聞、毎日新聞の 1 面カラー等を TV・CM・新聞の広告費に換算すると高額な費用がかかるが、マスメディア等の媒体を活用することで費用を抑え効果的・効率的に国民の認知度アップを図った。
- ・ 未来館ホームページは、リニューアルを実施し日本語版が平成 16 年 7 月、英語版が 9 月に完成し、分かりやすく、理解しやすいホームページへと大幅に改善し、質の向上も図った。
- ・ 広告宣伝活動は、新橋駅、ゆりかもめ線、お台場地区中心に広告掲載を実施しエリア戦略を展開するとともに平成 17 年 1 月の新橋駅エスカレーター上に大型掲示板を掲出した。

また、チラシの手配り実施し、閑散期の来館者の促進に努めた。さらに、ゆりかもめ線等とのタイアップ等によるクーポン券の委託販売を都内から1都3県に拡大し、利用客数の拡大も実現する等販促的な手法も採り入れ来館者の増大に繋げた。有力 Web サイトへの広告出稿も選択的に実施し、一定の成果を上げた。

- ・ ホテル、公共施設等に入館割引券の設置を依頼し166,954枚（年度分）配布した。
- ・ 修学旅行等の団体客誘致のため東京都内の教育委員会38件（年度分）、東京都内の学校への直接訪問80校（年度分）、旅行代理店への訪問115件（年度分）、地方都市の教育委員会・教育関連施設
- ・ 各学校へ訪問する等全国各地へ積極的に営業活動を実施した。
- ・ 毛利館長が、富山県、福島県、埼玉県、秋田県、島根県、静岡県、京都府へ講演活動を行い、未来館のPR活動に努めるとともに、新聞、テレビ等の各種メディアにて未来館のPR活動を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

どのような広報活動を行ったか、その内容について定性的に評価する。

また、費用対効果の観点も参考とする。

【自己評価】 S

- ・ 番組誘致や積極的な取材対応等で、主要なテレビ、新聞等のメディアを活用することにより、費用を抑え効果的・効率的に国民の認知度アップを図るとともに来館促進を図った。平成16年度においては、新聞一面カラーでの掲載、NHKの番組紹介等と潜在顧客の掘り起こしを図ることで、前年度より来館者数を増加させる等特筆すべき実績がある。
- ・ お台場乗り入れの公共交通機関沿線に未来館広告を掲載する等の広報活動を行うことにより潜在顧客の掘り起こしに努めた。
- ・ 毛利館長の講演活動の実施や、テレビ、新聞、雑誌等のメディアに多く登場し、未来館の広報活動に積極的に寄与した。

I - 6. その他行政のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の実施

→ 注：年度計画は唯一であり、当該計画の評価をもって「事業評価」とする。

【中期目標】

関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

中期計画 (P01)： 我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

● **年度計画：** 我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

【年度実績】

- ・ 原子力情報普及事業（情報事業本部）：
文部科学省から受託し、原子力に対する国民の理解増進を図るため、原子力情報普及事業を行った。
- ・ 原子力関連番組制作事業（科学技術理解増進部）：
文部科学省から受託し、科学技術に関するテレビ番組の制作を行った。番組においては、幅広く立地地域や原子力、エネルギー、基礎物理等の分野を分かり易く紹介した。
- ・ サイエンス・チャンネル配信業務（科学技術理解増進部）：
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターから受託し、衛星放送を通じて全国の一般家庭及びケーブル TV 局等に配信するとともに、ケーブル TV 局の受信機器整備を行う他、それに付帯する管理業務及び普及促進業務を行った。
- ・ 国内の特に微生物に関するバイオリソース情報のセンター機能の整備（情報事業本部）：
国立遺伝学研究所から受託し、酵母及び病原微生物のデータベース作成を行った。
- ・ 初期胚発生に関する突然変異体系統の保存・提供（戦略的創造事業部）：
名古屋大学から受託し、有用突然変異体の安定な系統としての確立と保存、整備系統の提供、突然変異体の対象としての標準系統の提供を行った。
- ・ 沖縄太学院大学先行的研究事業（国際室）：
内閣府から受託し、平成 15 年度に採択された研究課題について、沖縄県具志川市に研究実施場所を整備、研究ユニットを編成し、研究を実施した。また、新規研究ユニットの立上げ準備を行った。
- ・ 競争的研究資金配分機関構築支援プログラム〔科学技術振興調整費〕
(戦略的創造事業部、企画評価室)：
文部科学省から受託し、競争的研究資金制度を運営する機関において、プログラムの計画から最後の評価の段階まで一貫してマネジメントするプログラムオフィサー (PO) 制度を定着させるため、PO の資質向上に資する海外研修および国内セミナーを行った。
- ・ 科学技術振興調整費の評価等の実施に係る支援業務（科学技術振興調整費業務室）：

科学技術振興調整費については、平成 15 年 7 月 23 日に科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員より報告された「科学技術振興調整費の効果的・効率的活用方策について」において、「審査事務・執行事務の一部を独立行政法人に委託することが適当である」との指摘がなされ、各種競争的研究資金制度の運営の実績を有する当機構が、事務の一部を文部科学省から受託することとなった。

平成 16 年度に受託する業務の内容は、公募の実務、審査・評価の一部（審査・評価 WG の運営等）、課題管理等となり、これら業務の実施に当たり、PD（プログラムディレクター）として、科学技術振興調整費運営総括 1 名を、PO（プログラムオフィサー）として科学技術調整費プログラム主管 5 名、研究領域主管 25 名を雇用している。

(1) 新規課題の公募・審査に係る業務

- 平成 16 年度新規課題の公募に提案のあった 548 件について、10 審査 WG の運営を行った（それぞれ 2 回開催）。このうち 7 審査 WG（395 件を審査）については、PO が審査 WG 委員の推薦、進行・とりまとめ、審査 WG 委員に対する情報提供等を行うとともに各審査 WG の採択候補案（優先順位付け）のとりまとめを行った。7 審査 WG の審査終了後、PD・PO 会議を開催し、7 審査 WG での結論を踏まえ全体的な議論・調整を行った上で採択課題候補案（43 件）をとりまとめ、文部科学省に提出した。また、文部科学省科学技術振興調整費審査部会において、PO から採択課題候補案についての説明を行い、当該部会の円滑な運営に貢献した。
- 平成 17 年度新規課題の公募を平成 16 年 12 月 24 日から平成 17 年 2 月 7 日まで行った。その間、公募に係る問い合わせに適宜対応するとともに、公募締切までに、477 件の提案を受け付けるとともに、整理・とりまとめを行い、結果を文部科学省に提出した。提案状況については、平成 17 年 2 月 10 日に開催された科学技術振興調整費審査部会において文部科学省より報告された。

(2) 平成 16 年度中間・事後評価に係る業務

- 評価対象課題 108 件について、13 の評価 WG の運営を行い（それぞれ 2 回開催）、評価結果報告書案をとりまとめ、文部科学省に提出した。各 WG について、PO が評価 WG 委員の推薦、現地調査等による調査、情報提供等を行い、WG における的確かつ効率的な評価の実施を支援した。

(3) 課題管理に係る業務

- 平成 16 年度の新規課題（65 課題）及び平成 17 年度継続実施課題（185 課題）に係る経費の積算資料等の調整、財務省との実行協議に係る資料の作成等を行い、財務省との実行協議を実施した。

また、平成 16 年度実施課題 243 課題について、進捗状況の把握、必要に応じた助言等の課題管理を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

各種受託事業の実施状況を総合的に評価する。

※ 科学技術振興調整費業務については、国の科学技術政策における重要度・影響度が高いこと等を踏まえ、同業務については特に重視して評価を行う。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、関係行政機関等からの受託等により実施した各事業について、特段の問題なく業務を遂行した。

- ・ 科学技術振興調整費に係る支援業務に関し、公募・審査業務及び評価業務については、公募の実施、審査 WG や評価 WG の着実かつ適切な運営により委託元（文部科学省）の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出し、文部科学省科学技術振興調整費審査部会等における円滑な審議の実施に貢献した。また、課題管理業務においても財務省協議に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、適宜課題の運営について課題実施者へ助言等を行った。
- ・ 科学技術振興調整費に係る支援業務は平成 15 年度下期からの受託であり日も浅いが、特段問題なく業務を遂行した。今後、更に的確かつ効率的な業務の実施ができるよう、経験を踏まえつつ改善を図っていく予定である。

Ⅱ - 1. 組織の編成及び運営

(1) 組織の運営

[中期目標]

理事長が指導力を発揮して、組織全体として明確な方針の下に運営する。

中期計画 (R01)： 理事長の経営判断に資するため、企画機能を強化するとともに、機構で実施する各事業について経営面も含めた全般的事項について外部有識者の助言を得ることにより、組織運営の改善を適宜行う。

- **年度計画：** 理事長の経営判断に資するため、機構の業務運営に関する重要事項を審議するための科学技術振興機構運営会議を発足させる。審議結果を踏まえ、運営改善方策の検討、企画機能の強化を図る。

【年度実績】

- ・ 理事長の経営判断に資するため、科学技術振興運営会議規則に基づき、平成 16 年 6 月 4 日（金）に第 1 回の科学技術振興運営会議を開催した。
- ・ 第 1 回運営会議では、運営会議の任務及び構成等について審議した。また、JST 全体の組織運営についての助言を得て、運営の改善及び組織変革の参考とした。
- ・ より一層の業務運営の効率化、機動性の確保を行うため組織全般にわたる見直しを行い、組織の運営の改善を図った。特に、組織構造のフラット化の観点から開発系及び情報系の事業本部について改めて組織変革を実施した。
- ・ 平成 15 年 10 月の独法化を契機に、従来の研究・開発・情報系の 3 事業本部それぞれにおいて各事業本部の所掌事業の基本的事項及び企画調整等を一元的に行う「企画調整室」を設けたところであるが、寧ろ各事業部門の企画立案機能を強化することにより、組織の階層を減らせ、ひいては意志決定の迅速化等の業務処理効率の向上が期待できるとの判断から以下の組織改造を行った。
 1. 企業化開発事業本部における「開発企画調整室」：当該事業本部の企画部門として、計画作成や評価の取り纏め等において各事業間の調整等を行ったが、これを廃止し、企画立案に係る機能を「産業連携推進部」（平成 17 年 4 月 1 日新設）、「開発部」、「技術展開部」に分配・再編成した。事業本部間共通事項の調整は「産業連携推進部」で行うこととした。
 2. 情報事業本部における「情報企画調整室」：当該事業本部の企画部門として、一般会計事業及び文献情報事業の別なく、当該事業本部の企画部門として各事業間の調整等を行ったが、これを廃止し、情報企画調整室の業務のうち一般勘定事業に係る業務は「研究基盤情報部」（平成 17 年 4 月 1 日新設）へ、文献勘定事業に係る業務は「情報提供部」に再編成した。事業本部間共通事項の調整は「研究基盤情報部」で行うこととした。
 3. 戦略的創造事業本部における「研究企画調整室」は従来通りとした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 科学技術振興機構運営会議は発足できたか

指標β： 科学技術振興機構運営会議の審議結果を踏まえて、運営改善や企画機能の強化のための当面の方策等を具体化できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 各界から外部有識者 13 名を委員として委嘱し、科学技術振興機構運営会議を計画通り発足できた（指標α：○）。
- ・ 独立行政法人として求められる自律的運営をより確実にするべく、前年度に引き続き、特に組織体系の見直しを行った。実績に示した通り、2 つの企画調整室を廃止したが、利用者の意見等を直に把握している各事業部室の企画機能を強化することにより、より良い企画立案が迅速に審議できるようになると考えている。（指標β：○）
- ・ また、各事業における意志決定に対する責任の所在が明確になり、これまで以上に緊張感を保持しつつ業務が遂行されることが期待される。
- ・ 独法化後間もないことから試行錯誤している点は否めないが、法人として一層の自律的、自発的な運営が可能となるよう、今後も改善すべき点には果敢に取り組みたい。

中期計画 (R02)： 理事長のリーダーシップにより中期目標を達成するための資源の配分システムを確立し、業務の効率化を推進する。

- **年度計画：** 年度当初に予算の一定割合を留保し、理事長が各業務の進捗状況を把握して、計画達成のために追加の予算配賦を行うシステムを運営する。

【年度実績】

- ・ 理事長は、年 2 回（平成 16 年 4 月と 10 月）に各事業担当に対してヒアリングを行い、各業務の進捗状況や課題等の把握に努めた。
- ・ 各事業の当初予算から計 10 億円を調整費として留保して、将来にわたり重要と思われる案件についての調査やフィージビリティスタディ（FS）、現行事業のさらなる推進等、中期目標に対してより効果的・効率的に推進するに必要な提案を事業部室から募り、理事長が採択した提案に対して当該予算の配賦を行った（応募 80 件に対し下記 42 件を採択）。
- ・ この時、理事長は提案部室に対して詳細にヒアリングを行い、理事長自ら採否を決定した。採択された提案は以下の通りである。

1. 将来にわたり重要と思われる案件についての調査や FS 等試行的取り組み：

「電子決裁システム」（システム・施設管理室：72,000 千円）、「機構内サーバ統合調査」（システム・施設管理室：10,000 千円）、「産学官連携ジャーナル、データベース、ポータルサイト」（地域事業推進室：70,000 千円）、「特許統合管理システム」（知的財産戦略室：50,000 千円）、「デジタル教材の一般公開用システムの構築」（科学技術理解増進部：48,000 千円）、「青少年向けの魅力的なホームページの構築」（科学技術理解増進部：29,000 千円）、「戦略創造事業等の研究成果の展示化」（日本科学未来館：39,500 千円）、「JDream 加入」（研究企画調整室：20,000 千円）、「JST コンテンツ総

合提供サイト プロトタイプシステムの開発」(情報企画調整室：10,000 千円)等、全 33 件について計 611 百万円を配賦した。

2. 現行事業のさらなる推進：

「戦略的創造科学技術推進事業の充実」(研究企画調整室：177,784 千円)、「資料収集等にかかる経費」(情報企画調整室：103,263 千円)、「館内表示の整備」(日本科学未来館：20,000 千円)、「図書施設の整備」(総務部：37,000 千円)、「広報業務の強化」(総務部：4,600 千円)、「川口本部入室管理・防犯監視システム導入」(システム・施設管理室：10,190 千円)等、全 9 件について計 392 百万円を配賦した。

- ・ 提案が採択された各事業部室は、当該予算を着実に執行して概ね所期の目的を達した。例えば、以下のような事例・成果があった。

- JDream 加入 (20,000 千円)： 戦略的創造事業本部所管事業の研究者等約 2,000 名に対し JDream (文献情報検索サービス) が利用できるように措置した。併せてそれらの研究者が参加する領域シンポジウムや技術参事会議等の場でデモンストレーションを行う等により JDream に関する理解を深め、利用が促進されるよう努めた。サービスの提供を受けた研究者は、研究のための調査(最新の技術動向の把握)や特許の先行技術調査等、自身の研究活動に活用することができた。
- 産学連携ジャーナル、データベース、ポータルサイト (70,000 千円)： 産学官連携ジャーナル(産学官連携分野におけるオピニオンリーディングジャーナル)の創刊・発行、産学官連携支援データベース(事業・制度、産学官連携従事者、機関の情報を収録)の構築・提供、産学官連携ポータルサイト(上記ジャーナル・データベースをはじめ産学官連携に有用な情報を網羅的に提供)の構築により、産学官の連携支援、コーディネータ活動促進のために有用な環境整備を行った。
- デジタル教材の一般公開用システムの構築 (48,000 千円)： 機構がこれまでに開発したデジタル教材の改良及び著作権処理を行い、一般公開を行った。一般公開により、これまでのように教員が一斉授業で利用するだけでなく児童・生徒が調べ学習に利用出来るようになった。利用者も順調に増えている。
- 機構内サーバ統合調査 (10,000 千円)： 経費削減を推進するべく、民間シンクタンクを利用して、機構の各事業で個別に導入している提供用サーバ等の実態について調査した。これにより、サーバの導入状況を整理し、また問題点を抽出することができた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 留保予算の配分に関して、理事長が各業務の進捗状況を適切に把握できたか

指標 β： 計画達成のための追加予算の配分を適切に行ったか

追加予算配分における考え方や、当該制度によりどのような成果が得られたか、あるいは期待されるかについても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 理事長は、定期的、また適宜、各事業担当に対して直接ヒアリングを行い、各業務の進捗状況の把握に努めた(指標 α：○)。

- ・ 理事長は、将来にわたり重要と思われる案件についての調査や FS 等の試行的取り組み、現行事業のさらなる推進等、重要性に応じて適切に追加予算の配分を行った（指標β：○）。
- ・ この時、理事長は定期的なヒアリングを通して把握した情報を基に、各部室にて取り組むべき課題を明確に示し、当該経費を配賦しつつその対応を求める等、当該制度を通して自らのリーダーシップを発揮することができた。実績に当該制度の成果の一例を示したが、機構全体、あるいは複数の部室に共通する課題の解決や中期目標達成に向けた効果的な事業展開において一定の成果があった。

中期計画 (R03)： 各部署において迅速な意思決定と柔軟な対応を実現するために、各部署の長への権限の委譲を推進する。

● **年度計画：** 決裁権限の見直しを通じた部室長の権限の強化を検討・実施する。

【年度実績】

- ・ 決裁権限の適正な配分及び部室長の権限強化を実現するため、過去 1 年間の役員決裁案件（3,958 件）を調査するとともに、全社的な決裁権限の見直しを検討した。
- ・ その結果、平成 16 年度決裁権限例表における決裁事項（638 項目）中、約 13%にあたる 83 項目について、権限の見直しを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

役員及び審議役決裁の案件について適切な範囲で権限委譲を行い、部室長の権限の強化を実現できたか。

S	A	B	F
(なし)	実現できた	実現できたが、不満足な点が認められる	実現できなかった

【自己評価】 A

- ・ 決裁権限委譲案の検討の前提として、過去 1 年間の全役員決裁案件を調査し、それを踏まえて、決裁権限の見直し案を検討した。
- ・ その結果、平成 16 年度決裁権限例表における決裁事項中、約 13%にあたる項目について、権限の見直しを実施した。

(2) 組織の編成

【中期目標】

機構の目標を最も効率的、効果的に実現可能な体制を整備する。この際、組織の肥大化を抑制するとともに、機動性、効率性が確保できるよう柔軟な組織を整備し、存在意義の薄れた部署、非効率な部署は、スクラップする。

中期計画 (R04)： 組織の硬直化を避け、人材の効率的活用を目的として、業務量及び人材配置の運用状況についてのヒアリングを定期的を実施・分析し、業務の実状等に応じた効率的・効果的な組織編成や人材配置等に反映する。特に、中期計画策定の段階では予定されていなかった大幅な業務量の変動が生じるような場合においても適切な人員配置が行えるよう、その柔軟性に留意する。

- **年度計画：** 効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための情報収集を目的として、既存事業の進捗状況及び新規予算の獲得状況等、業務の実情を把握するための各部室長からのヒアリングを半期毎、又は必要に応じて実施し、その結果を主として4月、10月の人事異動に反映する。

【年度実績】

- ・ 主に平成16年7月及び平成17年1月に情報収集を目的とした各部室長からのヒアリングを実施し、更なる効率的・効果的な組織編成を検討する際の参考とした。
- ・ より一層の業務運営の効率化や、機動性ある業務推進を企図して組織全般にわたる見直しを行い、具体的には以下の組織再編を実施した。
 1. 企業化開発本部：
 - 委託開発事業（開発部）、研究成果最適移転事業（技術展開部）を新たに競争的研究資金制度として整理し、当該本部の中で一体的に事業運営することとした。
 - これまで「技術展開部」の中に組み込んでいた技術移転支援センターに係る業務を、新たに組織した「産学連携推進部」にて行うこととした。
 - 「知的財産戦略室」及び「地域事業推進室」について、企業化開発事業本部の関連部課との有機的連携のもと効率かつ効果的業務運営を行うべく、同事業本部内へ編入した。
 2. 情報事業本部：
 - 「情報企画調整室」を廃し、一般勘定系事業に係る企画立案は「研究基盤情報部」、文献勘定事業に係る企画立案は「情報提供部」で行うこととした。
 - 新規文献情報提供システムの開発を行うべく、情報提供部の中に「新サービス開発課」を新設した。
 3. 戦略的創造事業本部：
 - 当該事業本部におけるユニット制の試行を円滑に推進するため、「研究領域総合運営室」を設置した。
- ・ また、上記のヒアリングで得られた情報は、平成17年4月1日に発令した人事異動において参考とした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための情報収集（ヒアリング）を適切に行ったか

指標β： その結果を組織編成や人事異動に反映できたか

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 組織編成及び人材配置に必要な情報を収集すべく、部室長に対するヒアリングを定期的及び随時実施した（指標 α ：○）。
- ・ ヒアリング結果を踏まえ、効率的な組織編成、適切な人員配置のための検討を行い、各事業本部についてその体制を大幅に見直した。また、平成 17 年 4 月の人事異動にも反映できた（指標 β ：○）。

- **年度計画**： 職員個々の業務の現状、今後の異動希望先等の把握のため、従前より年 1 回行っていたアンケートについて、個人の適性、希望がより明確に表れるようにする等アンケート内容の見直しを図るとともに、結果を人事異動等に反映する。

【年度実績】

- ・ 従前より年 1 回行っている全職員を対象とした人事アンケートについて、今後従事したい業務をそれまでのものより細分化した。また、英語研修・国内留学・海外研修の希望に関する項目を新たに追加し、個人の業務に対する適性や希望が明確に把握できるよう見直しを行った。
- ・ 職員の異動希望にとどまらず、職員が自己啓発により新たに取得した国家資格等についても細かく記入させ、これを人事記録に反映する等、職員個人の能力の的確な把握に留意しつつ平成 17 年 4 月の人事異動を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： アンケート内容の見直しを行ったか

指標 β ： その結果を人事異動に反映できたか

この時、アンケートの改善点等についても参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、人事異動アンケートについて、適材適所な人員配置に一層資するよう、新たな項目を追加する等の見直しを行った（指標 α ：○）。
- ・ アンケート結果を基に、機構は、所属長はもとより本人の適正、能力をきめ細かく分析・把握できた。人事異動に対する各職員の希望はもちろん、職務に適した能力等、人事アンケートを通して整理した情報は平成 17 年 4 月の人事異動に向けて大いに活用できた（指標 β ：○）。
- ・ 今回のアンケート票の改訂は、所期に想定した効果があったと考えるが、今後必要に応じて柔軟に見直しを図りたい。

(3) 職員の研修及び業績評価

[中期目標]

職員の業務に関する評価を適正に行い、職務、職責及び業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

中期計画 (R05)：柔軟な組織編成や人員配置等を目指すため、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応すべく、自己啓発や能力開発のための研修制度を拡充する。

- **年度計画：**自己啓発及び能力開発のための研修として ① 階層別教育研修（新入職員、新任の課長級、課長代理級、係長級）、② 外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、③ 国の機関が実施する各種職務研修、④ キャリアアップを図るための各種通信教育、⑤ 職員の資質向上を目指した資格の取得、語学習得等を目的とした国内・海外留学など各種研修を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の研修実績は下記の通りであり、計画通りに実施した。

(1) 階層別教育研修

- 新入職員研修（平成 16 年 4 月 1 日～7 日（10 名））：社会人としての自覚を促すと同時に、機構の業務に関する基本的知識の習得を図った。
- 新任課長代理研修（平成 16 年 6 月 16 日、17 日（9 名））、新任係長研修（6 月 21 日、22 日（5 名））、新任課長研修（7 月 5 日、6 日（6 名））：新たな役職としての自覚を促すと同時に、自身の能力・知識の向上を図った。
- 中途採用者フォローアップ研修（平成 16 年 5 月 31 日（18 名）、12 月 27 日（13 名））：早期自立をフォローすると同時に自身の能力・知識の向上を図った。

(2) 外部研修機関を利用したテーマ別教育研修

- 各種語学研修：以下を実施し、業務に必要な語学力の向上を図った。
 - a. 英文テクニカルライティング研修（平成 16 年 5 月 11 日（30 名））
 - b. 英会話研修（平成 16 年 12 月 22 日～（22 名））
 - c. ロシア語研修（平成 16 年 10 月 16 日～12 月 22 日（1 名））
 - d. 中国語研修（平成 17 年 3 月 4 日～（4 名））[以上、ベルリッツ]
- メンタルヘルス研修（平成 17 年 2 月 7 日（44 名）、3 月 7 日（35 名））[日本産業力カウンセラー協会]：メンタルヘルスに関する知識の向上を図った。
- ライフプランセミナー（平成 17 年 2 月 15 日（17 名））：定年を控えた者を対象に開催した。

(3) 国の機関が実施する各種職務研修

以下の研修を受講し、業務に関連する知識の向上を図った。

- 内部監査業務講習会（平成 16 年 10 月 4 日～8 日（1 名））[会計検査院]
- 会計事務職員研修（平成 16 年 10 月 5 日～11 月 19 日（1 名））[財務省]
- 知的財産権研修（平成 16 年 11 月 9 日～12 日（2 名））[特許庁]
- 人権に関する国家公務員等研修会（平成 17 年 2 月 10 日（2 名））[法務省]

- 行政研修（平成 17 年 2 月 15 日～17 日、21 日～25 日（1 名））[人事院]
- (4) キャリアアップを図るための各種通信教育
職員個々の自己啓発を支援し、幅広い知識を習得させることを目的として、日本能率協会、産業能率大学の通信教育を行った（平成 16 年 12 月～平成 17 年 3 月(38 名)）。
- (5) 職員の資質向上を目指した資格の取得、語学習得等を目的とした国内・海外留学等各種研修
 - TOIEC 試験の実施（平成 16 年 10 月 15 日（15 名）、平成 17 年 3 月 25 日（15 名））
 - 政策研究大学院大学博士課程受験（1 名）：平成 17 年度入学
- ・ プログラムオフィサー資格認定制度の導入に向けて、検討及び規定整備を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

職員の自己啓発や能力開発のための研修を、予定通り（5 種類）実施できたか。
また、これらの研修によりどのような成果があったかや、上記以外の職員教育に関する実績も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 階層別教育研修、外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、国の機関が実施する各種職務研修、キャリアアップを図るための各種通信教育、職員の資質向上を目指した資格取得、語学習得等を目的とした国内・海外留学等各種研修を実施した。
- ・ 階層別研修受講者は計 61 名で、対象者のほとんど全てに受講させることができた。業務上の都合等により対象者でありながら受講できなかったのは 6 名であり、平成 17 年度以降に受講させることとしている。
- ・ 各種通信教育を通して、業務上必要な幅広い知識や関連する資格の取得を奨励した。平成 16 年度は 42 名が受講し、そのうち 38 名が終了した。平成 16 年度の受講・終了者は、平成 15 年度の 14 名を大幅に上回った。なお、終了に至らなかった者には、研修費を自己負担させている。
- ・ 研修に参加した者は、概ね研修の受講目的を達成し、自己啓発を行うとともに、研修で培った知的財産権・会計検査等の知識、能力等をそれぞれ各職場で実務に反映させることができた。なお、平成 17 年度の研修に当たっては、より充実した研修を目指す。

中期計画 (R06)： 透明性のある人事制度により定期的に職員の業績を評価し、その結果を具体的な昇任及び人員配置として適切に反映させ、職員の資質・職務遂行方法の向上を図る。

- **年度計画：** 透明性及び公平性のある人事制度の構築に向け、平成 16 年度中に外部の人事コンサルティング会社等を活用した検討を開始し、平成 17 年度に新規人事制度の設計を行う。

【年度実績】

- ・ 透明性及び公平性のある人事制度構築のために、機構内部に人事制度検討委員会及び同分科会を発足させた。平成 16 年 8 月より積極的に活動を開始し、人事制度検討委員会は 4 回、同分科会は 5 回開催した。
- ・ 分科会では委員会開催にとどまらず、分科会委員自ら、民間企業及び公的機関の人事制度について調査を行った。
- ・ 上記の調査で得られた知見を参考にして、能力評価、業績評価を踏まえた処遇への反映を基本としつつ、機構の特色にも見合う制度案について議論を行った。
- ・ 人事制度検討委員会及び同委員会での議論を基にコンサルティング会社を選定し、平成 17 年度に向けて新規人事制度の詳細設計に着手した。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 17 年度の新規人事制度の設計に向けてどのような検討を行ったか、今後の見通しも考慮しつつ定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、人事制度検討委員会を組織し、新人事制度の構築に向けて検討を行った。その際に、同委員会で行った民間企業及び公的機関の人事制度について調査結果も参考とした。
- ・ 新人事制度では、能力評価、業績評価を踏まえた給与等の処遇への反映を基本としつつも、当該の評価対象期間における業績の他、個々が業務を通して得た知見や経験も重視し、次期に反映していくという前向きなものとし、そのためにも上司と部下の信頼関係の構築（コミュニケーション・フィードバック・意識改革）を図るシステムとすることを基本方針とした。
- ・ 平成 17 年 10 月より試行的に運用することを予定している。

Ⅱ - 2. 業務運営の効率化

(1) 事務の効率化、合理化及び経費の削減

[中期目標]

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費を節減し、事務を効率化、合理化する。国において実施されている行政コストの効率化を踏まえて、既存経費の徹底的な見直しを行い、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその12%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。

文献情報提供業務については、サービス毎の利用者の需要分析、収支バランス等を考慮し、不断に事業の見直しを行うとともに、中期目標期間中に事業費について、11%以上の業務の効率化等を実施し、収益性を確保する。

また受託事業収入で実施される業務についても効率化に努める。

① スケールメリットを活用した効率化等

中期計画 (S01)： 民間の経費節減に関するノウハウを調査し、業務の効率化に反映させる。

- **年度計画：** 民間の経費節減に関するノウハウも参考にしつつ、平成15年度の効率化実績を踏まえて、業務効率化の具体的方策を更に検討する。

【年度実績】

- ・ 役職員が本部、事務所間をまたぐ会議を行う場合に、移動のための経費、時間に係る非効率性を極力解消するべく、テレビ会議システムの導入について審議した。
- ・ 民間企業や公的機関で広く検討・導入されている、情報技術（IT）を用いた業務改善策について、平成15年度の調査結果を取り纏めた。民間企業等での効率化に係る推進状況や導入事例を整理・把握するとともに、これを参考として機構の労務管理・給与関係等の業務への具体的な適用方法を検討した。現在、紙文書にて処理されている手続きを電子化することにより、年間で10百万円以上の経費削減できることが分かった。

→ 評価視点・指標、基準：

今後推進すべき業務効率化策の案として何件審議できたか、目標（3件）と比較して評価する。

この時、期待される経費削減額も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	3件以上	1件以上3件未満	審議できなかった

【自己評価】 B

- ・ 会議参加者の時間や外勤費等の節約に資するよう、テレビ会議システムの導入について審議し、既存の機材を利活用して、試行的に平成17年度5月より導入することとした。
- ・ 機構の労務管理、給与支払等の人事部門について、現在の業務プロセスを調査・分析し、民間企業等における事例を参考に理想的なワークフローを具体化、さらに情報化企画を行った。
- ・ 独法に共通して求められている、更なる効率化のための具体的方策については目標とした3件を下回った。しかしながら、テレビ電話システム導入についてはその有効性を関係者間で確認でき、今後、当システムを利用した具体的な運用方法を明確にするとともに、その利用を促進すること等を検討する。研究事務所等、全国各地に散在する事務所間での出張旅費も削減対象とできれば、大きな削減効果が期待できる。それ以上に、個人の時間が節約できるという利点は大きい。

中期計画 (S02)： 事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進し、経費の節減を行う。

- **年度計画：** 事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進し、経費の節減を行う。

【年度実績】

- ・ 平成16年度における300万円以上の契約については、契約件数1,202件、うち入札件数124件で競争入札達成率は10.3%であった。
- ・ トナーカートリッジ等の事務用消耗品を単価契約とする等、使用頻度の高い事務用消耗品等について単価契約による共同購入の促進に努めた。
- ・ より一層の共同購入及び競争入札の導入に向けて、契約担当者レベルで問題点の整理及び改善策を検討するとともに、契約業務担当部署の長あてに一層競争原理を働かす努力を促すこと等についての文書を発信した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 300万円以上の契約のうち、一般競争による契約件数比率は前年度実績（9.1%）を上回ったか

指標β： より一層の共同購入及び競争入札の導入に向けて、現状の問題点等を整理し、その改善方策等を検討したか

今年度の共同購入実施状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 300 万円以上の契約のうち一般競争入札による契約件数比率は前年度実績（9.1%）を上回ることができた（指標 α ：○）。
- ・ 使用頻度の高い事務用消耗品等について単価契約による共同購入の促進に努めた。また、契約担当者レベルで問題点の整理及び改善策を検討したり、契約業務担当部署の長に更なる競争原理を働かす努力を促す等、より一層の共同購入及び競争入札の導入に努めた（指標 β ：○）。

中期計画 (S03)： 事業横断的に利用可能なサービスや図書資料等の共用を推進する。

- **年度計画：** 図書一覧表の活用を通じ、図書資料等の共有化を一層進めるとともに、図書資料等の購入数を削減する。

【年度実績】

- ・ 機構が保有する図書資料等の情報を一元的に管理・把握し、機構内で共有することを企図して、図書管理システムを導入した。同システムには、平成 16 年度中に、30,000 冊程度の図書・雑誌を登録した。
- ・ また、同システム導入に合わせて、図書センターからの図書貸出ルールを確立し、本部（川口市） - 東京本部間での図書の貸出を可能とする等、利便性の向上を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

一般管理費で購入した図書の共有化に関する仕組みは構築できたか。

S	A	B	F
(なし)	構築できた	不満足な点が認められる	構築できなかった

【自己評価】 A

- ・ 従来の図書一覧表による情報共有を更に推し進め、機構全体の図書資料等を一元的に管理する観点から、図書管理システムを導入した。これにより、図書センター及び各部室が保有する図書資料の情報について、役職員が自席 PC から参照・貸出手配を行うことが可能となり、図書資料の共有化・部門横断的な効率的利用が可能となった。
- ・ また、異なる本部間においても図書資料等を利用できるよう、貸出ルールを新たに確立した。
- ・ これらの取り組みにより、図書資料等の共用化の一層の促進が可能となる体制が整備された。

中期計画 (S04)： 研究等終了後の各種物品について機構内の別事業への再度の利活用等による有効利用を徹底する。

- **年度計画：** 各事業の研究等終了後の物品情報を積極的に公開し、利活用の機会を拡大し、物品の有効利用を引き続き推進するとともに、売却の可能性についても検討する。

【年度実績】

- ・ 研究終了後等で、各事業間で引き合いのない物品については、機構内電子掲示板で「利活用募集案内」として広く公開し、機構内の他の事業での再利用を積極的に推進した。その結果、平成 15 年度 78 件から平成 16 年度 370 件と、4.7 倍もの利活用を行うことが出来た（261 件再利活用）。
- ・ 物品利活用運用マニュアルを作成し、利活用提供者と利用者が簡易に手続きを可能とした。一定の募集期間と抽選方式により、利活用しやすい明確なルールを設定したことで 募集件数が増加した。
- ・ また、委託開発事業で不成功認定された課題が取得していた資産（不成功資産）についても、委託先企業の協力も得て、機構の他の事業に募集をかけて、利活用を推進することが可能になった。
- ・ さらに、基礎研究用等の倉庫保管物品についても、中古資産の取扱業者と交渉し、簿価よりも高い金額で物品売買契約を締結し、結果、倉庫の在庫を減少することが出来た。

→ 評価視点・指標、基準：

研究等終了後に利活用の予定がない物品について、利活用の推進方法、その実績をもとに定性的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 機構内電子掲示板で広く公開し、機構内の他の事業にも物品の利活用を積極的に推進した結果、昨年度実績の 4.7 倍もの利活用をすることが出来た。
- ・ 物品利活用運用マニュアルを作成したことにより、利活用提供者と利用者が簡易に手続きを可能とし、一定の募集期間と抽選方式により、利活用しやすい明確なルールを設定したことで募集件数が増加した。
- ・ その他、実績に示したように、委託開発事業での不成功資産の利活用を促進した。また、基礎研究事業用の保管物品に関する在庫管理を見直し、倉庫内の在庫を減少させることができた。

中期計画 (S05)： 各事業において各地に分散して活動する事務所等の間で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。

- **年度計画：** 基礎研究事業における事務参事会議、地域関係事業におけるコーディネータ会議等を開催し、業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。

【年度実績】

- ・ 基礎研究や地域科学技術、情報提供に係る事業において、全国各地に事務所、中核機関及び連携拠点機関、支所が散在（基礎研究事業： 41 カ所、地域関係事業： 31 カ所、情報提供事業： 3 カ所）している。昨年に引き続き、基礎研究事業では事務参事会議、地域関係事業ではコーディネータ会議や事務局長会議、情報提供事業では情報提供部販売会議を通じて、業務の質の均一化を図った。
- ・ 効率化を推進するべく、基礎研究事業では本部及び研究事務所間で連絡等に用いる専用回線をインターネット VPN へ移行した。情報提供事業についても、支所と本部間の IP/VPN 網からインターネット VPN 網に移行し、本部サーバへのアクセスを可能にした。
- ・ 業務運営の効率化や、そのためのノウハウの共有の徹底を一層強力に進めるため、基

礎研究事業については、チーム型研究、個人型研究、総括実施型研究等プログラム単位で事務参事会議（平成 16 年度計 13 回開催）を開催し、地域関係事業については、コーディネータ会議（計 2 回開催）や事務局長会議、情報提供事業については、情報提供部販売会議（計 4 回開催）において効率的な販売促進活動を目的とした情報の共有化に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

各地に分散する機構の事務所等の間で、業務運営の効率化に関する情報、ノウハウの共有化が進んでいるかについて定性的に評価する。
この時、具体的な共有化策についても参考とする。

【自己評価】 B

- ・ 各事業においては、各地に分散する事務所間で業務を効率的に遂行するための取組はあったが、機構全体としては未だノウハウを共有する段階まで至っていない。
- ・ 問題意識を共有化して、実際に業務運営に役立てて行くには、常に会議開催等の機会がある毎にケーススタディによる議論や意見交換を行う等、継続的に実施していく必要がある。今後ともノウハウの共有化に向け、連絡、報告等を密接に行っていく。

● 年度計画： 海外事務所の経理報告書の共通化を図る。

平成 15 年度中に海外事務所の経理報告書フォーマットの共有化を完了しており、当該計画は評価対象外とする。

中期計画 (S06)： 日本科学未来館のホール、会議室等を積極的に活用するなど施設の有効利用を推進する。

● 年度計画： 日本科学未来館のホール、会議室等の外部利用を積極的に推進するため、学会、研究機関等への広報を積極的に行う。

【年度実績】

- ・ 学会等の講演会、シンポジウムの開催における日本科学未来館のホールや会議室の利用を一層促進するために、日本科学未来館で開催された講演会及びシンポジウムの主催者及び参加者へのパンフレットの送付、インターネットによる利用案内の発信を行った。
- ・ その結果、稼働率は平成 15 年度 48.0%から今年度は 55.0%となり、未来館ホールなどの有効利用を促進することが出来た。

→ 評価視点・指標、基準：

交流・発表の場としてのホール・会議室等の有効利用状況として、その稼働率について目標（43%）と比較して評価する。
外部利用者のホール等の利用促進のための広報実績や、機構が行うシンポジウム等の会場としての利用実績等も参考とする。

S	A	B	F
51%以上	43%以上51%未満	35%以上43%未満	35%未満

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、日本科学未来館で開催された講演会及びシンポジウムの主催者及び参加者へのパンフレットの送付、インターネットによる利用案内の発信を行う等、今後の講演会、シンポジウムの開催の促進に努めた。
- ・ その結果、稼働率は、昨年度より7ポイント増の55%となった。

② 管理的経費の節減

中期計画 (S07)： 管理部門の管理費の節減や人員の合理化に努め一般管理費を削減する。

- **年度計画：** 管理部門の管理費の節減に努め一般管理費を削減する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の一般管理費（租税公課を除く）の実績は計画額 3,431 百万円（内訳：人件費 1,613 百万円、物件費 1,818 百万円）に対し 3,272 百万円（内訳：人件費 1,477 百万円、物件費 1,795 百万円）であった。
- ・ 平成 15 年度の決算額を踏まえ、前年度に作成した物件費に係る一般管理費削減アクションプランについて項目毎に見直しを実施した。
- ・ 業務用自動車借上料については、各課室毎に実績、削減目標を勘案し予算を配賦した。また、使用基準及び使用方法についても見直しを実施した（削減効果 23 百万円）。
- ・ 役員車両の共有化を実施することによって、公用車を 7 台から 5 台に削減した（削減効果 12 百万円）。
- ・ プリンタ等 OA 機器の夜間・休日電源断を徹底した。また部室毎に節電担当を選任し昼休み全面消灯を実施した。また、通路部分など執務に影響がない範囲においては、部分消灯を実施した。その結果、平成 15 年度 1,978,359kWh から平成 16 年度 1,949,172kWh と、前年度と比較して 29,187kWh 削減効果があった。
- ・ 図書管理システムを導入し、本部、東京本部、日本科学未来館の図書に関する情報共有体制を確立し、重複購入の防止に役立てた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 決算数値及び計画の進捗状況を踏まえ、一般管理費削減計画の見直しを実施したか

指標 β： 一般管理費（租税公課を除く）は平成 16 年度計画額（3,431 百万円）以内であったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：超過した	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・平成 15 年度の決算額を鑑み、物件費に係る一般管理費削減アクションプランを項目毎に精査し、実現性の高い計画に見直しを実施した（指標 α : ○）。
- ・平成 16 年度の一般管理費（租税公課を除く）の実績は 3,272 百万円であり、平成 16 年度計画額（3,431 百万円）を下回った（指標 β : ○）。
- ・平成 17 年度以降も決算数値及び計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じ柔軟に計画の修正を行うこととし、目標達成に向け引き続き努力していく。

中期計画 (S08)： 日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。

- **年度計画：** 日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。

【年度実績】

- ・平成 16 年度の主要施設（本部、東京本部（別館含む）、プラザ 7 館、未来館及び社会技術システム推進室執務室）での全体の電気代、上下水道代は計 3.14 億円（平成 15 年度実績 3.35 億円）であった。
- ・特に未来館では、平成 15 年度（125 百万円）より 10 百万円程度節減できた。これは、例えば、夏期にこまめに白色ブラインドをおろして直射日光の室内への侵入を遮断、結果的に空調費を抑制する、等の工夫によるものである。
- ・全執務室においては、昨年度に引き続きプリンタ機等の夜間・休日の電源断を徹底させる等、全組織的な光熱水費削減の呼びかけを行い、光熱水費の節約に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

機構の主要施設（（本部、東京本部、東京本部別館、プラザ、未来館、社会技術）の月平均光熱水料（電気、上下水道）は前年度実績（27.9 百万円/月）を下回ったか。機構全施設における光熱水費削減のための具体的な取り組み状況も参考とする。

※ 平成 15 年度実績と比較するべく東京本部 3、4 階、プラザ京都（平成 16 年 4 月以降開所）は対象外とする。また、東京別館、社会技術研究システム推進室執務室の水道代は共益費に含まれることから、上記指標の対象外とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	下回った	不満足な点が認められる	大きく上回った

【自己評価】 A

- ・平成 16 年度の主要施設（本部、東京本部（別館含む）、プラザ 7 館、未来館及び社会技術システム推進室執務室）の月平均光熱水料（電気、上下水道）は 26.1 百万円と、目標額を下回った。平成 16 年度の夏は猛暑であったが、それでも一層節約出来た点は評価できると思われる。
- ・各執務室・施設における電気使用料は前年度と比較して着実に減少している。独法化前の平成 14 年度と比較して 12%以上の削減効果を保っており、独法化後に推進している光熱水費削減のための各種取組は有効であると思われる。また、例えば本部における、

超過勤務に係る空調費は独法化前と比較すると当時の8割程度で推移している等、職員個々の経費節減への意識も定着しつつある。

- ・今年度も、上記実績値には未来館における展示スペースやプラザにおける研究施設に要した費用も含む。中期計画に記されている「管理部門の」光熱水費を抽出、評価する方法も検討する必要がある。

中期計画 (S09)： 戦略的創造研究推進事業等において領域事務所等の地理的集約化などにより、事務所に係る経費を節減する。

- **年度計画：** 戦略的創造研究推進事業において平成16年度に新規に発足したチーム型研究の領域については、原則として事務所を開設しない。また、既設の領域事務所についてはその役割を見直し、効率化を図る。

【年度実績】

- ・ 戦略的創造研究推進事業において平成16年度に新規発足したチーム型研究の研究事務所は設置せず、技術スタッフを研究総括の所属機関の近くに配置するとともに、必要な事務は本部で行うこととした。
- ・ また、研究事務所の機能見直し検討及び事務所賃借料の節減を目的として、平成16年6月に試行的に3事務所（チーム型：1、個人型：2）を川口本部6階に移転した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：平成16年度に新規に発足したチーム型研究の領域について、事務所を開設しない支援体制を構築できたか

指標β：既設の領域事務所についてはその役割を見直すとともに、効率化の方策について具体化できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成16年度に新規発足したチーム型研究の研究事務所は設置せず、技術スタッフを研究総括の所属機関の近くに配置し、必要な事務は本部で行うこととした（指標α：○）。
- ・ 研究事務所の機能見直し検討及び事務所賃借料の節減を目的として、6月に試行的に3事務所を川口本部に移転した（指標β：○）。これにより、概算で年間10百万円以上の経費節減が期待される。
- ・ 本部の近くに事務所を移転させたことによりコミュニケーションが移転前よりも密になり、今まで以上に円滑な業務遂行が可能となった。事務所のあり方については継続的に検討をしていく。

中期計画 (S10)： 機構所有の知的財産権について、その保有コストと価値についての評価を充実し、効率的な知的財産権管理体制を整備する。

- **年度計画**： 知的財産保有コスト節減及び特許有効活用を図るため、特許の価値評価に関して、評価基準、評価方法等の基本案を作成する。

【年度実績】

- ・ 機構が保有する特許の評価手法について、休眠特許の有効活用を主眼に、評価基準、評価方法等の基本案を作成した。評価を実施することにより、特許の利用可能性を高めるとともに、保有コストの削減が期待できる。
- ・ 外国出願を行う場合は、昨年度に引き続き、先行技術調査を行って特許性の有無を明確にした上で、外部委員からなる知的財産委員会の評価を受けることとした。海外出願に先立ち、外部専門家により外国出願可否を決定することにより、結果的に外国出願コストが削減でき、かつ、高い価値を有する特許を創造することが期待できる。

→ 評価視点・指標、基準：

評価基準、評価方法等について十分な検討を行い、基本案を作成できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	作成できた	作成できたが、不満足な点が認められる	作成できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、平成 16 年度においては特許の評価手法の基本案を作成し、平成 17 年度には保有特許の価値評価を実施することとした。

③ 電子化・ペーパーレス化の推進

中期計画 (S11)： 新たなグループウェアの構築・活用により内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。また研究事務所等ネットワークの一元化により運営費を節減する。

- **年度計画**： 電子決裁システムを導入し、文書決裁の電子化を進める。

【年度実績】

- ・ これまで紙文書にて行っていた決裁伺書及び帳票の電子化・ペーパーレス化を進めるべく、各事業部門及び機構のシステム担当部門で構成されるワーキンググループにてその基本仕様を取り纏めた。
- ・ 平成 16 年 10 月より翌年 3 月まで、国際競争入札にて決定したシステム開発業者と、電子決裁システムの開発・設計に取り組んだ。
- ・ 平成 3 月末時点で 20 種の帳票等を電子化したが、ユーザインターフェース部分に不具合が見受けられたため、システム開発業者に画面等の修正を依頼した。

→ 評価視点・指標、基準：

文書決裁のためのシステムを実現できたか。

また、その費用や導入後に期待される効果についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実現できた	不満足な点が認められる	実現できなかった

【自己評価】 B

- ・平成3月末時点で20種の帳票について電子化を図ったものの、利用者にとっては利便性の欠ける点が認められた。画面構成等、ユーザインターフェース部の完成度はシステム導入の成否に係る重要点でもあり、機構で慎重に議論した結果、平成17年4月からのシステム運用を見送ることとした。
- ・不備な点の改善を図り、平成17年7月より運用開始の見込みである。

-
- **年度計画：** 全体的な経費節減効果を考慮し、研究事務所を順次インターネットVPNを利用した接続に切り換える。

【年度実績】

- ・機構の新技术創出研究事業等に係る73研究事務所についてインターネットVPNの導入による経費削減効果を吟味し、そのうち節減効果が期待されると判断した58研究事務所全てにおいてインターネットVPNを利用した接続に移行した。
- ・上記以外の研究事務所は、事務所の今後の設置期間が短い等の理由により節減効果が見込まれず、インターネットVPNへの移行を見送った。

→ 評価視点・指標、基準：

節減効果が期待されると判断された研究事務所のうち、どの程度VPN網を利用した接続に切り換えられたか、目標（90%以上）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	90%以上	80%以上90%未満	80%未満

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、節減効果の期待される研究事務所（58事務所）全てにおいてVPN網を利用した接続に切り換えた。
- ・58研究事務所についてVPN網への移行を行ったことにより、移行しなかった場合と比較すると、平成17年度では概算で5百万円の経費削減が見込まれる。

-
- **年度計画：** IP電話導入について検討し、節減効果が見込まれる場合は導入する。

【年度実績】

- ・日本科学未来館についてIP電話の導入を検討した。しかし、日本科学未来館に導入すると、未来館内に設置されているPCを含めた全てのネットワーク機器類の設定を変更する必要がある等、それまでと同様の手続・方法では、結果的に寧ろ経費が増大する蓋然性を確認した。そのため、交換機の導入を見送り、事業所間の電話網のみをIP化する

ことが可能か、導入にあたっての障害や影響がないか等を再検討した。

→ 評価視点・指標、基準：

IP 電話導入に向けて検討を行ったか、節減効果が見込まれる場合は迅速に導入できたかについて総合的に評価する。

【自己評価】 B

- ・ 現在、日本科学未来館は IP 電話未導入であるが、導入を検討した結果、導入経費が極めて大きくなることから今回は見送ることとした。今後、別の方法も含めて、引き続き検討することとしている。

- 年度計画： 公募を行う事業のうち、可能なものから、電子的に申請を受け付ける。

【年度実績】

- ・ 機構における公募を行う事業のうち、平成 16 年度は CREST（戦略的創造研究推進事業）について電子申請システムの導入を図った。
- ・ 国際競争入札にて開発業者を選定し、当初予定された平成 17 年 4 月末の電子申請の受付に適用するべくシステム開発に取り組んだ。しかし、他機関の公募システムとフェーズをあわせるべく開発途中で仕様変更したこと等により開発が遅れ、また、公募受付が当初より早まったこともあり、当該事業における平成 17 年度の電子的公募受付への適応を見送った。

→ 評価視点・指標、基準：

公募を行う事業のうち、戦略的創造事業について公募システムを導入できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	導入できた	導入したが、不満足な点が認められる	導入できなかった

【自己評価】 F

- ・ 当初予定していた戦略 CREST の公募に対して、電子的に申請を受け付けることができなかった。
- ・ 結果的に開発は当初スケジュールより遅れたが、これは研究者の利便性の向上を重視し、ユーザからの要望に柔軟に対応したためである。今後は、ユーザの利便性を重視しつつも、より迅速な開発・導入に努める。

- 年度計画： 機構の事業に関わる研究者情報等のデータベース化、情報共有化を進める。

【年度実績】

- ・ 研究者情報等のデータ取り込みを容易にするためのデータベースの改造を実施した。
- ・ 4 つの事業（革新技術開発研究事業、研究成果最適移転事業、大学発ベンチャー創出推進事業、科学施設振興調整費業務室）に関わる研究者情報等についてデータを整備し、データベース化、情報共有化を進めた。

- ・ 年間 4,885 件の研究者情報等を登録した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究者情報等のデータベース化、情報共有化の推進状況を定性的に評価する。
情報共有化における基本的考え方も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ データベースの改造により、容易にデータ整備を行える環境を整え、4 つの事業について合計 4,885 件の研究者情報等のデータベース化、情報共有化を行った。

④ 文献情報提供業務における効率化

中期計画 (S12)： 運営費交付金を充当しない文献情報提供業務においても同様の観点から業務運営を効率化する。

- **年度計画：** 業務運営の効率化のための具体的方策に沿って、各実施項目を推進する。

【年度実績】

- ・ 業務運営を効率化し、収支改善を一層推進するため、第 1 期（平成 16～18 年度）文献事業経営改善計画を策定した。
- ・ 平成 16 年度はこれに沿い、以下の実施項目をもとに改善を推進した。

1. 経費節減

- データベース作成合理化の推進（抄録・索引経費）： 著者抄録に対する校閲の廃止、国内紙の英文著者抄録の翻訳による和文抄録作成、校閲単価の引き下げにより、平成 16 年度は 86 百万円経費削減（当初節減額目標 85 百万円）
- システム運用経費の見直し： 提供事業に使用している計算機について、処理効率の優れた最新のものに切り替え、ハード及びソフトに係る運用経費を 17 百万円削減（当初節減額目標 17 百万円）
- JOIS 運用経費の見直し： 平成 18 年度からの大幅節減に向けた準備開始
- その他の取り組み経費削減： 平成 18 年度にデータベース作成関連の入札を行うための準備開始、等

2. 事業内容の見直し、改善

- 収益性の悪い事業の見直し： 各商品単位の収支率を計算できるよう、費用等の按分方式、収支計算に対する基本的考え方を取りまとめ、監査法人等に確認
- 需要が高い情報の提供： 利用状況の分析結果を踏まえ、利用度の高い「油脂・洗剤・化粧品工業」、「冷凍」等の分野をより充実させる等、平成 17 年度データベース収録誌に反映
- 速報性の向上： データ加工工程の合理化を進め、資料入手からデータベース提供までの日数を 39.5 日に短縮（当初目標 42.0 日）

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α： 効率化方策の実施項目を推進したか
指標 β： 改善結果は得られたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、実施項目に沿って推進した（指標 α ：○）。
- ・ 経費削減及び事業の見直しについて、計画（85 百万円）を上回る改善成果（86 百万円）を上げた（指標 β ：○）。

中期計画 (S13)： 文献情報データベース作成において品質に配慮しつつ、合理化を推進し、経費を削減する。

- **年度計画：** 文献データベースの抄録作成作業の合理化計画に沿って経費削減を行う。

【年度実績】

- ・ 機構の文献データベース合理化基本方針および経営改善計画に基づき、平成 16 年度は以下を実施した。
 1. 英文著者抄録の翻訳による抄録作成の導入： 従前の抄録作成方針を見直し、英文著者抄録のあるものについては、その和訳により抄録を作成することとした。これにより、1 文献当たりの抄録作成に係るコストを削減した。
 2. 著者抄録活用時の校閲の廃止： 著者抄録中に散見される誤字等に対応するべく校正を行っていたが、これを廃止した。
- ・ その結果、平成 16 年度における抄録・索引作成費は 1,743 百万円と、平成 15 年度（1,828 百万円）と比較して 85.5 百万円を削減できた。
- ・ また、対平成 16 年度比較で 1.3 億円の削減に向け、英文著者抄録活用を拡充するための外国出版社のメタデータ導入の準備を行うとともに、平成 17 年度委託単価の改定を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベースの抄録作成の合理化計画に沿って経費削減できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	削減できた	不満足な点が認められる	削減できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、抄録・索引作成経費の削減に取り組み、前年のデータ作成件数を維持しながら前年と比較して 85.5 百万円（4.7%）削減できた。
- ・ 平成 17 年度は、抄録・索引作成の外部委託経費の削減等、平成 18 年度目標である 200 百万円削減を達成するための具体的かつ現実的方法について検討し、実施することとしている。

中期計画 (S14)： 各商品におけるユーザーニーズの分析及び収支バランス等を考慮し、事業の見直しを適宜行う。

- **年度計画**：ユーザーニーズが高く、収支バランスの良い商品に重点化し、それ以外の商品については見直しする等の検討を行う。

【年度実績】

- ・ 文献速報離れが進む中、これらの顧客売上を維持し収支バランスの良い商品に転換していただくために下記の方策を実施した。
 1. **ビジネス支援型固定料金制度**：JOIS、文献速報、SDI（最新情報提供サービス）の年間利用額が36万円未満）と、利用の少ない民間企業を対象に、平成16年度から固定料金によるサービスを実施
 2. **エンドユーザ開放型固定料金制度**：JOIS、文献速報、SDIの年間利用額が36万円以上の利用者を対象に、過去2年間の利用実績に基づき設定した料金で2年間利用できるサービスを実施
- ・ ビジネス支援型固定料金制度については、平成16年度のトライアルが60機関、正式契約が13機関であった。
- ・ エンドユーザ開放型固定料金制度については、平成16年度のトライアルが186機関、正式契約が9機関であった。
- ・ 公共図書館等へも積極的に広報を行う等、サービスの利用拡大を図った。その結果、ビジネス支援図書館8機関からトライアルがあり、そのうち2機関と契約した。
- ・ より精度の良い原価計算を行うため、ワーキングチームを発足し、売上・経費管理についてシステムの見直しを行い、詳細なデータの取得、分析をする方策を措置した。これにより、今後、商品の収支バランスを精度良く把握することができる。

→ 評価視点・指標、基準：

ユーザーニーズの把握方法、製品別の収支バランスの把握等の検討状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 公共図書館への利用拡大（ビジネス支援図書館を通じた中小企業への拡大を含む）については、ビジネスライブラリアン研修会、全国図書館大会を始めとする会議に出席し、利用ニーズ等の把握に努めた。上記の展示会等においても案内した結果、ビジネス支援図書館数館と契約することができた。
- ・ 原価計算を行って商品の収支バランスを精度良く把握するための方策をとっており、今後は商品別の収益性を的確に把握しつつ事業展開を行う。

中期計画 (S15)：請求書等の発送業務、紙媒体で出力している各種資料の見直し等により義務的営業経費を削減する。

- **年度計画**：紙媒体で出力している各種資料のうち電子媒体に移行できるものは電子媒体に移行する。

【年度実績】

- ・ 平成16年7月からJOIS/STNの利用明細書の電子媒体での配信を開始した。
- ・ 平成16年10月からJOISニュースの電子媒体での配信を開始した。

- ・平成 17 年 1 月から SDI テーマ一覧の電子媒体への移行を開始した。
- ・上記の他、請求書等各種紙媒体で出力している各種資料を電子媒体に移行するためのシステム開発に着手した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：電子媒体への移行が具体化できたか

指標 β：電子媒体への移行により改善効果が得られたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・JOIS/STN の利用明細書等の電子媒体での配信を開始した（指標 α：○）。
- ・JOIS/STN の利用明細書の電子媒体での配信については、対前年度比で 26.3%のペーパーレス効果（平成 16 年度実績 543 万頁：平成 15 年度実績 739 万頁）があり、経費を 3.7 百万円削減できた（指標 β：○）。

(2) アウトソーシング及び外部機関との連携

【中期目標】

外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用する。また外部機関との連携による効率化についても推進する。

中期計画 (T01)： 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

- **年度計画：** 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

【年度実績】

- ・業務の効率化の観点から、各部室におけるアウトソーシングの対象となり得る案件の有無について調査し、分析を行った。
- ・その結果、サーバの運用管理、シンポジウムの開催補助等、平成 17 年度から具体化しうる案件を 10 件抽出した。
- ・前年度にアウトソーシングの対象とした東京本部の郵便業務については、郵便業務に精通した外部機関に委託した。その結果、5 百万円を経費削減できた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：アウトソーシングに関する業務の実態を調査分析し、平成 17 年度以降にアウトソーシングしうる案件を抽出できたか

指標 β ：前年度にアウトソーシングの対象とした郵便業務は適切に業務委託できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・各部署におけるアウトソーシングに関する業務の実態を調査及び分析した。事業支援業務（謝金の支払い等）や施設管理、給与計算業務、システム運用管理、データ入力・管理、イベント開催支援等、従来から外部委託しているものについて、その実施状況を確認することができた。
- ・また、平成 17 年度に新規にアウトソーシングしうる案件として、サーバの運用管理、シンポジウムの開催補助等 10 件を抽出できた（指標 α ：○）。
- ・東京本部郵便室の業務を外部機関に委託した結果、5 百万円の削減効果があり、経費節減及び業務の効率化に一定の寄与があった（指標 β ：○）。

中期計画 (T02)：日本科学未来館については国立科学博物館等関係機関との有機的な連携協力を推進する。

- **年度計画：**日本科学未来館と国立科学博物館、科学技術館との有機的な連携協力を推進するため、実務担当者の意見交換会等を行う。

【年度実績】

- ・以下の通り国立科学博物館、科学技術館、日本科学未来館の 3 館で連絡会議を開催した。
 - 開催日：平成 16 年 4 月 8 日
 - 出席者：国立科学博物館（館長他 2 名）、日本科学未来館（総館長他 2 名）、科学技術館（会長他 4 名）
 - 議題：ワーキンググループ報告、館の活動報告、その他（連携による相互の活性化、相乗効果の促進が期待できる連携について）
- ・連絡会議では、3 館連携による相互の活性化や相乗効果の促進のための方策について議論を行った。現在まで行っている連携として、引き続き各館のホームページ間で相互リンクを貼ること等を確認し、今後、実務担当者で意見交換の場を設けたり、相互展示見学会等を開催することとした。
- ・先の連絡会議で議論された実務担当者意見交換会を平成 17 年 3 月 22 日に開催し、効果的な連携の具体策について議論を行った。検討した内容は以下の通りである。
 1. 友の会会員の相互の入館の促進への取り組み
 2. イベント告知等の連携
 3. 会報やメーリングリストを活用した連携
 4. 友の会会員対象見学ツアーなどの開催

- ・ その他、平成 16 年度は以下の取り組みを行った。
 - (1) 「「まなびピア」共同出展（科博、未来館）」： 愛媛県で開催された「第 16 回全国生涯学習フェスティバル（まなびピア愛媛 2004）」に未来館及び国立科学博物館で「共同出展」を行った。テーマは「生命の神秘」に触れるとし、未来館は「DNA の抽出実験」を行い、科博は「化石レプリカ製作」の体験教室を実施した。この共同出展により、それぞれの館の独自性を活かした効果的な連携を行うことができた。
 - (2) 国内科学館職員研修において科博新館への視察見学（科博、未来館）： 平成 17 年 2 月に開催した国内科学館職員研修において、科博新館を視察するツアーを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 三機関で連絡会議（連携による相互の活性化、相乗効果の促進も議題とする）を開催したか

指標 β ： 三機関で実務担当意見交換会を開催したか
それぞれの会議での検討事項も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、3 館による連絡会議を開催し、相互の活性化、相乗効果を考慮した検討・確認を行った（指標 α ：○）。
- ・ 3 館の実務担当者（友の会担当）による意見交換会を開催し、相互の活性化、相乗効果が期待できる取り組みについて検討を行った（指標 β ：○）。
- ・ その他、具体的な連携実績として、国立科学博物館との連携や、東京都内の科学館、博物館等の共通入館券「ぐるっとパス」に 3 館揃って参加する等の連携を行った。

(資料 1)

決 算 報 告 書

平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの決算報告は以下の通りである。

[一般勘定]

(単位： 百万円)

区分	予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入				
運営費交付金	94,715	94,715	0	
業務収入	4,018	5,499	△ 1,481	※1
その他の収入	69	249	△ 181	※2
受託収入	190	2,667	△ 2,477	※3
計	98,993	103,132	△ 4,139	
II 支出				
一般管理費	4,026	3,774	252	
(公租公課を除いた一般管理費)	3,260	3,124	136	
うち人件費(管理系)	1,613	1,477	136	※4
うち物件費(公租公課を除く)	1,647	1,647	0	
うち公租公課	766	650	116	※5
事業費	94,864	93,177	1,687	
新技術創出研究関係経費	57,334	55,432	1,903	※6
企業化開発関係経費	14,857	14,771	86	※6
科学技術情報流通関係経費	4,891	4,870	21	※6
研究開発交流支援関係経費	8,277	8,322	△ 45	※6
科学技術理解増進関係経費	6,275	6,556	△ 281	※6
人件費(業務系)	3,229	3,227	2	
受託経費費	190	2,604	△ 2,414	※3
計	99,080	99,555	△ 475	

(注)

1. 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 「予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下の通り。

※1 開発成果に係る実施料及び開発費回収金等による増

※2 研究機器売却等による増

※3 国からの受託業務件数の拡大による増

※4 管理系職員の減、なお、非常勤職員数は含まれていない

※5 固定資産税の減

※6 前期よりの繰越金 4,145 百万円及び次期への繰越金 6,052 百万円等

[文献情報提供勘定]

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入				
政府その他出資金等	1,530	1,521	9	※1
業務収入	8,048	7,303	745	※2
その他の収入	90	101	△ 11	※3
繰越金	316	524	△ 208	※4
受託収入	359	337	22	※5
計	10,343	9,785	557	
II 支出				
一般管理費	245	178	67	
(公租公課を除いた一般管理費)	171	149	23	
うち物件費(公租公課を除く)	171	149	23	※6
うち公租公課	74	30	44	※7
事業費	9,739	9,051	688	
科学技術情報流通関係経費	9,052	8,431	621	※6
人件費(業務系)	687	620	67	※8
受託経費	359	337	22	※5
計	10,343	9,566	777	

(注)

- 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下の通り。
 - ※1 寄付金の減
 - ※2 オンライン情報サービスの売上減
 - ※3 受取利息の増
 - ※4 前期よりの繰越金
 - ※5 契約差額
 - ※6 経費節減による不用及び契約済繰越
 - ※7 消費税の減
 - ※8 退職金の減、なお、非常勤職員等は含まれていない

自己評価委員会 委員一覧

平成 17 年 6 月 1 日現在

※印は自己評価委員会規則（平成 15 年規則第 9 号）による役職指定。

自己評価委員会

委員長	北澤 宏一	理事
委員	佐原 卓	理事
	日戸 高司	理事
	國谷 実	理事
	高園 武治	審議役
	角地 省吾	審議役
	佐藤 征夫	審議役
	干場 静夫	審議役
	漆原 英二	審議役
	毛利 衛	日本科学未来館館長

組織運営・財務状況評価部会

部会長	日戸 高司	理事
外部部会委員	大森 俊一	社団法人日本能率協会 ビジネス・ソリューション部 部長
	森 俊哉	あずさ監査法人 代表社員
	柳沢 信一郎	日本経営システム株式会社 主席コンサルタント
部会委員	鈴木 貴	企画評価室長※
	菅谷 行宏	総務部長※
	佐藤 薫	経理部長※
	下平 一晴	システム・施設管理室長※
	村上 秀憲	監査室長
	門田 博文	情報提供部長
	浅川 敏郎	科学技術振興調整費業務室長

新技術創出研究事業評価部会

部会長	角地 省吾	審議役
外部部会委員	柴田 鉄治	国際基督教大学 客員教授
	豊玉 英樹	スタンレー電気株式会社 取締役
	平野 千博	国立大学法人 政策研究大学院大学 教授
	船津 高志	東京大学 大学院薬学系研究科 教授
部会委員	島田 昌	研究企画調整室長
	小原 英雄	研究推進部長
	佐藤 雅之	特別プロジェクト推進室長
	佐藤 友記	先端計測技術推進室長
	藤原 正博	研究支援部長
	日夏 健一	社会技術研究開発センター運営室長
	鈴木 隆	研究開発戦略センター企画運営室長
	板山 和彦	技術展開部長
	鈴木 貴	企画評価室長※
	菅谷 行宏	総務部長※
	佐藤 薫	経理部長※

企業化開発事業評価部会

部会長	高園 武治	審議役
外部部会委員	太田 光一	豊田合成株式会社 取締役 オプトE事業部長
	小林 健	日本政策投資銀行 新産業創造部 部長
	高橋 清	東京工業大学 名誉教授
部会委員	樋口 俊郎	東京大学 大学院工学系研究科 教授
	鴨野 則昭	産学連携推進部長
	板山 和彦	技術展開部長
	服部 博美	開発部長
	小原 満穂	地域事業推進部長
	神田 基	知的財産戦略室長
	鈴木 貴	企画評価室長※
	菅谷 行宏	総務部長※
	佐藤 薫	経理部長※

情報流通促進事業評価部会

部会長	佐原 卓	理事
外部部会委員	太田 暉人	社団法人日本化学会 常務理事 事務局長
	酒井 満	武田薬品工業株式会社 医薬研究本部 研究推進部 研究戦略グループ 主席部員
部会委員	能城 秀雄	株式会社帝国データバンク 産業調査部長
	細江 孝雄	研究基盤情報部長
	曾根 由紀子	文献情報部長
	門田 博文	情報提供部長
	鈴木 貴	企画評価室長※
	菅谷 行宏	総務部長※
	佐藤 薫	経理部長※

研究開発交流・支援事業評価部会

部会長	高園 武治	審議役
外部部会委員	近藤 正幸	横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授
	松井 好	科学技術と経済の会 常務理事
	松原 秀彰	財団法人ファインセラミックスセンター 材料技術研究所 主幹研究員
部会委員	山内 薫	東京大学 大学院理学系研究科 教授
	小原 満穂	地域事業推進部長
	黒木 慎一	国際室長
	小原 英雄	研究推進部長
	鈴木 貴	企画評価室長※
	菅谷 行宏	総務部長※
	佐藤 薫	経理部長※

科学技術理解増進事業評価部会

部会長	國谷 実	理事
外部部会委員	赤堀 侃司	東京工業大学 教育工学開発センター 教授
	高柳 雄一	電気通信大学 共同研究センター 教授
部会委員	永山 國昭	自然科学研究機構 生理学研究所 統合バイオサイエンスセンター 教授
	加藤 善一	科学技術理解増進部長
	菊池 文彦	日本科学未来館事務局長
	鈴木 貴	企画評価室長※
	菅谷 行宏	総務部長※
	佐藤 薫	経理部長※

平成 16 年度自己評価に係る審議経過

【自己評価委員会】

第 1 回 平成 16 年 12 月 7 日（火） 開催

- ・ 平成 15 年度の独法評価に係る総括
- ・ 平成 16 年度評価実施要領についての審議

第 2 回 平成 17 年 1 月 24 日（月） 開催

- ・ 年度評価に係る評価視点・指標、基準の審議及び承認

第 3 回 平成 17 年 4 月 20 日（金） 開催

- ・ 平成 16 年度業務実績報告に関する審議

第 4 回 平成 17 年 6 月 10 日（金） 開催

- ・ 平成 16 年度業務実績の自己評価の審議及び承認

【各評価部会】

各部会をそれぞれ 2 回開催した。審議内容は以下の通りである。

- 第 1 回： 評価視点・指標、基準の審議及び承認
- 第 2 回： 平成 16 年度実績報告及び自己評価についての審議、承認

[新技術創出研究事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 1 月 12 日（水） 開催

第 2 回 平成 17 年 5 月 30 日（月） 開催

[企業化開発事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 1 月 17 日（月） 開催

第 2 回 平成 17 年 5 月 25 日（水） 開催

[情報流通促進事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 1 月 13 日（木） 開催

第 2 回 平成 17 年 5 月 25 日（水） 開催

[研究開発交流・支援事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 1 月 18 日（火） 開催

第 2 回 平成 17 年 5 月 23 日（月） 開催

[科学技術理解増進事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 1 月 17 日（月） 開催

第 2 回 平成 17 年 5 月 24 日（火） 開催

[組織運営・財務状況評価部会]

第 1 回 平成 17 年 1 月 19 日（水） 開催

第 2 回 平成 17 年 5 月 31 日（火） 開催

平成16年度 年度評価関連作業経過

（図表4）

